

六のしたに心をこがし、谷のなりの岩の狭間に子をころせり。六は谷のなりの滑かなる石をうくべき嗣業とし、これをなんぢが所有とす、なんぢ亦これに灌祭をなし之にそなへものを獻げたり、われ之によりていつて心をなだむべしや。七なんぢは高くそびえたる山の上になんぢの床をまうけ、かつ其處にのほりゆきて機性を獻げたり。八また戸および柱のうしろに汝の記念をおけり、なんぢ我をばなれて他人に身をあらはし、登りゆきてその床をひろくし、かれらと誓をなし又われらの床を愛し、之がためにその所をえらびたり。九なんぢ香膏をさおほくの薫物をたづさへて王にゆき、又なんぢの使者をさほきにつかはし陰府にまで己を卑くせり。十なんぢ途のながきに疲れたれどなほ望なしといはず、なんぢ力をいきかへされしによりて衰弱せり。十一き十二なんぢ誰をおそれ誰のゆるに懼きていつはりはいひ、我をおもはず亦そのこころを心にひかりしや。十二われ久しく黙したれど汝へりて我をおそれざりしにあらずや。十三我なんぢの義をつけ示さん、なんぢの作はなんぢに益せし。十三なんぢ呼るごきその集めおきたるもの汝をすくへ、風は彼儕を悉くあげざりし息は彼儕を吹さらん、然るに依頼む者は地をつき我が聖山をうべし。十四また人いはん、土をより土をりて途をそなへよ、わが民の途より躓をさりされ。十五至高く至上なる永遠にすめるもの聖者さなづくもの如此いひたまふ、我はたかき所きよき所にすみ、亦こころ砕けてへりくたる者と共にすみ、謙たる者の靈をいかし、砕けたる者の心をいかし。十六われ限なくは争はじ我たえずは怒らじ、然らば人のこころ我をまへにおさるへん、わが造りたる靈はみな然らん。十七彼のむさぼりの罪により我いかりて之をうち、また面をおほひて怒りたり、然るになほ悖りて己がこころの途にゆけり。十八されど我その途をみたり我かれを癒すべし、又われを導きてふたたび安慰をかれその中のかなしめる者ごにかへすべし。十九我うちびるの果をつくれり、遠き者にも近きものにも平安あれ平安あれ我かれをいやさん、此はエホバのみこさばなり。二十然はあれど惡者はなみだつ海の如し、靜かなること能はずしてその水つれに濁り泥をいだせり。二一わが神いひたまはく惡しき者には平安あることなし。

第五十八章 大によばはりて聲をなしむ勿れ、汝のこころをラツマのごこくあけ、わが民にその意をつけや。二コブの家にその罪をつけしめせ。二かれらは日々われを尋求めわが途をしらん。こころをこのむ、義をおこなひ神の法をすてざる國の如く、義しき法を我にもさめ神と相近づくことなこのめり。三かれらはいふ、われら斷食するになんぢ見たまはず、われら心をくるしむるになんぢ知り給はざるは何ぞや。四視よなんぢらの斷食の日にはおのがこのむ作をなし、その工人をこころしく惱めつかふ。四視よなんぢら斷食するごきは相あらそひ相きそひ惡の拳をもて人をうつ、なんぢらの今のだんじきはその聲をうへに聞えしめんごにあらざるなり。五斯のごこき斷食はわが悦ぶごころのものならんや、斯の如きは人その靈魂をなやますの日ならんや。その首を葦の如くにふし、龍服と灰をその下にしくをもて、斷食の日またエホバに納れらるる日と稱ふべけんや。六わが悦ぶごころの斷食は、惡の繩をほごき軛のつなをさき、虐げらるる者を放ちさらしめ、すべての軛ををるなごの事にあらずや。七また飢ゑたる者になんぢのパンを分ち與へ、さすらへる貧民をなんぢの家に入れ、裸なるものを見てこれに衣せ、おのが骨肉に身をかくさるるなごの事にあらずや。八入しる時はなんぢのひかり、曉の如くにあらはれいで汝すみやかに癒さるることを得、なんぢの義はなんぢの前にゆきエホバの榮光はなんぢの軍後さなるべし。九また汝よぶごきはエホバ答へたまはん、なんぢ叫ぶごきは我ごこに在りさいひ給はん、もし汝の申より軛をのぞき指點をのぞき惡しきごをかたるを除き。十なんぢの靈魂の欲するものをも飢ゑたる者にはごこし、苦しむ者の心を満足しめば、なんぢの光くらきにてりいで、汝の闇は畫のごこくならん。十一エホバは常になんぢをみちびき乾けるごころにても汝のこころを満足しめ、なんぢの骨をかたうし給はん、なんぢは潤ひたる園のごこく水のたえざる泉のごこくなるべし。十二汝よりいづる者はひさしく荒廢れたる所をおこし、なんぢは累代やぶれたる基をたてん、人なんぢをよびて破隙をおさなふ者さいひ、市街をつくるひてすむべき所さなす者さいふべし。十三もし安息日になんぢの歩行をさごめ、わが聖日になんぢの好むわざを行はず、安息日を稱へて樂日さなし、エホバの聖日をさなへて尊むべ

十四 き日さなし、之をたふさみて己が道をよこなはず、おのが好むわざをなさず、おのが言をかつたらすば、十四その時なんちエホバを樂しむべし、エホバなんちを地のたかき處にのらしめ、なんちが先祖ヤコブの産業をもて汝をやしなひ給はん、こはエホバ口より語りたまへるなり

第五十九章 エホバの手はみじかくして救ひえざるにあらず、その耳はにぶくして聞えざるにあらず、惟なんちの邪曲なる業なんちらなんちの神との間をへだてたり、又なんちの罪その面をおほひて聞えざらしめたり、三そはなんちの手は血にてけがれ、なんちの指はよこしまにて汚れ、なんちのくちびるは虚偽をかたり、なんちの舌は悪をさくやき、四その一人だに正義をもてうつたへ眞實をもて論らふものなし、かれらは虚浮をたのみ虚偽をかたり、悪しき企圖をばらみ不義をうむ、五かれらは娘の卵をへし蛛網をある、その卵をくらふものは死るなり、卵もし踐るればやぶれて毒蛇をいだす、六その織るさくるは衣になすあたはず、その工をもて身をおほふこと能はず、かれらの工はよこしまの工なり、かれらの手には暴虐のお七こなひあり、七かれらの足はあくにはしり罪なき血をながすに速し、かれらの思念はよこしまの思念なり、八害と滅亡とその路徑にのこれり、八かれらは平穩なる道をしらす、その過るころに公平なく又まがれる小徑をつくる、凡てこれを踐ものは平穩をしらす、九このゆるみに公平はよこされわれらははなれ正義はわれらに追及す、われら光をのぞめど暗をみ光輝をのぞめど闇をゆく、十われらは警者のごとく牆をさぐりゆき目なき者のみごこく摸りゆき、正午にても日暮の如くにつまづき強壯なる者のなかにありても死ぬる者の如し、十一我儕はみな熊のごとくにほえ鶴のごとくに甚くうめき、審判をのぞめどもあることなく救をのぞめども遠く我儕を離る、十二われらの窓はなんちの前にあはく、われらのつみは證してわれらを訟へ、われらのさかばわれらと共に在り、われらの邪曲なる業はわれら自らしれり、十三われら罪を犯してエホバを棄て、われらの神にはなれてしたまはず、暴虐と悖逆とをかりたり虚偽のこぼばを心に孕みて説出たり、十四公平はうしろに退けられ正義はほるかに立ち、そは眞實は衡間にたふれ正直はいることを得ざればなり、十五眞實はかけてなく悪を

十六 はなるものば掠めうばはる、エホバこれを見てその公平のなかりしを悦びたまはざりき、十六エホバは人なをみ中保なきを奇しみたまへり、斯てその臂をもてみづから助け、その義をもてみづから支へ給へり、十七エホバ義をまさひて護胸とし救をその頭にいたしきて兜さなし、仇をまさひて衣さなし熱心をきて外服さなし給へり、十八かれらの作にしたがひて報をなし、敵にむかひて怒り仇にむかひて報をなし、また島々にむくいをなし給はん、十九四方にてエホバの名をそれ日のいづる所にてその榮光をおそるべし、エホバは壘ぎさめたる河のその氣息にふき潰えたるがごこくに來り給ふ可ければなり、二十エホバのたまはく、贖者シオンに來りヤコブのなかの窓をはなるる者につかんと、二エホバいひ給はく、なんちの上にあるわが靈なんちの口におきたるわがごこばは、今よりのち永遠になんちの口よりなんちの裔の口より汝の裔の裔の口よりはなれざるべし、わがかれらにたつる契約はこれなり、此はエホバのみごこばなり

第六十章 一起よひかりを發て、なんちの光きたり、エホバの榮光なんちの上には照出でたればなり、二視よくらきは地をおほひ闇はもろくの民をおほはん、されどなんちの上にはエホバ照出でたまひてその榮光なんちのうへに顯はるべし、三もろくの國はなんちの光にゆき、もろくの王は照出づるなんちの光輝にゆかん、四なんちの目をあげて環視せ、かれらは皆つごひて汝にきたり、なんちの子輩はさほきより來り、なんちの女輩はいだかれて來らん、五そのときなんち視てよるこびの光をあらはし、なんちの心おどろきあやしみ且ひろらかになるべし、そは海の富はうつりて汝につきもろくの國の貨財はなんちに來るべければなり、六おほくの駱駝ミテアンおよびエバのわかき駱駝なんちの中にあまねくみち、シバのもろくの人の金乳香をたづさへきたりてエホバの譽をのべつたへん、七ケダルのひつじの群はみな汝にあつまりきたり、八ネバヨテの牡羊はなんちに事へ、わが祭壇のうへにのぼりて受納られん、斯てわれわが榮光の家をかやひすべし、八雲のごとくにさび鳩のその窠にさびかへるが如くしてきたる者はたれぞ、九もろくの島はわれを俟望みタルシシのふれば首先になんちの子輩をさほきより載きたり、並かれらの金銀をさものにのせ來りてなんちの神エホ

五 配偶をえん五わかきもの處女をめざる如くなんちの子輩はなんちを娶らん、新郎の新娘をよるこぶごさく
 六 なんちの神なんちを喜び給ふべし○六エルサレムよ我なんちの石垣のうへに斥候をおきて、終日終夜た
 七 えず黙すことなからしむ、なんちちエホバに記念したまはんことを求むる者よ、自らやすむなかれ七エホバ
 八 エルサレムをたてて全地に響をえしめ給ふまでは息め奉るなかれ八エホバその右手をさし、その大能の臂を
 九 さし誓ひて宣はく、われ再びなんちの五穀をなんちの敵に與へて食はせず、異邦人はなんちが勞したる
 十 酒をのまざるべし九收穫せしものは之を食ひてエホバを讃たさへ、葡萄をあつめし者はわが聖所の庭にて之
 十一 け、もろくの民に旗をあけて示せ十一エホバ地の極にまで告げて宣はく、汝等シオンに女にいへ、視よ
 十二 汝の救きたる、視よ主の手にその恩賜あり、はたらきの價はその前にあり十二而してわれらはきよき民ま
 一 第六十三章 このエドムよりきたり緋衣をきてボツラよりきたる者はたれぞ、その服飾はなやかに天
 二 なる能をもて嚴しく歩みきたる者はたれぞ、これは義をもてたり大にすくひをほごす我なり二なんち
 三 の服飾はなにゆゑに赤く、なんちの衣は何故に酒樽をふむ者さひさしきや三我はひさりにて酒樽をふめり、
 四 もろくの民のなかに我と共にする者なし、われ怒によりて彼等をふみ忿恚によりてわれらを踏にじりた
 五 すれば、かれらの血わが衣にそそぎわが服飾をこましく汚したり四それは刑罰の日わが心の中にあり救贖の歳
 六 すでにきたれり五われ見てたすくる者なく扶る者なきを奇しめり、この故にわが臂われをすくひ我がいきさ
 七 ほり我をささへたり六われ怒によりてもろくの民をふみさへ忿恚によりて彼等を酔はしめ、かれらの
 八 血を地に流れしめたり○七われはエホバのわれらに施したまへる各種のめぐみさその響を語りつけ、又そ
 九 の憐憫にしたがひ其おほくの恩恵にしたがひてイスラエルの家にほごし給ひたる大なる恩寵を語り告げ
 一〇 入エホバはいひたまへり、誠にかれらはわが民なり、虚偽をせざる子輩なりと、斯てエホバはかれらのために

九 救主となり給へり九かれらの艱難のときはエホバもなやみ給ひて、その面前の使をもて彼等をすくひ、そ
 十 の愛さその憐憫によりて彼等をあがなひ彼等をもたげ、昔時の日つねに彼等をいだき給へり十然るにわれ
 十一 らは悖りてその聖靈をうれへしめたる故に、エホバ翻然かれらの仇となりて自らこれを攻め給へり
 十二 十一愛にその民いにしへのモーセの日をふもひいでて曰けるは、かれらさその群の牧者を海より携へあげ
 十三 し者はいづくにありや、彼等のなかに聖靈をおきしものは何處にありや十二榮光のがひなをモーセの
 十四 右にゆかしめ、彼等のまへに水をさきて自らさしへの名をつくり十三彼等をみちびきて馬の野をほしるが
 十五 如く蹟で淵をすぎしめたりし者はいづくに在りや十四谷にくだる家畜のごとくにエホバの靈われらにい
 十六 はせ給へり、主よなんちは斯あのれの民をみちびきて榮光の名をつくり給へり十五わがほくは天より俯視
 十七 なはし、その榮光あるきよき居所より見たまへ、なんちの熱心さなんちの大能あるみわざは今いづくに
 十八 ありや、なんちの切なる仁慈と憐憫はさへられて我にあらはれず十六汝はわれらの父なり、アブラハ
 十九 ムわれらを知らず、イスラエルわれらを認めず、されどエホバは汝はわれらの父なり、上古よりなんちの名
 二十 を我儕の贖主さいへり十七エホバは何故にわれらなんちの道より離れまざはしめ、我儕のこころを頑
 二十一 固にして汝を畏れざらしめたまふや、願くはなんちの僕等のためになんちの産業なる支派のために歸りた
 二十二 まへ 十八汝のきよきたみ地をえて久しからざるに、われらの敵なんちの聖所をふみにじれり十九我儕はなん
 二十三 ちに上古より治められざる者のごさく、なんちの名をもて稱へられざる者のごさくなりぬ
 一 第六十四章 願くはなんち天を裂きてくだり給へ、なんちの御前に山々ふるひ動かんことを二火の柴をも
 二 やし火の水を沸すがごとくして降りたまへ、かくて名をなんちの敵にあらはし、もろくの國をなんちのみ
 三 まへに戦慄かしたたまへ三汝われらが逆料あたはざる懼るべき事をさなひ給ひしときに降り給へり、
 四 山々はその前にふるひうごけり四上古よりこのかた汝のほかに何なる神ありて俟望みたる者にかゝる事をさ
 五 こなひしや、いまだ聴かずいまだ耳にいらすいまだ目にみしことなし五汝はよるこびて義をさなひ、なん

六 ちの途にありてなんぢを記念するものを迎へたまふ、視よなんぢ怒り給へり、われらは罪を犯せり、かゝる
 七 状なること既にひさし、我儕いかに救はるを得んや、六我儕はみな潔からざる物のごとくなり、われらの義
 八 はこそくく汚れたる衣のごとし、我儕はみな木葉のごとく枯れ、われらのよこしまは暴風のごとくわれら
 九 を吹去れり、なんぢの名をよぶ者なく、みづから動みて汝によりすがる者なし、なんぢ面をおほひてわれら
 十 を顧みたまはず、われらが邪曲をもてわれらを消失せしめたまへり、八エホバは汝はわれらの父なり、
 十一 われらは泥塊にしてなんぢは陶工なり、われらは皆なんぢの御手の作なり、九エホバはいたく怒り給ふな
 十二 れ、永くよこしまを記念し給ふなけれ、願くは顧みたまへ我儕は皆なんぢの民なり、十汝のきよき諸邑は野
 十三 になりシオンは野さなりエルサレムは荒廢れたり、十二われらの先祖がなんぢを讃たうへたる榮光ある我儕の
 十四 きよき宮は火にやかれ、我儕のしたひたる處はこそくく荒はてたり、十三エホバよ之等の事あれども汝なほ
 十五 みづから制へたまふや、なんぢなほ黙してわれらに深くくるしみを受けしめ給ふや
第六十五章 一我はわれを求めざりし者に問もせめられ、我をたづねざりしものに見出され、わが名をよばざり
 二 し國にわれ曰らく、我は此にあり我はこゝに在り、二善らぬ途をあゆみ己が思念にしたがふ悖れる民をひれ
 三 もす手をのべて招けり、三この民はまのあたり恒にわが怒をひき、園の中にて犠牲をささげ、瓦の壇にて香
 四 をたき、四墓のあひだにすわり隠密なる處にやどり、猪の肉をくらひ憎むべきものの羹をその器、皿にもり
 五 て五人にいふ、なんぢ其處にたちて我に近づくなけれ、そは我なんぢよりも聖しき、かれらはわが鼻のけふ
 六 り終日もゆる火なり、六視よこの事わが前に録されたり、われ黙さずして報いかへすべし、必ずわれらの懐中に
 七 報いかへすべし、七エホバは給はく、なんぢらの邪曲なんぢらが列祖のよこしまは共に報いかへすべ
 八 すべし、八エホバ如此いひ給ふ、人ぶだうのなかに汗あるを見れば、これを壞るなけれ、福祉その中にあ
 九 ればなりと、我わが僕等のために如此おこなひてこそくくは壞らじ、九ヤロブより一裔を出し、エダよ

十 りわれ山々をうけつぐべき者をいざさん、わが撰みたる者は之をうけつぎ、我がしもべらは彼處にすむべし
 十一 ナシヤロンは羊のむれの牧場となり、アユールの谷はうしの群のふす所となりて、我をたづね求めたるわが民
 十二 の有さならん、十一然ごなんぢらエホバを棄わが聖き山をわすれ、机をカド(禍福の神)にそなへ雑合せたる
 十三 酒をもりて、十二(運命の神)にささぐる者よ、十二我なんぢらを剣にわたすべく定めたり、なんぢらは皆わが
 十四 みて居らるべし、汝等はわが呼しき答へず、わが語りしききかず、わが目にあしき事をなすべし、わが
 十五 好まざりし事をえらみたればなり、十三このゆゑに主エホバは言給ふ、わが僕等はくらへども汝等はうゑ、
 十六 わが僕等ははめども汝等はわがわき、我しもべらは喜ぶごもなんぢらは恥ぢ、十四わが僕等はこゝろ樂しきによ
 十七 りて歌うたへども汝等はこゝろ哀しきによりて叫び、また靈魂うれふるによりて泣號ぶべし、十五なんぢらが
 十八 遺す名はわが撰みたる者の呪詛の料となり、主エホバなんぢらを殺し給はん、然ごおのれの僕等をほのめ
 十九 名をもて呼び給ふべし、十六斯るがゆゑに地にありて己のために福祉をわがふものは眞實の神にむかひて福祉
 二十 をもさめ、地にありて誓ふ者は眞實の神をさして誓ふべし、さきの困難は忘れられてわが目よりかくれ失た
 二十一 るに因る、十七視よわれ新しき天さあたらしき地を創造す、人さきものを記念することなく之をその心に
 二十二 おもひ出ることなし、十八然ごなんぢらわが創造する者によりて永遠にたのしみよるこべ、視よわれはエルサ
 二十三 レムを造りてよるこびさし、その民を快樂とす、十九われエルサレムを喜びわが民をたのしまん、而して泣聲
 二十四 ささけぶ聲さはふたたびその中にきこえざるべし、二十日數わづかにして死る嬰兒さいのちの目をみたまる
 二十五 老人さばその中にまたあることなかるべし、百歳にて死るものも尙わかしさせられ、百歳にて死るもの
 二十六 を誣はれたる罪人さすべし、二二かれら家をたてて之にすみ葡萄園をつくりてその果を食ふべし、二三かれら
 二十七 建るさころにほかの人すまず、かれらが造るさころの果はほかの人くらはず、そはわが民のいのちは樹の命
 二十八 の如く、我がえらみたる者はその手の工ふるびうするごも存なればなり、二三かれらの勤勞はむなしから
 二十九 ず、その生さころの者はわざはひにかゝらず、彼等はエホバの福祉をたまひしもの、裔にしてその子輩も相

二四 共に在る可ければなり 二四 叫れらが呼ぶるさきにわれ 二五 叫れらが語りなへざるに我きつん 二五 豺狼も
 二五 こひつじき食物を共にし、獅は牛のごとく藁をくらひ蛇はちりを糧とすべし、斯てわが聖山のいづこにて
 も害ふことなく傷ることなからん、これエホバの聖言なり
 第六十六章 エホバ如此いひたまふ、天はわが位地はわが足凳なり、なんぢら我がために如何なる家をた
 てんとするや、又いかなる處にわが休憩の場ならん エホバ宣はくわが手はあらゆる此等のものを造り
 てこれらの物ごましく成れり、我はたゞ苦しみまた心をいたため我がこゝばを畏れ慄くものを願ひたりと
 三 牛をほふる者は人をこるす者のごましく、羔を犠牲とするものは狗をくびりこるす者のごましく、祭物を
 獻ぐるものは豕の血をさぐる者の如く、香をたくものは偶像をほむる者のごましく、彼等は己が途をえらみ、
 四 その心にくむべき者をたのしみせり 四 我もまた災禍をえらびて彼等にあたへ、その懼るるごましくの事を
 かれらに臨ましめん、そは我よびしごましく應ふるものなく我たりしごましく聞きこをせざりき、わが目にあしき
 五 事をおこなひ、わが好まざる事をえらみたればなり 〇五なんぢらエホバの言をおそれのく者よ、エホバ
 の言をきけ、なんぢらの兄弟なんぢらを憎み、汝儕をわが名のために逐出していふ、願くはエホバその榮
 六 光をあらはして我儕になんぢらの歡喜を見せしめよ、然ごかれらは恥をうけん 六 騒亂るるごましく邑よりき
 七 こえ聲ありて宮よりきこゆ、此はエホバその仇に報をなし給ふ聲なり セシオンは産のなやみを知らざるさき
 八 に生み、その劬勞きたらざる先に男子をうみいだせり 八 誰がわが事をきくしや、誰がわが類をみしや、
 九 一つの國はたゞ一日の苦しみにて成るべけんや、一つの國民は一時に生るべけんや、然ごシオンは苦しむ間も
 十 なく直にその子輩をうめり 九 エホバ言給はく、われ産にのぞましめしに何でうまさらしめんや、なんぢの神
 十 いひたまはく、我はうましむる者なるにいかで胎をさささんや 〇十 エルサレムを愛するものよ皆かれごま
 十一 に喜べ、われ故をもてたのしめ、彼のために悲しめるものよ皆かれごましく共に喜びたのしめ 十一 そはなんぢ
 ら乳をすふごましくエルサレムの安慰をうけて飽ごましくを得ん、また乳をしほるごましくその豊なる榮をうけてお

十二 のづから心さわやかならん 十二 エホバ如此いひ給ふ、視よわれ河のごましくわれに平康をあたへ、漲る流の
 十三 如く彼にもろくの國の榮をあたへん、而して汝等これをすひ背におはれ膝におかれて樂しむべし 十三 母の
 十四 その子をなぐさめる如く我もなんぢらを慰めん、なんぢらはエルサレムにて安慰をうべし 十四 なんぢら見て
 十五 心よるごばん、なんぢらの骨は若草のごましくゆる如くなるべし、エホバの手はその僕等にあらはれ又その仇を
 十六 はげしく怒り給はん 十五 視よエホバは火中であらはれて來りたまふ、その車登はばやちの如し、烈しき威勢
 十七 をもてその怒をもらし、火のほのほをもてその證をほごし給はん 十六 エホバは火をもて劍をもてよるづの
 十八 人を刑ひたまはん、エホバに刺殺さるるもの多かるべし 十七 エホバ宣はく、みづからを潔くしみづからを
 十九 別ちて圓にゆき、その中にある木の像にしたがひ豕の肉けがれたる物および鼠をくらふ者はみな共にたえう
 十八 せん 十八 我かれらの作爲ごかれらの思念ごをしれり、時きたらばもろくの國民ごもろくの族ごを集め
 十九 ん、彼等きたりてわが榮光をみるべし 十九 我かれらの中に一つの休徴をたて、逃れたる者ごもろくの國、
 二十 すなはちタルシシよく弓をひくプルルテおよびトバルヤワン、又わが聲名をきかずわが榮光をみざる道ご
 二十 なる諸島につかはさん、彼等はわが榮光をもろくの國にのべつたふべし 二十 エホバいひたまふ、かれら
 はイスラエルの子輩ごきよき器にそなへものをもりてエホバの家になつたごましく、なんぢらの兄
 弟ごもろくの國の中よりたづさへて、馬車 驛駱駝にのらしめ、わが聖山エルサレムにきたらせ
 二一 てエホバの祭物ごすべし 二一 エホバいひたまふ、我また彼等のうちより人をえらびて祭司ごしレビ人ごせ
 二二 二二 二二 エホバ宣はくわが造らんごする新しき天ご新しき地ご、わが前にながくごまきまる如くなんぢの裔
 二三 さんごのなはながくごまきまらん 二三 エホバいひたまふ、新月ごごに安息日ごごによるづの人わが前にき
 二四 たりて崇拜をなさん 二四 かれら出てわれに逆きたる人の屍をみん、その蛆しなす、その火きえず、よるづの
 人にいみきはるべし

エレミヤ記

第一章 一はベニヤミンの地アナトテの祭司の一人なるヒルキヤの子エレミヤの言なりニアモンの子ユダの王ヨシヤの時すなはちその治世の十三年にエホバの言エレミヤに臨めり三その言またヨシヤの子ユダの王エホヤキムの時にもぞみてヨシヤの子ユダの王セテキヤの十一年のなはり即ちその年の五月エルサレムの民の移されたる時までに至れり四エホバの言我にのぞみて云ふ五われ汝を腹につくらざりし先づ汝を視しり、汝を胎をいでざりし先づ汝を聖め汝をたてて萬國の預言者となせり六我にたへけるは噫主エホバは汝を遣すころにゆき、我汝に命する凡てのこゝを語るべし八なんぢ彼等の面を畏るる勿れ、蓋われ汝を遣すころにゆき、我汝に命する凡てのこゝを語るべし九エホバは我に命する凡てのこゝを語るべし十我に命する凡てのこゝを語るべし十一我に命する凡てのこゝを語るべし十二エレミヤは汝をみるや、我答へけるは巴旦杏の枝をみる十二エホバは我に命する凡てのこゝを語るべし十三我に命する凡てのこゝを語るべし十四我に命する凡てのこゝを語るべし十五我に命する凡てのこゝを語るべし十六我に命する凡てのこゝを語るべし十七我に命する凡てのこゝを語るべし十八我に命する凡てのこゝを語るべし十九我に命する凡てのこゝを語るべし

に告げエルサレムに示していへ箴を國の中に吹けよ、また大聲に呼ばりていへ汝等あつまれ我儕堅き邑にゆ
 六 くべしと六シオンに指示す合圖の旗をたてよ逃げよ留る勿れ、そは我北より災き大なる敗壞を來らすれば
 七 なり七獅子は其森よりいでて上り國々を滅すものは進み來る、彼汝の國を荒さんさて既にその處よりいで
 八 たり、汝の諸邑は滅されて住む者なきに至らん八この故に汝等麻の衣を身に纏ひて悲しみ哭け、蓋エホバ
 九 の烈しき怒いまだ我儕を離れざればなり九エホバいひ給ひけるは其日王と牧伯等はその心をうしなひ、祭
 十 司は驚き預言者は異しむべし十我いひけるは嗚呼主エホバよ汝はまことに此民とエルサレムを大いにあざむ
 十一 き給ふ、すなはち汝はなんぢら安むるべしと云給ひしに劍命にまで及べり十一其時この民とエルサレム
 十二 にいふ者あらん、熱き風曠野の童山よりわが民の女にふき來るよ、此は箴るためにあらず潔むる爲にもあら
 十三 ざるなり十二之よりも猶ほげしき風われより來らん、今我われらに鞫を示さん十三みよ彼れ雲のごく上り
 十四 きたらん其車は颶風の如くにしてその馬は驚より疾し、嗚呼われらは禍なるひな我儕滅さるべし
 十五 エルサレムよ汝の心の惡を洗ひ潔めよ然ばすくはれん、汝の惡しき念いつまで汝の中にありや十五
 十六 シより告ぐる聲ありエフライムの山より災を知らずするなり十六なんぢら國々の民に告げまたエルサレムに知
 十七 らせよ、攻めつゝむ者遠き國より來りユダの諸邑にむつひて其聲を揚ぐよ十七彼らは田圃をまもる者の如く
 十八 に之を圍む、こは我に従はざりしに由るよエホバいひ給ふ十八汝の途と汝の行、これを汝に招けり、汝
 十九 の惡なり誠に苦くして汝の心にあふぶ〇十九嗚呼わが腸よわが腸よわが腸よ、痛苦心の底に及びわが心胸さ
 二十 ごろく我黙しむ、我靈魂よ汝箴の聲を軍の鬨をきくなり、二十敗滅に敗滅のしらせあり、この地は
 二十一 皆荒されわが幕屋は傾刻に破られ我幕は忽ち破られたり、二十一我が旗をみ箴の聲をきくは何時までぞや、二三そ
 二十二 れ我民は愚にして我を識らず拙き手等にして曉るこなし、彼らは惡を行ふに智けれども善を行ふこなし
 二十三 知らず、二三我地を見るに形なくして空しくあり天を仰ぐに其處に光なし、二十四我山を見るに皆震へまた諸の丘
 二五 も動けり、二五我みるに人あるこなし天空の鳥も皆飛されり、二六我みるに肥美なる地は沙漠となり且その諸

二七 の邑はエホバの前に其烈しき怒の前に毀れたたり、二七そはエホバかくいひ給へり凡て此地は荒地となり
 二八 されど我こそくくは之を滅さじ、二八故に地は皆哀しみ土なる天は暗くならん、我すてに之をいひ且之を定
 二九 めて悔いすまた之をなす事を止ざればなり、二九邑の人みな騎兵と射者の咄嗟のために逃て叢林にいたり又岩の
 三十 上に升れり、邑はみな棄られて其處に住む人なし、三十滅されたる者よ、汝何をなさんとするや、設令汝
 三十一 れなむの衣をき金の飾物をもて身を粧ひ目をぬりて大くするよ、汝身を粧ふは徒事なり、汝の戀人らは汝
 三二 を卑しめ汝の生命を索むるなり、三二われ子をうむ婦の如き聲首子をうむ者の苦しむが如き聲を聞くはシハ
 三三 ンの女の聲なり、かれ自ら歎き手をのべていふ嗚呼我は禍なるかな我靈魂殺す者のために疲はれてぬ
 一 第五章 汝等エルサレムの邑を廻りて視つ察りその街を尋ねよ、汝等もし一人の公義を行ひ眞理を求むる
 二 者に逢はば我之(エルサレム)を救すべし、二彼らエホバは活くといふことも實は偽りて誓ふなり、三エホバよ
 三 汝の目は誠實を顧みるにあらずや、汝彼らを挫きも彼ら痛苦をばえず、彼等を滅せども彼ら懲治をうけ
 四 す、其面を磐よりも硬くして歸ることを拒めり、四故に我いひけるは此輩は惟いやしき愚なる者なればエホバ
 五 の途と其神の鞫を知ざるなり、五われ貴人にゆきて之に語らん彼儕はエホバの途と其神の鞫を知るな
 六 り、然るに彼らも皆鞫を折り縛を斷り六故に林よりいづる獅子は彼らを殺しアラバの狼は彼らを滅し、豹
 七 は其邑をねらふ此處よりいづる者は皆裂るべし、そは其罪多くその背違はなばだしければなり、七我何故に
 八 汝をゆるすべきや、汝の諸子われを棄て神にあらざる神を指して誓ふ、我すてに彼らを誓はせたるは、彼ら姦淫
 九 して娼妓の家に群集する、八彼らは肥たる牡馬の如くに行めぐり、九嘶きて隣の妻を慕ふ、九エホバいひ給
 十 ふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや、我心はかくの如き民に仇を復さざらんや、十汝等その石垣に
 十一 上りて滅せ、されど悉くば之を滅す勿れ、その枝を截除けエホバのものに有さればなり、十一イスラエルの
 十二 家とユダの家は共に我に憚るなりとエホバいひたまふ、十二彼等はエホバを認すしていふエホバはある者にあ
 十三 らず、災われらに來らじ我儕劍と飢饉をも見ざるべし、十三預言者は風となり言はかれらの衷にあらず斯

十四 彼らになるべしと 十四故に萬軍の神エホバがくひ給ふ、汝等この言を語により視われ汝の口にある我言
 十五 を火さなし此民を薪さなさん、其火彼らを焚盡すべし 十五エホバがくひ給ふイスラエルの家よみよ我遠き國人
 十六 を汝儕に來らしめん、其國は強くまた古き國なり汝等その言をしらす其語ることをも曉らざるなり 十六その
 十七 腹は啓きたる墓の如し彼らはみな勇士なり 十七彼らは汝の穢れたる物と汝の糧食を食ひ、汝の子女
 十八 を食ひ汝の羊と牛を食ひ、汝の葡萄の樹と無花果の樹を食ひ、また劍をもて汝の頼むところの堅き邑を滅さ
 十九 ん 十八されど其時われこそくは汝を滅さじエホバがくひ給ふ 十九汝等何ゆゑにわれらの神エホバ此
 二十 等の諸のこゝを我儕になし給ふやさいはと汝われらに答ふべし、汝ら我をすてなんぢらの地に於て異なる神
 二十一 に奉へしこゝを汝らのものにあらざる地に於て異なる邦人につかふべしと 二十汝これをヤコブの家にのべまた
 二十二 これをユダに示していへ 二二愚にして了知なく目あれども見えず耳あれども聞えざる民よこれをきけ 二三エ
 二十三 ホバがくひ給ふ汝等われを畏れざるか我前に戰慄さざるか、我は沙を置きて海の界さなし之を永遠の限界と
 二十四 なし踰ることを得ざらしむ、其浪さかまきいたるも勝つこと能はず 澎湃も之を踰ゆる能はざるなり 二三然
 二十五 るにこの民は背き且悖れる心あり既に背きて去れり 二四彼らはまた我儕に雨をあたへて秋の雨と春の雨の時
 二十六 にしたがひて下し、我儕のために收穫の時節を定め給へる我神エホバを畏るべしと其心にいはざるなり 二五
 二七 汝等の愆はこれらの事を退け汝等の罪は嘉物を汝らに來らしめざりき 二六我民のうちには惡者あり網
 二八 を張る者の如くに身をかゝめてうかゞひ罟を置て人をさらふ 二七樊籠に鳥の盈つるが如く不義の財彼らの
 二九 家に充つこの故に彼らは大なる者となり富める者となる 二八彼らは肥と光澤あり其惡しき行は甚だし、彼
 三十 らは訟を糺さず孤の訟を糺さずして利達をえ亦貧者の訟を鞫りす 二九エホバがくひ給ふ我がくひの
 三十一 如きことを罰せざらんや、我心は是のこゝき民に仇を復さざらんや 三十この地に驚くべき事と憎むべき
 三十二 こと行はる 三二預言者は偽りて預言をなし祭司は彼らの手によりて治め我民は斯る事を愛す、されど汝等て
 の終に何をなさんとするや

一 第六章 一ベニヤミンの子等よエルサレムの中より逃れテコヤに籠をふきベテハケレムに合圖の火をあげよそ
 二 は北より災さ大なる敗壞のぞめばなり 二われ美しき窮蹙なるシオンの女を滅さん 三牧者は其群を牽て
 三 此處に來りその周圍に天幕をばらん、群はあのかの處にて草を食はん 四汝ら戦端を開きて之を攻べし起
 四 我ら日午に上らん、あゝ惜しい哉日ははや長き夕日の影長くなれり 五起われら夜の間にのぼりてその諸
 五 の殿舎を毀たん 六萬軍のエホバがくひ給へり汝ら樹をきりエルサレムに向ひて壘を築け、これは罰すべき
 六 邑なりその中には唯暴逆のみなり 七源の水をいだすが如く彼の惡を流す、その中に暴逆と威慮きこ
 七 け我前に憂さ傷たえず 八エルサレムよ汝訓戒をうけよ然らざれば我ころ汝をばなれ汝を荒蕪さなし住む
 八 人なき地さなさん 九萬軍のエホバがくひ給ふ彼らは葡萄の遺餘を摘みさる如くイスラエルの遺れる者
 九 を摘取らん、汝葡萄を摘取者のこゝき 屢手を筐に入るべし 十我たれに語り誰を警めてきかしめんや、視
 十 よその耳は割禮をうけざるによりて聽えず、彼らはエホバの言を嘲り之を悦ばず 十一エホバの怒わが身に
 十一 充つ我しのぶに倦む、之を衢街にある童子と集れる年少者さし泄すべし、夫も婦も老たる者も年邁かし者も
 十二 執へらるるに至らん 十二その家と田地と妻は共に他人にわたらん、其は我手を擧げて此地に住める者を撃て
 十三 ばなりエホバがくひ給ふ 十三夫彼らは少き者より大なる者に至るまでみな貪婪者なり 又預言者より祭司
 十四 にいたるまで皆詭詐をなす者なればなり 十四かれら淺く我民の女の傷を醫し平康からざる時に平康平康
 十五 さいへり 十五彼らは憎むべき事を爲して 恥辱をうくれども毫も恥ぢず又愧を知らず、此故に彼らは傾仆る
 十六 る者さ儲にたふれん我來るとき彼ら贖んじエホバがくひ給ふ 十六エホバがくひ給ふ汝ら途に立ちて見古
 十六 き徑に就て何り善道なるを尋れて其途に行め、さらば汝らの靈魂安を得ん、然らば彼ら答へて我儕はそれに
 十七 行まじさいふ 十七我また汝らの上に守望者をたて 箴の聲をきけさいへり、然らば彼等こたへて我等は聞かじ
 十八 さいふ 十八故に萬國の民よきけ會衆よ彼等の過ふ所を知れ 十九地よ聞けわれ 災をこの民に下さん、は彼
 十九 らの思の結ぶ果なり、彼等わが言さわが律法をきかずして之を棄つるに由る 二十シバより我許に乳香きたり

二一 遠き國より當浦きたるは何のためぞや我は汝らの燔祭をよるこぼす汝らの犠牲を甘しませず二二 故にエホバ
 二三 かくいひ給ふ視よ我の民の前に躓 礙を置く、父と子とそれに躓き隣人とその友に滅ぶべし二三
 二四 憫なし其聲は海の如く鳴る、シオンの女よかれらは馬に乗り軍人のごさく身をよるひて汝を攻めん二四
 二五 我儕その風聲をききたれば我儕の手弱り子をすむ婦のごさく苦痛と劬勞われらに迫る二五 汝ら田に出
 二六 勿れまた路に行むなわれ敵の劍と畏怖四方におればなり二六 我民の女よ麻の衣を身にまきひ灰のうちに
 二七 まるび獨子を喪ひし如くに哀しみて甚く哭け、そは毀滅者突然に我らに來るべければなり〇二七 汝ら
 二八 民のうち立てて金を驗むる者の如くなし又城の如くならず、こは汝をしてその途を知らしめまた試みしめん
 二九 ためなり二八 彼らは皆いたく悖れる者なり歩行て人を誘ふ者なり、彼らは銅のごさく鐵のごさく皆
 三〇 なる者なり二九 輪は火に焚け鉛はつき鑄匠はいたづらに鑄す悪者いまだ除かれざればなり 三十 エホバ彼
 三十一 らを棄て給ふによりて彼等は棄てられたる銀と呼ばれん

第七章 エホバよりエンミヤに臨める言いふニ汝 エホバの室の門にたち其處にてこの言を宣て言へ、エ
 一 エホバを拜まんきてこの門にいりしエダのすべての人よエホバの言をきけ三萬軍のエホバイスラエルの神は
 二 いひ給ふ、汝らの途を改めよさらばわれ汝等をこの地に住しめん 四 汝らははエホバの殿なり
 三 エホバの殿なりエホバの殿なり云ふ偽の言をたのむ勿れ五 汝らも全くその途を改め人ご人の
 四 間を正しく鞠き六 異邦人と孤兒と寡を虐げず無辜者の血をこの處に流さず他の神に従ひて害をまれ
 五 ずば七 我なんぢらに我汝等の先祖にあつたへしこの地に永遠より永遠にいたるまで住しむべし〇八 汝ら
 六 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に
 七 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に
 八 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に
 九 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に
 十 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に
 十一 益なき偽の言を頼む九 汝等は盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らにいらざる他の神に

十二 汝等わが初めシロに於て我名を置き處にゆき、我がイスラエルの民の惡の爲
 十三 に其處になせしごころのこさをみよ 十三 エホバいひ給ふ今汝ら此等の凡ての事をなす、又われ汝らに語
 十四 り頼にかりたれども聽す汝らと呼ばれたれども答へざりき 十四 この故に我シロになせしごころ我名をもて稱
 十五 へらるる此室になさん、すなはち汝等が頼むごころ我なんぢらと汝らの先祖に與へし此處になすべし 十五
 十六 またわれ汝等のすべての兄弟すなはちエブライムムの凡ての裔を棄てしごころ我前より汝らをも棄つべし
 十七 故に汝の民のために祈る勿れ彼らの爲に歎なかれ求むる勿れ、又我にさりなす勿れわれ汝に
 十八 き婦は麵を擗れパンをつくりて之を天后にそなふ、又われら他の神の前に酒をそそぎて我を怒らす 十九 エホ
 十九 ばいひ給ふ彼ら我を怒らすは是れおのの面を辱しむるにあらずや 二十 是故に主エホバかくいひたまふ視よ
 二〇 わが震怒さわが憤怒はこの處に人ご人の野の樹おふび地の果にそそぐん且燃て滅ざるべし〇二一 萬軍のエ
 二一 ホバイスラエルの神かくいひ給ふ、汝らの犠牲に燔祭の物をあはせて肉をくらへ二三 是はわれ汝等の先祖を
 二二 エジプトより導きいだせし日に、燔祭と犠牲とに就て語りしごさく又命ぜしごさく 二三 惟われ此事を彼
 二三 等に命じ、汝ら我聲を聽かばわれ汝らの神となり汝ら我民ならん、且わが汝等に命ぜし凡ての道を行みて
 二四 福社をうべしさいへり 二四 されど彼らはきかず其耳を傾けず己の惡しき心の謀と剛復なるごさくにした
 二五 がひて行みまた後を我にむけて其面を向けざりき 二五 汝らの先祖がエジプトの地をいでし日より今日にいた
 二六 るまでわれ我儕なる預言者を汝らにつかはし日々晨より之をつかはせり 二六 されど彼らは我にきかず耳を
 二七 傾けずして其項を強くしその列祖よりも愈りて惡をなすなり 二七 汝らに此等のすべてのごさくを語る
 二八 べし汝にきかず、彼等を呼ぶごさくも汝にきたへざるべし 二八 汝らに彼らに語れ之は其神エホバの聲を聽かずそ
 二九 の訓を受けざる民なり眞實はうせてその口に絶えたり〇二九 (シオンの女よ) 汝の髪を剃りて之を棄て山
 三十 のうへに哀哭の聲をあげよ、エホバその怒るごころの世の人をすててこれを離れ給へばなり 三十 エホバいひ

三 給ふユダの民は我前に悪を行へり、即ちその憎むべき者を我名をもて稱へらるる室に置きて之を汚せり 三二
 又ベンシモンノ谷に於てトベテの崇邱を築きてその子女を火に焚んこせり、我これを命ぜすま
 三三 た斯ることな思はざりし 三三 エホバは給ふ然ば視よ此處をトベテ又はベンシモンノ谷と稱へずして殺戮
 三三 の谷と稱ふる日來らん、其は葬るべき地所なきまでトベテに葬るべければなり 三三 この民の屍は天空の
 三四 鳥と地の獸の食物とならん之を逐ふものなるべし 三四 その時われユダの邑エルサレムの街に欣喜の聲
 歡樂の聲新婦の聲新婦の聲ならしむべしこの地荒蕪ればなり

一 第八章 エホバは言ひたまふその時人ユダの王等の骨と祭司の骨と預言者の骨とエルサレム
 二 の民の骨をその墓よりほりいだし二彼等の愛し奉へ従ひ求め且祭れるところの日と月と天の衆群の前にこ
 三 れを曝すべし、其骨はあつむる者なく葬る者なくして糞土の如くに地の面にあらん 三三 この惡しき民の中の遺
 四 れる餘遺の者すべてわが逐やりし所に餘れる者みな生るよりも死ぬることな願はん 三三 萬軍のエホバは給ふ
 五 ○ 汝また彼らにエホバ斯いふと語るべし、人もし介るれば起きかへるにあらすやもし離るれば歸り來るに
 六 ありすや 五何故にエルサレムに在る此民は恒に我を離れて歸へらざるや、彼らは詐偽をたく執て歸ること
 七 を否めり六われ耳を側て聽に彼らは善きことなはいはず一人も其惡を悔いてわがなせし事は何ぞやといふ者
 八 なし、彼らは皆戰場に馳入る馬の如くにその途に歸へるなり 七 天空の鶴はその定期を知り斑鳩と燕と雁とそ
 九 の來る時を守る、されど我民はエホバの律法をしらざるなり 八 汝いかで我ら智慧あり我儕にはエホバの律法
 十 ありといふことをえんや、視よまこと書記の偽の筆之を偽とせり 九 智慧ある者は辱しめられ又あわて
 十一 て執へらる、視よ彼等エホバの言を棄たり彼ら何の智慧あらんや 十 故に我その妻を他人にあたへ其田圃を他
 十二 人に嗣しめん、彼らは小き者より大なる者に至るまで皆貪婪者、また預言者より祭司にいたるまで皆詭
 詐をなす者なればなり 十一 彼ら我民の女の傷を淺く醫し平康を望むる時に平康平康といへり 十二 彼ら憎むべ
 十三 き事をなして恥辱めらる然れど毫も恥ぢずまた恥を知らず、此故に彼らは介るる者と偕に介れんわが彼らを

十三 罰するとき彼ら踏くべしエホバは言ひたまふ ○ 十三 エホバは言ひたまふ我彼らをこころく滅さん葡萄の樹に
 十四 葡萄なく無花果の樹に無花果なしその葉も枯れたり故にわれ滅滅者を彼らにつかはず 十四 我ら何ぞ此にさ
 十五 どまるや集れよ我ら堅き城邑にゆきて其處に滅びん、我儕エホバに罪を犯せしによりて我らの神エホバ我ら
 十六 を滅し毒なる水を飲せたまへばなり 十五 われら平康を望めども善きこと來らず、慰めらるる時を望むに反つ
 十七 て恐懼きたる 十六 その馬の嘶はダンより聞えこの地みなその強き馬の聲によりて震ふ、彼らきたりて此地
 十八 は遠き國より我民の女の聲ありていふ、エホバはシオンに在ざるや、其王はその中に在ざるや (エホバは
 十九 ひ給ふ) 彼らは何故にその偶像と異邦の虚しき物をもて我を怒らせしや 二十 收穫の時は過ぎ夏もはや畢り
 二一 ぬされど我らはいまだ救はれず 二一 我民の女の傷によりて我も傷み且悲しむ恐懼我に迫れり 二二 ギレアデ
 二二 に乳香あるにあらすや彼處に醫者あるにあらすや、いかにして我民の女はいやされざるや
 二二 第九章 一 あら我わが首を水となし我目を涙の泉となすことなえんものを、我民の女の殺されたる者の爲に
 二 晝夜哭かん二嗚呼われ曠野に旅人の寓所をえんものを、我民を離れてさりゆかん、彼らほみな姦淫す
 三 る者憚れる者の族なればなり 三 彼らは弓を援くが如く其舌をもて偽をいだす、彼らは此地において眞實
 四 のために強からず、惡より惡に進みまた我を知らざるなり 四 エホバは言ひ給ふ 四 汝らあのかく其隣に心せよ
 五 何の兄弟をも信する勿れ、兄弟はみな欺をなし隣はみな讒りまはればなり 五 彼らはあのかく其隣に
 六 欺きかつ眞實をいはず、其舌に謊を語ることを教へ惡をなすに勞る 六 汝の住居は詭譎の中にあり、彼ら
 七 は詭譎のために我を識ることを否めり 七 エホバは言ひ給ふ 七 故に萬軍のエホバは言ひ給ふ 七 汝らあのかく其隣に
 八 其口をもて隣におだやかにかたれども其心の中には害をはかるなり 九 エホバは言ひ給ふ 我これらの事のため

十に彼らを罰せざらんや、我心はわくの如き民に仇を復さざらんや○十われ山の爲に泣き咩ひ野の牧場のために悲しむ之等は焚れて過る人なし、又こゝろに牛羊の聲なきす天空の鳥も獸も皆逃げてさりぬ十一我エルサレムを邱墟とし山犬の集まなさん、またユダの諸の邑々を荒して住む人なししめん十二智慧ありてこの事を曉る人は誰ぞや、エホバの口の言を受けて之を示さん者は誰ぞや、この地滅されまた野の如く焚れて過る者なきに至りしは何故ぞ十三エホバいひ給ふ是彼ら我がその前に立てしころの律法をすて、我聲なきかす之に従はざるによりてなり十四彼らはその心の剛愎なるこそその列祖たちがあつたに教へしバアルに從へり十五この故に萬軍のエホバイスラエルの神さういひ給ふ、視よわれ彼等すなはち斯民に菌陳を食はせ毒なる水を飲せ十六彼らもその先祖たちも知らざりし國人のうちには彼らを散し、また彼らを滅し盡すまで其後十七に劍を遣さん○十七萬軍のエホバさういひ給ふ汝らよく考へ哭婦をよびきたれ、又人を遣して智き婦をまれば十八彼らは速に來りて我儕のために哭哀しみ我儕の目に涙をこぼさせ我儕の目蓋より水を溢れしめん十九シオンより哀の聲きこゆ云く嗚呼われ我ら痛く辱しめらる、我らは其地を去り彼らはわが住家を毀ちたり二十婦たちよエホバの言をきけ汝らの耳に其口の言をいれよ、汝らの女に哭こを教へ各その隣に哀の歌を教ふべし二二それは死のぼりて我等の窓よりいり我らの殿舎に入り、外にある諸子を絶し街にある壯年を殺さんすればなり二二エホバさういひ給ふ汝云ふべし人の屍は糞土の如く田野に墮ちん、また収獲者のうしろに残りて斂めずにある把のごこくならん○二三エホバさういひ給ふ智慧ある者はその智慧に誇る勿れ、力ある者は其力に誇る勿れ、富者はその富に誇るこも勿れ二四誇る者はこれを誇るべし即ち明哲して我を識る事さわがエホバにして地に仁惠と公道と公義とを行ふ者なるを知らる事是なり、我これらを悦ぶなり二五エホバいひ給ふ二六エホバいひ給ひけるは視よわれすて陽の皮に割禮をうけたる者、すなはちエジプトとエダムとエドムとアンモンの子孫とモアブと野にをりてその鬚を剃る者さ割禮する目きたらん、そは凡て異邦人は割禮をうけずまたイスラエルの家も心に割禮をうけざればなり

第十章 イスラエルの家よエホバの汝らに語たまふ言をきけ二エホバさういひたまふ汝ら異邦人の途に效ふ勿れ、異邦人は天にあらはるる徴を懼るるも汝らは之を懼るる勿れ三異邦人の風俗はむなし、その崇むる者は林より斫たる木にして木匠の手に斧をもて作りし者なり四彼らは銀と金をもて之を飾り釘と鍔をもて之を堅めて揺動さざらしむ五こは圓き柱の如くにして言はず、また歩むこも能はざるによりて人にたづさへらる、是は災害をくだし亦は福祉をくだすの權なきによりて汝ら之を畏るる勿れ六エホバよ汝に比ふべき者なし汝は大なり汝の名はその權威のために大なり七汝萬國の王たる者よ誰か汝を畏れざるべきや汝を畏るるは當然なり、そは萬國のすべての博士たちの中にもその諸國のうちにも汝に比ふべき者なればなり八彼らはみな獸の如くまた痴愚なり虚しき者の教は惟木のみ九タルシシより携へ來し銀箔ウバズより携へ來し金は鍛冶と鑄匠の作りし物なり、青と紫をその衣となす是は凡て巧なる細工人の工作なり十エホバは眞の神なり彼は活る神なり永遠の王なり其怒によりて地は震る萬國はその憤怒にあたること能はず十一汝等かく彼らにいふべし天地を造らざりし諸神は地の土よりこの天の下より失せ去らん十二エホバは其能をもて地をつくり其智慧をもて世界を建てその明哲をもて天を解たまへり十三かれ聲をいだせば天に衆の水ありかれ雲を地の極よりいだし電と雨をおこし風をその府庫よりいだす十四すべての人は獸の如くにして智なし、凡ての鑄匠はその作りし像のために辱をさる、其鑄るるころの像は偽物にして其中に靈魂なければなり十五是らは虚しき者にして迷妄の工作なりその罰せらるるころに滅ぶべし十六ヤコブの分は是のごこくならず彼は萬物の造化主なりイスラエルはその産業の杖なりその名は萬軍のエホバといふなり○十七圍の中に坐する者よ汝の包を地より取りあげよ十八エホバさういひ給ふ視よ我の地にすめる者を此度擲たん、かつ彼等をせめなやまして携へられしむべし十九われ毀傷をうく嗚呼われは禍なるかな我傷は重し、我いふ之まことにわが患難なりわれ之を忍ぶべし二十わが幕屋は破れわが繩索は悉く断れ我衆子は我をすてゆきて居すなりぬ幕屋を張る者なくわが幃をかくる者なし二二牧者は愚にしてエホバを

二 求めず故に利達すその群はみな散れり 三 けし風聲あり北の國より大なる騒きたる、是ユダの諸邑を荒し
 二二 山犬の巢さなさん〇 二三 エホバよわれ知る人の途は自己によらず且歩む人は自らその步履を定むること
 二四 能はざるなり 二四 エホバよ我を懲したまへ但道にしたがひ怒らずして懲し給へ、おそらくは我無に歸せん
 二五 汝を知らざる國人と汝の名を顛ざる族に 汝の怒を耐きたまへ、彼らはヤコブを噬ひ之をくらふて滅し
 その牧場を荒したればなり

二一 第十一章 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ 二 汝らこの契約の言をきくユダの人とエルサレムにすめ
 四三 者に告よ 三 汝らに語れイスラエルの神エホバの言に 遵はざる人は誣はる
 二 此の契約はわが汝らの先祖をエジプトの地鐵の爐の中より導き出せし日に彼等に命ぜしものなり、即ち我
 ひけらく汝ら我聲をきき我汝らに命ぜし諸の事に従ひて行はば、汝らは我民となり我は汝らの神となり
 五 われ汝らの先祖に乳と蜜の流るる地を與へんと言ひしことを成就せん 即ち今日の如し、その時我は汝ら
 六 てアメンエホバといへり 六 またエホバ我にいひたまひけるは 汝ら此等の言をユダの諸邑とエルサレムの
 七 衛にしめし、汝ら此契約の言をききて之を行へといふべし 七 われ汝らの列祖をエジプトの地より導き出
 八 せし日より今日にいたるまで切に彼らを戒め 頻に戒めて汝ら我聲に違へといへり 八 然らば彼らは遵はすそ
 九 の耳を傾けずそのく、其惡しき心の剛愎なるに従ひて歩み、故にわれ此契約の言を彼等にきたらす、是
 十 はわがわれらに之を行へと命ぜしかども彼等がなはざりし者なり 九 またエホバ我にいひたまひけるは 二
 十 ヌダの人々もエルサレムに住る者の中に叛逆の事あり 十 彼らは我言をきくことを好まざりしことその
 十一 先祖の罪にかへり亦他の神に従ひて之に奉へたり、イスラエルの家とユダの家はわがその先祖たちと締びた
 十二 る契約を破れり 十二 この故にエホバかくいひ給ふ視よわれ災禍をわれらに下さん、彼ら之を免るることな
 十三 えざるべし 彼ら我をよぶとも我聽かじ 十三 ヌダの邑とエルサレムに住る者はゆきて其香を焚し神を顛ん、さ
 十四 れど是等はその災禍の時に絶て彼らを救ふことあらじ 十三 ヌダよ汝の神の數は汝の邑の數のごとし、且汝ら

十四 エルサレムの衛の數に從ひて恥べき者に壇をたてたり、即ちバアルに香を焚かんとして壇をたつ 十四 故に汝ら
 十五 の民の爲に祈る勿れ又その爲に泣き或は求むる勿れ、彼らがその災禍の爲に我を呼ぶごきわれ彼らに聽さる
 十六 べし 十五 わが愛する者は我室にて何をなすや 惡しき謀をなすや 願ひし肉なんぢに 災を脱れしむるや、
 十七 もし然らば汝らよるごぶべし 十六 エホバ 汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と稱ひ給ひし、大なる喧嚷
 十八 の聲をもて之に火をかけ且その枝を折り給ふ 十七 汝を植ゑし萬軍のエホバ 汝の災をさだめ給へり、これイ
 十九 スラエルの家とユダの家みづから害ふの惡をなしたるに由るなり、即ちバアルに香を焚きてわれを怒らせた
 二十 り 十八 エホバ我に知らせ給ひければ我これを知らず、その時なんぢ彼らの作爲を我にしめし給へり 十九 我は牽
 二十一 引て牽られにゆく 羔のごとく彼ら我を害はんとて 謀をなすを知らず、彼らいふいざ我ら樹とそその果と
 二十二 を共に滅さん、彼を生る者の地より絶ちて其名を人に忘れしむべし 二十 義と義とをなす人の心腸を察り
 二十三 たまふ萬軍のエホバよ、我わが訴を汝にのべたれば我をして汝が彼らに仇を報すを見せしめたまへ 二一 是
 二十四 をもてエホバアナトテの人々につきて、わが給ふ、彼等汝の生命を取んご索めて言ふ 汝エホバの名
 二十五 をもて預言する勿れ 恐くは 汝我らの手に死なんご 二二 故に萬軍のエホバかくいひ給ふ視よ我われらに罰す
 二十六 べし、壯丁は劍に死にその子、女は飢饉にて死なん 二三 餘る者なかるべし 我 災をアナトテの人に来
 二十七 らしめわが彼らを罰するの年をきたらしめん

一 第十二章 エホバよわが汝らよるごぶべし 二 汝らに汝は義し、惟われ鞫の事につきて 汝と言ん、惡人の途のさかえ悖れ
 三 なる者のみな 福なるは何故ぞや 二 汝われらを植ゑたり彼らは根づき成長て實を結べり其口は汝に近づけごも
 四 その心は汝に遠ざかる 三 エホバ 汝われを知り我を見またわが心の汝に向ひて何なるかを試み給ふ、羊を宰
 五 りに牽いだすがごまく彼らを牽いだし殺す日の爲に彼儕をそなへ給へ 四 いつまでこの地は哭きすべの畑の
 六 蔬菜は枯るべけんや、この地に住める者の惡によりて畜獸と鳥は滅さる、彼らいふ彼は我らの終をみざる
 七 べしご 五 汝もし歩行者ご共に趨りて疲れなばいかで 騎馬者ご競はんや、汝平安なる地を恃まばいか

野になせし汝の亂淫の罪は汝の憎むべき行をみたり、エルサレムよ汝は禍なるかな汝の潔くせらるるには尙いくばくの時を経べきや

第十四章 乾旱の事につきてエレミヤにのぞみしエホバの言は左のごとしニユダは悲しむその門は傾き地にたふれて哭くエルサレムの眺は上る三その侯伯等は僕をつかはして水を汲しむ、彼ら井に至れども水を見ず空しき器をもて歸り恥かつ憂へてその首を掩ふ、四地に雨ふらずして土燥裂たるにより農夫は恥て首を掩ふ五また野にある塵は子をうみて之を棄つ草なければなり六野の驢馬は童山のうへにたちて山犬のごとく喘ぎ草なきによりて目眩む七エホバよ我等の罪われらを認へて証をなすとも願くは汝の名の爲に事をなし給へ、我儕の違背はあはれなり我等汝に罪を犯したり八イスラエルの企望なる者その艱るさまに救ひ給ふ者よ、汝いかなれば此地に於て他邦人の如くし一夜寄宿の旅客のごとくし給ふや九汝いかなれば呆れてをる人のごこしくし救をなすこと能はざる勇士のごこしくし給ふや、エホバよ汝は我らの間にいます我儕は汝の名をもて稱へらるる者なり我らを棄て給ふ勿れ十エホバこの民にかくいひ給へり、彼らかく好んでさまよひ其足を禁めざればエホバ彼らを悦ばず、いまその愆をばえ其罪を罰すべし十一エホバまた我にいひ給ひけるは汝この民のために恩を祈る勿れ十二彼ら斷食するとも我その呼籲をきかず燔祭と素祭を獻ぐるとも我これをうけず、却てわれ劍と饑饉と疫病をもて彼らを滅すべし十三我いひけるは嗚呼主エホバよみよ預言者たちはこの民にむかひ、汝ら劍を見ざるべし饑饉は汝らに來らじわれ此處に鞏固なる平安を汝らに與へん十四いへり、エホバ我にいひ給ひけるは預言者等は我名をもて詭を預言せり、われ之を遣さず之に命ぜずまた之にいはず、彼らは虚誕の默示と卜筮と虚しきごこ己の心の詐を汝らに預言せり十五此故にの吾が遣さざるに我名をもて預言して、劍と饑饉は此地に來らじといへる預言者等につきてエホバかくいふ、十六この預言者等は劍と饑饉に滅さるべし十六また彼等の預言をうけし民は饑饉と劍によりてエルサレムの街に擲棄られん、之を葬る者なきべし彼等とその妻および其子その女みな然り、そはわれ彼らの惡を其上に

十七 罰げばなり 十七汝この言を彼らに語るべしわが目は夜も晝も晝もたえず涙を流さん、そは我民の童女大なる滅び 十八 重き傷によりて亡さるればなり 十八われ出て畑にゆくに劍に死ぬる者あり我邑に在るに饑饉に艱むものあり 十九 預言者も祭司も皆その地にさまよひて知さるるなし 十九汝はユダを悉くすて給ふや汝の心はシオンをさらふや、汝いかなれば我等を撃て愈しめざるか、我ら平安を望めども善ごあらす又醫さるる時を望むに却て驚懼あり 二十エホバよ我らばあれの惡さ先祖の愆を知る我ら汝に罪を犯したり 二一 汝の名のために我らを棄て給ふ勿れ汝の榮の位を辱しめたまふ勿れ、汝のわれらに立し契約をばえて毀り給ふなわれ 二二 異邦の虚しき物の中に雨を降せし者あるや天みづから白雨をくだすをえんや、我らの神エホバ、汝これを爲し給ふにあらずや、我ら汝を望むそは汝すて此等を悉く作りたまひたればなり 第十五章 一エホバ我にいひ給ひけるはたごひモーセとサムエルわが前にたつとも我こゝるは斯民を顧みざるべし、彼等を我前より逐ひていでさらしめよ 二 彼らもし汝にわれら何處にいでさらんやさいは、汝彼らにエホバ斯いへりさいへ、死に定められたる者は死にいたり劍に定められたる者は劍にいたり饑饉に定められたる者は饑饉にいたり虜に定められたる者は虜にいたり 三 汝にわれら何處にいでさらんやさいは、汝彼らにわれを罰せん、すなはち劍をもて戮し犬をもて噬せ天空の鳥および地の獸をもて食ひ滅さしめん 四 またエホバの王ヒゼキヤの子マナセがエルサレムになせし事によりわれ彼らをして地のすべての國に艱難をうけしめん 五 エルサレムよ誰かなんちを憐れんたれ、汝のために歎かん誰かちかづきて汝の安否を問はん 六 エホバいひたまふ汝われをすてたり 汝退けり故にわれ手を汝のうへに伸て汝を滅さんわれ 憫に倦りせわれ風扇をもて我民をこの地の門に煽かん、彼ら其途を離れざるによりて我その子を絶ち彼らを滅すべし 八 彼らの寡婦はわが前に海濱の沙よりも多し、晝われほるばす者を携へ來りて彼ら壯者の母さをせめ驚駭と恐懼を突然にわれの上におこさん 九 七人の子をうけし婦は哀へて氣たへ尙晝なるに其日は早く没る彼は辱しめられて面をあからめん其餘れる者はわれ之をその敵の劍に付さん 十 エホバいひたまふ 十 嗚呼われは禍

なるかな我母よ汝なに故に我を生しや全國の人我と争ひ我を攻むわれ人に貸さず人また我に貸さず皆我を詛ふなり 十一エホバいひ給ひけるは我實に汝に益をえせしめんために汝を憐す、我まことに敵をしてその艱のとき災の時に汝に求むることなましめん 十二鐵いかにて北の鐵を砕かんや 十三われ汝の資産を汝の資財を擄掠物とならしめ價をうるることならしめん、是汝の凡ての罪によるなり、凡て汝の境のうちにくくなさん 十四われ汝の敵をして汝を汝の識る地に俘へ移さしめん、夫わが怒によりて火燃えなんちを焚んとするなり 十五エホバよ汝これを知り給ふ我を憶え我をわへりみたまへ、我を迫害するものに仇を復したまへ汝の容忍によりて我をさらへられしむる勿れ、わが汝の爲に辱を受るを知り給へ 十六われ汝の言を得て之を食へり汝の言はわが心の欣喜快樂なり、萬軍の神エホバよ我は汝の名をもて稱へらるるなり 十七われ嬉笑者の會に坐せずまた喜ばず、われ汝の手によりて獨り坐す汝憤怒をもて我に充し給へり 十八何故にわが痛は息すわが傷は重くして愈ざるか、汝はわれに於るこも水をたもたすして人を欺く、溪河の如くなるや 十九是をもてエホバわが口を閉ぢたまへり汝も歸らば我また汝をわへらしめて我前に立しめん、汝もし賤をすてて貴をいださば我口の如くならん、彼ら汝に歸らんされ汝は彼らに歸る勿れ 二十われ汝をこの民の前に堅き銅の牆となさん彼ら汝を攻るこも汝にたざるべし、そはわれ汝を借にありて汝をたすけ汝を救へばなりこエホバいひたまへり 二一我汝を悪人の手より救ひしり汝を怖るべき者の手より放つべし

第十六章 一エホバの言また我にのぞみていふ 二汝この處にて妻を娶る勿れ 子女を得るなけれ 三この處に生るる子 汝の地に之を生む母を之を生む父に就てエホバわが口を閉ぢたまへり 四彼らは惨しき病に死し哀まれず葬られずして糞土の如くに田地の面にあらん、また劍と饑饉に滅されて其屍は天空の鳥の地の獸の食物とならん 五エホバわが口を閉ぢたまへり 六大なる者も小なき者もこの地に死べし彼らは安き恩寵と矜恤をこの民より取はばなりこエホバいひたまへり

葬られずまた彼らのために哀む者なく 自ら傷くる者なく髪をそる者なく 七またその哀むべきパンをさきて其死者のために之を慰むるものなく 又父あるひは母のために慰籍の杯を彼らに飲しむる者なく 八汝また筵宴の家にいりて借に坐して食飲する勿れ 九萬軍のエホバイスラエルの神わが口を閉ぢたまへり 十汝の目の前汝の世にあるさまにわれ欣喜の聲と歡樂の聲と新娶者の聲と新婦の聲とを此處に絶しめん 十一汝のすべての言を斯民に告るべき汝に問ふてエホバわれらに責てこの大なる災を示したまふは何故ぞや、またわれらに何の悪事あるやわが神エホバに背きて我らのなせし罪は何ぞや 十二汝われらに答ふべしエホバいひ給ふ是汝らの先祖われを棄て他の神に従ひこれに奉へ之を拜しまた我をすてわが律法を守らざりしによる 十三汝ら汝らの先祖より多く悪をなせり、みよ汝らはおのづか自己の惡しき心の剛愎なるにしたがひて我にきかず 十四故にわれ汝らにこの地より逐ひて汝ら汝らの先祖の識る地にいたらしめん、汝らわがしこにて晝夜わがの神に奉へん是わが汝らを憐まざるによるなり 十五エホバいひ給ふ然らば此後イスラエルの民をエジプトの地より導きいだせしエホバは活くさいふことなくして 十六イスラエルの民を北の地さその凡て逐われし地より導き出せしエホバは活くさいふ日きたらん、我われらを我その先祖に與へしわれらの地に導きかへるべし 十七エホバいひ給ふ視よ我おほくの漁者をよび來りて彼らを漁らせ、またその後おほくの獵者を呼來りて彼らを諸の山もろくの岡もよび岩の穴より獵いださしめん 十八我目はわれらの諸の途を鑿る皆我にわがくろくところなし 又その惡は我目に匿れざるなり 十九われまづ倍して其惡さその罪に報いんそは彼らその汚れたる者の屍をもて我地を汚しその惡むべきものをもて我産業に充せばなり 二十エホバわが力我の城難の時の逃場よ、萬國の民は地の極より汝に來り、我らの先祖の嗣るこころの者は惟詭と虚浮事と益なき物のみなりといはん 二十一人豈神にあらざる者をおのれの神さなすべけんや 二二故にみよわれ此度われらに知らしむるこころあらん、即ち我手と我能を彼らに知らしめん彼らは我名のエホバなるを知るべし

一 第十七章 ユダの罪は鐵の筆、剛石の尖をもてしるされその心の碑は汝らの祭壇の角に鐫けらるるなり
 二 彼らはその子女をおもふが如くに青木の下の高崗のうへなるその祭壇をアシラをおもふ三 われ野に在るわが山に汝の資産を汝のもろくの財産および汝の四方の境の内なる汝の罪を犯せる崇邱を擄掠物となら
 四 しめん四 わが汝にあたへし産業より汝手をはなさん又われ汝をして汝の識る地に於て汝の敵に事へしめ
 五 ん、そは汝ら我をいからせて限なく燃る火を發したればなり
 六 その臂を心にエホバを離るる人は詛はるべし六 彼は荒野に棄られたる者の如くならん、彼は善事の來るを
 七 みず、荒野の燥きたる處、鹽あるところ人の住ざる地に居らん七 おほよそエホバを頼みエホバを其特さす
 八 人は福なり八 彼は水の傍に植たる樹の如くならん其根を河のべ炎熱きたるも恐るるところなし、その
 九 葉は青く亢旱の年にも憂へずして絶す果を結ぶべし九 心は萬物よりも偽る者にして甚だ惡し誰かこれ
 十 を知るをえんや十 われエホバは心腹を察り腎腸を試みおののくに其途に順ひその行爲の果によりて報ゆべ
 十一 し十一 鷓鴣のふのれの生ざる卵をいたくが如く不義をもて財を獲る者あり、其人は命の半にて之に離れそ
 十二 の終に愚なる者ならん十二 榮の位より原始より高き者わが聖所たる者十三 イスラエルの望なるエホ
 十三 バよ凡て汝を離るる者は辱しめられん、我を棄る者は土に録されん、此はいける水の源なるエホバを離る
 十四 るによる○十四 エホバよ我を醫し給へ然らばわれ愈ん我を救ひたまへ然らば我救はれん汝はわが頌るものな
 十五 り十五 彼ら我にいふエホバの言は何にあるやいま之をのぞきしめよ十六 われ牧者の職を退かずして
 十六 汝にしたがひ又 禍の日は願はざりき汝これを知り給ふ、わが唇よりいづる者は汝の面の前にあり十七
 十七 なんぢ我を懼れしむる者となり給ふ勿れ禍の時に汝はわが避場なり十八 我を攻る者を辱しめたまへ我を辱
 十八 しむるなかれ彼らを怖れしめよ我を怖れしめ給ふなかれ、禍の日は彼らに來らしめ滅亡を倍してこれに滅
 十九 したまへ○十九 エホバ我に叫ひたまへり汝ゆきてユダの王等の出入する民の門およびエルサレムの諸の
 二十 門に立て二十 彼らにいへ此門より入るるユダの王等とユダのすべての民とエルサレムに住るすべての

二一 者よ汝らエホバの言をきけ二一 エホバがけいひ給ふ汝ら自ら慎み安息日に荷をたづさへてエルサレムの
 二二 門に在る勿れ二二 また安息日に汝らの家より荷を出す勿れ諸の工作をなす勿れ、わが汝らの先祖に命ぜし
 二三 ごまごま安息日を聖くせよ二三 われ汝らば遵はす耳を傾けすまたその項を強くして聽かず訓をうけざるな
 二四 り二四 エホバいひたまふ汝らもし謹慎て我にきき安息日に荷をたづさへてこの邑の門にいらす安息日を
 二五 聖くなして諸の工作をなさずば二五 ダビデの位に坐する王等牧伯たちユダの民エルサレムに住る者車と馬
 二六 に乘てこの邑の門よりいこむをえんまた此邑には限なく人すまはん二六 また人々ユダの邑にエルサレムの
 二七 四周围ふびベニヤミンの地と平地と山と南の方より來り、燔祭、犠牲、素祭、馨香、謝祭を携へてエホバの
 二七 室にいらん二七 されど汝らもし我に聽かずして安息日を聖くせず安息日に荷をたづさへてエルサレムの門
 二八 にいらば、われ火をその門の内燃してエルサレムの殿舎を燬んその火は滅ざるべし
 二九 第十八章 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ二九 汝起ちて陶人の屋にくだれ我がしこに於てわが言を
 三〇 汝に聞しめん三〇 われすなはち陶人の屋にくだり視るに轆轤をもて物をつくりたりしが四その泥をもて造
 三一 れるところの器陶人の手のうちに傷れたれば彼その心のまきに之をもて別の器をつくれり五時にエホバ
 三二 の言我にのぞみていふ六 エホバいふイスラエルの家よこの陶人のなすが如くわれ汝になすことをえざるや
 三三 イスラエルの家よ陶人の手に泥のあるごとく汝らはわが手にありせわれ急には國を拔べし敗るべ
 三四 し滅すべしさいふこさあらんに八もし我いひし所の國その惡を離れなばわれ之に災を降さんと思ひしこ
 三五 を悔いん九我また急に民あるひは國を立つべし植うべしさいふこさあらんに十もし其國わが目に惡しく見ゆ
 三六 る所の事を行ひわが聲に遵はずば我これに福祉を錫へんさいひしこを悔いん○十一 汝いまユダの人々をエ
 三七 ルサレムに住る者にいへ、エホバがけいひり視よわれ汝らに災を下さんと思ひめぐらし汝らをはかり計策
 三八 を設く、故に汝らおののく其惡しき途を離れその途を行を改めよ十二 しかるに彼らいふ是は徒然なりわ
 三九 れらば自己の圖維をこころにしたがひ各自その惡しき心の剛愎なるを行はんと十三 この故にエホバがけいひ給

七 ヌのごさくレバノンの嶺のごさし、然我ならず汝を荒野さなし人の住はざる邑さなさん七われ破壊者
八 をまうけて汝を攻めしめん、彼ら各人その武器を執り汝の美しき香柏を斫て之を火に投げん入多の國の
九 人此邑をすぎ互に語りてエホバ何なれば此大なる邑にわく爲せしやといはん九人こたへて是は彼ら其神
十 エホバの契約をすて他の神を拜し之に奉へしに由なりといはん○十死者の爲に泣くことなままた之が爲
十一 に嗟くこと勿れ寧撫へ移されし者の爲にいたく嗟くべし、彼は再び歸りてその故園を見ざるべければな
十二 り十一エダの王ヨシヤの子シャルム 即ち其父に繼いで王となりて遂に此處をいでたる者につきてエホバ
十三 くいひ給へり彼は再び此處に歸らじ 十二彼はその移されし處に死んふたふび此地を見ざるべし○十三不義を
十四 もて其室をつくり不法をもて其樓を造り其隣人を備ふて何をも與へずその價を拂はざる者は禍なる
十五 な 十四彼れ我己のために 廣厦を造りし樓をつくり又己の爲に窓を造り香柏をもて之を蔽ひ赤く之
十六 を塗んじ 十五汝 香柏を争ひ用ふるによりて王たるを得るか、汝の父は食飲せざりしや、公義と公道を行
十七 ひて 福を得ざりしや 十六彼は貧者と患難者の訟を理して 祥をえたり、斯なすは我を識こと非
十八 すやエホバいひ給ふ 十七然汝の目と心は 惟 貪をなさんとし 無 辜の血を流さんとし 虐遇と暴 逆
十九 をなさんとするのみ 十八故にエホバエダの子エホヤキムにつきて斯いひ給ふ、衆人は哀しいかな
二十 我兄がなしい哉わが姉がなしいひて嗟す、又哀しいかな主よ、哀しいかな其榮さいひて嗟す 十九彼は驢馬
二十一 を埋るが如く埋められん即ち曳れてエルサレムの門の外に投棄せらるべし○二十汝レバノンに登りて呼ば
二十二 りバシヤンに汝の聲を揚げアバリムより呼ばれ、其は汝の愛するもの 悉く滅されればなり 二一汝の平康
二十三 なる時われ汝に語りしや 汝は我にききしやいへり、汝いさげなき時よりわが聲を聴すこれ汝の故習なり
二十四 二二汝の牧者はみな風に呑つくされ汝の愛する者は擄へ移されん其時汝はもれの諸の惡のために痛く
二十五 恥べし 二三汝レバノンにすみ巢を香柏につくる者よ、汝の劬勞子を産む婦の痛苦のごさくに来らんごさく汝
二十六 の哀慘はいかにぞや○ 二四エホバいひたまふ我は活くエダの王エホヤキムの子エホニヤは我右の手の指環な

二五 れども我これを抜ん 二五われ汝の生命を索る者の手および汝其面を畏るる者の手、すなはちバビロンの王
二六 ネブカデネザルの手とカルテヤ人の手に汝を付さん 二六われ汝をを生し母を汝等がうまれざりし他の地に
二七 逐やらん汝ら彼處に死べし 二七彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふさころの地に彼らは歸ることなえす○
二八 二八この人エホニヤは賤しむべき環れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや、如何なれば彼其子
二九 孫は逐出されてその識ざる地に投やらるるや 二九地よ地よ地よエホバの言をきけ 三十エホバ斯いひ給ふこの
三十 人を子なくして其生命の中に榮えざる人と録せ、そはその子孫のうち榮えてダビテの位に坐しエダを治むる
三十一 人かされてなかるべければなり

第二十三章 一エホバいひたまひけるは嗚呼わが 養ふ群を滅し散す牧者は 禍なるかな 二故にイスラエルの
三 神エホバ我民を養ふ牧者につきて斯いふ汝らはわが群を散し之を逐はなちて顧みざりき、視われ汝らの
四 惡しき行によりて汝等に報ゆべしエホバいふ 三われ我群の遺餘たる者をその逐放ちたる 諸の地より集
五 め、再びこれを其牢に歸さん彼らは子を産て多くなるべし 四我これを養ふ牧者なその上に立ん彼等はふたふ
六 び慄す懼すまた失じエホバいひ給ふ 五エホバいひ給ひけるは視よわがダビテに一つの義しき杖を起す日
七 來らん、彼王となりて世を治め榮え公道と公義を世に行ふべし 六其目エダは救をえイスラエルは安に居らん
八 其名はエホバ我儕の義と稱へらるべし 七この故にエホバいひ給ふ視よイスラエルの民をエジプトの地より導
九 き出せしエホバは活く人衆 復いはすしてイスラエルの家の裔を北の地と其諸て逐やりし地より導き出
十 せしエホバは活く日來らん彼らは自己の地に居るべし○九預言者輩のために我心はわが衷に環れ
十一 わが骨は皆震ふ、且エホバその 聖言のために我は醉る人のごさく酒に勝るる人のごさく酒に勝るる人のごさく酒に勝るる
十二 淫をなすもの盈ち地は呪詛によりて憂へ曠野の艸は枯る彼らの途はあしく其力は正しからず 十一預言者ご
十三 祭司は儲に邪惡なりわれ我家に於てすら彼等の惡を見たりエホバいひたまふ 十二故にわれらの途は暗に
十四 在る滑なる途のごさくならん彼等推れて其途に仆るべし、我災をその上に臨ましめん是彼ら刑罰せら

十三 年なりきエホバの預言者の中に愚昧なる事あるをみたり彼等はバアルに託りて預言し我民イスラエルを惑はせり 十四 我エラサレムの預言者の中にも憎むべき事あるを見たり彼等は我民をなす詐偽をもこなし悪人の手を堅くして人をその惡に離れざらしむ 彼等みな我にはバアルのごとく其民はゴモラの如し 十五 この故に萬軍のエホバ預言者につきてかくいひ給ふ 視よわれ齒陳を之に食はせ毒水をこれに飲せん 十六 邪惡エラサレムの預言者よりいでて此全地に及べばなり 十七 萬軍のエホバの口よりいでざる己が心の默示をまふ汝等に預言する預言者の言を聴く勿れ 彼等はなんぢらを欺きエホバの口よりいでざる己が心の默示を語るなり 十八 常に彼らば我を藐忽する者にむかひて汝等平安をえん 十九 エホバの口よりいでざる己が心の默示を剛愎なるに循ひて行むところのすべての者に向ひて災 汝らに來らじさいへり 二十 誰かエホバの議會に立てその言を見聞せし者あらんや誰か其耳を傾けて我言を聴し者あらんや 二十一 エホバの暴風あり怒り旋轉風いでて惡人の首をうたん 二十二 エホバの怒りかれがその心の思を行ひてこれを遂げ給ふまでは息し 末の日に汝ら明にこれを曉らん 二十三 預言者等はわが遣さざるに趨り我告ざるに預言せり 二十四 彼らもし我議會に立ちしならば我民にわが言をきかしめて之を其惡しき途に導き其惡しき行に離れしめしならん 二十五 エホバいひたまふ我はたゞ近くにおいてのみ神たらんや遠くに於ても神たるにあらずや 二十六 エホバいひたまふ人我に見られざる様に密なる處に身を匿し得るか 二十七 エホバいひたまふ我は天地に充るにあらずや 二十八 われ我名をもて謊を預言する預言者等がわれ夢を見たりわれ夢を見たりと曰ふを聞けり 二十九 謊を預言する預言者等はいつまで此心をいだくや彼らば其心の詐偽を預言するなり 三十 彼らば其先祖がバアルによりて我名を忘れしごとく互に夢をかたりて我民にわが名を忘れしめんと思ふや 三十一 夢をみし預言者は夢を語るべし 我言を受し者は誠實をもて我言を語るべし 三十二 嫌ひて夢に比擬こをえんや 三十三 エホバいひ給ふ 三十四 エホバ言たまはく我言は火のごとくならずや又磐を打碎く槌の如くならずや 三十五 故に視よわれ我言を相互に竊める預言者の敵となるエホバいひたまふ 三十六 視よわれは彼いひたまへり舌をもて語るごころの預言者の敵と

三十三 なるエホバいひたまふ 三十四 エホバいひ給ひけるは視よわれ偽の夢を預言する者の敵となる 彼らば之を語り又その謊を其誇をもて我民を惑はす 我われら遣さずわれらに命ぜざるなり故に彼らば斯民に益なしエホバいひたまふ 三十五 この民或は預言者又は祭司 汝に問てエホバの重負は何ぞやといはば 汝等にとたへてエホバの重負は我汝等を棄んてエホバの云ひ給ひし事はなりといふべし 三十六 エホバの重負は弟にいふべし 三十七 エホバは何ぞ應へ給ひしやエホバは何ぞ云ひ給ひしや 三十八 汝ら復びエホバの重負といふべからず人の重負となる者は其人の言なるべし 三十九 汝らば活る神萬軍のエホバなる我らの神の言を枉るなり 四十 汝らに預言者にいふべしエホバは汝に何ぞ答へたまひしやエホバは何ぞいひたまひしや 三十八 汝らもしエホバの重負といはばエホバそれにつきてかくいひ給ふ 我人を汝らに遣して汝等エホバの重負といふべからずといはしむるも汝らばエホバの重負といふ 此言をいふによりて 三十九 われ必ず汝らを忘れ汝ら汝らの先祖にあたへし此邑を汝らに我前より棄ん 四十 且われ永遠の辱を汝らに遺す 汝らに遺す永遠なる忘らるることなき恥を汝らにかうむらしめん

第二十四章 一 バビロンの王ネブカデネザルユダの王エホヤキムの子エユニヤおよびユダの牧伯等と木匠と鐵匠をエルサレムよりバビロンに移せしものち、エホバ我にエホバの殿の前に置れたる二筐の無花果を示し給へ 二 リニその一の筐には始に熟せしが如き至佳き無花果ありその一の筐にはいさ惡しくして食ひ得ざるほどの惡しき無花果あり至佳し其惡しきものは至惡しくして食ひ得ざるほどの惡しき無花果あり 三 エホバ我にいひ給ひけるはエレミヤよ 汝何を見しや 我答へけるは無花果なり其佳き無花果は至佳し其惡しきものは至惡しくして食ひ得ざるほどの惡しき無花果あり 四 エホバの言また我に臨みていふ 五 イスラエルの神エホバかくいふ我わが此處よりカルデア人の地に逐やりしユダの攝人な此佳き無花果のごとくに願みて惠まん 六 我彼等に目をかけて之をめぐみ彼らに此地にわが彼等を建て侍ます植て拔じ我彼らに我のエホバなるを識るの心をあたへん 彼等我民となり我彼らの神となり 彼等は一心をもて我に

三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十

められず葬られずして地の面に糞土ならん 三四 牧者よ哭き叫べ群の長等よ汝ら灰の中に轉ぶべし蓋汝らの屠らるる目滿ればなり、我汝らを散すべければ汝らは貴き器のごとく墮べし 三五 牧者は避場なく群の長等は逃る處なし 三六 牧者の呼號の聲群の長等の哀哭きこゆ蓋エホバ其牧場を滅し給へばなり 三七 エホバの烈しき怒によりて平安なる牧場は滅さる 三八 彼は獅子の如く其巢を出たり滅す者の怒こ其烈しき忿によりて彼らの地は荒されたり

第二十六章 エホバの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言いでていふニエホバのくいふ汝エホバの室の庭に立ち我汝に命じていはしむる諸の言をエホバの邑々より來りてエホバの室に拜をする人々に告よ一言をも減す勿れ 三 彼等聞ておのく其惡き途を離るるこあらん然ば我われらの行の惡むために災を彼らに降さんせざるこを悔べし 四 汝彼等にエホバのくいふさいへ汝等もし我に聽すわが汝らの前に置し律法を行はず 五 我汝らに遣し切に遣せし我僕なる預言者の言を聽すば 汝ら之をきかざりき 六 我この室をシロの如くになし又この邑を地の萬國に詛はるる者となすべし 七 祭司と預言者及び民みなエレミヤがエホバの室に立てこの言をのぶるをきけり 八 エレミヤエホバに命ぜられし諸の言を民に告畢りしとき祭司と預言者および諸の民彼を執へいひけるは汝は必ず死べし 九 汝何故にエホバの名をもて預言し此室はシロの如くになりこの邑は荒蕪となりて住む者なきに至らん云しやと 民みなエホバの室にあつまりてエレミヤを攻む 十 エホバの牧伯等この事をききて王の家をいでエホバの室にのぼりてエホバの家の新しき門の入口に坐せり 十一 祭司と預言者等牧伯等凡ての民に訴へていふ、此人は死にあたる者なり是は汝らが耳に聽しごここの邑にむひて惡き預言をなしたるなり 十二 是に於てエレミヤ牧伯等とすべての民にいひけるはエホバ我を遣し汝らが聽る諸の言をもて此宮この邑にむひて預言せしめたまふ降さんせしこを悔たまふべし 十四 我は汝らの手にあり汝らの目に善き見ゆるこを義と見ゆるこ

十五 我を行へ 十五 然ば汝ら善くこれを知れ汝らもし我を殺さば必ず無幸もの血なんぢらの身この邑こ其中に住る者に歸せん、エホバ我を遣してこの諸の言を汝らの耳につけしめ給ひしなればなり 十六 牧伯等と凡ての民すなはち祭司と預言者にいひけるは、此人は死にあたる者にあらず是は我らの神エホバの名によりて我儕に語りしなりと 十七 時にこの地の長老數人立て民のすべての集れる者につけていひけるは 十八 エホバの王ヒゼキヤの代にモレシテ人ミカエダの民に預言して云けらく、萬軍のエホバがくいひ給ふシオンは田地のごとく耕されエルサレムは邱墟となり此室の山は樹深き崇 邱ならん 十九 エホバの王ヒゼキヤの凡てのユダ人は彼を殺さんせしこありしや、ヒゼキヤエホバを畏れエホバに求めければエホバ彼らに降さんご告給ひし災を悔給ひしにあらすや、我儕かく爲すは自己の靈魂を害ふ大なる惡をなすなり 二十 又前にエホバの名をもて預言せし人あり即ちキリアテヤリムのシマヤの子ウリヤなり、彼エレミヤの凡ていへる如く此邑この地に向ひて預言せり 二一 エホヤキム王と其すべての勇士凡ての牧伯等その言を聽り、是にいて王彼を殺さん欲ひしがウリヤこれをきく懼てエジプトに逃ゆきしかば 二二 エホヤキム王人をエジプトに遣せり即ちアケホルの子エルナタンに數人をそへてエジプトにつかはしければ 二三 彼らウリヤをエジプトより引出しエホヤキム王の許に携きたりしに王劍をもて之を殺し其屍骸を 賤者の墓に棄せたりと 二四 時にシヤパンの子アヒカムエレミヤをたすけこれを民の手にわたして殺さざらしむ

第二十七章 エホバの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言 エレミヤに臨みていふニすなはちエホバがく我に云ひ給へり 汝索と軛をつくりて汝の項に置き 三之をエルサレムにきたりてせだきヤ王にいたるここの使臣等の手によりてエドムの王モアアの王安モン人の王ツロの王シドンに送るべし 四 汝彼らに命じて其主にいはしめよ萬軍のエホバイスラエルの神がくいひたまふ汝ら其主に告ぐべし 五 われ我大なる能力を伸たる臂をもて地と地の上にる人々を獸となすべし 汝ら其心に地を人にあたへり 六 いま我この諸の地を我僕なるバビロンの王ネブカデネザルの手にあたへ又野の獸を彼にあたへ

七 彼につひへしむせわれの地の時期いたるまで萬國民は彼を其子とその孫につひへん、其時いたらばおほくの國大なる王は彼を己に事へしむべし八バビロンの王ネブカデネザルに事へすバビロンの王の軛をその項に負さる國は民は、我彼の手をもて悉くこれを滅すまで劍と饑饉と疫病をもて之を罰せん九エホバひたまふ九故に汝らの預言者なんぢらの占筮師汝らの夢みる者汝らの法術士汝らの魔法士汝らに告て汝らばバビロンの王に事ふる事あらじさいふさも聽なかれ十彼らば、汝らに預言して汝らに告國より遠く離れしめ且我をして汝らを逐しめ汝らを滅さしむるなり十一然とバビロンの王の軛をその項に負ふて彼に事ふる國々の人は我これをその故土に存し其處に耕し住しむべし十二我この諸の言の如くユダの王ゼデキヤに告ていひけるは、汝らバビロンの王の軛を汝らの項に負ふて彼を其民につひへば然ば生べし十三汝は汝の民なんぞエホババビロンの王につひへざる國につきていひたまひし如く劍と饑饉と疫病に死ぬべけんや十四故に汝らばバビロンの王に事ふる事あらじ汝等に告る預言者の言を聽なれ彼らは、汝らに預言するなり十五エホバひたまひけるは我彼らを遣さざるに彼らに我名をもて、汝を預言す、是をもて我汝らを逐はば汝らに預言する預言者等を滅すにいたらん十六我また祭司この凡ての民に語りていひけるはエホバひたまひ給ふ、視よエホバの室の器皿いま速にバビロンより持歸さるべし汝らに預言する預言者の言をきく勿れ、そは彼らに汝らに預言すればなり十七汝ら彼らに聽く勿れバビロンの王に事へば然ば生べし、この邑を何ぞ荒蕪となすべけんや十八もし彼ら預言者にしてエホバの言われらの衷にあらば、エホバの室ユダの王家エルサレムに餘れる所の器皿十九のバビロンに移されざることを萬軍のエホバに求むべきなり○十九萬軍のエホバ柱と海と臺およびこの邑に餘れる器皿につきてかくいひたまふ二十是はバビロンの王ネブカデネザルがユダの王エホヤキムの子エコニニヤおよびユダエルサレムのすべての牧伯等をエルサレムよりバビロンにさらへ移せしききに掠りし器皿なり二十すなはち萬軍のエホバイスラエルの神エホバの室ユダの王家エルサレムに餘れる器皿に

二 につきてかくいひ給ふ 二三これらばバビロンに携へゆかれ我これを顧みる日まで彼處にあらん、其後我これを此處にたづさへ歸らしめんエホバひたまふ

第二十八章 一 この年すなはちユダの王ゼデキヤが位に即し初その四年の五月ギベオンのアズルの子なる預言者ハナニヤエホバの室にて祭司と凡の民の前にて我に語りいひけるは二萬軍のエホバイスラエルの神は三 いひたまふ我バビロンの王の軛を擡けり三二年の内にバビロンの王ネブカデネザルがこの處より取てバビロンに携へゆかしエホバの室の器皿を再び悉くこの處に歸らしめん四我またユダの王エホヤキムの子エコニヤ及びバビロンに往しユダのすべての擡人をこの處に歸らしめん、そは我バビロンの王の軛を擡くべければなりエホバひたまふ○五是に於て預言者エレミヤエホバの家に立る祭司の前すべての民の前にて預言者ハナニヤ語ふ六預言者エレミヤ即ちいひけるは、アメン願くはエホバがくなし給へ、願くはバビロンに携へゆかれしエホバの室の器皿およびすべて擡へうつされし者をエホババビロンより復びこの處に歸らしめたまはんと汝の預言せし言の成んことを七然と汝いま我なんぢの耳に語らん此言をきけ八我汝の先いでし預言者は古昔より多の地大なる國につきて戦闘と災難と疫病の事を預言せり九泰平を預言する所の預言者は若しその預言者の言さげなばその誠はエホバの遣したまへる者なること知るべし○十に於て預言者ハナニヤ預言者エレミヤの項より軛を取りてこれを擡けり十一ハナニヤ諸の民の前にて語り、エホバかくいひ給ふわれ二年のうちには是の如く萬國民の項よりバビロン王ネブカデネザルの軛を擡きばなさんといふ、預言者エレミヤ遂に去りぬ十二預言者ハナニヤ預言者エレミヤの項より軛を擡きはなせし後エホバの言エレミヤに臨みていふ 十三汝ゆきてハナニヤにエホバかくいふ告よ汝木の軛を擡きたれども之に代て鐵の軛を作れり 十四萬軍のエホバイスラエルの神は、我鐵の軛を此萬國民の項に置きてバビロンの王ネブカデネザルに事へしむ、彼ら之に事へんわれ野の獸をも之に與へたり○十五また預言者エレミヤ預言者ハナニヤにいひけるは、ハナニヤよ請ふ聽けエホバ、汝を遣はし給はず

も住ふこゝなからん、且我民に吾がなさんさする善事をみざるべし。エホバは言ひたまふ。第三十章。エホバよりエレミヤにのぞめる言ひ。二。イスラエルの神エホバは告げていふ。我、汝に言し言を。我彼らをその先祖にあたへし地にかへらしめん。彼らは之をたもたん。四。エホバのイスラエルとユダにつきていひたまひし言は是なり。五。エホバは言ひ。我ら戦慄の聲をきく、驚懼あり平安あらず。六。汝ら子を産む男あるやを尋ね觀よ、我男が皆子を産む婦の如く手をその腰におき且その面色皆青く變るをみるは何故ぞや。七。哀しい哉その日は大にして之に擬ふべき日なし、此はヤコブの患難の時なり。然る彼は之より救ひ出されん。八。萬軍のエホバは言ひ。其日我なんちの項よりその軛をくだきはなし。汝の繩目をさかん。異邦人は復彼を使役はざるべし。九。彼らに其神エホバと我彼らの爲に立ん。その其王ダビデに事ふべし。十。エホバは言ひ。我僕ヤコブよ懼るる勿れ。イスラエルよ驚く勿れ、我汝を遠方より救ひかへし。汝の子孫を其携へ移されし地より救ひかへさん。十一。エホバは言ひ。我汝と偕にありて汝を救はん。設令われ汝を散せし國々を悉く滅し盡すも汝をば滅しつゝさじ、されど我道をもて汝を懲らさん。十二。汝を全たく罰せずにはあひざるべし。十三。エホバは言ひ。汝の創は愈す。汝の傷は重し。十三。汝の怨を理す者なく。汝の創を憂む膏藥あらず。十四。汝の愛する者は皆汝を忘れて汝を求めず。是汝の怨の多き罪の數多なるによりて我仇敵の撃が如く汝を撃ち懲らしめ。汝を懲せばなり。十五。何ぞ汝の創のために叫ぶや。汝の患は愈るこゝなし。汝の怨の多き罪の數多なるによりて我これを汝になすなり。十六。然るすべて汝を食ふ者は食はれ。凡て汝を虐ぐる者は皆さらはれ。汝を掠むる者は掠められん。凡て汝の物を奪ふ者は我これをして奪はるる事にあはしむべし。十七。エホバは言ひ。我汝に膏藥を貼り。汝の傷を醫さん。そは人汝を棄られし者さよび尋ねる者なき。シオンをいへばなり。十八。エホバは言ひ。我視ふ我がの據移されたるヤコブの天幕を。我其住居をあらはれまん。斯邑はその故の丘塚に建られん。城には宜しき様に人住はん。十九。感謝と歡樂者の聲さ其中より。

りいでん我われらを増ん。彼ら少くらし我彼らを崇くせん。彼ら藐められじ。二十。其子は曠昔のごさくあらん。其集會は我前に固く立ん。凡れを虐ぐる者は我これを罰せん。二。其首領は本族よりいで。其督者はその中よりいで。我彼を近づけ。彼に近づかん。誰かその生命を繋て我に近づくる者あらんや。エホバは言ひ。二。汝等は我民となり。我は汝らの神となり。二。三。みよ。エホバの暴風あり。怒り旋轉風いでて。惡人の首をうたん。二。四。エホバの烈しき怒は。われがその心の思を行ひて。これを送るまでは息じ末の日に。汝ら明にこれを曉らん。第三十一章。エホバは言ひ。たまふ。其時われはイスラエルの諸の族の神となり。彼らは我民となり。二。エホバは言ひ。わがくひ給ふ。劍をのぎれて遣りし民は曠野の中に恩を獲たり。われ往て彼イスラエルに安息をあたへん。三。遠方よりエホバは我に顯れていひたまふ。我窮なき愛をもて汝を愛せり。故にわれたえず汝をめぐむなり。四。イスラエルの童女よ。われ復び汝を建ん。汝は建らるべし。汝ふたたび穀をもて身を飾り。歡樂者の舞にいでん。五。汝また葡萄の樹をサマリヤの山に植ん。植る者は植てその果を食ふ。こゝをえん。六。エホバは言ひ。山のの上に守望者を立て呼ばる日きたらん。いはく。汝ら起よ。我らシオンにのぼりて。我儕の神エホバにまうでん。七。エホバは言ひ。給ふ。汝らヤコブの爲に歡びて。呼ばり萬國の首なる者のために叫べ。汝ら示し且歌ひて言へ。エホバは願くはイスラエルの遺れる者。汝の民を救ひ給へ。こゝを我彼らを北の地よりひきかへり。彼らを地の極より集めん。彼らの中には。譬者跛者。孕める婦子を産し。婦にもに居る。彼らは大なる群をなして。此處に歸らん。九。彼ら悲泣來らん。我われを祈禱をもて來らしめ。直くして。曠かざる途より水の流に歩み。至らしめん。我はイスラエルの父にして。エホバは言ひ。我長子なればなり。十。萬國の民よ。汝らエホバの言をきく。之を遠き諸島に示して。いへ。イスラエルの散せしもの之を聚め。牧者その群を守るが如く之を守らん。十一。すなはちエホバは言ひ。我を贖ひ。彼等より強き者の手よりわれを救出したまへり。十二。彼らは來りて。シオンの頂に呼ばり。エホバの賜ひし福なる。麥と酒と油と。あまよび。若き羊と牛の爲に。寄集はん。その靈魂は。灌ふ園の如くならん。彼らは重んじて。愁ふるこゝ無るべし。十三。その時童女は舞て。樂しみ。壯者と老者も。もろもろに樂しまん。我われらの悲を。

十四 へて喜ばし彼等の愁をさりてこれを慰さめん 十四われ膏をもて祭司の心を飫しめ我恩をもて我民に
 十五 満しめんエホバ言たまふ 十五エホバわくいひ給ふ歎き悲しみ甚く憂ふる聲ラマに聞ゆ、ラケルその兒子
 十六 のために歎きその兒子のあらずなりしによりて慰をえず 十六エホバわくいひ給ふ汝の聲を禁めて哭こさ勿
 十七 汝の目を禁めて涙を流すこと勿れ、汝の工に報あるべし彼ら其敵の地より歸らんエホバいひ給ふ 十七
 十八 汝の後の日に望みあり兒子等その境に歸らんエホバいひたまふ 十八われ固にエフライムのみづから歎くを
 十九 牽轉したまへ然ば我轉るべし 十九われ轉りし後に悔い教を承しの中に我鞭を撃つ我幼時の羞を身にもてば
 二十 恥ぢかつ辱しめらるるなりと 二十エホバいひたまふエフライムは我愛するところの子悦ぶところの子ならず
 二十一 や、我彼にむかひて語る毎に彼を念はざるを得ず、是をもて我、腸の爲に痛む、我必ず彼を恤むべ
 二十二 し、二汝の爲に指路號を置き汝の爲に柱をたてよ、汝のゆける道なる大路に心をさめよ、イスラエルの童女
 二十三 を歸れこの汝の邑々にへれよ 二三違ける女よ、汝いつまで流蕩ふやエホバ、新しき事を地に創造らん女は
 二十四 男を抱くべし 二三萬軍のエホバイスラエルの神かくいひ給ふ我の俘囚し者を返さん時人々復ユダの地
 二十五 の邑々に農夫と群を牧ふもの僭に住らん 二五われ疲れたる靈魂を飫しめすすべての憂ふる靈魂をなぐさむるな
 二六 リ、二茲にわれ目を醒しみるに我眼は甘かりし 二七エホバいひ給ふ視よ我が人の種さ畜の種をイスラ
 二八 エルの家エホバの家さ播く日いたらん 二八我彼らを抜き毀ち覆し滅し難さんさうかひし如くまた彼ら
 二九 を建植んさうかひふべしエホバいひたまふ 二九その時彼らは父が酸き葡萄を食ひしによりて兒子の齒齧く
 三十 さ再びいはざるべし 三十人はおのく自己の惡によりて死なん凡そ酸き葡萄をくらふ人はその齒齧く 三十一
 三二 エホバいひ給ふ視よ我がイスラエルの家エホバの家さ新しき契約を立る日きたらん 三三この契約はわが彼
 らの先祖の手をさりてエジプトの地よりこれを導き出せし日に立し所の如きにあらず、我われらを娶りたれ

三三 ども彼らはその我契約を破れりエホバいひたまふ 三三然ごかの日の後にわがイスラエルの家に立んごこ
 三三 の契約は此なり、即ちわれ我律法を彼等の衷におきその心の上に録さん我は彼らの神となり彼らは我民と
 三四 なるべしエホバいひ給ふ 三四人おのく其隣さその兄弟に教へて汝、エホバを識し復いはじ、そは少
 三五 ざるべし 三五エホバわく言ふすなはち是日を興へて晝の光さなし月と星をさだめて夜の光さなし海を激して
 三六 その濤を鳴しむる者その名は萬軍のエホバと言なり 三六エホバいひ給ふもし此等の規律わが前に廢らばイス
 三七 ラエルの子孫も我前に廢りて永遠も民たることを得ざるべし 三七エホバわくいひたまふ若し上の天量ること
 三九 を得下の地の基探ることなせば、我またイスラエルの凡ての子孫を其もろくの行のために棄べしエホ
 三九 量、繩ふたさび直ちにガレブの岡なこエゴアテの方に轉るべし 四十 屍の谷またケテロン溪にいたる
 四十 までさ東の方の馬の門の隅にいたるまでの諸の田地皆エホバの聖き處となり永遠にあふぶまで再び拔れまた
 覆さるる事なるべし

第三十二章 エホバの王セテキヤの十年 卅二章エホバの王セテキヤの十年 卅二章エホバの王セテキヤの十年 卅二章
 一 第三十二章 エホバの王セテキヤの十年 卅二章エホバの王セテキヤの十年 卅二章エホバの王セテキヤの十年 卅二章
 二 卅二その時、エホバの軍勢エルサレムを攻環み居て預言者エレミヤはエホバの王の室にある獄の庭の内に禁
 三 錮られたりエホバの王セテキヤを禁錮していひけるは汝、何故に預言してエホバわく云たまふさいふや云く
 四 視よ我この邑をエホバの手に付さん彼之を取るべし 四またエホバの王セテキヤはカルテヤ人の手より脱れ
 五 ず必ずエホバの手に付され口さあひ語り目さあひ観るべし 五彼セテキヤをエホバの手に携きゆかん
 六 せテキヤはわが彼を願する時まで彼處に居んエホバいひたまふ汝らカルテヤ人さ戦ふさも勝さを得じさ
 七 六 ○六エレミヤいふエホバの言、我に臨みていはく、七みよ汝の叔父シャルムの子ハナメル、汝にきたりていは
 八 ン、汝アナトテに在るわが田地を買へそは之を贖ふ事は汝の分なればなりさ八斯てエホバの言のごさく我

叔父の子ハナメル獄の庭にて我に來り云けるは、願くば汝ベニヤミンの地のアナトテに在るわが田地を
 買へそは之を嗣ぎこれを贖ふことは汝の分なれば汝みづから之を買取れ、こゝに於てわれ此はエホバの言
 なり、知りたれば九我叔父の子ハナメルがアナトテにもてる田地をひて彼に銀十七シケルを稱りて與ふ、
 すなはち我その契券を書てこれに封印し、證人をたて權衡をもて銀を稱りて與ふ、
 十二のするまゝの封印せし契券、其開きたるものを取り、
 十三前よび獄の庭に坐するユダ人の前にて、その契券をマアセヤの子なるネリヤの子バルクに與へ、
 十四の前にてわれバルクに命じていひけるは、十四萬軍のエホバイスラエルの神かく云たまふ、汝これらの契券すな
 十五はち此契券の封印せし者、開きたるものを取り、之を武器の中に貯へて、多の日の間、保たしめ、
 十六のエホバイスラエルの神かくいひ給ふ、そは此地に於て人復屋と田地と葡萄園を買ふにいたらん、○
 十七われ契券をネリヤの子バルクに付せし、ちエホバに祈りて云けるは、十七嗚呼主エホバ、汝はその大なる能
 十八力と伸たる腕をもて天と地を造りたまへり、汝には爲す能はざるまじし、十八汝は恩寵を千萬人に施し、又
 十九父の罪をその後の子孫の懷に報い給ふ、汝は、大なる全能の神に、いまして其名は萬軍のエホバ、まじし、
 二十に循ひその行爲の果によりて之に報いたまふ、二十汝休徵と奇跡をエジプトの地に行ひたまひて、今日に
 二一までいたる、またイスラエルと他の民の中にも然り、かくして今日の如くに汝の名を揚たまへり、二二汝は休徵
 二三と奇跡、跡と強き手と伸たる腕と大なる怖しき事をもて、汝の民イスラエルをエジプトの地より導き、
 二四事、爲さざりしによりて、汝の災を其上にくだらしむ、二四みよ、壘成り、是の邑を取んきて來れるなり、
 二五見たまふなり、二五主エホバ、汝われに銀をもて田地を買へ、證人を立よ、さいひたまへり、然るにこの邑はカル
 二六デヤ人の手に付さる、二六時にエホバの言、エレミヤに臨みていふ、二七みよ、我はエホバなり、すべて血氣ある
 二八者の神なり、我に爲す能はざるまじし、二八故にエホバ、かくいふ、視よ、われ此邑をカルデヤ人の手ミバビ
 二九ロンの王ネブカデネザルの手に付さん、彼れを取るべし、二九この邑を攻るまじし、このカルデヤ人きたり、火をこ
 三〇の邑に放ちて之を焚ん、屋蓋の上にて人ハバルに香を焚き、他の神に酒をそそぎて我を怒らせし、其屋をも彼
 三一亦焚ん、三十そはイスラエルの子孫、ユダの子孫は、その幼少時よりわが前に、惡き事のみをなし、又イスラエ
 三二の民は、その手の作爲をもて我をいからする事のみをなしたればなり、エホバ之をいふ、三三此邑はその建し日
 三三より今日にいたるまで、我震怒を惹き、我憤恨をおこすまじし、この者なれば、我前よりわれ之を除かん、
 三三こはイスラエルの民、ユダの民、諸の惡を行ひて我を怒らせしによりてなり、彼らその王等その牧伯
 三三等その祭司その預言者、およびユダの人々、エラサレムに住る者、皆然なせり、三三彼ら背を我にむけて、面を我に
 三四むけず、われ彼らを教へ、類に教ふれども、かれらは教をきかずして、うけざるなり、三四彼らは憎むべき物、わが名
 三五をもて稱へらるる室にたてて之を汚し、三五又ベンシノムの谷にあるバアルの崇、邱を築き、その子女
 三六をモロクに獻げたり、我は彼らにこの憎むべきことを行ひて、ユダに罪を犯さしむることを命ぜず、斯る事は、我
 三六心におこらざりしなり、○三六いまイスラエルの神エホバ、この邑すなはち、汝らが劍と饑饉と疫病のために、バ
 三七ピロン王の手に付されん、さいひし所の邑につきて、斯いひたまふ、三七みよ、われ我震怒と憤恨と、大なる怒をも
 三八て彼らを逐やりし、諸の國より彼らを集め、此處に導き、へりて、安然に居らしめん、三八彼らは我民となり、我
 三九は彼らの神となり、三九われ彼らに一つの心と一つの途をあたへて、常に我を畏れしめん、こは彼らと其子孫と
 四〇に、福をえせしめん爲なり、四〇われ彼らを棄ずして、恩を施すべし、さいひ永遠の契約を彼らにたて、我を畏
 四一るもの、畏なかれらの心におきて、我を離れざらしめん、四一われ悦びて、彼らに恩を施し、心を盡し、精神をつくし
 四二て、誠に彼らを此地に植へし、四二エホバ、かくいひたまふ、われ此諸の大なる災を、この民に降せし、こゝにわが

見たまふなり、二五主エホバ、汝われに銀をもて田地を買へ、證人を立よ、さいひたまへり、然るにこの邑はカル
 デヤ人の手に付さる、二六時にエホバの言、エレミヤに臨みていふ、二七みよ、我はエホバなり、すべて血氣ある
 者の神なり、我に爲す能はざるまじし、二八故にエホバ、かくいふ、視よ、われ此邑をカルデヤ人の手ミバビ
 ロンの王ネブカデネザルの手に付さん、彼れを取るべし、二九この邑を攻るまじし、このカルデヤ人きたり、火をこ
 の邑に放ちて之を焚ん、屋蓋の上にて人ハバルに香を焚き、他の神に酒をそそぎて我を怒らせし、其屋をも彼
 亦焚ん、三十そはイスラエルの子孫、ユダの子孫は、その幼少時よりわが前に、惡き事のみをなし、又イスラエ
 の民は、その手の作爲をもて我をいからする事のみをなしたればなり、エホバ之をいふ、三三此邑はその建し日
 より今日にいたるまで、我震怒を惹き、我憤恨をおこすまじし、この者なれば、我前よりわれ之を除かん、
 こはイスラエルの民、ユダの民、諸の惡を行ひて我を怒らせしによりてなり、彼らその王等その牧伯
 等その祭司その預言者、およびユダの人々、エラサレムに住る者、皆然なせり、三三彼ら背を我にむけて、面を我に
 むけず、われ彼らを教へ、類に教ふれども、かれらは教をきかずして、うけざるなり、三四彼らは憎むべき物、わが名
 もとて稱へらるる室にたてて之を汚し、三五又ベンシノムの谷にあるバアルの崇、邱を築き、その子女
 をモロクに獻げたり、我は彼らにこの憎むべきことを行ひて、ユダに罪を犯さしむることを命ぜず、斯る事は、我
 心におこらざりしなり、○三六いまイスラエルの神エホバ、この邑すなはち、汝らが劍と饑饉と疫病のために、バ
 ピロン王の手に付されん、さいひし所の邑につきて、斯いひたまふ、三七みよ、われ我震怒と憤恨と、大なる怒をも
 て彼らを逐やりし、諸の國より彼らを集め、此處に導き、へりて、安然に居らしめん、三八彼らは我民となり、我
 は彼らの神となり、三九われ彼らに一つの心と一つの途をあたへて、常に我を畏れしめん、こは彼らと其子孫と
 に、福をえせしめん爲なり、四〇われ彼らを棄ずして、恩を施すべし、さいひ永遠の契約を彼らにたて、我を畏
 るもの、畏なかれらの心におきて、我を離れざらしめん、四一われ悦びて、彼らに恩を施し、心を盡し、精神をつくし
 て、誠に彼らを此地に植へし、四二エホバ、かくいひたまふ、われ此諸の大なる災を、この民に降せし、こゝにわが

四三 かれらに言し諸の福をわれらに降さん 四四 人衆この地に田野を買はん是汝等が荒て人も畜もなきにい
 四四 たりカルテヤ人の手に付されしさいへる地なり 四四 人衆ベニヤミンの地エルサレムの四周ユダの邑々
 山の邑々と平地の邑々と南の方の邑々において、銀をもて田野をかひ契券を書きて之に封印し又證人を
 たてん、そは我がの俘囚者を歸らしむればなりとエホバいひ給ふ

第三十三章 エレミヤ尙獄の庭に禁錮られてゐる時エホバの言ふたゞび彼に臨みていふ二事をなすなふ

一 エホバ事をなしてこれを成就するエホバその名をエホバと名する者わく言ふ三汝われに頼求めよわれ汝に應へん

二 また汝が知る大なる事と秘密たることを汝に示さん 四 イスラエルの神エホバ壘と劍によりて毀られた

三 この邑の室とユダの王の室につきてはくいとまふ五 彼らカルテヤ人と戦はんさて来る是には我震怒と憤

四 恨をもて殺すところの人々の屍體充つるに至らん、我われらの諸の悪のためわが面をこの邑に蔽ひかく

五 せり六視われ巻布と良薬をこれに持きたりて人々を醫し平康と眞實の豊厚なるをこれに示さん七 われユ

六 人の俘囚人イスラエルの俘囚人を歸らしめ彼らをして従前のごとくになすべし八 われ彼らに我にむか

七 ひて犯せし一切の罪を潔め彼らに我にむかひて犯し且行ひし一切の罪を赦さん九 此邑は地のもろくの民

八 の中において我が爲に欣喜の名となり頌美となり榮耀となるべし、彼等はわが此民にはごこすところの諸

九 の恩恵を聞かん、而してわがこの邑にほごこす所の諸の恩恵と諸の福祿のために發振へ且身を動搖さん

十 ○ エホバわがくいとまへり汝らが荒て人もなく畜もなしさいひしこの處、即ち荒れて人もなく住む者も

十一 なく畜もなきユダの邑とエルサレムの街に、十二 再び欣喜の聲、歡樂の聲、新娶者の聲、新婦の聲、及び萬軍の

十二 聲聞ゆべし、蓋われこの地の俘囚人を返らしめて初の如くになすべければなりエホバ之をいひたまふ○

十三 萬軍のエホバわがくいとまへり給ふ荒て人もなく畜もなきこの處と其すべての邑々に、再び牧者のその群を伏し

十四 むる牧場あるにいたらん 十三 山の邑と平地の邑と南の方の邑とベニヤミンの地とエルサレムの四周とユダの

十四 邑において群ふたゞびその之を核ふる者の手の下を過らんエホバいひたまふ○ 十四 エホバ言たまはく視よ
 十五 我イスラエルの家とユダの家語りし善言を成就する日きたらん 十五 その日その時にいたらばわれダビデの
 十六 爲に一の義しき枝を生ぜしめん彼は公道と公義を地に行ふべし 十六 その日ユダは救をえエルサレムは安ら
 十七 かに居らんその名はエホバ我儕の義と稱へらるべし 十七 エホバわがくいとまふイスラエルの家の位に坐する人
 十八 ダビデに缺ることなるべし 十八 また我前に燔祭をささげ素祭を燃し恒に犠牲を獻ぐる人レビ人なる祭司に
 十九 絶ざるべし○ 十九 エホバのこはばエレミヤに臨みていふ 二十 エホバわがくいとまふ汝らも我書につきての契約を
 二十 我夜につきての契約を破りてその時々晝も夜もなからしむることなせば 二二 僕ダビデに吾が立し契約も
 二二 また破れ其子はわれの位に坐して王となることを得ざらん、またわが我に事ふるレビ人なる祭司に立し契約
 二三 も破れん 二三 天の星は數へられず濱の沙は量られず我その如く我僕ダビデの裔と我に事ふるレビ人を増ん

二四 エホバの言またエレミヤに臨みていふ 二四 汝この民の語りてエホバはその選みし二の族を棄たりとい

二五 ふを聞さる、彼らはわが我民を藐してその眼にこれを國と見なさざるなり 二五 エホバわがくいとまふもしわ

二六 れ晝と夜とついでにの契約を立すまた天地の律法を定めずば 二六 我ヤコブと我僕ダビデの裔をすてて

二七 再びわれの裔の中よりアブラハムイサクヤコブの裔を治むる者を取ざるべし、我その俘囚し者を返らしめ

二八 これを恤むべし

第三十四章 エホバの王ネブカデネザルその全軍あふび己の手の下に屬するところの地の列國の人あふ

二 び諸の民を率てエルサレムとその諸邑を攻めて戰ふ時エホバの言エレミヤに臨みていふ 二 イスラエルの

三 神エホバわがくいとまふ汝ゆきてユダの王ゼデキヤに告げいふべし、エホバわがくいとまふ給ふ視よわれ此邑をバビロン

四 王の手に付さん彼火をもて之を焚べし 三 汝はその手を脱れし必ず擒へられてこれが手に付されん、汝の目は

五 エホバの言をきけエホバ 汝の事につきてはくいとまふ汝は劍に死じ 五 汝は安らかに死なん民は汝の先

祖たる汝の先の王等の爲に香を焚き且汝のために嘆きて嗚呼主よいはん我の言をいふとエホバはいひたまふ六預言者エレミヤすなはち此言をいふはエホバの言に依りてなり七時にバビロン王の軍勢はエルサレムを攻めラキシミアセカを攻て戦ひをる其はエダの諸邑のうちには是等の城の邑尙存りおたればなり八エセテキヤ王エルサレムに居る諸の民と契約を立て彼らに釋放の事を宣示せし後エホバの言エレミヤに臨めり九その契約はすなはち人をしておのく其僕婢なるへブルの男女を釋放しめその兄弟なるエダヤ人を奴隸さなせしむる者なりき十この契約をなせし牧伯等とすすべての民は人おのくその僕婢を釋放して再び之を奴隸さなすべからずといふをききて遂にそれに聽したがひてこれを釋放ししが十一後に心をひるがへしてその釋放し僕婢をひきかへりて再び之を伏従はしめて僕婢さなせり十二是故にエホバの言エホバよりエレミヤにのぞみて云十三イスラエルの神エホバかくいふ我汝らの先祖をエジプトの地その奴隸たりし宅より導きいだせし時彼らと契約を立ていひけらく十四汝らの兄弟なるへブル人の身を汝らに賣たる者せば七年の終に汝らおのく之を釋放すべし彼六年汝に事へたらば之を釋放すべし然るに汝らの先祖等は我に聽す亦その耳を傾けざりし十五然と汝らは今日心を改めておのく其隣人に釋放の事を示してわが目に正さみゆる事を行ひ且我名をもて稱へらるる室に於て我前に契約を立たり十六然るに汝ら再び心をひるがへして我名を汚し各自釋ちて其心に任せしめたる僕婢をひき歸り再び之を伏従はしめて汝らの僕婢さなせり十七この故にエホバかくいひたまふ汝ら我に聽ておのく其兄弟さその鄰に釋放の事を示さざりしによりて視よわれ汝らの爲に釋放を示して汝らを飢饉と疫病に付さん我汝らをして地の諸の國にて艱難をうけしむべし十八エホバかくいふ汝ら云ふ轎を兩にさきて其二個の間を過り我前に契約をたてて却つて其言に従はずわが契約をやぶる人々十九即ち兩に分ちし轎の間を過りしエダの牧伯等エルサレムムの牧伯等と寺人と祭司とこの地の凡ての民を二十われ其敵の手さその生命を索むる者の手に付さんその屍

體は天空の鳥と野の獸の食物となるべし二三且われエダの王セテキヤとその牧伯等をその敵の手其生命を索むる者の手汝らを離れて去しバビロン王の軍勢の手に付さん二三エホバはいひたまふ視よ我彼らに命じて此邑に歸らしめん彼らこの邑を攻て戦ひ之を取り火をもて焚くべしわれエダの諸邑を住人なき荒地さなさん
 第三十五章 エダの王ヨシヤの子エホヤキムの時エレミヤにのぞみしエホバの言いふ二汝レカブ人の家に往て彼らと語り彼らをエホバの室の一房に携きたりて酒をのませよ三是に於てわれハバジニヤの子なるエレミヤの子ヤザニヤとその兄弟とその諸子およびレカブ人の全家を取り四これをエホバの家に於て門ナンの諸子の房につれ來れりハナンはイカダリヤの子にして神の人なり其房は牧伯等の房の次にして門を守るシヤレムの子マアセヤの房のうへに在り五われすなはちレカブ人の家の諸子の前に酒を満したる壺を置きて彼らに告て汝ら酒を飲めさいひければ六彼らこたへけるは我儕は酒をのます蓋レカブの子なるわれらの先祖ヨナダブ我らに命じて汝等と汝らの子孫はいつまでも酒をのむべからず七また汝ら屋を建す種をまかず葡萄園を植ざれ亦之を有べからず汝らの生存ふるあひだ幕屋にわれ然ば汝らが寄寓さころの地に於て汝らの生命長からん云たればなり八斯我らはレカブの子なる我らの先祖ヨナダブの凡て命ぜし言に遵ひて我儕とわれらの妻と子女は生存ふるあひだ酒を飲ず九我らは住べき屋を建す葡萄園も田野も種も有すして十幕屋にをりすべて我儕の先祖ヨナダブが我らに命ぜしごとく行へり十一然とバビロン王ネブカデネザルがこの地に上り來りしとき我ら云けるは我らカルデア人の軍勢とスリア人の軍勢を畏るれば去來エルサレムにゆかんすなはち我らはエルサレムに住へり十二時にエホバの言エレミヤにのぞみていふ十三萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ汝ゆきてエダの人々をエレサレムに住る者に告よエホバはいひ給ふ汝ら我言を聽て教を受ざるか十四レカブの子ヨナダブがその子孫に酒を飲むべからずと命ぜし言は行はる彼らは今日に至るまで酒をのます其先祖の命令に遵ふなり然るに汝ら我汝らに語り顔に語れども我にきかざるなり十五我また我僕なる預言者たちを汝らに遣し顔に之を遣していばせけるは

汝ら今おのゝ其惡き道を離れて歸り汝らの行をあらためよ他の神に従ひて之に事ふる勿れ然らば汝らばわが汝ら汝らの先祖に與へたる此地に住ごをえんと然らば汝らは其を傾けず我にききざりき
 十六 カブの子ヨナダブの子孫はその先祖が彼らに命ぜし所の命令に遵ふなり然らば此民は我に聽す十七この故に萬軍の神エホバイスラエルの神がくいふ視よ我エホバイスラエルに住る者に我彼らにつきていひし所の災を降さん我われらに語れども聽す彼らを召さば應へざればなり十八茲にエレミヤレカブ人の家にいひけるは萬軍のエホバイスラエルの神がくいひたまふ汝らはその先祖ヨナダブの命に遵ひその凡の誠を守り彼ら汝らに命ぜしことを行ふ十九是によりて萬軍のエホバイスラエルの神がくいひたまふレカブの子ヨナダブには我前に立つ人いつまでも缺ることあらじ

第三十六章 エホバの王ヨシヤの子エホヤキムの四年にこの言エホバよりエレミヤに臨みていふ汝卷物ををさり我汝に語りし日即ちヨシヤの日より今日に至るまでイスラエルとエホバと萬國とにつきてわが汝に語りし凡ての言を之に録せエホバの家が降さん疑るころの災をききて各自その惡しき途をばなれて轉るころもあらん然らばわれ其愆を赦すべし四是に於てエレミヤネリヤの子バルクを召べりバルクすなはちエレミヤの口にしたがひエホバの彼に告たまひし言をききて卷物を録せり五エレミヤバルクに云けるはわれは禁錮られたればエホバの室に往くことを得ず六故に汝ゆきて汝が我が口にしたがひて卷物を録したるエホバの言をよみ斷食の日にエホバの室に於て民の耳に之を聽しめよまた之を讀みてエホバの人々のその邑々より來れる者の耳に聽しむべし七彼らエホバの前にその祈禱を獻り各自その惡しき途を離れて轉るころもあらんエホバの此民につきてのべ給ひし怒の憤は大なり八斯てネリヤの子バルクは凡て預言者エレミヤが己に命ぜしことごとくエホバの室にてその卷物よりエホバの言を讀り九エホバの王ヨシヤの子エホヤキムの五年九月エホバの諸の民あよびエホバの諸の民よりエホバの諸の民にエホバの前に斷食を行ふべきこと宣示する十バルクエホバの室の上庭に於てエホバの室の新しき門の入口の旁にあるシヤバ

十一の子なる書記マリヤの房にてその書よりエレミヤの言を民に讀みかせたり十一シヤパンの子なる書記マリヤの子ミカヤその書のエホバの言を盡くきて十二王の宮にある書記の房に下りいたるに諸の牧伯等即ち書記エリシヤマシマヤの子テラヤアカホルの子エルナタンシヤパンの子ゲマリヤハナニヤの子ゼデキヤあよび諸の牧伯等そこに坐せり十三ミカヤバルクが書を讀て民の耳に聽せしき己が聽し所のすべての言を彼らに告げれば十四牧伯等クシの子シレミヤの子なるネタニヤの子エホテをバルクに遣していはせけるは汝が民に讀みかせしその卷物を手に取て來れ七ネリヤの子バルクすなはち手に卷物を取りて彼らの許に來りたれば十五彼らバルクにいひけるは請ふ坐して之を我らに讀みかせよ十六バルクすなはち彼らに讀聞せたり十六彼らその諸の言をききて俱に懼れバルクにいひけるは我ら必ずこの諸の言を王に告んぞ十七またバルクに問ていひけるは請ふ汝いかにこの諸の言を彼の口にしたがひて録せしや我らに告よ十八バルク答へけるは彼その口をもてこの諸の言を我に述べたればわれ墨をもて之を書に録せり十九牧伯等バルクにいひけるは汝ゆきてエレミヤもきき身を匿し在所を人に知しむべからず二十すなはち卷物を書記エリシヤの房に置いて庭にいり王に詣りてこの諸の言を王に告げければ二二王その卷物を持來らせんさてエホテを遣せりエホテすなはち書記エリシヤの房より卷物を取來りて之を王と王の側に立るすべての牧伯等に讀みかせたり二三時は九月にして王冬の室に坐せり其前に火の燃る爐あり二四エホテ三枚の四枚を讀ける時王小刀をもてその卷物を切割き爐の火に投いて之を盡く爐の火に焚り二五王とその臣僕等は此の諸の言をきけども懼れず亦その衣を裂ざりき二五エホテ三枚の四枚を讀ふ勿れと求めたれども聽ざりき二六王ハンメンレカの子エラメルとアヅリエルの子セラヤとアアデルの子ゼンミヤに書記バルクを預言者エレミヤを執へよと命ぜしがエホバかれらを匿したまへり二七王卷物あよびバルクがエレミヤの口にしたがひて記せし言を焚し後エホバの言エレミヤに臨みていふ二八汝また他の卷物をさりユダの王エホヤキムが焚しころの前の卷物の中の言をききて其に録せ二九汝またユダの王エ

ホヤキムに告ふエホバの巻物を焚ていへり汝何なれば此巻物に録してバビロンの王必ず
 来りてこの地を滅し此に人畜を絶さん云しや三十二の故にエホバエホヤキムにつきて
 いひ給ふ、彼にはバビロンの位に坐する者無にたらん、且其の屍は棄られて晝は熱氣にあひ夜は寒氣
 にあはん、三三我また彼をその子孫をその臣僕等をその惡の爲に罰せん、また彼らにエホヤキムの民エホヤ
 人々には我わがわれらにつきて語りし言も彼らに聽こさせざりし所の禍を降すべし、三三是に於て
 エレミヤ他の巻物を取てネリヤの子書記バルクにあたふ、バルクすなはちエホヤキムの王エホヤキムが火に焚たる
 るの書の諸の言をエレミヤの口にしたりたがひて之に録し外にまた斯る言を多く之に加へたり

第三十七章一ヨシヤの子ゼデキヤエホヤキムの子コニヤに代りて王なる、バビロンの王ネブカデネザル
 彼をエホヤキムの地に王となせしなり、二彼も其臣僕等もその地の人々もエホバが預言者エレミヤによりて示し給ひ
 し言を聽ざりき、三ゼデキヤ王シレミヤの子ユカルマアセヤの子祭司ゼパニヤを預言者エレミヤに遣して、
 請ふ、汝我らの爲に我らの神エホバに祈れ、いはしむ、四エレミヤは民の申に出入せり、それはいまだ獄に入られ
 ざればなり、五パロの軍勢のエジプトより来りし、六エレミヤを攻圍みたるカルデア人は其音信なきまで
 エルサレムを退けり、七時にエホバの言預言者エレミヤにのぞみていふ、セイスラエルの神エホバかくいふ
 汝らを遣して我に求めしエホバの王に、汝らに救はん、出て出きたりしパロの軍勢は己の地エジプト
 へ歸らん、八カルデア人再び来りてこの邑を攻て戦ひ、これを取り火をもて焚べし、九エホバかくいふ、汝らカル
 デヤ人は必ず我らを離れて去ん、といひて自ら歎く、勿れ彼らは去ざるべし、十設令汝らそのを攻めて戦
 ふ、このころのカルデア人の軍勢を悉く撃ち破りて、その中に百傷人のみを遺すとも、彼らはおのゝ其幕屋
 に起ちあがり火をもて此邑を焚かん、十一茲にカルデア人の軍勢パロの軍勢を懼れてエルサレムを退きけれ
 ば、十二エレミヤベニヤミンの地にゆき彼處にて其分を民の中に分取んとてエルサレムを出んとせしが、十三ベ
 ニヤミンの門にいりし時、そこにハナニヤの子シレミヤの子なるイリヤと名くる門守を預言者エレミヤを

執へて汝はカルデア人に降るなり、十四エレミヤいひけるは、詐なり我はカルデア人に降るにあらず、
 然しイリヤこれを聽す、エレミヤを執へて侯伯等の許に引ゆけり、十五侯伯すなはち怒りてエレミヤを撻ち、これ
 を書記ヨナタンの室の獄にいれたり、蓋この室を獄となしたればなり、十六エレミヤ獄にいり、土牢に入てそこ
 に多の日を送りし、十七ゼデキヤ王人を遣して彼をひき出さしむ、而して王室にて竊に彼にいひけるは、
 エホバより臨める言あるや、エレミヤ答へていひけるは、有り、汝はバビロン王の手に付されん、十八エレミヤ
 またゼデキヤ王にいひけるは、我汝あるは汝の臣僕、或はこの民に何なる罪を犯したれば、汝ら我を獄にい
 れしや、十九汝らに預言してバビロンの王は汝らにも此地にも攻來らば、いひし汝らの預言者はいま何處にあ
 るや、二十されば王わが君願くは、いま我に聽たまへ、請ふわが願望を受納れ給へ、我を書記ヨナタンの家に歸
 らしめたまふな、かれ恐くは我彼處に死なん、二十一是においてゼデキヤ王命じてエレミヤを獄の庭にいれしめ
 且邑のパンの悉く盡るまでパンを製る者の街より日々一片のパンを彼に與へしむ、即ちエレミヤは獄の
 庭に在る

第三十八章一マツタンの子シパテヤパシエルの子ゲダリヤシレミヤの子ユカルマルキヤの子バシエルエレ
 ミヤがすべての民に告たるその言を聞き、二云くエホバかくいひ給ふ、この邑に留るものは劍と饑饉と疫病
 に死べし、然し、いにてカルデア人に降る者は生ん、即ちその生命をそのの掠取物となして生べし、三エホバ
 かくいひたまふ、この邑は必ずバビロン王の軍勢の手に付されん、彼之を取べし、四是をもて、かの牧伯等王に
 いひけるは、請ふ此人を殺し給へ、彼は斯の如き言をのべて、此邑に遣れる兵卒の手と民の手を弱くす、かの人は
 民の安を求めずしてその書を求むるなり、五ゼデキヤ王いひけるは、視よ、彼は汝らの手にあり、王は汝らに逆
 ふ、この能はざるなり、六彼ら即ちエレミヤを取りて獄の庭にあるハナニヤの子マルキヤの阱に投じ、即
 ち索をもてエレミヤを紐下せしが、其阱は水なくして汚泥のみなりければ、エレミヤは汚泥のなかに洗めり、七王
 の室の寺人エテオピア人エベデメルク彼らがエレミヤを阱になげいれしを聞き、時に王ベニヤミンの門に

九八 坐しおたればハエベテメレク王の室よりいでゆきて王にいひけるは九王わが君よかの人々を預言者エレミヤ
 九 に行ひし事は皆好らず、彼らこれを阱になげ入り邑の中に食物なければ彼はその居るころに餓死せん
 十 王エテオセヤ人エベテメレクに命じていひけるは汝こそより三十人を携へゆきて預言者エレミヤをその
 十一 死ざる先に阱より曳あげよ、十一エベテメレクすなはちその人々を携へて王の室の庫の下にいり其處より破
 十二 れたる舊き衣の布片をさり索をもて之を阱にたるエレミヤの所に緇下せり、十二而してエテオセヤ人エベテメ
 十三 レクエレミヤに告て汝この破れたる舊き衣の布片を汝の腋の下にはさみて索に當よと云ければエレミヤ然な
 十四 せり、十三彼らすなはち索をもてエレミヤを阱より曳あげたりエレミヤは獄の庭にたる、十四かくてセテキヤ
 十五 王人を遣して預言者エレミヤをエホバの室の第三の門につれ來らしめ、王エレミヤにいひけるは我汝に問
 十六 こさあり毫もわれに隠す勿れ、十五エレミヤセテキヤにいひけるは我もし汝に示さば汝ならず我を殺さざら
 十七 んや假令我汝を勤むるも汝われに聽じ、十六セテキヤ王密にエレミヤに誓ひていひけるは我らにこの靈
 十八 魂を造りあたへしエホバは活く我汝を殺さず汝の生命を索むる者の手に汝を付さじ、十七エレミヤセテキヤ
 十九 にいひけるは萬軍の神イスラエルの神エホバわがくいひ給ふ、汝もしまことにバビロン王の牧伯等に降らば汝
 二十 の生命活んまた此邑は火にて焚れず汝の家の者はいくべし、十八然も汝もし出てバビロン王の牧伯等に降らば汝
 二十一 に降らずば此邑はカルテヤ人の手に付されん彼ら火をもて之を焚ん汝はその手を脱れざるべし、十九セテキ
 二十二 ヤ王エレミヤに云けるは我カルテヤ人に降りし所のユダ人を恐る、恐るはカルテヤ人我をわれらの手に付さ
 二十三 ん彼ら我を辱しめん、二十エレミヤいひけるは彼ら汝を付さじ願くはわが汝に告しエホバの聲に聽したかひ
 二十四 給へ、さらば汝祥をえん汝の生命いきん、二十然も汝もし降ることを否まばエホバの言を我に示したま
 二十五 ふ、二三すなはちユダの王の室に遣れる婦は皆バビロン王の牧伯等の所に曳出されん、其婦等いはん汝
 二十六 の朋友等は汝を誘ひて汝に勝り汝の足は泥に沈む彼らは退き去る、二三汝の妻たちと汝の子女等はカル
 二十七 テヤ人の所に曳出されん汝は其手を脱れじバビロン王の手に執へられん汝此邑をして火に焚しめん

二四 セテキヤエレミヤにいひけるは汝この事を人に知する勿れさらば汝殺されじ、二五もし牧伯等わが汝を
 二六 語りしことを我儕に告げよ我らに隠す勿れ然ば我ら汝を殺さじ又王の汝に語りしことを告よといばば、二六
 二七 汝彼らに答へて我王に求めて我をヨナタンの家に歸して彼處に死しむること勿れさいへりさいふべし、○
 二八 是をもて彼ら彼さものいふことを罷たり、二八エレミヤはエルサレムの取る日まで獄の庭に居りしがエルサ
 二九 レムの取れし時にも彼處にをれり

第三十九章 ユダの王セテキヤの九年十月バビロンの王ネブカデネザルその全軍をひきぬエルサレムにき
 一 たりて之を攻圍みけるが、二セテキヤの十一年四月九日にいたりて城邑破れたれば三バビロンの王の牧伯等
 二 即ちネルガルシヤレゼルサムガルネボ、寺人の長サルセキム博士の長、ネルガルシヤレゼルおよびバビ
 三 ロンの王の外の牧伯等皆さもに入て中の門に坐せり、○四ユダの王セテキヤおよび兵卒さも之を見て逃
 四 げ夜の中に王の圍の途より兩の石垣の間の門より邑をいでてアラバの途にゆきしが五カルテヤ人の軍勢こ
 五 れを追ひエリコの平地にてセテキヤにおひつき之を執へてママテの地リアラにたるバビロンの王ネブカデネ
 六 ザルの許に曳ゆきければ王かしこにて彼の罪をさだめたり、六すなはちバビロンの王リブラにてセテキヤの諸
 七 子をかれの目の前に殺せりバビロンの王またユダのすべての牧伯等を殺せり七王またセテキヤの目を抉さし
 八 め彼をバビロンに曳ゆかんさて銅索に縛けり八またカルテヤ人火をもて王の室さ民の家を焼き且エルサレム
 九 の石垣を毀てり、○九かくて侍衛の長ネブザラダンはその時民の貧しくして所有なき者等をユダ
 十 の地に遣し葡萄園と田地をこれにあたへたり、○十一爰にバビロンの王ネブカデネザルエレミヤの事につ
 十一 きて侍衛の長ネブザラダンに命じていひけるは、十二彼を取りて善く待へよ害なくはふる勿れ彼汝に云ふ
 十二 ことくならずし、十三是をもて侍衛の長ネブザラダン寺人の長ネブシヤス博士の長、ネルガルシヤ

十四 レゼルおよびバビロンの王の牧伯等 十四人を遣してエレミヤを獄の庭よりたづさへ來らしめシヤパンの子ア
 十五 ヒカムの子なるゲダリヤに付して之を家につれゆかしむ斯彼民の中に居る○ 十五 エレミヤ 獄の庭に禁錮
 十六 られる時エホバの言 彼にのぞみていふ 十六 汝ゆきてエテオピア人 エベテメレクに告ぐ萬軍のエホバイ
 十七 スラエルの神は我わが語しきこの禍を此邑に降さん 福はこれに降さじその日この事なんぢの目
 十八 前にならん 十七 エホバイひたまふその日にはわれ 汝を救はん 汝はその畏るべきこの人衆の手に付されじ
 十九 われ必ず 汝を救はん 汝は劍をもて殺されし 汝の生命は 汝の掠取物さならん 汝われに倚頼めばなり
 二十 エホバイひたまふ

一 第四十章 侍衛の長 ネブザラダンのバビロンにさらへ移さるるエルサレムとユダの人々の中にエレミヤ
 二 を縛りにつなぎおきてこれを執へゆきけるが途にこれを放ちてラマを去しめたりその後エホバの言 エレミ
 三 ヤにのぞめり 茲に侍衛の長 エレミヤを召てこれにいひけるは 汝の神エホバ此處にこの災あらんこと
 四 を言ひ 三 エホバこれを降しその云し如く行へり 汝らエホバに罪を犯しその聲に聽したがばざりしによりてこ
 五 の事 汝らに來りしなり 四 視よ我今日 汝の手の縛を解て 汝を放つ 汝もし我と共にバビロンにゆくことを善と
 六 せば來れ 我なんぢを善くあしらはん 汝もし我と偕にバビロンにゆくを惡とせば留れ 視よ此地は皆 汝の前
 七 に在り 汝の善とする所なんぢの心に合ふところに往べし 五 エレミヤ未だ答へざるに彼またいひけるは 汝
 八 パビロンの王がユダの諸邑の上にて有司となせしシヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤの許に歸り 彼
 九 ささにも民の中に居れ 或は 汝の善ももふところにゆくべし 侍衛の長 彼に食糧と禮物をさらせて去
 十 らしめたり 六 エレミヤすなはちミヅパに往きてアヒカムの子ゲダリヤに詣り 彼の地に遣れる民のうちに彼と偕
 十一 七 なる ○ 七 茲に田舎にある軍勢の長等および彼らに屬する人々バビロンの王がアヒカムの子ゲダリヤを立
 十二 てこの地の有司となし 男女 嬰孩および國の中のバビロンに移されざる貧者を彼にあづけたることな
 十三 らきくしかば 八 即ちネタニヤの子イシマエルとカレヤの子ヨハナンとヨナタンおよびタンホメテの子セラヤと

九 ネットパ人なるエバイの諸子と或マアカ人の子ヤザニヤおよび彼らに屬する人々ミヅパにゆきてゲダリヤの許
 十 にいたるカシヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤ彼らに屬する人々に誓ひていひけるは 汝らカルテ
 十一 ヤ人に事ふることを怖るゝ勿れ 此地に住てバビロンの王に事へなば 汝ら幸福ならん 十 我はミヅパに居り 我ら
 十二 に來らん所のカルテヤ人に事へん 汝らは葡萄酒と果物と油とをあつめて之を器に蓄へ 汝らに獲る所の諸邑
 十三 に住め 十一 又モアブとアンモン人の中およびエドムと諸の邦に在る所のユダヤ人はバビロンの王がユダ
 十四 に人を遣したるシヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤを立て 此の有司となしたること聞き 十二 是に
 十五 いてそのユダヤ人皆その追やられし 諸の處よりかへりてユダの地のミヅパに來り ゲダリヤに詣り 而し
 十六 て多の葡萄酒と果物をあつむ ○ 十三 又カレヤの子ヨハナンおよび田舎に在りし軍勢の長たちミヅパにきたり
 十七 てゲダリヤの許にいたり 十四 彼にいひけるは 汝 アンモン人の王バアルスが 汝を殺さん してネタニヤの子イ
 十八 シマエルを遣せしを知るや 然らばアヒカムの子ゲダリヤ之を信ぜざりしかば 十五 カレヤの子ヨハナンミヅパ
 十九 にて密にゲダリヤに語りて言けるは 請ふ我ゆきて人知すにネタニヤの子イシマエルを殺さん いかで彼 汝
 二十 を殺し 汝に 集れるユダ人を散しユダの遣れる者を滅すべけんや 十六 然るにアヒカムの子ゲダリヤカレヤ
 二十一 の子ヨハナンにいひけるは 汝この事をなすべからず 汝 イシマエルにつきて 偽をいふなり
 一 第四十一章 七月 ころ王の血統なるエリシヤマの子ネタニヤの子イシマエル、王の十人の牧伯等もさにも
 二 ミヅパにゆきてアヒカムの子ゲダリヤにいたりミヅパにて偕に食をなせしがニネタニヤの子イシマエルお
 三 よび偕にたりし十人の者 起上りバビロンの王がこの地の有司となせしシヤパンの子アヒカムの子なるゲダ
 四 リヤを刀にて殺せり 三 イシマエルまたミヅパにゲダリヤと偕にたりし諸のユダヤ人と彼處に在りしカルテヤ
 五 人の兵卒を殺したり 四 彼がゲダリヤを殺してより二日の後いまだ誰も之を知ざりし時 五 ある人八十人その
 六 鬚を薙り衣を裂き身に傷つけ手に素祭の物と香を携へてシケムシロサマリヤよりきたりてエホバの室にい
 七 たらんさせしかば 六 ネタニヤの子イシマエルミヅパよりいでて哭きつゝ行て彼らを迎へ 彼等に逢てアヒカム

七の子ゲダリヤの許に來れさいへりて而して彼ら邑の中に入しきネタニヤの子イシマエル己と偕にある人
 八人と共に彼らを殺してその屍を阱に投げたり八但しその中の十人イシマエルにむかひ我らは田地に小麥
 九麩麥油および蜜を藏し有り我らをかゝるすなれと言たれば彼らはその兄弟と偕に殺さずして己の九イシ
 十マエルがゲダリヤの名をもて殺せし人々の屍を投入し阱はアサ王がイスラエルの王バアシャを怖れて
 十一即ち王の諸女と侍衛の長ネブザラダンがアヒカムの子ゲダリヤに交付しきころのミツパに遣れる諸の民
 十二を捕にせりネタニヤの子イシマエルはミツパに遣りて諸の惡事を聞ければ十二その
 十三衆卒を率てネタニヤの子イシマエルと戰はんと出てギベオンの池の旁にて彼に遇ふ十三イシマエルと偕
 十四に在る人々はカレヤの子ヨハナンおよび彼ととも在る軍勢の長たちを見て欣べり十四是をもてイシマエル
 十五がミツパより携へきたりし所の人々身をもぐらしてカレヤの子ヨハナンの許にゆけり十五ネタニヤの子イシ
 十六マエルは八人の者と偕にヨハナンを避け逃てアンモン人に入り十六カレヤの子ヨハナンおよび彼とともにあ
 十七る軍勢の長等はネタニヤの子イシマエルがアヒカムの子ゲダリヤを殺してミツパより携へゆけるころの
 十八彼遣れる民すなはち兵卒婦人兒女寺人等を其手より取りかへして之をギベオンより携へりしが十七進みて
 十九エジプトに至らんさてベテレヘムの近傍にあるキムハムの住處に往て留れり十八こはネタニヤの子イシマエ
 二十ルがバビロンの王の此地の有司となしたるアヒカムの子ゲダリヤを殺せしによりカルテヤ人を懼れたればな
 一 第四十二章 茲に軍勢の長たちおよびカレヤの子ヨハナンとホシヤヤの子エザニヤ並に民の至徴者
 二より至大者にいたるまで二皆預言者エレミヤの許に來りて言けるは汝の前に我らの求の受納られ
 三んことを願ふ請ふ我ら遣れる者の爲に汝の神エホバに祈れ今汝の目に見むこく我らは衆多の中の遣れ

四三 する者にして寡なり三さらば汝の神エホバ我らの行むべき途を指示たまはん○四預言者エレ
 五ミヤ彼らに云けるは我汝らに聽り汝らの言に循ひて汝らの神エホバに祈らん凡そエホバが汝らに應へた
 六まふことはわれ隠す所なく汝らに告べし五彼らエレミヤにいひけるは願はばエホバ我儕の間にありて眞實な
 七る信すべき證者となり給へ我らは汝の神エホバの汝を遣して我らに告しめたまふ諸の事に違ひて行ふべ
 八し我等は善にまれ惡にまれ我らも汝を遣すころの我らの神エホバの聲に違はん斯我らの神エホバの聲
 九に違ひてわれら福をうけん○七十日の後エホバの言エレミヤにのぞみしかば八エレミヤカレヤの子ヨハ
 十ナンおよび彼と偕に在る軍勢の長たち並に民の至徴者より至大者まで悉く招きて九これに
 十一いひけるは汝ら我を遣して汝らの祈を獻げしめしきころのイスラエルの神エホバがくひ給ふ十汝らもし
 十二信に此地に留らばわれ汝らに建て倒さず汝らを捕て拔じ、そは我汝らに災を降せしを悔ればなり十一エ
 十三ホバはい給ふ汝らに畏るる所のバビロンの王を畏るる勿れ彼を恐るる勿れ、我なんぢらと偕にありて汝ら
 十四を救ひ彼の手より汝らを拯ふべし十二われ汝らを恤みまた彼をして汝らを恤れませ汝らを故土に歸らしめん
 十五然らば汝らもし我らはこの地に留らじ汝らの神エホバの聲に違はじと言ひ十四また然りわれらはかの戰争
 十六を見ず旅の聲をきかず食物に乏しからざるエジプトの地にいたりて彼處に住はんといはば十五汝らユダの遣
 十七れる者よエホバの言をきけ萬軍のエホバイスラエルの神がくひ給ふ、汝らもし強てエジプトにゆきて彼處
 十八に住ばば十六汝らが懼るるころの劍エジプトの地にて汝らに臨み汝らに恐るるころの饑饉エジプトに
 十九て汝らにあふべん而して汝らは彼處に死べし十七凡そエジプトにおもむき至りて彼處に住はんとする人々は
 二十劍と饑饉と疫病に死べし、その中には我彼らに降さんころの災を脱れて遺る者無るべし十八萬軍のエ
 二十一ホバイスラエルの神がくひ給ふ我震怒の憤恨のエルサレムに住る者に注ぎし如くわが憤恨、汝らにエ
 二十二ジプトにいらん時に汝らに注ぐん、汝らは呪詛となり詭異となり罵詈雑言となり汝らに再びこの處
 二十三を見ざるべしと十九ユダの遣れる者よエホバ、汝らにつきていひ給へり汝らエジプトにゆき勿れと、汝ら今

二十 日わが汝らを警めしこを確に知れ 二十汝ら我を汝らの神エホバに遺して言へり我らの爲に我らの神エホバに祈り我らの神エホバの汝に示したまふ事をこころく我らに告よ我ら之行はんと斯なんぢら自ら欺けり
 二一 われ今日汝らに告たれ汝らは汝らの神エホバの聲に遵はず汝らはエホバが我を遺して命ぜしめたまひし事には都て遵はざりき 二三 然ば汝らはその往て住んされがふ處にて劍と饑饉と疫病に死るこを今確に知るべし

一 第四十三章 エレミヤ 諸の民にむかひて其神エホバの言を盡く宣へ、その神エホバが己を遺して言しめ給へる其諸の言を宣はりし時ニホシヤヤの子アザリヤカレヤの子ヨハナンおよび驕る人皆エレンミヤに語りていひけるは、汝は、謙をいふ我らの神エホバはエジプトにゆきて彼處に住む勿れ汝をつかはして云せ給はざるなりニネリヤの子バルク 汝を唆して我らに逆はしむ是我らをカルテヤ人の手に付して殺さしめバビロンに移さしめん爲なり 四 斯カレヤの子ヨハナンと軍勢の長等および民皆エホバの聲に遵はずしてユダの地に住こさせざりき 五 斯てカレヤの子ヨハナンと軍勢の長等はユダに遺れる者即ちその逐やられし國々よりユダの地に住んて歸りし者六 男 女 嬰孩 王の女たちおよび凡て侍衛の長ネブザラダンがシヤパンの子なるアヒカムの子ゲダリヤに付し置し者並に預言者エレミヤとネリヤの子バルクを取てエジプトの地に至れり彼ら斯エホバの聲に遵はざりき而して遂にダパネスに至れり ○ エホバの言ニダパネスにてエレミヤに臨みて、いふ九 汝 大なる石を手に取りユダの人々の目の前にてこれをダパネスに在るパロの室の入口の旁なる磚窖の泥土の中に藏して十彼らにいへ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれ使者を遣してわが僕なるバビロンの王ネブカデネザルを召きその位をこの藏したる石の上に置しめん彼錦繡をその上に敷べし 十一 かれ來りてエジプトの地を撃ち死に定まれる者を死しめ處に定まれる者を處にし劍に定まれる者を劍にかけん 十二 われエジプトの諸神の室に火を燃さんネブカデネザル之を焚きかれらを擄にせん、而して羊を牧ふ者のその身に衣を纏ふが如くエジプトの地をその身に纏はん彼安然に

十三 其處をさるべし 十三 彼はエジプトの地のベテシメシの偶像を毀ち火をもてエジプト人の諸神の室を焚べし
 一 第四十四章 エジプトの地に住んてユダの人衆すなはちミグドルタパネスノパテロスの地に住んて者之事につきてエレミヤに臨みし言に曰くニ萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ汝ら我エラサレムとユダの諸邑に降せし所の災をみたり、視よこれらは今日すでに空曠となりて住む人なし 三 此は彼ら惡をなして我を怒らせしによる即ちわれらは己も汝らも汝らの先祖等も識ざるこころの他の神にゆきて香を焚き且これに奉へたり四 われ我僕なる預言者たちを汝らに遣し頻にこれを遣して、請ふ汝らわが嫌ふ所の此憎むべき事を行ふ勿れさいはせけるに 五 彼ら聽かず耳を傾けず他の神に香を焚きてその惡を離れざりし大是によりて我震怒さわが憤恨ユダの諸邑とエルサレムの街にそゞぎて之を焚たれば其等は今日のこころ荒れかつ傾圮たり七 萬軍の神イスラエルの神エホバ今かくいふ、汝ら何なれば大なる惡をなして己の靈魂を害しユダの中より汝らの男と女と孩童と乳哺子を絶て一人も遺らざらしめんとするや 八 何なれば汝らその手の行為をもて我を怒らせ汝ら往て住んてユダの地に於て他の神に香を焚きて己の身を滅し地の萬國の中に呪詛となり 九 汝ら等ならんとするや 九 ユダの地とエルサレムの街にて行ひし汝らの先祖等の惡ユダの王等の惡其妻等の惡および汝らの身の惡汝らの妻等の惡を汝ら忘れしや 十 彼らは今日にいたるまで悔すまた畏れず汝らと汝らの先祖等の前に立たる我律法とわが典例に循ひて行まざるなり 十一 是故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ視よわれ面を汝らにむけて、災を降しユダの人衆を悉く絶ん 十二 又われエジプトの地にすまんてその面を之にむけて往しこころの彼ユダの遺れる者を取らん、彼らは皆滅されてエジプトの地に仆れん彼らは劍と饑饉に滅され 徹者も大者も 劍と饑饉によりて死べし、而して呪詛さなり詭異さなり罵詈さなり凌辱さならん 十三 われエルサレムを罰せし如く劍と饑饉と疫病をもてエジプトに住る者を罰すべし 十四 是をもてエジプトの地に往て彼處に住るこころのユダの遺れる者の中に一人も逃れまたば遣りてその心にしたひて歸り住はん願ふこころのユダの地に歸るもの無るべし、逃るる者外

十五 には歸る者無るべし。十五是に於てその妻が香を他の神に焚しことを知れる人々および其處に立る婦人等の
 十六 大なる群衆並にエジプトの地のパテロスに住るる民エレミヤに答へて云けるは、十六 汝がエホバの
 十七 名をもてわれらに述し言は我ら聽じ、十七 我らに必ず我らの口より出る言を行ひ我らが素なせし如く香を天
 十八 后に焚きまた酒を其前に灌ぐべし、即ちエダの諸邑とエルサレムの街にて我ら我らの先祖等および我らの
 十九 王等と我らの牧伯等の行ひし如くせん、當時われらは燻に飽き福をえて災に遇ざりし、十八 我ら天后に香
 二十 燻を焚くことを止め酒を其前に灌がすなりし時より諸の物に乏しくなり劍と饑饉に滅されたり、十九 我ら天后
 二十一 〇 二十エレミヤ 即ち男女の諸の人衆および此言をもて答へたる諸の民にいひけるは、二十 汝の諸邑
 二十二 エルサレムの街にて汝ら汝らの先祖等および汝等の王等と汝らの牧伯等および其地の民の香を焚し
 二十三 ことはエホバ之を憶えまた心に思ひたまふにあらすや、二十 汝らは汝らの惡き爲のため汝らの憎むべき行ひ
 二十四 ために再び忍ぶことをえさせざりき、この故に汝らの地は今日の如く荒地となり詭異となり呪詛となり住む人
 二十五 なき地となれり、二十三 汝ら香を焚きエホバに罪を犯しエホバの聲に聽したがはずその律法と法憲と證詞に循ひ
 二十六 て行まざりしに由て今日のごとく此災なんぢらにあふべり。〇 二十四 エレミヤまたすべての民と婦等にいひ
 二十七 けるはエジプトの地に居るエダの子孫よエホバの言をきけ、二十五 萬軍のエホバイスラエルの神に
 二十八 汝ら汝らの妻等口をもていひ手をもて成し我ら香を天后に焚き酒を灌ぎて立しところの誓を必ず成就
 二十九 せんといふ、汝ら必ず誓をたてかならず其誓を成就んぞ、二十六 この故にエジプトの地に住るエダの人々よ
 三十 エホバの言をきけ、エホバはいひ給ふわれ我大なる名を指て誓ふエジプトの全地にエダの人々一人も其口に
 三十一 主エホバは活くさいひて再び我名を稱ふることをなきに至らん、二十七 視われ彼らなうがばんは福をあた
 三十二 ふる爲にあらす福をくださん爲なり、エジプトの地に居るエダの人々は劍と饑饉に滅びて絶るに至らん
 三十三 然と劍を逃るる僅少の者はエジプトの地を出てエダの地に歸らん、又エジプトの地にゆきて彼處に寄寓
 三十四 せんとす

三十九 れるエダの遺れる者はその立る所の言は我のなるが彼らのなるがを知るにいたるべし、二十九 エホバはいひたま
 四十 ぶわがこの處にて汝らを罰する兆は是なり、我かくして我汝らに禍を降さんといひし言の必ず立こと
 四十一 を知しめん、三十すなばちエホバはいひたまふ視われエダの王セデキヤを其生命を索むる敵なるバビロン
 四十二 の王ネブカネザルの手に付せしが如く、エジプトの王パロホフラを其敵の手にその生命を索むる者の手に付
 四十三 さん

一 第四十五章 一 エダの王ヨシヤの子エホヤキムの四年ネリヤの子バルクが此等の言をエレミヤの口にしたが
 二 ひて書に録せしき預言者エレミヤこれに語りていひけるは、ニバルクよイスラエルの神エホバ、汝にかくい
 三 ひ給ふ、三 汝曾ていへり嗚呼われは禍なるかなエホバわが憂に悲を加へ給へり、我は歎きて疲れ安き
 四 をえす、四 汝が彼に語れエホバはいひ給ふ視われ我建しところの者を毀ち我植ふところの者を拔ん
 五 是の全地なり、五 汝がのれの爲に大なる事を求むるを求め勿れ、視われ災を凡ての民に降さん、
 六 然と汝の生命は我汝のゆかん諸の處にて汝の掠物ならしめん、エホバはいひたまふ
 七 第四十六章 一 茲にエホバの言預言者エレミヤに臨みて諸國の事を論ふ、二 先エジプトの事すなばちエフラ
 八 テ河の邊なるカルケミシの近傍に在る所のエジプト王パロネコノ軍勢の事を論ふ、是はエダの王ヨシヤ
 九 の子エホヤキムの四年にバビロンの王ネブカネザルが撃つりし者なり其言にいはく、三 汝ら大橋小干な
 十 備へて進み戦へ、四 馬を車に繋ぎ馬に乗り盛を被りて立て戈を磨き甲を着よ、五 我見るに彼らは懼れて退きその
 十一 勇士は打敗られ狼狽遁後をへりみず、是何故ぞや畏懼われらのまはりにありきエホバはいひ給ふ、六 快足
 十二 なる者も逃えず、強者も遁れえず皆北の方にてエフラテ河の傍に躡き仆れん、七 かのナイルののごとくに湧あ
 十三 かり河のごとくに其水さかまく者は誰ぞや、八 エジプトはナイルの如くに湧あがりその水は河の如くに逆まく
 十四 なり、而していふ我上りて地を蔽ひ邑その中に住る者も滅さん、九 汝等馬に乗り車を驅馳せよ、勇士よ
 十五 盾を執るエテオピア人、テ人および弓を張り挽くルテ人よ進みいづべし、十 此は主なる萬軍のエホバの復仇

十二 へ移されざりしに由り其味尙存ちその香氣變らざるなり 十二エホバはひたまふ此故にわがこれを傾く
 十三 者遣す日來らん彼らすなはち之を傾け其器をあけ其罽を碎くべし 十三モアアはケモシのために蓋を
 十四 さらん是イスラエルの家がその恃めるところのベテルのために蓋をさりしが如くなるべし 十四汝ら何ぞ我
 十五 らは勇士なり強き軍人なりさいふや 十五モアアはほろばされその諸色は騰りその選擇の壯者は下りて殺さ
 十六 る萬軍のエホバを名する王これはいひ給ふ 十六モアアの滅亡近づけりその禍速に來る 十七 凡其四周に
 十八 ある者よ彼のために歎け其名を知る者よ強き竿美しき杖いかにして折しやさいへ 十八デボンに住める女
 十九 榮を離れて下り燥ける地に坐せよモアアを敗る者汝にきたりて汝の城を滅さん 十九アロエルに住る婦よ
 二十 道の側になちて闕ひ逃きたる者よ脱れ至る者に事いかんさ問へ 二十モアアは敗られて蓋をさる汝ら呼は
 二十一 り咄びモアアは滅されたりとアルノンに告よ 二一 鞠災平地に臨みホロンヤハズメバアテ 二二 デボンネホバ
 二二 三 テデブラタイム 二三 キリアタイム ベテガムルベテメオン 二四 ケリオテ ホツラモアアの地の諸邑の遠き者
 二五 にも近き者にも臨めり 二五モアアの角は碎け其臂は折れたりさエホバはいひ給ふ 二六 汝らモアアを酔はしめ
 二七 ば彼エホバにむかひて驕傲ればなり 二七モアアは其吐たる物に轉びて笑柄となりらん 二七イスラエルは汝の
 二八 笑柄にあらざりしや彼盜人の中にありしや 汝彼の事を語るごとに首を揺たり 二八モアアに住る者よ汝
 二九 ら邑を離れて磐の間にすめ穴の口の側に巢を作る班鳩のごとくせよ 二九われらモアアの驕傲をきけり其驕
 三〇 傲は甚だし即ち其驕慢高驕誇らふびその心の自ら高くするを聞き 三〇エホバはいひ給ふ我モアアの驕傲さ
 三一 その言の虚しきを知る彼らは偽を行ふなり 三一この故にわれモアアの爲に咄びモアアの全地の爲に呼
 三二 ばるキルハレスの人々の爲に嗟歎あり 三二シブマの葡萄の樹よ我ヤセルの哭泣にこえて汝の爲に哭くべし
 三三 汝の蔓は海を踰え延てヤセルの海にまで至る 掠奪者來りて汝の果を葡萄をさらん 三三欣喜と歡樂園と
 三四 喚呼にあらざらん 三四ヘシボンよりエレアレマヤハツに至りソアルよりホロナイムとエクラテシリシヤに至

三三 五 るまで人聲を揚ぐ、それはニムリムの水までも絶たればなり 三五エホバはいひ給ふ我祭物を崇一邱に獻げ香
 三三 六 をその諸神に焚くところの者をモアアの中に滅さんと 三六この故に我心はモアアの爲に驚く 三六我
 三三 七 心はキルハレスの人衆のために驚く 三六この故に我心はモアアの爲に驚く 三六我
 三三 八 皆その鬚をそり皆その手に傷つけ腰に麻布をまさはん 三八モアアにては家蓋の上と街のうちに遍く悲哀あり
 三三 九 そはわれ心に適はざる器のごとくにモアアを碎きたればなりさエホバはいひたまふ 三九嗚呼モアアはほろび
 三三 十 たり彼らは咄ぶ嗚呼モアアは蓋て面を背けたりモアアはその四周の者の笑柄となり恐懼さなれり 四十エホ
 三三 一 六かくいひたまふ視よ敵驚のごとくに飛來りて翼をモアアのうへに舒ん 四一ケリオテは取られ城はみな奪は
 三三 二 るその日にはモアアの勇士の心子を産む婦のごとくになるべし 四二モアアはエホバにむかひて傲りしゆゑに
 三三 三 滅されて再び國を成さるべし 四三エホバはいひたまふモアアにすめる者よ恐怖し陷陣を畏んちに臨めり 四四
 三三 四 恐怖をさけて逃るものは陷陣にあらりり陷陣より出るものは罟にさらへられん、其は我モアアにその罰をう
 三三 五 くべき年をのぞましむればなりエホバこれはいふ 四五遁逃者は力なくしてヘシボンの陸に立つ、是は火ヘシ
 三三 六 ホンより出で火燄シホンの中より出でモアアの地あよび喧鬧をなす者の首の頂を焼ばなり 四六嗚呼禍な
 三三 七 るかなモアアよケモシの民は亡びたり即ち汝の諸子に擲へうつされ 汝の女等は執へゆかれたり 四七然と
 三三 八 末の日に我モアアの擲へ移されたる者を返さんさエホバはいひ給ふ、此まではモアアの鞫をいへる言なり
 三三 九 第四十九章 アンモン人の事につきてエホバはいひ給ふ、イスラエルに子なからんや嗣子なからんや何
 三三 十 なれば彼らの王ガドを受嗣ぎ彼の民その邑々に住や 二エホバはいひ給ふ是故に視よわが戦鬪の號呼をアンモン
 三三 一 人のラバに聞えしむる日いたらん、ラバは荒埜となりその女等は火に焚れんその時イスラエルはあつたの
 三三 二 嗣者となりし者等の嗣者となるべしエホバこれはいひ給ふ 三ヘシボンよ咄べアアは滅びたりラバの女たちよ
 三三 三 呼ばれ麻布を身にまさい嗟きて籬のうちに走れ、マルカムよその祭司及びその牧伯等は偕に擲へ移されたり
 三三 四 汝何なれば谷の事を誇るや背ける女よ 汝の谷は流るるなり、汝財貨に倚頼みていふ誰か我に來らん

五 やさ 五主なる萬軍のエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

七 いひたまふ○七エドムの事につきて萬軍のエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

八 しや明哲者には謀略あらずなりしやその智慧は盡はてしや八テダンに住る者よ逃れよ深く窺れよ我エ

九 サウの滅亡をかれの上のぞませ彼を罰する時をきたらしむべし九 葡萄を斂むる者もし汝に來らば少許の果

十 をも餘さざらんもし夜間盗人きたらばその飽まで滅さん十 われエサウを裸にし又その隠處を露にせん彼

十一 は身を匿すことをえざるべし、其裔も兄弟も隣舍も滅さん而して彼は在すなるべし十一 汝の孤子を遺せ

十二 われ之を生かすに汝の慈は我に倚頼むべし十二 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

十三 す十三 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

十四 の諸邑は永く荒地となるべし○十四 われエホバより音信をきけり使者つかはされて萬國にいたり汝ら集り

十五 て彼に攻めきたり起て戦へよさいへり十五 視よわれ汝を萬國の中に小者となし人々の中に藐めらるる者

十六 如くに巢を高き處に作りたれどもわれ其處より汝を取り下さんエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

十七 凡そ其處を過る者は驚きその災害のために笑ふべし十八 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

十八 滅しがごとく其處に住む人なく其處に宿る人の子なかるべし○十九 視よ敵獅子のヨルダンの叢より上るが

十九 ごとく堅き宅に攻め來らん、われ直に彼を其處より逐奔らせわが選みたる者をその上に立ん、誰が我の如き

二十 者あらん誰が我爲に時期を定めんや孰の牧者か我前にたつことをえん二十 さればエドムにつきてエホバの謀

二十一 計たまひし御謀をテマンに住る者につきて思ひ給ひし思をきけ、群の弱者はかならず曳ゆかれん彼らなら

二十二 すかれらの住居を滅すべし二二 その傾圮の響によりて地は震ふ號咷ありその聲紅海にきこゆ二三 みよ彼驚の

二四 あり安き者なし二四 ダマスコは弱り身をめぐらして逃んこす恐懼これに及び憂愁と痛劬子を産む婦にある如

二五 くこれにおよぶ二五 頌美ある邑我欣ぶごころの邑を何なれば棄さらざるや二六 さればその日に壯者は街

二六 に介れ兵卒は悉く滅さん萬軍のエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

二七 の殿舎をこごとく焚くべし○二八 エドムの王ネブカデネザルが攻め撃たるケダルの諸國の事に

二八 つきてエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

二九 を取りその幕その諸の器を駱駝に彼等これを奪ひさらん、人これに向ひ惶懼四方にありと呼ぼるべし

三十 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

三十一 らを攻むる謀略を運らし汝らにせむる術計を設けたればなり三一 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

三十二 住る民の所に攻め上れ、彼らは門もなく關もなくして獨り居ふなり三二 其駱駝は擡掠せられその多の畜は

三三 奪はれん、我々の毛の角を剪る者を四方に散し其滅亡を八方より來らせんエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

三四 犬の窟となり何までも荒蕪となりならん彼處に住む人なく彼處に宿る人の子なかるべし○三四 エドムの王セテ

三五 キヤが位に即し初の頃エホバの言預言者エレーヤに臨みてエラムの事をいふ三五 萬軍のエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

三六 たまふ視よわれエラムが權能として頼むごころの弓を折らん三六 われ天の四方より四方の風をエラムに來ら

三七 せ彼らを四方の風に散さん、エラムより追出さるる者のいたらざる國はなかるべし三七 エホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

三八 エラムをしてその敵の前さその生命を索むる者の前に懼れしめん、われ災をくだし我烈しき怒をその上に

三九 いたらせん、またわれ劍をその後につかはしてこれを滅し盡すべし三八 われ我位をエラムに居る王と牧伯

等な其處より滅し絶んエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

べしエホバに給ふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん、汝らおのく逐れて直に進まん逃る者を集むる人無かるべし六 然る後に至りて我アンモン人の擡へ移されたる者を返さんエホバ

第五十章 一 エホバ預言者エレミヤによりてバビロンをカルデア人の地のことを語りたまひし言二汝ら國々の中に告げまた宣示せ憲を樹よ隠すことなく宣示して言へ、バビロンは取れべし辱められメロダクは碎かれ其像は辱められその木像は碎るるも三それは北の方より一の國人きたりて之を攻め其地を荒して其處に住む者無からしむればなり人も畜も皆逃去れり四エホバいひ給ふその日その時イスラエルの子孫かへり來らん彼らと偕にユダの子孫かへり來るべし、彼らは哭きつゝ行てその神エホバに請求むべし五彼ら面をシオンに向てその路を問ひ、來れ我らば永遠わするることなき契約をもてエホバにつらならんといふべし六我民は迷へる羊の群なり、その牧者之を誘ひて山にふみ迷はしめられたれば、山より岡さゆきめぐりて其休息所を忘れたり七之に遇ふ者みな之を食ふ、其敵いへり我らは罪なし彼らエホバすなはち義しきの在所の先祖の望みし所なるエホバに罪を犯したるなり八汝らバビロンの中より逃よカルデア人の地より出よ群の前にゆき九くさころの牡山羊の如くせよ九視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らしめん、彼ら之に向ひて備をたてん是すなはち取らるべし、彼らの矢は空しく返らざる狡き勇士の矢の如くなるべし十カルデアは人に掠められん之を掠むる者は皆飽こさるべしエホバいひ給ふ十一我産業を掠むる者よ汝ら喜ひ樂しみ穀物を碾す犢の如くに躍り牡馬のごとく嘶けども十二汝らの母は痛く辱しめられん汝らを生し者は恥べし、視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠ならん十三エホバの怒りの爲に之に住む者なくして悉く荒地となるべし、バビロンを過る者は皆その禍に驚き且嗤はん○十四凡そ弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜まずして之を射よ、それは彼エホバに罪を犯したればなり十五その四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶ、その城堞は倒れその石垣は崩る是エホバの復し給ふなり、汝ら之に仇を復せ是の行ひし如く是に行へ十六播種者よよび穡收時に鎌を執る者よバビロンに絶せ、その滅すことろの劍を怖れて人ものく其民に歸り各その故土に逃べし○十七イスラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ、初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王ネアカデネザル其骨を

碎けり十八この故に萬軍のエホバイスラエルの神かゝいひ給ふ視よわれアッスリヤの王を罰せし如くバビロンの王さその地を罰せん十九われイスラエルを再びその牧場に歸さん彼カルメルとバシヤンの上に草をくらはん、又エフライムとギレアデの山にてその心を飽すべし二十エホバいひ給ふ其日その時にはイスラエルの愆を尋ねるも有らず又ユダの罪を尋ねるも遇じ、それはわれ存せし所の者を赦すべければなり○二二エホバいひたまふ汝ら上りて恃れる國罰を受べき民を攻めその後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命ぜしごとく行ふべし二三その地に戦鬪の咄と大なる敗壞あり二三嗚呼全地を摧きし鎚折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中に荒地となるかな○二四バビロンよわれ汝をさるために器を置けり汝は擒へらるれども知す汝エホバに敵せしにより尋ねられて獲へらるるなり二五エホバを啓きてその怒の武器をいだし給ふ、是主なる萬軍のエホバカルデア人の地に事をなさんとしたまへばなり二六汝ら終の者にいたるまで來りて之を攻めその庫を啓き之を積みて塵埃の二こくせよ、盡くこれを滅して其處に遺る者なからしめよ二七そのの牝牛を悉く殺せこれを屠場にくだらしめよ其等は禍なるかな其日その罰を受べき時來れり二八バビロンの地より逃げて遁れ來し者の聲ありて我らの神エホバの仇復その殿の仇復をシオンに宣ぶ○二九射者をバビロンに召集めよ凡そ弓を張る者よその四周に陣どりて之を攻め何人も逃す勿れ、その作爲に循ひて之に報いそのすべて行ひし如くこれに行へ、それは彼イスラエルの聖者なるエホバにむかひて驕りたればなり三十是故にその日壯者は衢に踏れその兵卒は悉く絶されんエホバいひたまふ三一主なる萬軍のエホバいひたまふ驕傲者よ視よわれ汝の敵なる汝の日わが汝を罰する時きたれり三二驕傲者は驕きて仆れん之を扶け起す者なかるべし、われ火をその諸邑に燃しその四周の者を燒盡さん○三三萬軍のエホバいひ給ふイスラエルの民とユダの民は偕に虐げらる彼らを據にせし者は皆固く之を守りて釋たざるなり三四彼らを贖ふ者は強し其名は萬軍のエホバなり、彼必ずその訴を理して此地に安を與へバビロンに住る者を戦慄かしめ給はん三五エホバいひたまふカルデア人の上バビロンに住る者の上よびその牧伯等さその智者等の上に

三十七 亦汝より石を取りて基礎をなすことあらじ 汝はいつまでも荒地となりをらん ○ 二七 蘇を地に樹て蘇を
 二八 國々の中に吹き國々の民をあつめて之を攻め アララテミンニアシケナズの諸國をまれきて之を攻め軍長
 二九 なたてて之を攻め恐ろしき蝗の如くに馬をすくめよ 二八 國々の民をあつめて之を攻めメテア人の王等とその
 三〇 方伯等とその督宰等およびそのすべての領地の人をあつめて之を攻めよ 二九 地は震ひ揺かんそはエホバその
 三一 意旨をバビロンになしバビロンの地をして住む人なき荒地とならしめ給ふべければなり 三十 巴ビロンの勇者
 三二 は戦をやめて其城にこもりその力失せて婦のごくにならん其宅は焼けその 門門は折れん 三三 駟は趨り
 三三 駟にあひ使者は趨りて使者にあひバビロンの王につけて邑は悉く取られ 三四 渡口は取られ沼は焚れ兵卒
 三五 は怖るさいはん 三三 萬軍のエホバイスラエルの神の御心はひたたまふバビロンの女は禾場のごとしその踏る時
 三六 きたれり暫くありてその茹る時いたらん ○ 三四 巴ビロンの王ネブカデネザル 我を食ひ我を滅し我を空しき
 三六 器の如くなし龍のごくくに我を呑みわが 珍饈をもて其腹を充し 我を逐出せり 三五 シオンに住る者いはん
 三六 わがうけし虚遇を我肉はバビロンにかゝるべし エルサレムいはん 我血はカルデヤに住る者にかゝるべし
 三六 さればエホバかくいひ給ふ視よわれ汝の訟を理し汝の爲に仇を復さん 我その海を涸かし其泉を乾
 三六 かすべし 三六 巴ビロンは頽盡となり山犬の巢窟となり詫笑となり人なき所となりん 三六 彼らは
 三六 獅子の如く共に吼え 小獅のごくくに吼ゆ 三九 彼らの欲の燃る時にわれ 筵を設けて彼らを酔せ彼らをして
 四十 喜ばしめ、ながき寢にいらりて目を醒すことなからしめん エホバいひ給ふ 四十 われ屠る羔羊のごくく又牡羊
 四一 牡山羊のごくくにわれらなくだらしめん ○ 四一 セシヤクいかにして取れしや 全地の人の頌美者いかにして
 四二 執へられしや 國々の中にバビロンいかにして詫異となりしや 四二 海バビロンに溢れかゝりその多の波濤これ
 四三 を覆ふ 四三 その諸邑は荒て燥ける地となり沙漠となり住む人なき地となりん人の子こそを過ることあらじ
 四四 我をバベルをバビロンに罰しその呑たる者を口より取出さん、國々はまた川の如くに彼に來らじ 巴ビロンの
 四四 石垣踏れん 四五 我民よ汝らその申よりいで各エホバの烈しき怒をまぬかれてその命を救へ 四六 汝ら心

四七 を弱くする勿れ此地にてきく所の浮言によりて畏るる勿れ、浮言は此年も來り次の年も亦きたらん此地に強
 四七 暴あり宰者宰者さあひ攻るることあらん 四七 故に視よわれバビロンの偶像を罰する日來らんその全地は辱め
 四八 られ其殺さるる者は悉くその中に踏れん 四八 然して天と地との中にある所のすべての者はバビロンの事
 四九 の爲に歡び歌はん、そは敗壞者北の方より此處に來ればなりエホバこれをいひ給ふ 四九 巴ビロンがイスラ
 五十 エルの殺さるる者を踏せし如く全地の殺さるる者バビロンに踏るべし 五十 劍を逃るる者よ止め止る勿れ遠方
 五一 よりエホバを憶えエルサレムを汝らの心に置くべし 五二 罵詈雑言をきくによりて我ら羞づ異邦人エホバの室の
 五二 聖處 にいるによりて我らの面には羞恥盈つ 五三 この故にエホバいひたまふ視よわがその偶像を罰する日
 五三 いたらん傷つけられたる者はその全國に呻吟べし ○ 五三 たさひバビロン天に昇るも其城を高くして堅むる
 五四 とも敗壞者我よりいでて彼らにいたらんエホバいひたまふ 五四 巴ビロンに號咷の聲ありカルデヤ人の地
 五五 に大なる敗壞あり 五五 エホババビロンをほろぼし其中に大なる聲を絶したまふ其波濤は巨水のごくくに鳴り
 五六 その聲は響わたる 五六 破滅者これに臨みバビロンにいたる其勇士は執へられ其弓は折らるエホバは報復を
 五七 ます神なればかならず報いたまふなり 五七 われその牧伯等と博士等と督宰等と勇士とを醉せん彼らは永き寢
 五八 にいらりて目を醒すことあらじ 萬軍のエホバを名くる王これをいひたまふ 五八 萬軍のエホバかくいひたまふバ
 五九 ん ○ 五九 これマアセヤの子なるネリヤの子セラヤがエダの王ゼデキヤごとも其治世の四年にバビロンに往
 六十 くごまにありて預言者エレミヤがこれに命ぜし言なりこのセラヤは侍従の長なり 六十 エレミヤバビロンに
 六二 のぞまんとする諸の災を書にしるせり是 即ちバビロンの事につきて録せる此すべての言なり 六一 エレミ
 六二 ヤセラヤにいひけるは汝バビロンに往しごまに慎みてこの諸の言を讀め 六二 而して汝いふべしエホバよ汝
 六三 はこの處を滅し人畜をいはず凡て此處に住む者なからしめて窮なくこれを荒地となさん此處にむかひ
 六四 ていひたまへり 六三 汝この書を讀畢りしごまに石をむすびつけてエフラテの中に投いれよ 六四 而していふ

べしバビロンは我これに災畜をくだすによりて是しづみて復おこらざるべし彼らは絶はてん此まではエレミヤの言なり

第五十二章 一ゼデキヤは位に即しき二十一歳なりしがエルサレムに於て十一年世を治めたり、その母の名はハムタルといひてリブナのエレミヤの女なり二ゼデキヤはエホヤキムが凡てなしたる如くエホバの目の前に悪をなせり三すなはちエホバエルサレムをユダを怒りて之をその前より棄てはなしたまふ是に於て四ゼデキヤバビロンの王に叛けり四ゼデキヤの世の九年十月十日にバビロンの王ネブカデネザルその軍勢をひきぬてエルサレムに攻めきたり之に向ひて陣をばり四周に戌樓を建て之を攻めたり五かくこの邑攻圍まれてゼデキヤ王の十一年にまでおよびしが六その四月九日にいたりて城邑のうち饑るこき甚だしくなり七其地の民食物をえざりき七是をもて城邑つひに打破られたれば兵卒は皆逃て夜の中に王の園の邊なる二箇の石垣の間の門より城邑をぬけいで平地の途に循ひてちゆけり時にカルテヤ人は城邑を圍みなる八茲にカルテヤ人の軍勢王を追ひゆきエリコの平地にてゼデキヤに追付けるにその軍勢みな彼を離れて散りしか九ば九カルテヤ人王を執へて之をハマテの地のリブラにたるバビロンの王の所に曳きゆきければ王彼の罪をさすだめたり十バビロンの王すなはちゼデキヤの子等をその目の前に殺さしめユダの牧伯等を悉くりブラに殺す十一さしめ 十一またゼデキヤの目を抉さしめたり斯てバビロンの王かれを銅索に繋ぎてバビロンに携へゆきその死る日まで獄に置り 十二バビロンの王ネブカデネザルの世の十九年の五月十日バビロンの王の前につかふる侍衛の長ネブザラダンエルサレムにきたり 十三エホバの室を焼き火をもてエルサレムのすべて

十八きてその銅を悉くバビロンに運び 十八また鍋を火鑪を燭剪を鉢を匙をよび凡て用ふるこころの銅器を取り 十九侍衛の長もまた洗盥を火盤を鉢を鍋を燭臺を匙を擗を凡て金銀にて作れる者を取り 二十またソロモン王がエホバの室に造りし所の二の柱の一の海臺の下なる十二の銅の牛を取れりこのもろもろの銅の重は稱る可らず 二二この柱は高さ十八キュビトなり又紐をもてその周圍を測るには十二キュビトあり指四本の厚にして空なり 二二その上に銅の頂ありその頂の高さは五キュビトその周圍は銅の網子と石櫓にて飾れり他の柱とその石櫓も之にななじ 二三その四方に九十六の石櫓あり網子の上なるすべて石櫓の数は百なり 二四侍衛の長は祭司の長セラヤと第二の祭司セバニヤと三人の門守を執へ 二五また兵卒を督る一人の寺人と王の前にはべるものうち城邑にて遇しこころの者七人とその地の民を募る軍勢の長なる書記と城邑の中に遇しこころの六十人の者を邑よりさらへされり 二六侍衛の長ネブザラダンこれら

骨にいれて之を克服せしめ、網を張りわが足をさらへて我を後にむかしめ、我をして終日心さびしく、
 十四 かつ疾わづらはしめたまふ、十四わが愆尤の鞭は主の御手にて結ばれ、諸の愆あひ纏はりてわが項にのれり、
 十五 是はわが力をしておさるへしむ、主われを敵たりがたき者の手にわたしたまへり、十五主われの中なる勇士を
 十六 こそくく除き、節會をもよほして我を攻め、わが少き人を打ほるほしたまへり、主酒樽をふむがこそく
 十七 すすべき慰むるものわれに遠ければなり、わが子等は敵の勝てるによりて滅びうせにき、十七シオンは手をのふ
 十八 れども誰もこれを慰むる者なし、ヤコブにつきてはエホバ命をくだしてその周囲の民をこれが敵ならし
 十九 めたまふ、エルサレムは彼らの申にありて汚れたる者のごさくなりぬ、十八エホバは正し、我その命令にそむ
 二十 きたるなり、一切の民よわれに聴け、わが憂苦をかへりみよ、わが處女もわが男も俘囚れて往り、十九わ
 二十一 れわが戀人を呼たれども彼らはわれを欺けり、わが祭司あよびわが長老は生命を繋かんきて食物を求むる間
 二十二 に都邑の中に氣息たえたり、二十エホバよかへりみたまへ、我はなやみてをり、わが腸わきかへり、わが心
 二十三 わが衷に顛倒す、われ甚だしく惇りたればなり、外には劍ありてわが子を殺し、内には死のごさき者あり
 二十四 のこれを爲し給ひしを喜べり、汝はさきに告しらせしその日を來らせたまへん、而して彼らもつひに我ご
 二十五 さくに成るべし、二三わがはくは彼等が與へし艱難をこそくくなんちの御前にあらはし、前にわがもろく
 二十六 の罪愆のために我にあこなひし如く彼らにも行ひたまへ、わが嗟嘆は多く、わが心はうれひかなしむなり
 二十七 第二章 一あゝエホバ震怒をおこし、黒雲をもてシオンの女を蔽ひたまひ、イスラエルの榮光を天より地に
 二十八 おとし、其震怒の日にあのれの足發を心にさめたまはざりき、二主ヤコブのすべての住居を呑つて植ま
 二十九 す、震怒によりてユダの女の堡壘を毀ち、これを地にたふし、その國とその牧伯等を辱しめ、三烈しき震怒
 をもてイスラエルのすべての角を絶ち、敵の前にて己の右の手をひきちぎり、四面を焚きつくす燃る火のこ

四 ごくヤコブを焚き、四敵のごさく弓を張り、仇のごさく右の手を挺べて立ち、凡て目に喜ばしきものを滅し、
 五 シオンの女の幕屋に火のごさくその怒をそよきたまへり、五主敵のごさくに成たまひてイスラエルを呑ほるほ
 六 し、その諸の殿を呑ほるほし、そのもろくの堡壘をこぼち、ユダの女の上に憂愁と悲哀を増くはへ、六園
 七 のごさく己の幕屋を荒し、その集會の所をほるほしたまへり、エホバ節會と安息日をシオンに忘れしめ、
 八 烈しき怒によりて王と祭司をいやしめ棄たまへり、七主その祭壇を忌棄て、その聖所を嫌ひ憎みて、その諸
 九 の殿の石垣を敵の手にわたしたまへり、彼らは節會の日のごさくエホバの室にて聲をたつ、八エホバシオンの
 十 女の石垣を毀たんと思ひさだめ、繩を張り、こぼち進みてその手をひかず、壕と石垣をたして哀しましめ
 十一 給ふ、是らは共に憂ふ九その門は地に埋もれエホバその關木をこぼちくだき、その王ももろくの牧伯は
 十二 律法なき國人の中にあり、その預言者はエホバより異象を蒙らず、十シオンの女の長老等は地に坐りて
 十三 黙し、首に灰をかぶり、身に麻をまこふ、エルサレムの處女は首を地に低る、十一わが目は涙のために潰れん
 十四 さし、わが腸は沸かへり、わが肝は地に塗る、わが民の女はほるほされ、幼少ものや哺乳子は疲れはてて邑
 十五 の街衢に氣息たえなんすればなり、十二かれらは疵を齎る者のごさく邑のちまたにて氣息たえなんし、母
 十六 の懐にその靈魂をそぐんさし、母にむかひて言ふ、穀物と酒とはいづくにあるや、十三エルサレムの女
 十七 よ、我なにももて汝にあかしし、何をもて汝にならべんや、シオンの處女よ、われ何をもて汝になぞらへて
 十八 汝をなぐさめんや、汝のやぶれば海のごさく大なり、嗟たれか能くなんちを醫さんや、十四なんちの預言者は
 十九 虚しき事と思なるこそさなんちに預言し、わが追放たるる根本なるべき事のみ、十五すべて往來の人な
 二十 りき、その預言するところは惟むなしき重荷あよび追放たるる根本なるべき事のみ、十五すべて往來の人な
 二十一 んちにもむかひて手を拍ち、エルサレムの女にむかひて、嘲りわらひ、かつ頭をふりて言ふ、美麗の極、全
 二十二 地の欣喜さなへたりし邑は是なるか、十六なんちのもろくの敵はなんちに對ひて口を開け、あざけり笑
 二十三 ひて切齒をなす、斯て言ふわれら之を呑つくしたり、是われらが望みたりし日なり、我ら已に之にあへり、

十七 我らすでに之を見たりと 十七エホバはその定めたまへることを成し、いにしへより其命じたまひし言を果し
 十八 たまへり、エホバはほろぼして 憐ます、敵をして汝に打ちほらしめ汝の仇の角をたたくしたまへり 十八
 十九 叫べらの心は主にむかひて呼ばれり、シオンの女の垣垣よ、なんぢ夜も晝も河のごさく涙をなかせ、みづか
 二十 ら安んずることなせず、汝の瞳子を休むることなけれ 十九なんぢ夜の初更に起いでて呼ばけ、主の御前に
 二十一 汝の心を水のごさく灌げ、街衢のほごりに饑たふるなんぢの幼児の生命のために主にむかひて両手をあ
 二十二 げよ 二十エホバは視たまへ、汝これを誰にさなひしか 願くば顧みたまへ、婦人おのが實なるその懐き育
 二十三 てし孩兒を食ふべけんや、祭司預言者ら主の聖所にゐて殺さるべけんや 二二をさなきも老たるも街衢に
 二十四 て地に臥し、わが處女も若き男も刃にかりりて斃れたり、なんぢはその震怒の日にこれを殺し、これを屠
 二十五 りて 恤みたまはざりき 二三なんぢ節會の日のごさくわが懼るごころの者を四方より呼あつめたまへり、
 二十六 エホバの震怒の日には遇れたる者なく、又のこりたる者なかりき、わが懐き育てし者はみなわが敵のために
 二十七 ほろぼされたり

第三章 一 我はわが震怒の 管によりて 艱難に遭たる人なり 二 我をひきて 黑暗をあゆませ、光明にゆ
 三 かしめたまはず 三まごに屢々その手をむけて終日われを攻なやまし 四 わが肉と肌膚をささるへしめ、わが
 四 骨を摧き 五 われにむかひて 患苦と艱難を築き 六 これをもて 我を圍み 七 われをして 長久に死し 八 暗き
 五 處に住しめ 七 我をこみて 出るごさく能はざらしめ、わが鎖索を重くしたまへり 八 我さけびて 助をもさめしご
 六 伺ふ 熊のごさく、 潜みかくる獅子のごさく 十一 われに路を離れしめ、 我をひきさきて 獨るしましめ
 七 十二 弓を張て われを 矢先の的となし 十三 矢筒の矢をもて わが腰を射ぬきたまへり 十四 われはわがすべての民
 八 のあざけりとなり、 終日うたひせしらる 十五 われ我をして 苦き物に飽しめ、 茵陳を飲しめ 十六 小石をもてわ
 九 が齒を摧き、 灰をもて 我を蒙ひたまへり 十七 なんぢわが靈魂をして 平和を遠くはなれしめたまへば 我は福祉
 十 をわすれたり 十八 是にいて 我みづから言り、 わが氣力うせゆきぬ、 エホバより何をも望むべきごころ無し
 十一 さ 十九 わがばくは 我が艱難と苦楚、 茵陳と膽汁を心に記たまへ 二十 わがたましひは 今なほ是らの事を想ひ
 十二 て わが衷に鬱ぐ 二二 われこの事を心におもひ起せり、 この故に望をいだくなり 二三 われらの尙ほるびざるは
 十三 エホバの仁愛によりその憐愍の盡ざるに因る 二四 これは朝ごに新なり、 なんぢの誠實はおほいなるかな
 十四 二四 わが靈魂は言ふ、 エホバはわが分なり、 このゆゑに 我れを待望まん 二五 エホバはおのれを待ち望む者
 十五 さおのれを尋ねもさむる人に 恩恵をほごしたまふ 二六 エホバの救拯をのぞみて 靜にこれを待は善し 二七 人
 十六 わがき時に 軛を負は善し 二八 エホバこれを負せたまふなれば 獨坐して 黙すべし 二九 口を塵につけよ、 あるひ
 十七 は望あらん 三〇 おのれを撃つ者に 頬をむけ、 充足れるまでに 恥辱をうけよ 三一 そは主は 永久に棄ること
 十八 を爲し給はざるべければなり 三二 われは患難を與へ給ふさいへごも その慈悲おほいなれば また 憐愍を加へた
 十九 まふなり 三三 心より世の人をなやまし、 かつ 苦しめたまふには あらざるなり 三四 世のもろくの 俘囚人を
 二十 脚の下にふみにじり 三五 至高者の面の前にて 人の理を枉げ 三六 人の詞訟を屈むるごころは 主のよるごびたま
 二十一 はざるごころなり 三七 主の命じたまふに ならずば 誰か事を述べ 三八 人の事すなはち 成んや 三九 禍も 福もご
 二十二 もに 至高者の口より出るに ならずや 四〇 活る人なんぞ 怨言べけんや、 人おのれの罪の罰せらるるをつぶや
 二十三 くべけんや 四一 我等みづからの 行をしらべ、 かつ 省みて エホバに 歸るべし 四二 われら天に います神にむか
 二十四 ひて 手ごさごに 心をも擧べし 四三 われらは 罪をなかし、 我らは 叛きたり、 なんぢこれを 赦したまはざりき 四四
 二十五 なんぢ 震怒をもて みづから 蔽ひ、 我らを追攻め、 殺して あはれまらず 四五 雲をもて みづから 蔽ひ、 祈禱をして
 四六 通ぜざらしめ 四七 もろくの 民の中に われらを 塵埃さなし給へり 四八 敵は 皆われらに むかひて 口を張れり
 四九 四七 恐懼と 陷阱 また 暴行と 滅亡 我らに 來れり 四八 わが 民の女の 滅亡によりて わが眼には 涙の河ながる 四九
 五〇 わが 目は 断す涙を そそぎて 止す 五十 天より エホバの 臨み見て 顧みたまふ 時に まで 至らん 五一 わが 邑の 一切の
 五一 女 等の 故によりて わが 眼は わが 心を いたましむ 五二 故なくして 我に 敵する 者ごも 鳥を追ふ 如くに いたく 我

五三 なあひ 五三 わが生命を坑の中にほるはし、わが上に石を投げ、五四 また水わが頭の上に溢る、我みづから言
 五五 り滅びうせぬを、五五 エホバよ、われ深き坑の底より汝の名を呼び、五六 なんぢ我が聲を聴たまへり、わが哀歌
 五七 さ祈求に耳をおほひたまふなけれ、五七 わが汝を顧たりし時、なんぢは近よりたまひて、恐るゝなけれと宣へり
 五八 主よ、なんぢはわが靈魂の訴を助け伸べ、わが生命を贖ひたまへり、五九 エホバよ、なんぢは我が
 六〇 むりたる不義を見たまへり、願はくは我に正しき審判を與へたまへ、六〇 なんぢは彼らに我を怨み、われを害
 六一 せんまはかるを凡て見たまへり、六一 エホバよ、なんぢは彼らに我を害せんとせむるを凡て聞き給へ
 六二 リ、六二 の立ちて我に逆ふ者等の言語もよびその終日われを攻んきて運らす謀計もまた、汝これを聞たま
 六三 へり、六三 れがはくは彼らの起居をかんがみたまへ、我はかれらに歌ひせしむる、六四 エホバよ、なんぢは彼ら
 六四 が手に爲すまごころに循ひて報をなし、六五 かれらをして心くらからしめ給はん、なんぢの呪詛かれらに歸せよ
 六六 六六 なんぢは震怒をもてかれらを追ひ、エホバの天の下よりかれらをはるばし絶ち給はん、主よ、
 第四章 あま黄金は光をうしなひ、純金は色を變じ、聖所の石はもろくの街衢の口に投すてられたり、二あ
 三 あ黄金にも比ぶべきシオンの愛子等は陶器師の手の作なる土の器のごとくに見做る、三山犬さへも乳房をた
 四 れてその子に乳を哺す、然るにわが民の女は殘忍荒野の鴛鳥のごとくなれり、四乳哺兒の舌は渴きて上脘にひ
 五 たご貼き、幼兒はパンをもさむるも擧てあたふる者なし、五肥甘物をくらひ居し者はおちぶれて街衢にあり、
 六 紅の衣服にて育てられし者も今は塵堆を抱く、六我民の女のうくる窓の罰はソドムの罪の罰よりもお
 七 ぼいなり、ソドムは古昔人に手を加へらるゝことなくして瞬く間にほるばされしなり、七わが民の中なる貴き
 八 人は従前には雪よりも皎潔に、乳よりも白く、珊瑚よりも、紅にしてその形貌のうるはしきこと藍玉の
 九 乾きて枯木のごとくなれり、九劍にて死者は饑て死者よりもさいはひなり、そは斯る者は田圃の産物
 十 の馨るによりて漸々におさるへゆき、刺れし者のごとくに成はなり、十わが民の女のほるぶる時には情愛ふか

十一 き婦女等さへも手づから己の子等を煮て食さなせり、十一エホバその憤恨をこころしく洩し、烈しき怒をそそ
 十二 ぎたまひ、シオンに火をもやしてその基礎までも焼しめたまへり、十二地の諸王も世のもろくの民もすべて
 十三 エルサレムの門に仇や敵の打いらんさは信ぜざりき、十三斯なりしはその預言者の罪により、その祭司の窓に
 十四 よれり、彼らは即ち正しき者の血をその邑の中にながしたりき、十四今われらは盲人のごとく街衢にさまよ
 十五 ひ、身血にて汚れをれば人その衣服にふるゝあたはず、十五人われらに向ひて呼ばり言ふ、去れよ穢らは
 十六 し、去れ、去れ、觸る勿れ、彼らはしり去りて流離は異邦人の中間にても人々また言ふ、彼らに此に寓る
 十七 尊ばず長老をもあはれまざりき、十七われらは頼まれぬ救援を望みて目つかれおさるふ、我らは俟たりし
 十八 が救援をなすこと能はざる國人を待たりぬ、十八敵われらの脚をうかがへば我らはおのれの街衢をも歩くこと
 十九 あたはず、我らの終ちつげり、我らの日つきたり、即ち我らの終きたりぬ、十九われらを追ふものは天空
 二十 ゆく驚よりも迅し、山にて我らを追ひ、野に伏してわれらを伺ふ、二十かの我らが鼻の氣息たる者エホバに膏
 二一 そろがれたるものは、陷阱にて執へられにき、是はわれらが異邦にありてもこの陸に住んさおもひたりし者
 二二 になり、二ツブの地に住むエドムの女よ、悦び樂しめ、汝にも亦つひに杯めぐりゆかん、なんぢも酔ひて裸
 二三 になるべし、二三シオンの女よ、なんぢが窓の罰はなはれり、重れてなんぢを擡へゆきたまはじ、エドムの女
 二四 よ、なんぢの窓を罰したまはん、汝の罪を露したまはん
 第五章 エホバよ、我らにありし所の事をもひたまへ、我らの恥辱をかへりみ觀たまへ、二われらの産
 二五 業は外國人に歸し、われらの家屋は他國人の有となれり、三われらは孤子となりて父あらずわれらの母は
 二六 寡婦にひこし、四われらは金を出して自己の水を飲み、おのれの薪を得るにも價をばらふ、五われらを追ふ者わ
 二七 れらの頭に迫る、我らは疲れて休むことを得ず、六食物を得て饑を凌ぐん、七エジプト人およびアッシリア人
 二八 に手を與へたり、七われらの父は罪をかして已に世にあらず、我らその罪を負ふなり、八奴僕等われらを制す

十九 誰ありて我ら之が手よりすくひ出すものなし 九 荒野の刀兵の故によりて我ら死を冒して食物を得 十 饑
 餓の烈しき熱氣によりてわれらの皮膚は爐のごとく熱し 十一 シオンにて婦女たち犯され、ユダの邑々にて處
 女等けむさる 十二 侯伯たる者も敵の手にて吊され、老たる者の面も尊ばれず 十三 少き者は石磨を擔はせら
 れ、童子は薪を負ふてよるめき 十四 長老は門にあつまること止め、少き者はその音楽を廢せり 十五 われら
 が心の快樂はすでに罷み、われらの跳舞はかはりて悲哀となり 十六 われらの冠冕は首より落たり、われら
 罪をなしたれば禍なるかな 十七 これがために我らの心うれへ、これらのために我らが目くらくなれり
 十八 シオンの山は荒れて、山犬その上を歩くなり 十九 エホバよ、なんちは永遠に在す、なんちの御位は世
 世かぎりなし 二十 何さて我らを永く忘れ、われらを斯ひさしく棄あきたまふや 二一 エホバよ、ねがはくは我
 ちを汝に歸らしめたまへ、われら歸るべし、我らの日を新にして昔日の日のごさくならしめたまへ 二三
 さりさも汝まつたく我らを棄たまひしや痛くわれらを怒りぬたまふや

エレミヤの哀歌 終

エゼキエル書

第一章 第三十年四月の五日に我ケバル河の邊にての擡へ移されたる者の中に在りしに天ひらけて我神
 の異象を見たり 二 是エホヤキン王の擡ゆかれしより第五年のその月の五日なりき 三 時にカルテヤ人の地に於て
 ケバル河の邊にてエホバの言 祭司アシの子エゼキエルに臨めりエホバの手かしこにて彼の上にあり 四 我見
 しに視よ 烈しき風 大なる雲ふび燃る火の團塊北より出きたる又雲の周圍に輝光あり 五 其中よりして火の中
 より熱たる金屬のごさきもの出づ 五 其火の中に四箇の生物にて成る一箇の形あり 其状は是のごさし即ち人の
 象あり 六 各四の面あり 各四の翼あり 七 その足は直なる足 八 その足の跡は犢牛の足の跡のごさくにして磨
 ける 銅のごさくに光れり 八 その生物の四方に翼の下に人の手あり 九 この四箇の物 皆面を翼あり 九 その翼
 はたがひに相つらなれり 十 その往きまに回轉すして 各その面の向ふところに行き 十 その面の形は人の面のご
 さし 四箇の者右には獅子の面あり 四箇の者左には牛の面あり 又四箇の者鷹の面あり 十一 その面ごその翼は
 主にて分るその各箇の翼 二 箇は彼ご此ご相つらなり 二 箇はその身を覆ふ 十二 各箇その面の向ふところへ行
 き 靈のゆかんさする方に行き 又行にまはるごさなし 十三 その生物の形は熱れる炭のごさく 松明のご
 さし 火生物の中に此彼に行き 火輝きて 其火の中より電光いづ 十四 その生物奔りて 電光の如くに往來す
 十五 我生物を觀しに 生物の近邊にあたりて 四箇の面の前に地の上に輪あり 十六 其輪の形ご作は 黄金色の
 玉のごさし 四箇の形は皆同じ 其の形ご作は 輪の中に輪のあるごさく 十七 その行く時は 四方に行き
 行にまはるごさなし 十八 その輪輻は高くして 畏懼り 輪輻は四箇ごにも 皆遍く目あり 十九 生物の行く時は
 輪その傍に行き 生物地をばなれて 上る時は 輪もまた上る 二十 凡て靈のゆかんさする所には 生物の行く時は
 かんさする方に行き 輪またその傍に上る 是 生物の靈輪の中にあれば 二 此の行く時は 彼もゆき 此の
 止る時は 彼も止り 此地を離れて 上る時は 輪も共にあがる 是 生物の靈輪の中にあれば 二 三 生物の首の
 上に 畏しき水晶のごさき 穹蒼ありて 其の首の上に展開る 二 三 穹蒼の下に 其翼直く開きて 此ご彼ごあひ連

二四 又各二箇の翼ありその各の二箇の翼此方彼方にありて身をまほふ二四我その行く時の羽聲を聞て天
 二五 水の聲のごとく全能者の聲のごとし其聲音の響は軍勢の聲のごとしその立ちまると時は翼を垂る二五その首
 二六 の上なる穹蒼の上より聲ありその立ちまると時は翼を垂る二六首の上なる穹蒼の上に青玉のごとき寶位の狀式
 二七 ありその寶位の狀式の上に人のごとき者在す二七又われその中より周圍に磨きたる銅のごとき火のごときな
 二八 る者を見る其人の腰より上も腰より下も火のごときに見ゆ其周圍に輝光あり二八その周圍の輝光は雨の日に
 雲にあらはる虹のごとしエホバの榮光かくのごとき見ゆ我これを見て俯伏したるに語る者の聲あるを聞く
 第二章 彼われに言たまひけるは人の子よ起あがれ我なんぢに語はん二斯われに言たまひし時靈われに
 きたりて我を立あがらしむ爰に我その我に語りたまふを聞くに三われに言たまひけるは人の子よ我なんぢを
 イスラエルの子孫に遺すなば我に叛ける叛逆の民につかはさん彼等とその先祖我に悖りて今日に至る
 四 その子女等は厚顔にして心の剛愎なる者なり我汝をわれらに遺す汝われらに主エホバかくいふ告べ
 五 彼等は悖逆る族なり彼等は之を聽も之を拒むも預言者の已等の中におりしを知ら六 汝人の子よたさひ
 六 棘なんぢの周圍にあるも亦汝 獸の中に住さるも之を懼るも勿れその言をおそるもなけれ夫われら
 七 は悖逆る族なり汝その言をおそるもなけれ其面に慄くなけれ七彼等は悖逆る族なり彼らこれを聽もこれを
 八 拒むも汝わが言をわれらに告げよ人の子よわが汝に言さるを聽け汝の悖逆る族のごとき悖るもなけれ汝
 九 の口を開きてわが汝にあたる者なくらふべし九時に我見て吾方に伸たる手ありて其中に巻物あり十彼これ
 十 わが前に開けり巻物は裏さ表に文字ありて上に嗟嘆と悲哀と憂患とを録す
 第三章 彼また我に言たまひけるは人の子よ汝獲るごころの者を食へ此巻物を食ひ往てイスラエルの家に
 告よ二是に於て我口をひらけばその巻物を我に食はしめて三我にいひ給ひけるは人の子よわが汝にあたる
 四 此巻物をもて腹をやしなへ腸にみたせよと我すなばち之をくらふに其わが口に甘き蜜のごとくな
 五 りき四彼また我にいひたまひけるは人の子よイスラエルの家にゆきて吾言を之につげよ五我なんぢを唇

六 の深き舌の重き民につかはすにあらすイスラエルの家につかはすなり六汝がその言語をしらざる唇の深き
 七 舌の重き多くの國人に汝をつかはすにあらす我若なんぢを彼らに遺さば彼等なんぢに聽べし七然こイスラ
 八 エルの家は我に聽こさな好まざれば汝に聽こさせざるべしイスラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者
 九 ならばなり八視よ我われらの面のごとき汝の面をかくしけれらの額のごとき汝の額を堅くせり九我なん
 十 ぢの額を金剛石のごときし磐よりも堅くせり彼らは背逆る族なり汝われらに懼るもなけれ彼らの面に戰慄
 十一 くなけれ十又われに言たまひけるは人の子よわが汝にいふごころの凡の言をなんぢの心になさせめ汝の耳に
 十二 も拒むも汝然すべし十二時に靈われの上に擧げ我わが後に大なる響の音ありてエホバの榮光のその處
 十三 より出る者は讀べきやなと云ふを聞り十三また生物の互にあひ連なる翼の聲その傍にある輪の聲および
 十四 大なる響の音を聞く十四靈われの上にあげて携へゆけば我苦々しく思ひ心を熱くして往てエホバの手強く
 十五 わが上におり十五爰に我ケバハル河の邊にてテラアビゾに居るの携へ移されたる者に至り驚きあきれて其坐
 十六 する所に七日俱に坐せり十六七日すぎし後エホバの言われにのぞみて言ふ十七人の子よ我なんぢを立てイス
 十七 ラエルの家のために守望者となす汝わが口より言を聽き我にいはりてこれを警むべし十八我惡人に汝をつな
 十八 らず死へしと言んに汝われを警めず彼をいましめ語りその惡き道を離れしめて之が生命を救はずばその惡人
 十九 はおのの惡のために死んされど其血をば我なんぢの手に要むべし十九然と汝惡人を警めんに彼その惡さ
 二十 その惡き道を離れずば彼は其惡の爲に死ん汝はおのれの靈魂を救ふなり二十又義人その義事をすてて
 二十一 惡を行はんに我贖罪をその前にあつば彼は死べし汝われを警めざれば彼は其罪のために死すそのおの
 二十二 なひし義しき事を記ゆる者なきにいたらん然ば我その血を汝の手に要むべし二十然と汝もし義しき人を警め
 二十三 もたん汝はおのれの靈魂を救ふなり二十三茲にエホバの手かしこにてわが上におり彼われに言たまひけるは起

三 見て平原にいであれ我そこに汝に於たらん 二三 我すなはち起て平原に往にエホバの榮光わがケバル河の邊にて
 二四 見し榮光のごとく其處に立ければ俯伏たり 二四時に靈われの中にいりて我を立あがらせ我に於たりていふ
 二五 往て汝の家にもれ 二五人の子よ彼等汝に繩をうちつけ其をもて汝を縛らん汝はわれらの中に出ゆること
 二六 を得ざるべし 二六 我なんちの舌を上唇に堅く着しめて汝を啞せし彼等を警めさらしむべし彼等は悖逆る
 二七 族なればなり 二七 然るに我汝に語る時は汝の口をひらん汝彼らにいふべし主エホバはく言たまふ聽者は
 二八 聽べし拒む者は拒むべし彼等は悖逆る族なり
 二九 第四章一人の子よ汝磚瓦をさりて汝の前に置きその上にエルサレムの邑を畫け 三而して之を取圍み之にむ
 三〇 かつて雲梯を建て壘を築き陣營を張り邑の周圍に破城槌を備へて之を攻め 三汝また鐵の鍋を取り汝は邑の
 三一 間に置いて鐵の石垣を築き汝の面を之に向よ斯の邑圍まる汝之を圍むべし是すなはちイスラエルの家にあ
 三二 たふる徴なり 四 汝左側を下にして臥しイスラエルの家の罪を其上に置よ汝は斯の日の數は是な
 三三 汝んちがその罪を負ふ者なり 五 我われらも罪を犯せる年を算へて汝のために日の數をなす即ち三百九十日の間
 三四 汝イスラエルの家の罪を負ふべし 六 汝これを終なば復右側を下にして臥し四十日の間 ユダの家の罪を負
 三五 ぶべし我汝のために一日を一年と算ふ 七 汝エルサレムの圍に面を向け腕を祖して其の事を預言すべし 八
 三六 視よ我素を汝に於けて汝の圍の日の終るまで右左に動くことを得ざらしめん 九 汝小麥大豆扁豆
 三七 粟ふよび裸麥を取て之を一箇の器にいれ汝が横はる日の數にしたがひて之を食させよ即ち三百九十日の
 三八 間これを食ふべし 十 汝食を儲りて一日に二十シケルを食へ時々これを食ふべし 十一 又汝水を量りて一
 三九 ヒンの六分一を飲め時々これを飲べし 十二 汝大麥のパンの如くにして之を食へ即ち彼等の目のまへにて人
 四十 の糞をもて之を烘べし 十三 エホバはく我は汝を食ふべし 十四 是において我いふ嗚呼主エホバはく我は絶て汚れたる肉わが口にいらしことなし
 四一 時より今にいたるまで自ら死し者や裂殺されし者を食ひし事なし又絶て汚れたる肉わが口にいらしことなし

十五 エホバはく我に給ふ我牛の糞をもて人の糞にかふることを汝にゆるす其をもて汝のパンを調ふべし 十六
 又我に言たまふ人の子よ視よ我エルサレムに於て人の杖を打碎らん彼等は食をかりて惜みて
 十七 食ひ水をかりて驚きて飲ん 十七 斯食も水も乏しくなりて彼ら互に面を見あはせて駭きその罪に亡びん
 十八 第五章一人の子よ汝利き刀を執り之を剃刀となして汝の頭を剃り權衡をさりてその毛を分てよ 二而
 十九 して圍城の日の終る時邑の中にて火をもて其三分の一を焼き又三分の一を取り刀をもて邑の周圍を撃ち三
 二十 分の一を風に散すべし我刀をぬきて其後を追ん 三 汝その毛を少しく取りて裾に包み 四 又その中を取りて之
 二一 を火の中になげいれ火をもて之をやくべし火その中より出てイスラエルの全家におよばん 五 主エホバはく我
 二二 ひ給ふ我このエルサレムを萬國の中に置き列邦をその四圍に置き六エルサレムは異邦よりも悪しくわが律法
 二三 に悖り其四周の國々よりもわが法憲に悖る 即ち彼等はわが律法を蔑如にしわが法憲に歩行まざるなり 七
 二四 故に主エホバはく我に給ふ汝等は汝の周圍の異邦人よりも甚だしく噪きたる吾憲にあゆまず吾法をお
 二五 こなはず又汝らの周圍なる異邦人の法のごとくに行ふことすらもせざるなり 八 是故に主エホバはく我に
 二六 九 たまふ視よ我は汝を攻め異邦人の目の前にて汝の中に鞠をおこなはん 九 なんちの爲せし諸の惡むべ
 二七 き事のために我わが未だ爲ざりしことこの事此後ふたたび其のごとく爲さるべきことこの事を汝になさん 十
 二八 是のために汝の中に父たる者はその子を食ひ子たる者はその父を食はん 我汝の中に鞠をおこなひ汝の中
 二九 の餘れる者を盡く四方の風に散さん 十一 是故に主エホバはく我に給ふ我は活く汝その思むべき物その憎むべ
 三十 きことこの事を汝に告ぐ 十二 汝の三分の一は汝の中にいて疫病にて死に饑饉にて滅びん 又三分の一は汝の四周にて刀に介
 三十一 るべし 十二 汝の三分の一は汝の中にいて疫病にて死に饑饉にて滅びん 又三分の一は汝の四周にて刀に介
 三十二 れん 又三分の一は我四方の風に散し刀をぬきて其後をおはん 十三 斯我怒を洩し盡しわが憤をかれら
 三十三 の上にかうむらせて心を安んぜん 我わが憤をわれらの上に洩し盡す時は彼ら我エホバの熱心をもてかた
 三十四 りたる事をしるに至らん 十四 我汝を荒地となし汝の周圍の國々の中に汝を笑柄となし凡て往來の人の目

十五 我怒を憤り重き責をもて鞠を汝に行ふ時は汝はその周囲の邦々の笑柄となり
 十六 嘲りなり警戒となり驚懼となり我エホバこれを言ふ 十六節 我饑饉の悪き矢を彼等に放たん是は滅亡
 すための者なり我汝らを滅さんために之を放つべし我なんぢらの上に饑饉を増くは汝ら杖さするさ
 十七 僕のパンを打碎かん 十七 我饑饉と悪き獸を汝等におくらん是汝をして子なき者ならしめん又疫病さ血
 なんぢの間に往たらん我刀を汝にのぞましむべし我エホバこれを言ふ
 第六節 エホバの言われに臨みて言ふ 二人の子よ汝の面をイスラエルの山々にむけて預言して言ふべし三
 イスラエルの山よ主エホバの言を聴け主エホバ山と岡と谷と平原にむりひて斯いひたまふ視よ我劍を汝等
 に遣り汝らの崇 邱を滅す 四 汝等の壇は荒され日の像は毀たれん我汝らの中の殺さるる者をして汝らの
 偶像の前に仆れしむべし 五 我イスラエルの子孫の尸骸をその偶像の前に置ん汝らの骨をその壇の周囲に散さ
 ん 六 凡て汝らの住む所にて邑々は滅され 崇 邱は荒されん 斯して汝らの壇は壞れて荒れ汝らの偶像は毀た
 れて滅び汝等の日の像は研たふされ汝等の作りし者は絶されん 七 又殺さるる者なんぢらの中に仆れん汝等こ
 れに由て吾エホバなるを知るにいたらん 八 我或者を汝らにのこす即ち劍をのがれて異邦の中に入る者國
 國の中にちらさるる者是なり 九 汝等の中の逃れたる者はその擄ゆかれし國々において我を記念ふに至らん是
 は我われらの我をはなれたるその姦淫をなすの心を挫き且われらの姦淫を好みてその偶像を慕ふさころの目
 を挫くに由てなり而して彼等は其の諸の憎むべき者をもて爲たるさころの惡のために自ら恨むべし 十 斯彼
 等はわがエホバなるを知るにいたらん吾がこの災害をわれらになさんと言ふ 徒然にならざるなり 十一
 主エホバが言たまふ汝手をもて撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の惡き憎むべき者は禍
 なるかな皆刀と饑饉と疫病に仆るべし 十二 遠方にある者は疫病にて死に近方にある者は刀に仆れん又
 生存りて身を全うする者は饑饉に死べし 斯我わが憤怒を彼等に洩しつくすべし 十三 彼等の殺さるる者その
 偶像の中にあるその壇の周圍にあり諸の高岡にあり諸の山の頂にあり諸の青樹の下にあり諸の茂れる橡樹

十四 べし 十四 我手をわれらの上に伸べ凡てわれらの住居さころにて其地を荒してデブラの野にもまさる荒地さな
 すべし是によりてわれらはわがエホバなるを知るにいたらん
 第七章 エホバの言また我にのぞみて言ふ 二 汝人の子よ主エホバがわがイスラエルの地の末期いたる此
 國の四方の境の末期來れり 三 今汝の末期いたる我わが憤怒を汝に洩し汝の行にしたがひて汝を鞠き汝
 の諸の憎むべき物のために汝を罰せん 四 わが目は汝を惜み見す我なんぢを憫まず汝の行のために汝を罰
 せん 汝のなせし憎むべき事の報 汝の中にあるべし是によりて汝等はわがエホバなるを知らん 五 主エホバ
 かくいひたまふ視よ災禍あり非常災禍きたる 六 末期きたる是起りて汝に臨む視よ來る 七 此地
 の人よ汝の命數いたる時いたる日ちかし山々には擾亂のみありて喜樂の聲なし 八 今我すみやかに吾憤恨
 を汝に蒙らせわが怒氣を汝に洩しつくし汝の行爲にしたがひて汝を鞠き汝の諸の憎むべきさころの事の
 ために汝を罰せん 九 わが目は汝を惜み見す我汝をあはれませぬ汝の行のために汝を罰せん 汝の爲し憎むべ
 き事の果報 汝の中にあるべし是によりて汝等は我エホバの汝を撃なるを知ん 十 視よ日きたる視よ來れり命
 數いたりのぞむ杖花咲き驕傲苗す 十一 暴逆おこりて惡の杖さ成る彼等もその群衆もその驕奢も皆失せん
 十二 彼らの中には何も残る者なきにいたるべし 十三 時きたる日ちわづけり買者は喜ぶなけれ賣者は思ひわづらふ
 十三 なけれ怒その群衆におよぶべければなり 十三 賣者は假令その生命ながらふるさもその賣たる者に歸るこさ能
 ば此地の全の群衆をさすころの預言は廢らざるべければなり其惡の中にありて生命を全うする者なる
 十四 べし 十四 人衆ヲツパを吹て凡て預備をなせごも 戦にいつる者なし其はわが怒その全の群衆におよべばなり
 十五 外には劍あり内には疫病と饑饉あり 田野に在る者は劍に死なん邑の中に在る者は饑饉と疫病これな
 十六 ぼるぼすべし 十六 その中の逃るる者は逃れて谷の鶴のごさく山の上になりて皆その罪のために悲しまん
 十七 手みな弱くなり膝みな水さなるべし 十八 彼等は麻の衣を身にまさはん恐懼かれらる蒙まん諸の面には羞

十九 あらばれ諸の首は髪をそりおさされん 十九 彼等その銀を街にすてん其金はかれらに塵芥のごとくなるべし
 エホバの怒の日にはその金銀もかれらを救ふことあたはざるなり是等は其の心魂を満足せしめず其腹を充たさ
 ず唯彼等をつまづかせて悪におさしいる者なり 二十 彼の美しき飾物を彼等驕傲のために用ひ又これをも
 てその憎むべき偶像その憎むべき物を作れり是をもて我これを彼らに芥ならしむ 二二 我これを外國人に
 わたして奪はしめ地の悪人にわたして掠めしめん彼等すなはちこれを汚すべし 二三 我かれらにわが面を背く
 べければ彼等わが密たる所を汚さん強暴人其處にいりてこれを汚すべし 二四 汝繩索を作れよ死にあたる罪
 國に滿ち暴逆邑に充たり 二四 我國々の中の悪き者等を招きて彼らの家を奪はしめん我強者の驕傲を止
 めんその聖所は汚さるべし 二五 滅亡きたれり彼等平安を求めざるなり 二六 災害に災害くはるり
 注進に注進くはる彼等預言者に黙示を求めん律法は祭司の中に絶え 謀略は長老の中に絶え 二七 王は哀
 き牧伯は驚惶を身に纏ひ國の民の手は慄へん我その行爲に循ひて彼らを處置ひその審判に循ひて彼らを罰
 せん彼等は我エホバなるを知にいたるべし

第八章 爰に六年の六月五日に我わが家に坐しをりユダの長老等わがまへに坐りぬし時 主エホバの手
 われの上に降りて我すなはち視しに火のごとくに見ゆる形象あり腰より下は火のごとく見ゆ腰より上は光
 輝見え焼たる金屬の色のごとし 三 彼手のごとき者を伸て吾が頭髮を執りしかば靈われを地と天の間に曳あ
 げ神の異象の中に我をエルサレムに携へゆき北にむかへる内の門の口にいたらしむ其處に嫉妬をおこすこ
 ろの嫉妬の像たてり 四 彼處にイスラエルの神の榮光あらはる吾が平原にて見たる異象のごとし 五 彼われに
 言たまふ人の子よ目をあげて北の方をのぞめ我すなはち目をあげて北の方を望むに視壇の門の北にあた
 りてその入口に此嫉妬の像あり 六 彼また我にいひたまふ人の子よ汝われらが爲さるる即ちイスラエルの家が
 此にてなすころの大なる憎むべき事を見るや我これがために吾が聖所をばなれて遠くさるべし汝身を
 轉らせ復大なる憎むべき事等を見ん 七 斯て彼われを領て庭の門にいたりたまふ我見しに其壁に一の穴あ

九八 入り彼われに言たまふ人の子よ壁を穿てよ我すなはち壁を鑿つに一箇の戸あるを視る 九 茲に彼われにいひ
 たまひけるは入て彼等が此になすころの悪き憎むべき事等を見よ 十 便ち入りて見るに 諸の肥蟲と憎む
 べき獸畜の形もよびイスラエルの家の諸の偶像その周圍の壁に畫きてあり 十一 イスラエルの家の長老七十
 人その前に立てりシヤパンの子ヤザニヤもかれらの中に立ちてあり 各手に香爐を執るその香の煙雲のご
 とくくのぼれり 十二 彼われに言たまひけるは人の子よ汝イスラエルの家の長老等が暗におこなふ事即
 ちかれらが各人その偶像の間におこなふ事を見るや彼等いふエホバは我等を見ずエホバはこの地を棄たりこ
 十三 また我に言ひたまはく汝身を轉らせ復われらが爲すころの大なる憎むべき事等を見ん 十四 斯て彼我を
 携てエホバの家の北の門の入口にいたるに其處に婦女等坐してダンスムズのために哭なる 十五 彼われに言たま
 十六 ふ人の子よ汝これを見るや又身を轉らせ汝これより大なる憎むべき事等を見ん 十六 彼また我を携てエホ
 バの家の内庭にいたるにエホバの宮の入口にて廊壇の間に二十五人ばかりの人の後をエホバの宮にむけ
 十七 面を東にむけ東にむかひて日の前に身を鞠めなる 十七 彼われに言たまふ人の子よ汝これを見るやユダの家は
 十八 その此におこなふころの憎むべき事等をもて瑣細き事となすにや亦暴逆を國に充して 大に我を怒らす
 十九 彼等は枝をその鼻につくるなり 十八 然ば我また怒をもて事をなさん吾目はかれらを惜み見ず我れらを憫ま
 二十 じ彼等大聲にわが耳に呼はることも我れらに聴じ

第九章 一 斯て彼大聲に吾耳に呼はりて言たまふ邑を主とざる者等各 剪滅の器具を手にとりて前み來
 二 れよ 二 即ち北にむかへる上の門の路より六人の者おのづから打壞る器具を手にとりて來る其中に一人布の衣
 三 をき筆記人の墨盃を腰におぶる者あり彼等來りて 銅の壇の傍に立り 三 爰にイスラエルの神の榮光そ
 四 の居るころのケルビムの上より起あがりて家の閫にいたり彼の布の衣を着て腰に筆記人の墨盃をおぶる
 五 諸の憎むべき事のために歎き哀しむ人々の類に記號をつけよ 五 我聞に彼またその他の者等にいひたまふ

六 彼にしたひて邑を巡りて撃て汝等の目人を惜み見るべからず先わが聖所より始めよ汝等すなはち家の前も婦人も悉く殺すべし然と身に記號ある者には觸べからず先わが聖所より始めよ汝等すなはち家の前にたりし老人より始む七彼また彼らに言たまふ家を汚し死人をもて庭に充せよ汝等往けよ汝等すなはち出ゆきて邑の中に人を撃つ八彼等人を撃ちける時我遣されたれば俯伏して叫び言ふ嗚呼主エホバよ汝怒をエルサレムにもらしてイスラエルの殘餘者を悉くほろぼし給ふや九彼われに言たまひけるはイスラエルさエダの家の罪甚だ大なり國には血盈ち邑には邪曲充つ即ち彼等いふエホバは此地を棄てたりエホバは見ざるなりさ十然ば亦わが目かれらな惜み見す我われらを憐れまじ彼らの行ふことを彼等の首に報いん十一時にわの布の衣を着て腰に筆記者の墨盃をふる人復命まらして言ふ汝が我に命じたまひしごとく爲たり

第十 茲に我見しにケルビムの上なる穹蒼に青玉のごとき者ありて寶位の形に見ゆ彼のケルビムの上にあらばれたまひて三の布の衣を着たる人に告て言たまひけるはケルビムの下なる輪の間に入りて汝の手にケルビムの間の炭火を盈し之を邑に散すべし即ち吾目の前にて其處に入りし三其人の入る時ケルビムは家の右に立ち雲その内庭に盈り四茲にエホバの榮光ケルビムの上より昇りて家の園にいたる又家には雲満ちその庭にはエホバの榮光の輝光盈り五時にケルビムの羽音外庭に聞ゆ全能の神の言語ひ給ふ聲のごとし六彼布の衣を着たる人に命じて輪の間ケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち入て輪の傍に立ちけるに七一のケルプその手をケルビムの間より伸てケルビムの間の火を取り之をわの布の衣を着たる人の手に置れたれば彼これを取りて出づ八ケルビムに人の手の形の者ありて其翼の下に見ゆ九我見しにケルビムの側に四箇の輪あり此ケルプにも一箇の輪あり彼ケルプにも一箇の輪あり輪の式は黄金色の玉のごとくに見ゆ十その式は四箇みな同じ形にして輪の中に輪のあるがごとし十一その行ききは四方にゆく行にまはるごとなし首の向ふごころに従ひ行く行にまはるごとなし十二その全身その背その手その翼

十三 各のよび輪には四周に編く目ありその四箇みな輪あり十三我聞に轉回れさ輪にむかひてよばはるあり十四其は各のよび輪の四の面あり第一の面はケルプの面第二の面は人の面第三の面は獅子の面第四の面は鷹の面なり十五ケルビムすなはち昇れり是わがケルプの河の邊にて見たるごころの生物なり十六ケルビムの行く時は輪もその傍に行きケルビム翼をあげて地より飛上る時は輪またその傍を離れず十七その立つときは立ち上る時は俱に上れりその生物の靈は其等の中にあり十八時にエホバの榮光家の園より出ゆきてケルビムの上に立ちければ十九ケルビムすなはちその翼をあげ出ゆきてわが目の前にて地より飛のぼれり輪はその傍にあり而して遂にエホバの家の東の門の入口にいたりて止るイスラエルの神の榮光その上にあり二十是すなはち吾がケルプの河の邊にてイスラエルの神の下に見たるごころの生物なり吾そのケルビムなるを知れり二二是等に各のよび輪の四の面あり各箇の翼あり又人の手のごとき物その翼の下にあり二三その面の形は吾がケルプの河の邊にて見たるごころの面なりその姿も身も然り各箇の面にしたがつて行けり
 第十一章 茲に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆけり門は東に向ふ視るにその門の入口に二十五人の人あり我其中にアベルの子ヤザニヤあふびベナヤの子ベラテア即ち民の牧伯等を見る二彼われに言たまひけるは人の子よ此邑において惡き事を考へ惡き計謀をめぐらす者は此人なり三彼等いふ家を建ること近からす此邑は鍋にして我等は肉なり四是故にわれらに預言せよ人の子よ預言すべし五時にエホバの靈わの上に降りて我にいひたまひけるはエホバは言ふと言べしイスラエルの家よ汝等は斯いへり汝等の心におこる所の事は我これを知るなり六汝等は此邑に殺さるる者を増し死人をもて街衢に充せり七是故に主エホバ斯いふ汝等が邑の中に置くごころのその殺されし者はすなはち肉にして邑は鍋なり然と人邑の中より汝等を曳いだすべし八汝等は刀劍を懼る我劍を汝等にのぞましめん九主エホバいひたまふ九我なんぢらに其中よりひき出し外國人の手に付して汝等に罰をかうむらすべし十汝等は劍に踏れん我イスラエルの境にて汝等を罰すべし汝等は是によりてわがエホバなるを知るにいたらん十一是は汝らの鍋ならす汝

十二 ちはその中の肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰をかうむらすべし十二汝ら即ちわ
 十三 もエホバなるを知らざらん汝らわが法憲に違はずわが律法を行はずしてその周囲の外國人の慣例のご
 十四 さくに事をなせり十三斯てわが預言したる時にベナヤの子ハラテア死たれば我俯向に伏て大聲に叫び嗚呼
 十五 主エホバよイスラエルの遺餘者を盡く滅さんとしたまふやさいふに十四エホバの言われに臨みていふ
 十六 人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者は汝の親族の人々にして即ちイスラエルの全家全體なりエルサ
 十七 レムに居る人々は是にむかひて汝等は遠くエホバをばなれて居れ此地はわれらの所有として與へらる言ふ
 十八 是故に汝言ふべしエホバは言ひ給ふ我れらに遠く逐りて國々に散したればその往ける國々に於
 十九 て暫時の間かれらの聖所なること十七是故に言ふべし主エホバは言たまふ我なんぢらに諸の民の中
 二十 の汚れたる者その散されたる國々より聚めてイスラエルの地を汝らに與へん十八彼等は彼處に到りその諸
 二十一 裏に賦けん我れらの身の中より石の心を取去りて肉の心を與へ二十彼らをしてわが法憲に違はしめ吾律法
 二十二 を守りて之を行はしむべし彼らはわが民となり我は彼らの神となり然るに二然るにその汚れたる者その憎むべ
 二十三 き者の心をもておのれの心となす者等は我れが行ふところをその首に報ゆべし主エホバは言ふ二三茲
 二十四 にケルビムその翼をあぐ輪その傍にありイスラエルの神の榮光その上に在す二三エホバの榮光つひに
 二十五 邑の中より昇りて邑の東の山に立てり二十四時に靈われを擧げ神の靈に由りて異象の中に我をカルテヤに携へ
 二十六 ゆきて俘囚者の所にいたらしむ吾見たる異象すなはちわれを離れて昇れり二五かくて我エホバの我にしめ
 二十七 したまひし言を盡く俘囚者に告げたり

第十三章

一 第十二章一エホバの言また我にのぞみて云ふ二人の子よ汝は背戻る家の中に居る彼等に見る目あれども見
 二 す聞く耳あれども聞かず背戻る家なり三然ば人の子よ移住の器具を備へわれらの目の前にて畫の中に移れ彼
 三 らの目の前にて汝の處より他の處に移るべし彼等は背戻る家なれども或は見て考ふることあらん四汝移

住の器具のごとき器具を彼等の目の前にて畫の中に持たせ而して移住者の出ゆくがごとく彼等の目の
 六五 前にて宵の中に出ゆくべし五即ち彼らの目の前にて壁をやぶりて之を其處より持たせ六彼らの目の前にて
 七 これを肩に負ひ黑暗の中にこれを持たせし汝の面を掩へ地を見るなかれ我汝を豫兆となしてイスラエ
 八 ルの家に示すなり七我すなはち命ぜられしごとく爲し移住の器具のごとき器具を畫の中に持たせし又宵に
 九 手をもて壁をやぶり黑暗の中にこれを持たせし彼らの目の前にてこれを肩に負へり八明旦に及びてエホバの
 十 言われに臨みて言ふ九人の子よ背戻る家なるイスラエルの家汝にむかひて汝なを爲や言しにあらすや
 十一 汝れらに言ふべし主エホバは言たまふこの頁荷はエルサレムの君主および彼等の中なるイスラエルの
 十二 全家に當るなり十二汝また言ふべし我は汝等の豫兆なりわが爲せる如く彼等然なるべし彼等は擄らうつされ
 十三 ん十二彼らの中の君主たる者黑暗のうち物に載せて出ゆかん彼等壁をやぶりて其處より物を持出すべ
 十四 し彼はその面を覆ひて土地を目に見ざらん十三我わが網を彼の上に打かけん彼はわが羅にかゝるべし我れ
 十五 をカルテヤ人の地に曳ゆきてバビロンに到らしめん然れども彼は之を見ずして其處に死ぬべし十四凡て彼の
 十六 四周にありて彼を助くる者およびその軍兵は皆我これを四方に散らし刀刃をぬきて其後をおふべし十五吾が
 十七 彼らに諸の民の中に散し國々に撒布さん時にいたりて彼らばわがエホバなるをしろべし十六但し我れら
 十八 の中に僅少の人を遺して劍さ饑饉さ疫病を免かれしめ彼らをしてそのおこなひし諸の憎むべき事をその
 十九 到るさころの民の中に述べしめん彼等はわがエホバなるを知らざらん十七エホバの言また我にのぞみて言ふ
 二十 人の子よ汝震て食物を食ひ戰慄さ恐懼をもて水を飲め十九而してこの地の民に言べし主エホバは
 二十一 サレムの民のイスラエルに在る者に斯いひたまふ彼等は懼れて食物を食ひ驚きて水を飲むにいたるべし是は
 二十二 その地凡てその中に住る者の暴逆の爲に富饒をうしなひて荒地となるが故なり二十人の住る邑々は荒はて
 二十三 國は滅亡ぶべし汝等すなはち我がエホバなるを知らん二二エホバの言われに臨みて言ふ二三人の子よイスラ
 二十四 エルの國の中に汝等いふ日は延び黙示はみな空しくなれり二是何の言そや二三是故に汝彼等に言べし主エ

ホバがくひ給ふ我の言を止め彼等をして再び之をイスラエルの中に言ふことなからしめん即ち汝がわらに言へ其日さその諸の黙示の言は近づけりさ 二四 イスラエルの家には此後重れて空浮き黙示さ虚偽の占ト
 二五 あらざるべし 二五 夫我はエホバなり我わが言をいださん吾いふさころは必ず成らん重れて延ることあらじ背
 二六 戻る家汝等が世にある日に我言を發して之を成すべし主エホバこれを言ふ 二六 エホバの言また我にのぞ
 二七 みて言ふ 二七 人の子よ視よイスラエルの家言ふ彼が見たる黙示は許多の日の後の事にして彼は遙後の事を
 二八 預言するのみさ 二八 是故にわれらに言ふべし主エホバかくいひ給ふ吾言はみな重れて延す吾がいへる言は
 成るべし主エホバこれを言ふなり

第十三章 エホバの言われに臨みて言ふ 二人の子よ預言を事とするイスラエルの預言者にむかひて預言せ
 一 彼等の心のまゝに預言する者等に言ふべし汝らエホバの言を聴け 三 主エホバかくいひたまふ彼の何を
 二 も見ずして己の心のまゝに行ふさころの愚なる預言者は禍なるかな 四 イスラエルよ汝の預言者は荒墟
 三 なる狐のごさくなり 五 汝等は破壊口を守らずまたイスラエルの家の四周に石垣を築きてエホバの日に防ぎ
 四 戦はんさもせざるなり 六 彼らは虚浮物および虚妄の占トを見る彼等はエホバいひたまふ言ふさいへども
 五 エホバはわれらを遣さざるなり然るに彼らその言の成らんことを望む 七 汝らは空しき異象を見虚妄の占トを
 六 宣べ吾が言ふことあらざるにエホバいひ給ふ言ふにあらずや 八 是故に主エホバかくいひ給ふ汝等空虚しき
 七 事を言ひ虚偽の物を見るによりて我なんぢらを罰せん 九 主エホバこれをいふ 九 我手はかの虚浮き事を見虚偽の
 八 事をトひいふさころの預言者等に加はるべし彼等はわが民の會にならずなりイスラエルの家の籍にしるされ
 九 すイスラエルの地にいることをえざるべし汝等すなはち吾のエホバなるをしるに至らん 十 かれらは吾民を感
 十 はし平安あらざるに平安さいふ又わが民の塀を築くにあたりて彼等灰砂をもて之を圯る 十一 是故にその灰砂
 十一 を圯る者は是は圯るべしと言へ大雨くだらん電よ降れ大風よ吹くべし 十二 視よ塀は圯る然は人々汝等が用
 十二 いて圯りたる灰砂は何處にあるや 十三 汝等に言ざらんや 十三 即ち主エホバかく言たまふ我憤恨をもて大風を吹

十四 かせ怒りして大雨を注がせ憤恨をもて電を降せて之を毀つべし 十四 われ汝らが灰砂をもて圯りたる塀を毀
 十五 ちて之を地に倒しその基礎を露にすべし是すなはち圯れん汝等はその中にはるびて吾のエホバなるを知にい
 十六 たらん 十五 斯われその塀をこれ灰砂にてぬれる者にむかひてわが憤恨を洩しつくして汝等にいふべし
 十七 はエルサレムにむかひて預言をなし其處に平安のあらざるに平安の黙示を見たりさいへり主エホバこれをい
 十八 ふ 十七 人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預言する者に汝の面をむけ之にむかひて預言し 十八 言べし主
 十九 エホバわかくいひ給ふ吾手の節々の上へ小枕を縫つけ 諸の大きな頭に 帽子を造り蒙らせて靈魂を獵んさす
 二十 る者は禍なるかな汝等はわが民の靈魂を獵て己の靈魂を生しめんさするなり 十九 汝等少許の夢のため少許
 二十 のパンのために吾民の前にて我を汚し己の偽言を聴いて吾民に偽言を陳て死べからざる者死しめ生べか
 二十一 らざる者を生しむ 二十 是故に主エホバわかくいひたまふ我汝等が用ひて靈魂を獵さころの小枕を奪ひ靈魂を
 二十二 飛さらしめん我なんぢらの臂より小枕を裂きて汝らも獵さころの靈魂を釋ち其靈魂を飛さらしむべし
 二十三 二 我なんぢらの帽子を裂き吾民を汝らの手より救ひいださん彼等はふたたび汝等の手に陥りて獵れざ
 二十四 るべし汝らば吾エホバなるを知にいたらん 二三 汝等虚偽をもて 義者の思を憂へしむ我は之を憂へしめ
 二十五 ざるなり又汝等悪者の手を強くし之をしてその惡き道を離れかへりて生命を保つことななさしめす 二三
 二十六 是故に汝等は重れて虚浮き物を見ることを得ず占トをなすことを得ざるに至るべし我わが民を汝らの手より
 二十七 救ひいださん汝等すなはちわがエホバなるを知るにいたるべし

第十四章 爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二 エホバの言われに臨みて
 一 言ふ 三人の子よ 一人はその偶像を心の中に立しめ罪に陥いるさころの障礙をその面の前に置なり我あ
 二 には是等の者の求を容べけんや 然ば汝らに告て言べし主エホバわかくいひたまふ凡そイスラエルの家の人
 三 のその心の中に偶像を立しめその面のまへに罪に陥いるさころの障礙を置きて預言者に來る者には我エホ

五 彼の偶像の衆多にしたがひて應をなすべし五斯して我イスラエルの家の人の心を執へん是れら皆その偶像のために我を離れたればなり六是故にイスラエルの家に言ふべし主エホバは云ひたまふ汝等悔い汝らの偶像を棄てはなるべし汝等面を回らしてその諸の憎むべき物を離れよ七凡てイスラエルの家およびイスラエルに寓るころの外人若われを離れてその偶像を心の中に立しめ其面の前に罪に陥るるころの障礙をふきて預言者に來りその心のまゝに我に求むる時は我エホバは心の中より絶さるべし汝等これによりて我の面をその人にむけこれを滅して兆象となし諺語となし之をわが民の中より絶さるべし汝等これによりて我エホバなるを知るにいたらん九もし預言者欺かれて言を出すことあらば我エホバその預言者を欺けるなり我彼の上にわが手を伸べ吾民イスラエルの中より彼を絶さらん十彼等その罪を負ふべしその預言者の罪はかの問求むる者の罪のごとくなるべし十一是イスラエルの民をして重れて我を離れて迷はざらしめ重れてその諸の愆に汚れざらしめんため又われらの吾民となり我の彼らの神ならんためなり主エホバは云ひたす十二エホバの言また我にのぞみて言ふ十三人の子よ國もし悖れる事をおこなひて我に罪を犯すことあり我手をその上に伸て其杖きたのむころのパンを折碎き饑饉をたふりて人畜をその中より絶ことある時は十四其處にかのノアダニエルヨブの三人あるも只其義によりて己の生命を救ふことを得るのみ十五主エホバは云ひたす十六我もし惡き獸を國に行めぐらしめて之を子なき處となし荒野となして其獸のために其處を通る者なきに至らん時には十六主エホバは云ふ我は活此三人をこに在るもその子女を救ふことを得るのみ十七我は活此三人をこに在るもその子女を救ふことを得るのみ十八主エホバは云ひたす十九我は活此三人をこに在るもその子女を救ふことを得るのみ十九又はわれ疫病を國におくり血をもてわが怒をその上にそそぎ人畜をそより絶さらん時には二十主エホバは云ひたす我は活此三人をこに在るもその子女を救ふことを得るのみ二十その子女を救ふことを得るのみ

三 然ればわが四箇の殿しき罰すなはち劍と饑饉と惡き獸と疫病をエルサレムに遣りて人畜をそより絶さらんとする時は如何にぞや二其中に逃れて遺るころの男子女子あり彼等携へ去るべし彼ら出ゆきて汝等の所にいたらん汝らわれらの行爲を舉動を見れば吾がエルサレムに災を下せし事につきて心をやすむるにいたるべし二三汝ら彼らの行爲を舉動を見ればこれがためにその心をやすむるに至りわがこれに爲たる事は皆故なくして爲たるにあらざるをしるにいたらん主エホバは云ふ

二 第十五章 一エホバの言われに臨みて言ふ二人の子よ葡萄の樹蔭の中にあるころの葡萄の枝なんぞ他の樹に勝るころあらんや三其木物をつくるに用ふべけんや又人これを器をかくる木釘を造らんや四視よ是は火に投げられ燃ゆ火もしその兩の端を焼くあり又その中間焦たらば争で物をつくるに勝べけん五是はその全たる時すらも物を造るに用ふべからざれば況て火の之を焼焦したる時には争で物を造るに用ふべけんや六是故に主エホバは云ひたまふ我森の樹の中なる葡萄の樹を火になげいれて焚くことくにエルサレム

七 民も然するなり七我面をわれらに向けて攻む彼らば火の中より出たれども火なほこれを焼つくすべし我面をわれらにむけて攻むる時に汝らば我のエホバなるをしらん八彼等悖逆る事をおこなひしに由て我の地を荒地となすべし主エホバは云ふ

三 第十六章 一エホバの言また我にのぞみて言ふ二人の子よエルサレムに其憎むべき事等を示して三言ふべし主エホバは云ひたまふ二斯いひたまふ汝の起本汝の誕生はカナンの地なり汝の父はアモリ人汝の母はヘテ人なり四汝の誕生を言んに汝の生れし日に汝の臍帯を斷ことなく又水にて汝を洗ひ潔むることなく鹽をもて汝を擦ることなく又布に裹むることなく五一人も汝を憐み見憫をもて是等の事の一をも汝になせし者なし汝の生れたる日に人汝の生命を忌て汝を野原に棄たり六我汝のつたばらを通りし時汝が血の中にをりて踐るるを見汝が血の中にある時汝に生よと言ひ即ち我なんぢが血の中にある時に汝に生よといへり七我野の百卉の如くになんぢを増して千萬となせり汝は生長て大きくなり美しき姿となるにいたり乳は堅く

八 なり髪は長たりし衣を脱ぎて裸なりき八茲に我汝の傍を通りて汝を見るに今は汝の時汝の愛せらるべき時なりければ我衣服の裾をもて汝を覆ひ汝の恥るを蔽し而して汝に誓ひ汝に契約をたてたり汝すなはち吾所屬となり主エホバこれを言ふ九斯て我水をもてなんぢを洗ひ汝の血を滌きおきて膏を汝にぬり十文繡あるものを着せ皮の鞋を穿たしめ細布を蒙らせ絹をもて汝の身を罩めり十一而して飾物をもて汝をびざり腕環をなんぢの手にはめ金索を汝の項につけしめ十二鼻には鼻環耳には耳環首には華美なる冠冕をはごせり十三汝すなはち金銀をもて身を飾り細布を絹をよび文繡をその衣服にすなはち粉を蜜を油を食へり汝は甚だ美しくして遂に榮えて王の權勢に進みいたる十四汝の美貌のために汝の名は國々にひろまれり是れ汝にほごせしわれの飾物によりて汝の美麗極りたればなり主エホバこれを言ふ十五然るに汝その美麗を恃み汝の名によりて姦淫をおこなひ凡て其傍を過ぐる者姦淫をなしたり是の人の所屬となる十六汝おのれの衣服をさりて崇邱を彩り作りその上に姦淫をおこなへり是為へからす有へつらざる事なり十七汝はわが汝にあたへし金銀の飾の品を取り男の像を造りて之を姦淫をおこなひ十八汝の繡衣を取りて之に纏ひ吾の膏を香をその前に陳へ十九亦わが汝にあたへし我の食物我が用ひて汝をやしなふところの麥粉油をよび蜜を其前に陳へて馨しき香氣をなせり是事ありし主エホバいひたまふ二十汝またおのれの我に生たる男子女子をとりてこれをその像にそなへて食はしむ汝が姦淫は小き事なるや二汝わが子を殺し亦火の中を通らしめてこれに獻ぐ三汝その諸の憎むべき事その姦淫をおこなふに當りて汝若くし日に衣を脱ぎ裸なりしこと及び汝が血のうちにをりて蹈れしことを想はざるなり二三主エホバまた言たまふ汝は禍なるかな禍なるかな二汝その諸の惡をおこなひし後街衢街衢に樓をしつらひ臺を造り四五また路の辻々に臺をつくりて汝の美麗を汚辱むること為し凡て傍を過ぐるところの者に足なひらきて大に姦淫をおこなふ二六汝の肉の大なる汝の隣人エツプトの人々姦淫をおこなひ大に姦淫をなして我を怒らせたれば二七我手を汝の上のべて汝のたまはる分を減らし彼の

二八 汝を惡み汝の淫なる行爲を羞るるところのヘリシテ人の女等の心に汝をまかせたり二八然るに汝は厭ごさなけれは亦アツスリヤの人々姦淫をおこなひしが之を姦淫をおこなひたるも尙厭ごさなかりき一九汝また大に姦淫をおこなひてカナンの國カルテヤに迄およびしが是にても尙厭ごさなし三〇主エホバいひ給ふ汝の心如何に戀煩ふにや汝この諸の事を爲り是氣隨なる遊女の行爲なり三一汝道の辻々に樓をしつらひ衢々に臺を造りしが金錢を輕んじたれば娼妓のごとくならざりき三二夫淫婦はその夫のほか他人と通するなり三三人は凡て娼妓に物を贈るなるに汝はその諸の戀人に物をおくり且汝が姦淫せんとして四方より汝に來る者に報金を與ふ三四汝は姦淫をおこなふに當りて他の婦を反す即ち人汝を戀求むるにあらざるなり汝金錢を人にあたへて人金錢を汝にあたへざるは是の相反する所なり三五然は娼妓はエホバの言を聽け三六主エホバかく言たまふ汝金錢を撒散し且汝の戀人と姦淫して汝の恥處を露したるに由り又汝の憎むべき諸の偶像を汝が之にさうげたる汝の子等の血の故により三七視よ我汝が交れる諸の戀人および凡て汝が戀たる者並に凡て汝が惡みたる者を集め四方よりかれら汝の所に集め汝の恥處を彼らに現さん彼ら汝の恥處を悉く見るべし三八我姦淫を爲せる婦および血を流せる婦を鞭くごさく汝を鞭き汝をして忿怒さ嫉妬の血をならしむべし三九我汝を彼等の手に付せば彼等汝の樓を毀ち汝の臺を倒しなんぢの衣服を褻取り汝の美しき飾を奪ひ汝をして衣服なからしめ裸にならしむべし四十彼等群衆をひきわて汝の所にのぼり石をもて汝を撃ち劍をもて汝を切さき四一火をもて汝の家を焚き多くの婦女の目の前にて汝を鞭さん斯れ汝をして姦淫を止めしむべし汝は亦たさび金錢を與ふるこそなからん四二我ここに於て汝に對するわが怒を息め汝にかさばるわが嫉妬を去り心をやすんじて復怒らざらん四三主エホバいひたまふ汝その若かりし日の事を記憶えずしてこの諸の事をもて我を怒らせたれば視よ我も汝の行ふところを汝の首に報ゆべし汝その諸の憎むべき事の上に此惡事をなしたるにあらざるなり四四視よ諺語をもちふる者皆汝を指してこの諺を用ひ言ん母の如くに女も然りか四五汝の母は是

の夫と子女を棄たり汝はその女なり汝の姉妹はその夫と子女を棄たり汝はその姉妹なり汝の母はヘテ人汝の父はアモリ人なり 四六 汝の姉はサマリヤなり彼その女子等ととも汝の左に住む汝の姉はソドムなり 四七 彼その女子等ととも汝の右に住む 四七 汝は只少しく彼らの道に歩み彼らの憎むべきところの事等を行ひしのみにあらず汝の爲せる事は皆かれらのよりも悪しかりき 四八 主エホバ言たまふ我は活く汝の妹ソドムを其女子らに爲し置るは汝その女子らに爲し置るの如くはあらざりき 四九 汝の妹ソドムの罪は是なり 彼は傲り食物に飽きその女子らと共に安泰になり而して難める者食しき者を助けざりき 五十 彼らは傲りわび前に憎むべき事をなしたれば我見て彼らを掃ひ除けり 五一 サマリヤは汝の罪の半分はとも罪を犯さざりき 汝は憎むべき事等なれども彼らよりも多く行ひ増し汝の爲たる諸の憎むべき事のために汝の姉妹等をして義しき如くならしめたり 五二 然らば汝が曾てその姉妹等の蒙るべき者定めたるころの恥辱を汝もまた蒙れよ 汝が彼等よりも多くの憎むべき事をなしたるその罪のために彼等は汝よりも義しくなれり然らば汝も辱を受け恥を蒙れ是は汝その姉妹等を義しき者となしたればなり 五三 我ソドムと其女等の俘囚をかへしサマリヤとその女等の俘囚をかへさん時に其と同じく擄はれたる汝の俘囚人を歸し 五四 汝をして恥を蒙らしめ汝が凡て爲したるころの事を羞しむべし汝が彼らの慰さならん 五五 汝の姉妹ソドムとその女子等は舊の様に傲れる日には汝の姉妹ソドムの事を口に述べざりき 五七 汝の惡の露れし時まで即ちスリアの女子等と凡て汝の周圍の者ペリシテ人の女等が四方より汝を驅りて辱しめし時まで汝は是のごとくなりき 五八 エホバいひたまふ汝の淫なる行爲は汝のもろくの憎むべき事は汝が身を負ふなり 五九 主エホバいひたまふ汝の言を輕んじて契約をやぶりたるころの汝には我汝の爲る所にしたがりて爲べし 六十 我汝の若かりし日に汝になせし契約を記憶え汝に限りなき契約をたてん 六一 汝その姉妹の汝より大なる者小き者をを得る時にはおのれの行爲をおぼえて羞ん彼等は汝の契約に屬する者にあざれども我われらに汝にあたり

六三 へて女をなましむべし 六四 我汝に契約をたてん汝すなはち吾のエホバなるを知るに至らん 六五 我なんちの凡て行ひし所の事を赦す時には汝憶えて羞ちその恥辱のために再び口を開くことなかるべし主エホバこれを言ふ

第十七章 一 爰にエホバの言我にのぞみて言ふ二人の子よ汝イスラエルの家に謎をかけ譬言を語りて三言べし主エホバいひたまふ大なる翼長き羽ありて種々の色の毛の満ちたる大鷲レバノンに來りて香柏の梢を採り四其芽の巔を摘みカナンの地にこれを持ちたりて商人の邑に置きけるが五又その地の種をさりて之を種田に播けりすなはち之を水の多き處にもちゆきて柳のごとくに之を樹しに六成長ちて丈卑き垂さがりたる葡萄樹となり其枝は鷲にむかひその根は鷲の下にあり遂に葡萄樹となりて芽をふき葉を出す七此に又大なる翼多くの羽ある一箇の大鷲ありしがその葡萄樹根をこれにむかひて張り枝をこれにむかひて伸べ之をしてその植りたる地の外より水を灌がしめんさす八 抑是を善き圃に多の水の傍に植たるは根を張り實をむすびて盛なる葡萄樹ならしめんためなりき九 汝主エホバいひたまふ我は是に旺盛なるや驚その根を抜きその果を絶ちて之を枯しめざらんや其芽の若葉は皆枯ん之を根より擧るには強き腕と多の力を用ふるに及ばざるなり十 是は樹られたれども旺盛にならんや東風これに當らば枯果てざらんや是の生たるころの地に枯べし十一 エホバの言また我にのぞみて言ふ十二 背ける家に言ふべし汝等此の何たるを知ざるか又言へ視よバビロンの王エルサレムに來りてその王と其の牧伯等を執へてこれをバビロンに曳けり十三 彼また王の族の一人を取てこれと契約を立て誓言をなさせ又國の強き者等を執へゆけり十四 是の國を卑くして自ら立つことを得ざらしめその人をして契約を守りてこれを堅うせしめんためなりき十五 然るに彼これに背きて使者をエジプトに遣し馬と多くの人を己におくらしめんさせり彼旺盛にならんや是を爲せざる者逃るることなえんや彼その契約をやぶりたり争て逃るることを得んや十六 主エホバいひたまふ我は活く必ず彼は己を王となしたる彼王の處に偕になりてバビロンに死べし彼その王の誓言を輕んじ其契約を破り

十七 たるなり 十七 夫壘を築き雲梯を建て衆多の人を殺さんとする時にはバロ 大なる軍勢と衆多の人をもて彼の
 十八 ために戦争をなさじ 十八 彼は誓言を輕んじて契約を破る彼手を與へて却て此等の事をなしたれば逃るよこ
 十九 を得ざるべし 十九 故に主エホバは言たまふ我は活く彼が我の誓言を輕んじ我の契約をやぶりたる事を必ず
 二十 かくの首にむくいん 二十 我わが網をかくの上に向ちかけ彼をわが羅にさらへてバビロンに曳ゆき彼が我にむ
 二十一 ひて爲しきころの叛逆につきて彼を鞠くべし 二二 彼の諸の軍隊の逃脱者は皆刀に仆れ生残れる者は八
 二二 方に散ざるべし汝等は我エホバの言したるを知らざらん 二三 主エホバは言たまふ我高き香柏の梢
 二三 の一を取てこれを樹るその芽の嶺より若芽を摘み取りて之を高き勝れたる山に樹べし 二四 イスラエルの高
 二四 山に我これを植ん是は枝を生じ果を結びて榮華なる香柏となり 諸の類の鳥皆その下に棲ひその枝の陰
 二四 に住はん 二五 是に於て野の樹みな我エホバ高き樹を卑くし卑き樹を高くし緑なる樹を枯しめ枯木を緑なら
 二四 しめしことを知ん我エホバこれを言ひ之を爲すなり

第十八章 一 エホバの言また我にのぞみて言ふ 二 汝等なんぞイスラエルの地に於て此諺語を用ひ父等酸き
 三 葡萄を食ひたれば子等の齒齧くと言ふや 三 主エホバは言ふ我は生く汝等ふたたびイスラエルに於てこの諺語を
 四 もちふるこざるべし 四 夫凡ての靈魂は我に屬す父の靈魂も子の靈魂も我に屬するなり罪を犯せる靈魂は
 五 死べし 五 若人正義して公道を公義を行ひ 六 山の上に食をなさず目をあげてイスラエルの家の偶像を仰
 六 ず人の妻を犯さず穢れたる婦女に近づかず 七 何人をも虐げず實物を還し物を奪はずその食物を飢る者に與
 七 へ裸なる者に衣を着せ 八 利を取て貸す息を取す手をひきて惡を行はず 眞實の判斷を人との間になし 九 汝
 九 法憲にあひみ又吾が律例を守りて眞實をなすは是 義者なり 彼は生べし 主エホバは言ふ 十 然し彼
 十 子を生んに其子暴き者にして人の血をながし是の如き事の一箇を行ひ 十一 是をば凡て行はずして山の上に食
 十一 をなし人の妻を犯し 十二 憐める者さ貧しき者を虐げ物を奪ひ實物を還さず 目をあげて偶像を仰ぎ憎むべき事
 十二 をなすべし 十三 利をとりて貸し息を取ば彼は生べきや 彼は生べからず 彼の諸の憎むべき事をなしたれば

十四 必ず死べしその血はわれに歸せん 十四 又子生れんに其子父のなせる 諸の罪を視し 十五 視て斯有ることを行
 十五 はす 十五 山の上に食をなさず 目をあげてイスラエルの家の偶像を仰がす人の妻を犯さず 十六 何人をも虐げず
 十六 質物を存留す物を奪はず 飢る者にその食物を與へ裸なる者に衣を着せ 十七 其手をひきて憐める者を苦めず
 十七 利を息を取すわが律法を行ひわが法度に歩まば彼は民の中に善らぬ事をなしたるに由てその惡のために死べし
 十八 是は甚だしく人を掠めその兄弟を痛く虐げその民の中に善らぬ事をなしたるに由てその惡のために死べし
 十九 十九 しかるに汝等は子なんぞ父の惡を責ざるや 言ふ夫子は律法と公義を行ひわが凡ての法度を守りて之
 二十 を行ひたれば必ず生べし 二十 罪を犯せる靈魂は死べし 子は父の惡を責す父は子の惡を責さるなり 義人の義は
 二二 その人に歸し惡人の惡はその人に歸すべし 二二 然し惡人もしその凡て行ひしころの惡を離れわが諸の法度
 二二 を守り律法と公義を行ひなばかならず生ん死ざるべし 二二 其の爲しきころの咎は皆記念られざるべし 二二 其の
 二二 爲し義しき事の爲に彼は生べし 二三 主エホバは言たまふ我争て惡人の死を好まんや 寧彼がその道を離れて生
 二四 んことを好まざらんや 二四 若義人その義をばなれて惡を行ひ惡人の爲る 諸の憎むべき事をなさば生べきや
 二五 其なせし義しき事は皆記念られざるべし 彼は其の爲る咎とその犯せる罪との爲に死べし 二五 然るに汝等主
 二六 の道は正しからず 言ふ然らばイスラエルの家よ 聽け 吾道正しからざるや 其正しからざる者は汝らの道にあら
 二六 すや 二六 若義人その義をばなれて惡を爲し其の爲に死ることをあらば是其の爲る惡のため死るなり 二七 若惡
 二七 人その爲る惡をばなれて律法と公義を行はばその靈魂を生しむることなえん 二八 彼もし視てその行ひし
 二九 諸の咎を離れなば必ず生ん死ざるべし 二九 然るにイスラエルの家は主の道は正しからず 三〇 主エホバは言
 三〇 の家よ わが道正しからざるや 其正しからざる者は汝らの道にあらざるや 三〇 主エホバは言たまふ 是故に我汝ら
 三〇 をば各その道にしたがひて審くべし 汝らその諸の咎を悔改めば 然らば惡汝らを贖せて滅すことな
 三二 かるべし 三二 汝等その行ひし 諸の罪を棄去り新しき心と新しき靈魂を起すべし イスラエルの家よ 汝らな
 三二 んぞ死べけんや 三三 我は死者の死を好まざるなり 然らば汝ら悔て生よ 主エホバはこれを言ふ

第十九章 一 汝 イスラエルの君等のために哀の詞をのべて二言へし 汝の母なる牝獅は何故に牝獅の中に
 二 伏し小獅の中にその子を養ふや 三 彼その一の子を育てたれば小獅となりて食を攫ふを學ひ遂に人を食へり
 三 四 國々の人これの事を聞きこれを陷阱にて執へ鼻環をほごしてこれをエジプトの地にひきいたれり 五 牝
 四 獅姑く待しがその望を失ひしを見れば又一個の子を取てこれを小獅ならしむ 六 是すなはち牝獅の中
 五 七 に歩みて小獅となり食を攫ふを學ひしが亦人を食ひ七 其寡婦をしりその邑々を滅せりその咆哮聲により
 六 八 てその地さその中に盈る者荒たり 八 是をもて四方の國人その國々より攻來り網をこれにうちかけ 陷阱にて
 七 九 これを執へ九 鼻環をほごして籠にいれ之をバビロンの王の許に曳いたりて城の中に携へ入れ其聲を再び
 八 十 イスラエルの山々に聞えざらしむ 十 汝の母は汝の血にして水の側に植たる葡萄樹のごとし水の多きため
 九 十一 に結實多く蔓はびこれり 十一 是に強き枝ありて君王等の杖さすべし 是の長は雲に至りその衆多の枝のため
 十 十二 に高く聳えて見えたり 十二 然るに是怒をもて抜れて地に擲たる 東風その實を吹乾かしその強き枝は折れ
 十一 十三 て枯れ火に焚る 十三 今これは荒野にて乾ける水なき地に植りてあり 十四 其の枝の芽より火いでてその果を焼
 十二 十四 けば復強き枝の君王等の杖さなるべき者其になし 是哀の詞なり 哀の詞さなるべし
 第十三 第二十章 一 七年の五月十日にイスラエルの長老の中の人々エホバに問きて來りてわが前に坐しけるに
 十四 二 エホバの言 我にのぞみて云ふ三人の子よイスラエルの長老等に告て之にいふべし 主エホバかく言ふ 汝
 十五 三 等に問きて來れるや 主エホバいふ 我は活く我汝らの問を容じよ 汝かれらを鞫らんとするや 人の子よ
 十六 四 汝かれらを鞫かんとするや 彼等の先祖等のなしたる憎むべき事等をかれらに知しめて 五言へし 主エホバかく
 十七 五 いふ 我イスラエルを選みヤコブの家の裔にむかひてわが手をあげエジプトの地にて我をかれらに知らせかれら
 十八 六 にむかひて吾手をあげて我は汝らの神エホバなりと言し 日六その日に我われらにむかひて吾手をあげエジプ
 十九 七 トの地よりかれらにだし吾がかれらのために求め得たるその乳と蜜の流るる地に導かんせり 是諸の地
 二十 八 の中の美しき者なり 七 而して我われらに言けらく 各人その目にあるさころの憎むべき事等を棄よ エジプトの

八 偶像をもてその身を汚すな 我は汝らの神エホバなり 八 然るに彼らは我に背きて我に聽したがふことを
 九 好まざりき 彼等一人もその目にあるさころの憎むべき者を棄す エジプトの偶像を棄ざりしかば 我エジプトの
 十 九 地の中において吾憤恨をかれらに注ぎわが忿怒をかれらに洩さんと言り 九 然れども 我わが名のために事を
 十一 十 なして彼らをエジプトの地より導きいだせり 是吾名の異邦人等の前に汚されざらんためなり 其の異邦人
 十二 十一 等の中に彼等居り又その前にて我のれを彼等に知せたり 十すなはち 我エジプトの地より彼等を導き出して
 十三 十二 曠野に携ゆき 十一 わが法憲をこれに授けわが律法をこれに示せり 是は人の行ひて之に由りて生べき者なり 十二
 十四 十三 我また彼らに安息日を與へて 我と彼らの間の徴さなし 我われらをして 我エホバが彼らを聖別したることを
 十五 十四 させり 十三 然るにイスラエルの家は曠野にて我に背き人の行ひて之によりて生べき者なるわが法度にあゆま
 十六 十五 す 吾が律法を輕んじ 犬に吾が安息日を汚したれば 曠野にてわが憤恨をかれらに注ぎて これを滅さん
 十七 十六 言ひたりしが 十四 我わが名のために事をなせり 是わが彼らを導きいだして見せしさころの異邦人等の目の
 十八 十七 目まへにわが名を汚されざらしめんためなり 十五 但し 我曠野にて彼らにむかひて吾手をあげ彼らわが與へ
 十九 十八 しその乳と蜜の流るる地に導かじ 誓へり 是は諸の地の中の美しき者なり 十六 是れら心にその偶像を慕ひ
 二十 十九 てわが律法を輕んじ 棄てわが法憲にあゆまずわが安息日を汚したればなり 十七 然りさいへども 吾かれらな
 二十一 十八 惜み見てかれらを滅さず 曠野にて彼らを絶えり 十八 我曠野にてかれらの子等に言へり 汝らの父の法度に
 二十二 十九 あゆむ勿れ 汝らの律法を守るな 我汝らの偶像をもて 汝らの身を汚すな 十九 我は汝らの神エホバなり 吾
 二十三 二十 法度にあゆみ 吾律法を守りてこれを行ひ 二十 わが安息日を聖くせよ 是は我と汝らの間の徴さなり 汝
 二十四 二十一 らをして 我が汝らの神エホバなるを知しめん 二十 然るにその子等我にそむき人の行ひてこれによりて 活べ
 二十五 二十二 き者なるわが法度にあゆまず 吾律法をまもりて之をなはすわが安息日を汚したれば 我わが憤恨を彼
 二十六 二十三 らにそとぎ 曠野にてわが忿怒をかれらに洩さんと言たりしが 二十三 吾手を翻してわが名のために事をなせり 是
 二十七 二十四 二 三 わが彼らを導き出して見せしさころの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなり 二 三 但し

二四 我 汝らを國々に散し 處々に撒んき曠野にてわれらにむかひて我手を擧たり 二四是れわれらわが律法を行は
 二五 すわが法度を輕んじわが安息日をけがしその父の偶像を目に慕ひたればなり 二五我われらに善らぬ法度を
 二六 與へ彼らに由て活べからざる律法を與へ 二六彼らをしてその禮物によりて己の身を汚さしむ即ちわれらそ
 二七 の長子をして火の中を通過しめたり是は我彼らを滅し彼らをして我のエホバなるを知しめんためなり 二七
 二八 然ば人の子よイスラエルの家につけて之にいふべし主エホバはくいとたまふ彼らの父等は更にまた不忠の罪
 二九 の茂樹を尋ね得てその犠牲を其處に供へその憤らしき禮物をそこに獻げその馨しき佳氣をそこに奉つり
 三〇 其神酒をそこに灌げり 二九我われらに言り汝らが往さる所の崇き處は何なるや其名は今日にいたるまでバ
 三一 マま言ふなり 三〇この故にイスラエルの家に言ふべし主エホバはくいとたまふ汝らの先祖の途をもて汝らは
 三二 その身を汚し彼等の憎むべき物をしたひてこれに致淫を行ふにあらすや 三二汝等は其の禮物を獻げその子
 三三 女に火の中を通らしめて今日にいたるまで汝らの諸の偶像をもてその身を汚すなり然ばイスラエルの家よ
 三四 我なんぢらの間を容べけんや主エホバはくいとたまふ我は活く我は汝らの間を容さるなり 三三汝ら我等は木と石に事へ
 三五 て異邦人の如くなり國々の宗族の如くなり汝らに言はば汝らの心に起る所の事は必ず成らざるべし 三三主
 三六 エホバはくいとたまふ我は生く我ならす強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて汝らを治めん 三四我強き手と伸たる腕を
 三七 もて怒を注ぎて汝らに國々より曳いだし汝らが散されたる處々より汝らを集め 三五國々の曠野に汝らを導
 三八 き其處にて面をおはせて汝らを鞫らん 三六主エホバはくいとたまふ我エジプトの曠野にて汝らの先祖等を鞫さしごとく
 三九 に汝らを鞫くべし 三七我なんぢらをして杖の下を通らしめ契約の索に 汝らを入しめ 三八汝らの申より背け
 四〇 る者あふび我に悖れる者を別たんその寓れる地より我われらにいたすべし彼らはイスラエルの地に來らざる
 四一 べし汝らすなはち我のエホバなるを知ん 三九然ばイスラエルの家よ主エホバはくいとたまふ汝等あふび往てその
 四二 偶像に事へ然と後に汝らかならず我に聽て重ねてその禮物と偶像をもてわが名を汚さるべし 四十主

エホバはくいとたまふ 聖山の上イスラエルの高山の上にてイスラエルの全家その地の者皆 我に事へん其處にて
 一 我われらに悦びて受納ん其處にて我なんぢらの 獻物および初成の禮物 凡て 汝らに聖別たる者を求む
 二 べし 四一我 汝らに國々より導き出し汝らが散されたる處々より汝らを集むる時 馨しき香氣の如くに汝
 三 らを悦びて受納れ汝らによりて異邦人等の目の前に我の聖ことをあらはすべし 四二我われらにイスラエルの
 四 地すなはちわが汝らの先祖等にあたへんき手をあげしごころの地にいたらしめん時に汝等は我のエホバなる
 五 を知るにいたらん 四三汝らは其身を汚したるごころの汝らの途と汝らのもろくの行爲を彼處にて憶え其な
 六 したる 諸の惡き作爲のために自ら恨分視ん 四四イスラエルの家よ我 汝らの惡き途によらず汝らの 邪な
 七 る作爲によらずして吾名のために汝等を待はん時に汝らは我のエホバなるを知るにいたらん主エホバはくいと
 八 言ふなり 四五エホバの言また我にのぞみて言ふ 四六人の子よ汝の面を南方に向け南にむかひて言を垂れ南の
 九 野の森の事を預言せよ 四七すなはち南の森に言ふべしエホバの言を聽け主エホバはくいとたまふ言ふ視よ我なんぢの中
 一〇 に火を燃さん是なんぢの中の諸の青樹と諸の枯木を焚べしその烈しき火焰消るごころなし南より北まで 諸の
 一一 面これのために焼けん 四八肉ある者みな我エホバのこれを焼しなるを見ん是は消さるべし 四九我是において言
 一二 り嗚呼主エホバよ人われを指て言ふ彼は譬言をもて語るにあらすや
 一三 第二十一章 一エホバの言われにのぞみて言ふ 二人の子よ汝の面をエルサレムに向け聖き處々にむかひて
 一四 言を垂れイスラエルの地にむかひて預言し 三イスラエルの地に言ふべしエホバはくいとたまふ言ふ視よ我 汝を責め吾
 一五 刀を鞘より拔はなし 義者よ 惡者よを汝の中より絶ん 四 我 義者よ 惡者よを汝の中より絶ん 五すれ
 一六 ばわが 刀 鞘より脱出て 南より北までの凡て肉ある者を責ん 五肉ある者みな我エホバのその刀を鞘より拔
 一七 はなちしを知らん是は歸りをさまらざるべし 六人の子よ腰の碎くるまでに歎き彼らの目のまへにて痛く歎け
 一八 七人 汝に何て歎くやと言はば 汝言べし來るごころの風聞のためなり心みな鋭け手みな痿え魂みな弱り膝
 一九 みな水ならん視よ事いたれりかならず成ん主エホバはくいとたまふ言 我に臨みて言ふ 九人の子よ

十 預言して言ふべしエホバはかく言ふ劍あり研ぎ且磨きたる劍あり十是は手に執るために研てあり
 十一 光り閃く閃くがために磨きてあり我子の杖は萬の樹を藐視すさて我等喜ぶべけんや十一是は手に執るために
 十二 與へて磨かしむ是劍は殺す者の手に代さんために之を研ぎかつ磨かしむるなり十二人の子よ叫び哭け其は
 十三 是わが民の上に臨みイスラエルの諸の牧伯等の上に臨めばなり彼らはわが民ささもに劍に仆る故に汝腿を
 十四 撃べし十三その試すでに成る若の藐視するささの杖きたらずば如何ぞや主エホバ之言を言ふ十四人の子
 十五 汝預言し手を拍べし劍人を刺透すささの劍三倍に働かん是は人を刺透し大なる者を殺すさ
 十六 鳴呼是は光り閃き脱いでて人を殺さんさす十六汝合して右に向へ進んで左に向へ汝の刃の向ふ處に隨
 十七 へ十七我また吾手を拍ちわが怒を静めん我エホバこれを言ふなり十八エホバ之言また我にのぞみて言ふ十九
 十八 人の子よバビロンの王の劍の由て來るべき二の途を設けよ其二の途を一の國より出して道標の記號を
 十九 畫き邑の途の首處にこれを畫くべし二十汝またアンモンの子孫のラバミエマの堅き城の邑エルサレムに劍
 二十 のきたるべき途を設けよ二二バビロンの王の道の首處その途の岐處に止りて占下をなし箭を搖りテラビム
 二一 に問ひ肝を察べなるなり二三彼の右にエルサレムといふ占下といふ云く破城槌を備へ口をひらきて喊殺し聲
 二二 をあげて呐喊を作り門にむかひて破城槌を備へ壘をきづき雲梯を建べし二三是はかれらの目には虚偽の占
 二三 考さ見ゆ聖き誓言かれらに在はなり然れども彼罪を憶ひおさしむ即ち彼等は取るべし二四是故に主エホバ
 二四 かく言ふ汝既にその罪を憶ひおさしめて汝らの愆者明になりたれば汝らの罪その諸の行爲に顯はる汝ら
 二五 既に憶いださるれば必ず手に執へらるべし二五汝刺透さるる者罪人イスラエルの君主よ汝の罪その終を
 二六 來らしめて汝の罰せらるる日に至る二六主エホバかく言ふ冕旒を去り冠冕を除き離せ是は是ならざるべし卑
 二七 き者は高くせられ高き者は卑くせられん二七我頭覆をなし頭覆をなし頭覆を爲ん權威を持べ
 二八 き者の來る時まで是は有こさなし彼に我之を與ふ二八人の子よ汝預言して言べし主エホバアンモンの子孫

二九 その嘲笑につきて斯言ふ即ち汝言べし劍あり劍あり是殺すことこの爲に拔てあり滅すことこの爲に磨きあ
 三十 置いて光り閃く閃くなり二十九人なんちに虚浮を預言し汝に假偽の占考を示して汝をその殺さるる悪人の頭の上に
 三十一 置んて汝の罪その終を來らしめて彼らの罰せらるる日いたる三十これをその鞘にかへし納め汝の遣ら
 三十二 滅すこと巧なる者の手に汝を付すべし三三汝は火の薪となり汝の血は國の中にあらん汝は重れて憶えら
 三十三 るることなるべし我エホバこれを言ばなり

第二十二章 エホバの言われに臨みて言ふ二人の子よ汝鞭かんとするや此血を流すことこの邑を鞭かん
 一 とするや汝これにその諸の憎むべき事を示して言へ主エホバかく言ふ己の中に血を流してその罰せらる
 二 る時を來させ己の中に偶像を作りてその身を汚すことこの邑よ四汝はその流せる血によりて罪を得その作れ
 三 る偶像をもて身を汚し汝の日を近づかせすでに汝の年にいたれり是故に我汝を國々の嘲さならしめ萬國
 四 の笑さならしむべし五汝に近き者も遠き者も汝の名の汚れたるを混亂の多きを笑はん六視よイスラエルの
 五 君等各その力にしたがひて血を流さん汝の中になる七彼ら汝の中に父母を賤しめ汝の中に他國の
 六 人を虐げ汝の中に孤兒寡婦を惱ますなり八汝わが聖き物を賤しめわが安息日を汚す九人を護つる者血
 七 を流さん汝の中にあり人汝の中に山の上に食をなし汝の中に邪淫をおこなひ十汝の中にその父の
 八 妻に交り汝の中に月經のさばりに穢れたる婦女を犯す十一又汝の中にその隣の妻を憎むべき事を
 九 なふものあり邪淫をおこなひてその嫁を犯すものありその父の女なる己の姉妹を犯すものあり十二人汝
 十 の中に賄賂をうけて血を流すことをなすなり汝は利と息を取り汝の隣の物を掠め取り又我を忘る主エホ
 十一 バこれを言ふ十三見よ我汝を掠めざる事をなし且血を汝の中に流すによりて我手を拍つ十四我汝を攻る
 十二 日には汝の心堅く立ち汝の手強くあることを得んや我エホバこれを言ひこれをなすなり十五我汝を異邦
 十三 の中に散し國々の中に播き全く汝の汚穢を取のぞくべし十六汝は己の故によりて異邦人の目に汚れた

二五 すなはちその法律によりて汝を鞫らん 二五我汝にむかひてわが嫉妬を發すれば彼ら怒をもて汝を待ひ汝の鼻と耳を切さるべし汝のうちの存れる者は劍に仆れん彼ら汝の子を奪ふべし汝の中の残れる者は火に焼く 二六彼ら汝の衣を剝脱り汝の美しき妝飾を取べし 二七我汝の淫行を除き汝がエツプトの地より行ひ來れるところの邪淫を除き汝をして重れて彼らに目をつけざらしめ再びエツプトの事を憶はざらしめん 二八主エホバが言ふ 我汝が惡む者の手汝が心に疎する者の手に汝を付せば 二九彼ら怨憎をもて汝を待ひ汝の得たる物を盡く取り汝を赤裸に成し置くべし是をもて汝が淫をおこなひ彼らの偶像をもて身を汚したるに由らん汝の淫行と邪淫もしかり 三〇汝異邦人を墓ひて淫をおこなひ彼らの偶像をもて身を汚したるに由らん 三一等の事汝におよぶなり 三二汝その姉の途に歩みたれば我われの杯を汝の手に交す 三三主エホバが言ふ 汝その姉の深き大なる杯を飲べし是は笑と嘲を充す者なり 三三醉と憂 汝に滿ん汝の姉サマリヤの杯は駭異と滅亡の杯なり 三四汝これを飲み乾しこれを吸つてその碎片を咬み汝の乳房を摘去ん我れを言ふと主エホバが言ふ 三三然ば主エホバが言ふ 汝我を忘れ我を後に棄たれば汝またその淫行と邪淫の罪を負ふべし 三六斯てエホバ我にいひ給ふ人の子よ 汝アホラミアホリバを鞫らんとするや然らば彼らにその憎むべき事等を示せ 三七夫彼らは姦淫をおこなへり又血その手にあり彼らその偶像と姦淫をおこなひ又その我に生たる男子等に火の中をさぼらしめてこれを焼く 三八加 之また是をなせり即ち彼ら同日にわが聖處を汚しわが安息日を犯せり 三九彼らその偶像のために男子等を宰りしその日にわが聖處に來りてこれを汚しわが家の中に事をなせり 四〇且又彼らは使者をやりて遠方より人を招きて至らしむ其人の人のために汝身を洗ひ目を畫き妝飾を着け 四一華美なる床に坐し壘盤をその前に備へ其上にわが香さわが膏を置けり 四二斯て群衆の喧噪その中に靜りしが其多衆の人々の上にまた曠野よりサバ人を招き寄せたり彼らは手に腕環をはめ首に美しき冠を戴けり 四三我彼姦淫のために衰弱たる女の事を云り今は早彼の姦淫

四四 その姦淫をなしたはらん 四四彼らは遊女の所にいる如くに彼の所に入たり斯れらすなはち淫婦アホラミアアホリバの所に入ぬ 四五義人たちが姦婦の律法に照し故殺の律法に照して彼らを鞫らん彼らは姦婦にしてまたその手に血あればなり 四六主エホバが言ふ 我群衆を彼等に攻きたらしめ彼らを是に付して虐げ掠にあはしめん 四七群衆がわらを石にて撃ち劍をもて斬りその子女を殺し火をもてその家を焼べし 四八斯我この地に邪淫を絶さん婦女みな自ら警めて汝らのごさくに邪淫をおこなはざるべし 四九彼ら汝らの邪淫の罪を汝らに報いん汝らはその偶像の罪を負ひ而して我の主エホバなるを知にいたるべし

第二十四章 一九年の十月十日にエホバの言 我にのぞみて言ふ二人の子よ 汝此日すなはち今日の名を書せバビロンの王 今日日エルサレムを攻るなり 三 汝背ける家に譬喩をかりて之に言へ主エホバが言たまふ蓋を居居居て之に水を斟いれ 四 其肉の凡て佳き所を集めて股さ肩さ之に入れ佳き骨をこれに充し五羊の選擇者を取れ亦薪一束を取り下に入れて骨を善く煮たて亦その中の骨を煮よ 六 是故に主エホバが言ふ 禍なるかな血の流るる邑鏽のつきたる釜その鏽これを離れざるなり肉を一箇一箇に取りだせ之むために鐵を撃べからず七彼の血はその中にあり彼乾ける磐の上にこれを置けり之を土にそそぎて塵に覆はれしめず八我怒を來らせ仇を復さんがためにその血を乾ける磐の上に置きて塵に覆はれざらしめたり九是故に主エホバが言ふ 禍なるかな血の流るる邑我またその薪の束を大にすべし十薪を積みされ火を燃し肉を善く煮てこれを煮つくしその骨をも焼しむべし 十一而して釜を空にして炭火の上に置きその銅をして熱くなりて焼しめ其汚穢をして中に踏しめその鏽を去しむべし 十二既に手を盡したれどもその大なる鏽さらざればその鏽を火に投棄つべし 十三汝の汚穢の中に淫行あり我汝を淨めんとしたれども汝淨まらざりしに因てわが怒を汝に洩しつくすまで汝その汚穢をはなれて淨まることあらじ 十四我エホバこれを言り是至る我これを爲べし止す惜まず悔ざるなり汝の道にしたがひ汝の行爲にしたがひて彼ら汝を鞫らん主エホバこれを言ふ 十五エホバの言われに臨みて言ふ 十六人の子よ我頓死をもて汝の目の喜ぶ者を取去ん 汝哀がす

十二の馬の蹄をもつて汝の諸の衢を踏あらし剣をもつて汝の民を殺さん汝の榮光の柱地に仆るべし十三彼ら汝の財寶を奪ひ汝の商貨を掠め汝の石垣を打崩し汝の樂しき館を毀ち汝の石と木と土を水に洗めん十三我汝の歌の聲を止めん汝の琴の音は復聞えざるべし十四我汝を乾ける磐さん汝は網を張る處となり再び建たざるべし我エホバこれを言ふと主エホバ言たまふ十五主エホバ言たまふ十六海の君主等皆その座を下り朝服を脱ぎ纏あるる聲手負の呻吟あふび汝の中の殺戮によりて震動ざらんや十七彼ら汝のために哀の詞を擧て汝に言る衣を去り恐懼を身に纏ひ地に坐し時さなく怖れ汝の事を驚かん十八汝の舟に於て勢力ある者その凡の居民に己を恐れふべし汝海より出たる住處名の高き邑自己もその居民も共に海に於て勢力ある者その凡の居民に己を恐れしむる者よ汝如何にして亡びたるや十九それ島々は汝の仆る日に震ひ海の島々は汝の亡ぶるに驚くなり十九主エホバ言たまふ我汝を荒たる邑となし人の住はざる邑々のごとく爲し洋海を沸あがらしめて大水に汝を掩没はしめん時二十汝を墓に往る者等の所昔時の民の所に下し汝をして下の國に住しめ古昔より汝の墟址に於て彼の墓に下れる者等ももに居らしめ汝の中に復人の住むこと無からしむべし而して我活る人の地に榮を創造いたさん二十一我汝をもつて人の戒懼となすべし汝は復有ることなし人汝を尋ねるも終に汝を看ざるべし主エホバこれを言ふなり

第二十七章 一エホバの言また我に臨みて言ふ二人の子よ汝ツロのために哀の詞を宣べツロに言へし汝海に居りて諸の國人の商人となり多衆の島々に通ふ者よ主エホバ言たまふツロよ汝言ふ我の美は極れり汝の國は海の中にあり汝を建る者汝の美を盡せり五人セニルの樅をもつて船板を作りレバノンより香柏を取て汝のために樅を作り六バシヤンの樅をもつて汝の槳を作りキツテムの島より至れる黄楊に象牙を嵌て汝の坐板を作り七汝の帆はエジプトより至れる文布にして旗に用ふべし汝の天遮はエリシヤの島より至れる藍と紫の布なり八汝の水手はシドンとアルロテの人なりツロよ汝の中に賢き者汝の舵師となる九ゲバルの老人等あふびその賢き者汝の中に在りて汝の漏を繕ひ海の諸の船あふびその舟

十子汝の中にありて汝の貨物を交易す十アルシヤ人ルテ人汝の軍にありて汝の戰士なる彼等汝の中に干さ兜を懸け汝に光輝を與ふ十一アルロテの人あふび汝の軍勢汝の四周の石垣の上あり勇士等汝の櫓にあり彼等汝の四周の石垣にその櫓をかけ汝の美を盡せり十二その諸の貨物に富るがため十三にタルシシ汝を商をなし銀鉄錫あふび鉛をもつて汝を交易を爲り十三ヤラントバルあふびメセクは汝の商賈にして人の身と銅の器をもつて汝を貿易を行ふ十四トガルマの族馬と騎馬あふび騾をもつて汝を交易し十五デダンの人々汝を商をなせり衆の島々汝の手にありて交易し象牙と黒檀をもつて汝と貿易せり十六汝の製造品の多きがためにスリア汝を商をなし赤玉紫貨織貨細布珊瑚あふび瑪瑙をもつて汝を交易す十七エダマとイスラエルの地汝の商をなしミンニテの麥と菓子と蜜と油と乳香をもつて汝を交易す十八汝の製造品の多きがため諸の貨物の多きがためにダマスとコヘルボンの酒と曝毛をもつて汝を交易せり十九ツザルのベダンとヤラント熱鐵をもつて汝を交易す肉桂と菖蒲汝の市にあり二十デダンの車と毛氈を汝に商へり二二アラビヤとケタルの君等とは汝の手に在りて商をなし羔羊と牡羊と牡山羊をもつて汝を交易す二三シバとアラマの商人汝を商をなし諸の貴き香料と諸の寶石と金をもつて汝を交易せり二四ハラシとカンネとエテンとシバの商賈とアツスリヤとキルマテ汝を商をなし二五華美なる物と紫色なる繡の衣服と香柏の箱の綾を盛て紐にて結たる者をもつて汝の市にあり二六タルシシの船汝のために往來して商賈を爲す汝は海の中にありて豐滿にして榮あり二七水手汝を蕩て大水の中にいたるに海の中に東風汝を打破る二七汝の財寶汝の商貨物汝の交易の物汝の舟子汝の舵師汝の漏を繕ふ者汝の貨物を商ふ者汝の中にあるところの凡の軍人並に汝の中の乗者皆汝の壞るる日に海の船より下りて陸に立ち二八汝の舵師等の叫號の聲にその處々震ふ二九凡て棹を執る者舟子あふび凡て海の舵師その麻布を纏ひ汝のために心を痛めて泣き甚く哭くべし三三彼等悲しみて汝のために哀の詞を宣べ汝を吊

エジプトの地は荒て空曠なるべし彼らすなはち我のエホバなるを知らず彼河は我の有なり我これを作れりと言ふ是故に我汝の河々を罰しエジプトの地をミツドルよりスエネに至りエテオピアの境に至るまで盡く荒して空曠くせん十一人の足此を渉らず獸の足此を渉らじ四十年の間此に人の住こさなかるべし十二我エジプトの地を荒して荒たる國々の中にあらしめんその邑々は荒て四十年の間荒たる邑々の中にあるべし我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん十三但し主エホバは言たまふ四十年の後我エジプト人をその散されたる諸の民の中より集めん十四即ちエジプトの俘囚人を歸しその生れし國なるパテロスの地に歸らしむべし彼ら其處に卑しき國を成ん十五是は諸の國よりも卑しくして再び國々の上にいづるこさなかるべし我われら小くすれば彼らは重れて國々を治むるこさなし十六彼らは再びイスラエルの家の恃さならじイスラエルは之に心をよせてその罪を思ひ出さしむるこさなかるべし彼らすなはち我の主エホバなるを知らず十七茲に二十七年の一月の一日にエホバの言我にのぞみて言ふ十八人の子よバビロンの王ネブカデネザルその軍勢をしてツロに向ひて大に働かしむ皆首禿げ皆肩破る然るに彼もその軍勢もその爲るこころの事業のためにツロよりその報を得ず十九是故に主エホバは言我にのぞみて言ふ二十カテネザルにエジプトの地を與へん彼の衆多の財寶を取り物を掠め物を奪はん是は彼の軍勢の報たらん二十彼の勞動ける値として我エジプトの地を彼に與ふ彼わがために之をなしたればなり主エホバは言ふ二十一當日に我イスラエルの家に一の角を生せしめ汝をして彼らの中に口を啓くこさを得せしめん彼等すなはち我がエホバなるを知べし

第三十章 エホバの言 我にのぞみて言ふ二人の子よ預言して言へ主エホバは言たまふ汝ら叫べ其日は禍なるかな三その日近しエホバの日は雲の日は異邦人の時なり四劍エジプトに臨まん殺さるる者のエジプトに侍る時エテオピアに痛苦あるべし敵その財寶を奪はんその基址は毀たるべし五エテオピア人フテ人ルテ人凡て加勢の兵あふびクブ人ならびに同盟の國の人々彼らと共に劍にたふれん六エホバは

く言ふエジプトを扶くる者は仆れ其驕るこころの勢力は失せんミツドルよりスエネに至るまで人劍によりて己の中に仆るべし主エホバは言たまふ七其は荒て荒地の中にあり其邑々は荒たる邑々の中にあるべし八我火をエジプトに降さん時又是を助くる者の皆ほろびん時は彼等我のエホバなるを知らん九その日には使者船にて我より出でてかの心強きエテオピア人を懼れしめんエジプトの日にありしこさく彼等の中に痛苦あるべし視よ是に至る十主エホバは言たまふ我バビロンの王ネブカデネザルをもてエジプトの喧噪を止むべし十一彼あふび彼にしたがふ民即ち國民の中の暴き者を召來りてその國を滅さん彼ら劍をぬきてエジプトを攻めその殺せる者を國に滿すべし十二我その河々を涸し國を惡き人の手に賣り外國人の手をもて國とその中の物を荒すべし我エホバは言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さんエジプトの國よりは再び君のいづるこさなかるべし我エジプトの國に畏怖を蒙らしめん十四我パテロスを荒しソアに火を擧げノに鞭を行ひ十五わが怒をエジプトの要害なるシンに洩しノの群衆を絶べし十六我火をエジプトに降さんシンは苦痛に悶えノは打破られノフは日中敵をうけん十七アベンシベセテの少者は劍に仆れそのうちひどくシンは苦痛に悶えノは打破られノフは日中敵をうけん十九わが我エジプトに鞭をおこなはん彼等すなはちその勢力は失ん雲これを覆はんその女子等は擧げゆかれん十九わが我エジプトに鞭をおこなはん彼等すなはち我のエホバなるを知べし二十一年の一月の七日にエホバの言われに臨みて言ふ二人の子よ我エジプトの王パロの腕を折れり是は再び束へて藥を施し裏布を巻きて之を裏み強く爲て劍を執にたへしむるこさ能はざるなり 二三是故に主エホバは言たまふ我エジプトの王パロを罰し其強き腕を折れたる腕を共に折り劍を其手より落しむべし 二三我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん 二四而してバビロンの王の腕を強くしてわが劍をこれに授けん然らば我パロの腕を折れば彼は刺透されたる者の呻くが如くにその前に呻かん 二五我バビロンの王の腕を強くせんパロの腕は弱くならん我わが劍をバビロンの王の手に授けて彼をしてエジプトにむかひて之を伸しむる時は人衆我のエホバなるを知らん 二六我エジプト人を諸の民の

中に散し諸の國に散さん彼らすなはち我のエホバなるを知るべし
 第三十一章 十一年の三月の一日にエホバの言我に臨みて云ふ二人の子よエジプトの王パロとその群衆
 に言へ汝はその大なること誰に似たるや三アツスリヤはレバノンの香柏のごとし其枝美しくして生茂りそ
 の丈高くして其巔雲に至る大水これを大ならしめ大水これを高からしむ其川々その植れる處を環りそ
 の流を野の諸の樹に及ぼせり五是によりてその長野の諸の樹よりも高くなりその生長にあたりて多の水のた
 めに枝葉茂りその枝長く伸たり六その枝葉に空の諸の鳥巢をくひ其枝の下に野の諸の獸子を生みその陸
 に諸の國民住ふ七是はその大なることその枝の長きに由り美しかりき其根多の水の傍にありたれば
 なり八神の園の香柏これを蔽ふことあたはず縦もその枝葉に及ばず樹もその枝に如す神の園の樹の中その
 美しき事これに如ものあらざりき九我これに枝を多くして之を美しくなせりエデンの樹の園にある者皆
 これを羨めり十是故に主エホバかく言ふ汝その長高くなれり是は其巔雲に至りその心高く驕れり十一
 我これを萬國の君たる者の手に付さん彼これを處置せん其惡のため我これを打棄たり十二他國人民國々の
 暴き者これを截倒して棄つ其枝葉は山々に谷々に墮ち其枝は碎けて地の諸の谷川にあり地の萬民その陸を離
 れてこれを遣つ十三その倒れたる上に空の諸の鳥止まり其枝の上に野の諸の獸を居る十四是水の邊の樹そ
 の高のために誇ることなくその巔雲に至らしむることなからんためまた水に濕ふ者の高らかに自ら立こ
 さなからんためなり夫是等は皆死に付されて下の國に入り他の人々の中にあり墓に下る者等と偕なるべし
 十五 主エホバかく言たまふ彼が下の國に下れる日に我哀哭あらしめ之がために大水を蓋ひその川々をせき
 さめたれば大水止まれり我レバノンをして彼のために哭ひしめ野の諸の樹をして彼のために瘦衰へし
 十六 我これを陰府に投ぐだして墓に下る者共ならしむる時に國々をしてその墮る響に震動しめたり又エ
 デンの諸の樹レバノンの勝れたる最美しき者凡て水に濕ふ者皆下の國に於て慰を得たり十七彼等も
 彼共陰府に下り劍に刺れたる者の處にいたる是すなはちその助者となりてその陸に坐し萬國民の中に

十八 ありし者なり十八エデンの樹の中にありて汝は其榮えその大なること孰に似たるや汝は斯エデンの樹と共に
 に下の國に投げ下され劍に刺透されたる者さにも割禮を受ざる者の中にあるべしパロとその群衆は是の
 ごとし主エホバこれを言ふ
 第三十二章 茲にまた十二年の十二月の一日にエホバの言我にのぞみて言ふ二人の子よエジプトの王
 口のために哀の詞を述べて彼に言ふべし汝は自ら萬國の中の獅子に擬へたる汝は海の鱷の如くなり汝
 河の中に跳起き足をもて水を濁しその河々を踏みだす三主エホバかく言たまふ我衆多の國民の中にてわが網
 を汝に打掛け彼らをしてわが網にて汝を引あげしめん四而して我汝を地上に投ずて汝を野の面に擲ら空
 の諸の鳥をして汝の上に止まらしめ全地の獸をして汝に飽しむべし五我汝の肉を山々に遣て汝の屍を
 堆くして谷々を埋むべし六我汝の溢るる血をもて地を濕し山にまで及ぼさん谷川には汝盈べし七我汝
 を滅する時は空を蔽ひその星を暗くし雲をもて日を掩はん月はその光を發たざるべし八我空の照る光明を
 盡く汝の上に暗くし汝の地を黑暗となすべし主エホバ之を言ふ九我なんぢの滅亡を諸の民汝の知ざる
 國々の中に知しめて衆多の民をして心を傷ましめん十我衆多の民をして汝に驚かしめんその王等はわが其
 前にわれの劍を振ふ時に戦慄かん汝の仆るる日には彼ら各人その生命のために絶す發振ん十一即ち主エホバ
 かく言たまふレバロンの王の劍汝に臨まん十二我汝の群衆をして勇士の劍に仆れしめん彼等は皆國
 國の暴き者なり彼らエジプトの驕傲を絶さん其の群衆は皆ほろぼさるべし十三我その家畜を盡く多の水の
 傍より絶去らん人の足再び之を濁すことなく家畜の蹄これを濁すことなかるべし十四我すなはち其水を
 清しめ其河々をして油のごとく流れしめん主エホバこれを云ふ十五我エジプトの國を荒地となしてその國
 荒てこれが富を失ふ時また我その中に住る者を盡く撃つ時人々我のエホバなるを知らん十六是哀の詞
 なり人悲しみてこれを唱へん國々の女等悲しみて之を唱ふべし即ち彼等エジプトとその諸の群衆のために
 悲しみて之を唱へん主エホバ之を言ふ十七十二年の月の十五日にエホバの言また我に臨みて言ふ十八人の子

一 エツプトの群衆のために哀き是は、大なる國々の女等とを下の國に投ぐたし墓にくだる者共ならしめよ
 二 汝美しき事誰に勝るや下りて割禮なき者共にも臥せよ、二十彼らは劍に殺さるる者の中に仆るべし
 三 劍已に付してあり是こそ、諸の群衆を曳下すべし、二勇士の強き者陰府の中より彼にその助者共と言ふ
 四 割禮を受ざる者劍に殺されたる者彼等下りて臥す、三彼處にアッスリヤこそ凡の群衆をその周圍に
 五 之が墓あり彼らは皆殺され劍に仆れたる者なり、二三かれの墓は穴の奥に設けてありその群衆墓の四周にあ
 六 り是皆殺されて劍に仆れたる者生者の地に畏怖をおこせし者なり、二四彼處にエラムありその凡の群衆そ
 七 の墓の周圍にあり是皆こころされて劍に仆れ割禮を受ずして下の國に下りし者生者の地に畏怖をおこせし者
 八 にて夫穴に下れる者等共にも恥辱を蒙るなり、二五殺されたる者の中にその床を置きてその凡の群衆共
 九 すその墓周圍にあり彼等は皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる彼ら生者の地に畏怖をおこしたれば穴に
 十 下れる者共にも恥辱を蒙るなり彼ら殺されし者の中に置かる、二六彼處にメセクとトバル及びその凡の群衆
 十一 ありその墓周圍にあり彼らは皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる是生者の地に畏怖をおこしたればな
 十二 り、二七彼らは割禮を受ずして仆れたる勇士共にも臥さす是等は其の武器を持って陰府に下りその劍を枕にす
 十三 その罪は骨にあり是生者の地に於て勇士を畏れしめたればなり、二八汝は割禮を受ざる者の中に打碎け、劍
 十四 に殺されたる者共にも臥し、二九彼處にエドムこそその諸の君等あり彼らは勇力をもちながら劍に
 十五 殺さるる者の中に入り割禮なき者共にも臥す、三〇彼處に北の君等皆あり又シド
 十六 ン人皆あり彼らは殺されし者等共にも下り人を怖れしむる勇力ももちて、羞辱を受く彼處に彼らは割禮を
 十七 受ずして劍に殺されたる者共にも臥し、三十一彼處にエホバを言ふ、三二我かれをして生者の地
 十八 の事につきて心を安めんバロとその軍勢皆劍に殺さる主エホバこれを言ふ、三三我かれをして生者の地
 十九 に畏怖をおこさしめたりバロとその諸の群衆は割禮をうけざる者の中にありて劍に殺されし者共にも臥す
 二十 主エホバこれを言ふ

一 第三十三章 爰にエホバの言われに臨みて言ふ二人の子よ汝の民の人々に告て之に言へ我劍を一の國に
 二 臨ましめん時その國の民おのれの國人の中より一人を撰みて之を守望人となさん、三彼國に劍の臨むを見テ
 三 ツバを吹てその民を警むることあらん、四然るに人ヲツバの音を聞て自ら警めず劍つひに臨みて其人を失ふ
 五 にいたらばその血はその人の首に歸すべし、五彼ツバの音を聞て自ら警むることを得ざれば其血は己に歸
 六 すべし然れども自ら警むることを得ばその生命を保つことを得ん、六然れども守望者劍の臨むを見てツ
 七 ツバを吹て民を警戒せしむるは、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 八 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 九 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十一 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十二 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十三 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十四 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十五 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十六 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に
 十七 守望者の手に討問ん、七然るに人の子よ我、汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我に

十九の道の正しからざるなり 十八義人もしその義を離れて罪をなすは是がために死べし 十九悪人もしその惡を
 離れて公道を公義をおこなひなば是がために生べし 二十然るに汝らは主の道正しからずと言ふイスラエルの
 家よ我各人の行為にしたがひて汝等を鞠くべし 二一我らが擧へうつされし後すなはち十二年の十月の五日
 にエルサレムより脱逃者きたりて邑は撃敗られたりと言ふ 二三その逃亡者の來る前の夜エホバの手我に臨み
 彼朝におよびて我に來るまでに我口を開けり斯わが口開けたれば我また黙せざりき 二四即ちエホバの言わ
 れに臨みて言ふ 二五人の子よイスラエルの地の彼の墟址に住る者語りて云ふアブラハムは一人にして此地を
 有てり我等は衆多し此地はわれらの所有に授かる 二五是故に汝われらに言ふべし主エホバは一人にして此地を
 は血のまゝに食ひ汝らの偶像を仰ぎ且血を流すなれば尙此地を有つべけんや 二六汝等は劍を恃み憎むべき事
 を行ひ各人の妻を汚すなれば此地を有つべけんや 二七汝われらに斯言べし主エホバは一人にして此地を
 の荒場に居る者は劍に仆れん野の表に在る者ば我獸にあたへて噬はしめん要害と洞穴とに在る者は疫病
 に死ん 二八我この國を全く荒さん其誇るころの權勢は終に至らんイスラエルの山々は荒て通る者なむるべ
 し 二九彼らが行ひたる諸の憎むべき事のために我その國を全く荒さん時に彼ら我のエホバなるを知ん 三十
 人の子よ汝の民の人々垣の下家の門にて汝の事を論じ互に語りあひ各その兄弟に言ふ去來われら如何
 なる言のエホバより出るを聽ん 三一彼ら民の集會のごとくに汝に來り吾民のごとくに汝の前に坐して汝
 の言を聞ん然も之を行はば彼らは口に悦ばしきころの事をなし其心は利にしたがふなり 三二彼等には
 汝悦ばしき歌美しき聲美く奏する者の如し彼ら汝の言を聞ん然も之をおこなはじ 三三視よその事至
 る其事のいたる時には彼らおのれの中に預言者あるを知べし

第三十四章

一エホバの言われに臨みて言ふ 二人の子よ汝イスラエルの牧者の事を預言せよ預言して彼ら
 牧者に言ふべし主エホバは一人にして汝らに言ふ 汝イスラエルの牧者は禍なるかな牧者は群を牧ふべき
 者ならずや 三汝らは脂を食ひ毛を纏ひ肥たる物を屠りその群をば牧はざるなり 四汝ら其弱き者を強くせずそ
 の病る者を醫さずその傷ける者を裹ます散らしたる者をひきかへらず失たる者を尋れず手荒に嚴刻く之を治
 む 五是は牧者なきに因りて散り失せ野の諸の獸の餌となりて散失するなり 六我羊は諸の山々に諸の
 高丘に迷ふ我羊全地の表に散りわれを索する者なく尋ねる者なし 七是故に牧者よ汝らエホバの言を
 聞け 八主エホバは一人にして我は活く我羊掠められわが羊野の諸の獸の餌となる又牧者あらず我牧者
 わが羊を尋れず牧者己を牧ふてわが羊を牧はず 九是故に牧者よ汝等エホバの言を聞け 十主エホバは
 言たまふ視よ我牧者等を罰し吾羊を彼らの手に討問め彼等をしてわが群を牧ふことな止しめて再び己
 を牧ふことなからしめ又わが羊をわが口より救ひて彼らの食さならしむべし 十一主エホバは一人にして
 十二たまふ我みづからわが群を索して之を守らん 十三牧者がその散たる羊の中にある日にその群を守るごとき我
 十三わが群を守り之がその雲深き暗き日に散たる諸の處よりこれを救ひざるべし 十四我われらに諸の民の中
 より導き出し諸の國より集めてその國に携へりイスラエルの山の上谷の中あよび國の凡の住居處に
 十四て彼らを養はん 十五善き牧場にて我われらに牧はんその休息處はイスラエルの高山にあるべし彼處にて彼ら
 十五は善き休息所に臥しイスラエルの山々の上にて肥たる牧場に草を食はん 十五主エホバは一人にして我みづか
 十六ら我群を牧ひ之を偃しむべし 十六亡たる者は我これを尋れ逐はなれたる者はこれを引返り傷つけられた
 十七る者はこれを裏み病る者はこれを強くせん然も肥たる者強き者は我これを滅さん我公道をもて之を牧ふ
 十八べし 十七主エホバは一人にして我みづか言たまふ汝等わが群よ我羊と羊の間あよび牡羊と牡山羊の間の審判をなさん 十八
 十九汝等は善き牧場に草食ひ足をもてその残れる草を踏あらし又清たる水を飲み足をもて其餘を濁す是汝等
 二十にさりて小き事ならんや 十九わが群汝等が足にて踏荒したる者を食ひ汝等が足にて濁したる者を飲むべし
 二十一んや 二十是をもて主エホバは一人にして我われらに言たまふ視よ我肥たる羊と瘦たる羊の間を審判くべし 二一汝等は背を肩
 二十二さをもて擠し角をもて弱き者を盡く衝て遂に之を外に逐散せり 二二是によりて我わが群を助けて再び掠め
 二三られざらしめ又羊と羊の間をさばくべし 二三我われらの上に一人の牧者をたてん其人われらに牧ふべ

二四 是わが僕、アビデナリ彼らに牧ひ彼らの牧者となるべし、二四我エホバかれらの神ならん吾僕ア
 二五 ビテかれらの中に君たるべし我エホバこれを言ふ、二五我われらと平和の契約を結び國の中より悪き獸を滅
 二六 し絶つべし彼らすなはち安らかに野に住み森に眠らん、二六我われら及び吾山の周圍の處々に福祉を下し時に
 二七 隨ひて雨を降しめん是すなはち福祉の雨なるべし、二七野の樹はその實を結び地はその産物を出さん彼等は安
 然にその國にあるべし我われらの軛を碎き彼らなその僕となせる人の手より救ひいだす時に彼等は我の
 二八 ホバなるを知べし、二八彼等は重れて國々の民に掠めらるる事なく野の獸われらを食べることなかるべし彼等は
 二九 安然に住はん彼等を懼れしむる者なかるべし、二九我われらの爲に一の栽植處を起してその名を聞えしめん
 三〇 彼等は重れて國の饑饉に滅ぶることなく再び外邦人の凌辱を蒙むることなかるべし、三十彼らはその神な
 三一 る我エホバ己と共にあるを知り自己イスラエルの家はわが民なることを知るべし我エホバこれを言ふ、三二
 三二 汝等はわが羊わが牧場の群なり汝等は人なり我は汝らの神なりと主エホバ言たまふ

第三十五章 一爰にエホバの言われに臨みて言ふ二人の子よ汝の面をセイル山にむけ之にむきひて預言し三
 二 之にいふべし主エホバの言ふセイル山よ視よ我汝を罰し汝にむきひてわが手を伸べ汝を全く荒し、四汝
 三 の邑々を滅すべし、汝は荒はてん而して我のエホバなるを知にいたらん、五汝果しなき恨を懷きてイスラエ
 四 ルの人々をその艱難の時その終の罪の時に劍の手に付せり、六是故に主エホバ言ふ我は活く我汝を血になさ
 五 ん血汝を追へし汝血を嫌はざれば血汝を追ん我セイル山を全く荒し其處に往來する者を絶ち八殺されし者
 六 をその山々に滿すべし劍に殺されし者汝の岡々谷々あふび窪地窪地に介れん、九我汝を長に荒地さ
 七 なさん汝の邑々には人の住むことあらじ汝等すなはち我のエホバなるを知にいたらん、十汝言ふこの二箇の民
 八 二箇の國は我が所有なり我等之を獲ん、十一是故に主エホバ言ふ我は活く汝を、十二我は活く汝を、恨
 九 をもて彼らに示したる忿怒と嫉惡に循ひて我汝に事をなさん我汝を鞠くことを以て我を彼等に示すべし
 十 汝は我エホバの汝がイスラエルの山々にむきひて是は荒はて我等の食に授かるさいひて吐けるさころの

十三 諸の謗言を聞たることを知にいたらん、十三汝等口をもて我にむきひて誇り我にむきひて汝等の言を多く
 十四 せり我これを聞く、十四主エホバ斯いひたまふ全地の歡ぶ時に我汝を荒地さなさん、十五汝イスラエルの家
 十五 の産業の荒るを喜びたれば我汝をも然らすべし、十六我汝を荒地さなさん、十七我汝を荒地さなさん、十八我汝を荒地
 一 にはち我のエホバなるを知にいたらん

第三十六章 一人の子よ汝イスラエルの山々に預言して言ふべしイスラエルの山々よエホバの言を聽け、二主
 二 エホバの言たまふ敵汝等の事につきて言ふ嗚呼是等の舊き高處我等の所有なること、三是故に汝預言し
 三 て言へ主エホバの言ふ汝らに荒し四方より汝らを吞めり是をもて汝等は國民の中の殘餘者の所有
 四 となり亦人の口齒にかゝりて噂せらる、四然ばイスラエルの山々よ主エホバの言を聞け主エホバ山々よ窪地
 五 さ谷さ滅びたる荒跡人の棄たる邑々すなはち其周圍に残れる國民に掠められ嘲らるる者に斯いひ給ふ、五す
 六 ならば主エホバの言たまふ我まことに吾が嫉妬の火燭をもやして國民の殘餘者エドム全國の事を言ひ
 七 是等は心に歡樂を極め心に誇りて吾地をものれの所有となし之を奪ひ掠めし者なり、六然ばイスラエルの國の
 八 事を預言し山々よ窪地さ谷さに言ふべし主エホバの言たまふ汝等諸の國民の羞辱を蒙りしに因て
 九 我わが嫉妬と忿怒を發して語れり、七是をもて主エホバの言たまふ我わが手を擧ぐ汝の周圍の諸の國民は必
 十 す自身羞辱を蒙るべし、八然ばイスラエルの山々よ汝等は枝を生じわが民イスラエルのために實を結ばん
 十一 此事遠からず成ん、九視よ我汝らに臨み汝らを眷みん、汝らに耕されて種をまかるべし、十我汝等の上に人
 十二 を殖さん、是皆悉くイスラエルの家の者なるべし、邑々には人住み墟址は建直さるべし、十一我なんぢらの上
 十三 に人さ牲畜を殖さん、是等は殖て多く子を生ん、我汝らの上に昔時のごとくに人を住しめ汝らの初の時よりも
 十四 上に歩ましめん、彼等汝を有つべし、汝等は彼らの産業となり重れて彼等に子なからしむることあらじ、十三主エ
 十五 ホバの言ひたまふ、彼等汝らに向ひ汝は人を食ひなんぢの民をして子なからしめたりと言ふ、十四是故に主

十五 これを言ひこれを爲たることを知にいたるべし 十五エホバの言 我にのぞみて言ふ 十六人の子よ 汝 一
 十六 片の木を取てその上にエダおよびその侶なるイスラエルの子孫と書き又 一片の木をとりてその上にヨセフ
 十七 およびその侶なるイスラエルの全家と書べし是はエフライムの木なり 十七而して汝これを俱にあはせて一の
 十八 木となせ是汝の手の手にて相聯らん 十八汝の民の人々 汝に是は何の意なるか我等に示さざるやと言ふ
 十九 時は 十九これに言ふべし主エホバが言たまふ我エフライムの手にあるヨセフとその侶なるイスラエルの支
 二十 派の木を取り之をエダの木に合せて一の木となしわが手にて一なるらしめん 二十汝が書つたところの木
 二十一 を彼らの目のまへにて汝の手にあらしめ 二十一かれらに言へし主エホバが言たまふ我イスラエルの子孫をそ
 二十二 の往るさころの國々より出し四方よりかれを集めてその地に導き 二三その地に於て汝らを一の民となしてイ
 二十三 スラエルの山々にをらしめん 一人の王彼等全體の王たるべし彼等は重ねて二の民となることあらす再び二
 二十四 の國に分れざるべし 二三彼等またその偶像とその憎むべき事等およびその諸の愆をもて身を汚すことあら
 二十五 じ我われらなその罪を犯せし諸の住 處より救ひ出してこれを清むべし而して彼らはわが民となり我は彼
 二十六 らの神となりん 二四わが 僕ダビテかれらの王となりん彼ら全體の者の牧者は一人なるべし彼らはわが律法
 二十七 におよみ我が法度をまもりて之を行はん 二五彼らは我 僕ヤコブに我が賜ひし地に住ん是は其先祖等が住ひ
 二十八 所なり彼處に彼らとその子およびその子の子 長久に住はん吾 僕ダビテ長久にかれらの君たるべし
 二十九 我われらと 和平の契約を立ん是は彼らに永遠の契約となるべし我われらに堅うし彼らに殖しわが聖 所
 三十 を長久にかれらの中にあはん 二七我が住所は彼らの上にあるべし我われらの神となり彼らわが民となりん
 三十一 わが 聖 所 長久にかれらの中にあるにいたらば國々の民は我のエホバにしてイスラエルを清むる者
 なるを知ん

第三十八章 エホバの言 我にのぞみて言ふ 二人の子よ ロシメセクおよびトバルの君たるマゴグの地の
 王ゴグに 汝の面をむけ之にむかひて預言し 三言へし主エホバが言たまふロシメセクトバルの君ゴグよ

四 視よ我なんぢを罰せん 四我汝をひきもごし汝の腰に鉤をほごして汝および汝の諸の軍勢と馬とその
 五 騎者を曳いだすべし是みな其 服粧に美を極め 大楯小楯をもち凡て 劍を執る者にして大軍なり 五
 六 エテオピアおよびフテこれさにもあり皆楯と盛をもつ 六ゴメルとその諸の軍隊 北の極のトガルマの族
 七 その諸の軍隊は衆多の民 汝さにもあり七 汝準備をなせ 汝汝にあつまれるさころの軍隊 皆 備
 八 をせよ而して汝われらの保護となれ 八衆多の日の後 汝罰せられん末の年に汝の劍のがれてかへり衆多
 九 の民の中より集りきたれる者の地にいたり久しく荒れたるイスラエルの山々にいたらん是は國々より導き
 十 だされて皆 安 然に住ふなり 九汝その諸の軍隊および衆多の民をひきもて上り暴風のごとく至り雲のごとく
 十一 地を覆はん 十主エホバがくひたまふ其日に汝の 心に思想おこり惡し謀 計をくはだてて 十一言ん我平原
 十二 の邑々にのぼり 穩にして 安 然に住る者等にいたらん是はみな石垣なくして居り 關も門もあらざる者なり
 十三 斯して 汝物を奪ひ物を掠め汝の手をかへして彼の人の住むにいたれる墟址を攻め又かの國々より集り
 十四 きたりて地の塊區にすみて 群と財寶をもつさころの民をせめん 十三シバテダンタルシの商賣および
 十五 その 諸の小獅子 汝に言ん 汝物を奪はんさて來れるや 汝物を掠めんために軍隊をあつめしや 金銀をも
 十六 ちさり群と財寶を取り多くの物を奪はんとするや 十四是故に人の子よ 汝 預言してゴグに言へ主エホバ
 十七 くいひたまふ其日に汝わが民イスラエルの 安 然に住むを知ららんや 十五汝すなはち北の極なる汝の 處より
 十八 來らん衆多の民 汝さにもあり皆馬に乗る其 軍隊は大にしてその軍勢は夥多し 十六而して汝わが民イス
 十九 ラエルに攻きたり雲のごとくに地を覆はん 十六末の日にこの事あらんすなはち我汝わが地に攻きたら
 二十 しめ汝をもて我の聖き事を國々の民の目のまへにあらはして彼らに我をらしむべし 十七主エホバが言た
 二十一 まふ我の昔日わが僕なるイスラエルの 預言者等をもて語りし者は汝ならずや 即ち彼ら其 頃年ひさしく 預言
 二十二 して我汝を彼らに攻きたらしめんと言ひ 十八主エホバがくひたまふ其日すなはちゴグがイスラエルの地に攻
 二十三 來らん日にわが 怒 面にあらはるべし 十九我嫉妬と燃たつ怒をもて言ふ其日には必ずイスラエルの地に大なる

二十 震動あらん 二十海の魚空の鳥野の獸凡て地に匍ふころの昆蟲凡て地にある人わが前に震へん又山々
 二十一 崩れ崩壊たふれ石垣みな地に仆れん 二三 主エホバはひたたまふ我劍をわが諸の山に召きたりて彼をせめしめ
 二二 人々の劍その兄弟を撃べし 二三 我疫病を血をもて彼の罪をたゞさん我漲る雨を雹を火を硫黄を彼
 二三 その軍勢よび彼を多の民の上に降すべし 二三 而して我わが大なることと聖きことを明にし衆
 多の國民の目のまへに我を示さん彼ら即ち我のエホバなることを知るべし

第三十九章 一人の子よゴガにむかひ預言して言へ主エホバはかく言たまふロシメセグトバルの君ゴガよ視
 二 我汝を罰せん 三 我汝をひきもごし汝をみちびき汝をして北の極より上りてイスラエルの山々にいたら
 四 汝の左の手より弓をうち落し右の手より矢を落しむべし 四 汝の諸の軍勢よび汝もごしなる
 五 民はイスラエルの山々に仆れん我汝を諸の類の鷲鳥の獸にあたへて食しむべし 五 汝は野の表面
 六 に仆れん我これを言ばなり主エホバ言たまふ 六 我マゴガ島々に安然に住る者ごに火をおくり彼らをして
 七 我のエホバなるを知らしめん 七 我わが聖き名をわが民イスラエルの中に知しめ重れてわが聖き名を汚さしめじ
 八 國々の民すなはち我がエホバにしてイスラエルにありて 聖者なることを知るに至らん 八 主エホバはかく言
 九 視よ是は來れり成れり是わが言る日なり 九 茲にイスラエルの邑々に住る者出きたり 甲冑大楯小楯弓矢手鎗
 十 手矛よび槍を燃し焚き之をもて七年のあひだ火を燃さん 十 彼ら野より木をとりきたること無く林より木を
 十一 きりさらすして甲冑をもて火を燃したる已を掠めし者をかすめ己の物を奪ひし者の物を奪はん 主エホバこれ
 十二 を言ふ 十一 其日に我イスラエルにおいて墓地をゴガに與へん是往來の人の谷にして海の東にあり是往來の人
 十三 を清むるに七月を費さん 十三 國の民みなこれを埋め之によりて名をえん是我が榮光をあらはす日なり 十四
 十四 彼等定まれる人を選む其人國の中をゆきめぐりて往來の人ご共にかの地の面に遺れる者を埋めて之を清む
 十五 七月の終れる後わが尋ねることをなさん 十五 國を行巡る者往來し人の骨あるを見るときはその傍に標

十六 をたつれば死人を埋むる者これをゴガの群衆の谷に埋む 十六 邑の名もまた群衆と稱へられん斯くわが國
 十七 を清めん 十七 人の子よ主エホバはかく言ふ 汝諸の類の鳥野の諸の獸に言べし 汝等集ひ來り我わが汝
 十八 らのために殺せるころの犠牲に四方より聚れ 即ちイスラエルの山々の上なる大なる犠牲に臨み肉を食ひ
 十九 血を飲め 十八 汝らわが汝らのために殺せるころの犠牲につきて飽くまで脂を食ひ醉ふまで血を飲べし 二十 汝ら
 二十 食へ 十九 汝らわが汝らのために殺せるころの犠牲につきて飽くまで脂を食ひ醉ふまで血を飲べし 二十 汝ら
 二十一 わが席につきて馬を騎者ご勇士ご諸の軍人に鑿べし 主エホバはかく言ふ 二 我わが榮光を國々の民に示
 二十二 さん國々の民みな我がごなふ審判を見我がわがわがの上に加ふる手を見るべし 二三 是日より後イスラエルの
 二十三 家我エホバの己の神なることを知ん 二三 又國々の民イスラエルの家の擧げうつされしは其惡によりしな
 二十四 るを知べし 彼等われに背きたるに因て我わが面を彼らに隠し彼らその敵の手に付したれば皆劍に仆れた
 二十五 り 二四 我われらの汚穢ご惡惡ごにしたがひて彼ら待ひわが面を彼等に隠せり 二五 然ば主エホバはかく言ひた
 二六 まふ我今ヤコブの俘擧人を歸しイスラエルの全家を憐み吾聖き名のために熱中せん 二六 彼らその地に安然
 二七 に住ひて誰も之を怖れしむる者なきに至る時はその我にむかひて爲たるころの諸の俘れる行爲のために
 二七 愧べし 二七 我われらを國々より導きかへりその敵の國々より集め彼らをもて我の聖き事を衆多の國民にしめ
 二八 す時 二八 彼等すなはち我エホバの己の神なるを知ん是は我われらを國々に移し又その地にひき歸りて一人を
 二九 も其處にのこさざればなり 二九 我わが靈をイスラエルの家にそそきたれば重ねて吾面を彼らに隠さじ 主エホ
 三〇 ばこれを言ふ

第四十章 一 我らの擧へ移れてより二十五年邑の撃破られて後十四年その年の初の月の十日其日にエホバの
 二 手われに臨み我を彼處に擧へ往く 三 即ち神異象の中に我をイスラエルの地になづさへゆきて甚だ高き山の
 三 上におるしたまふ其處に南の方にあたりて邑のごさき者建てり 三 彼我をひきて彼處にいたり給ふに一箇の人
 四 あるを見るその面容は銅の如くにして手に麻の繩ご間竿を執り門に立てり 四 其人われに言けるは人の

子よ汝目をもて視耳をもて聞き我が汝にしめす諸の事に心をこめよ汝を此にたづさへしはこれを汝にしめさ
 五 人ためなり汝も見る所の事を盡くイスラエルの家に告よ五期ありて視るに家の外の四周に壇ありその
 六 人の手に六キユビトの間竿ありそのキユビトは各一キユビトと一手潤なり彼のその牆の厚を量るに一竿あ
 七 第一の閫の潤一竿なり七守房は長一竿廣一竿守房と守房の間は五キユビトあり内の門の
 八 廊の傍なる門の閫も一竿あり八内の門の廊を量るに一竿あり九又門の廊を量るに入キユビトありその柱は
 九 十二キユビトなりその門の廊は内にあり十東向の門の守房は此旁に三箇彼旁に三箇あり此三みな其寸尺
 十 一おなじ柱もまた此處彼處にもその寸尺おなじ十二門の入口の廣をはかるに十キユビトあり門の長は十三
 十一 キユビトなり十二守房の前に一キユビトの界あり彼旁の界も一キユビトなり守房は此旁彼旁ともに六キ
 十二 ユビトなり十三彼また此守房の屋背より彼屋背まで門をはかるに入口より入口まで二十五キユビトあり
 十三 柱は六十キユビトに作れる者なり門のまはりに庭ありて柱にまでおよぶ十五入口の門の前より内の門の
 十四 廊の前にいたるまで五十キユビトあり十六守房と門の内面の周圍の柱に閉窓あり牆垣の差出たる處にも
 十五 然り内面の周圍には窓あり柱には棕欄あり十七彼また我を外庭に携ゆくに庭の周圍に設けたる室と鋪石あり
 十六 鋪石の上に三十の室あり十八鋪石は門の側にありて門の長におなじ是下鋪石なり十九彼下の門の前より内
 十七 庭の外の前までの廣を量るに東と北とに百キユビトあり二十又外庭なる北向の門の長を量るはかれり二十守
 十八 房その此旁に三箇彼旁に三箇あり柱及び差出たる處もあり是は前の門の寸尺の如く長五十キユビト潤二十
 十九 五キユビトなり二十その窓と差出たる處と棕欄は東向の門にある者の寸尺とおなじ七段の階級を経て上
 二十 なるに差出たる處その前にあり二十三内庭の門は北と東の門に向ふ彼門より門までを量るに百キユビトあり二十四
 二十五 彼また我を南に携ゆくに南向の門ありその柱と差出たる處をはかるに前の寸尺の如し二十五はその差出
 二十六 たる處の周圍に窓あり彼窓のごとしその門は長五十キユビト潤二十五キユビトなり二十六七段の階級をへて登

二七 差出たる處その前にありその柱の上には此旁に一箇の棕欄あり二七内庭は南向の門あり
 二八 門より門まで南の方をはかるに百キユビトあり二八彼我を携へて南の門より内庭に至り彼南の門をは
 二九 るにその寸尺前のごとし二九その守房と柱と差出たる處は前の寸尺のごとしその門と差出たる處の
 三十 周圍に窓あり門の長五十キユビト潤二十五キユビトなり三十差出たる處周圍にありその長二十五キユビ
 三十一 ト潤五キユビト三十一其差出たる處は外庭に出づその柱の上に棕欄あり八段の階級をへて升るべし三十二彼ま
 三十二 た内庭の東の方に我をたづさへゆきて門をはかるに前の寸尺の如し三十三その守房と柱と差出たる
 三十三 處は寸尺前のごとしその門と差出たる處の周圍に窓あり門の長五十キユビト潤二十五キユビト三十四その
 三十四 差出たる處は外庭にいつ柱の上には此旁彼旁に棕欄あり八段の階級をへて升るべし三十五彼われを北の門にた
 三十五 づさへゆきてこれを量るに寸尺おなじ三十六その守房と柱と差出たる處ありその周圍に窓あり門の長五十
 三十六 キユビト潤二十五キユビト三十七その柱は外庭に出づ柱の上に此旁彼旁に棕欄あり八段の階級をへて升るべし
 三十八 門の柱の傍に戸のある室あり其處は燔祭の牲を洗ふところなり三十九門の廊に此旁に二の臺彼旁に二の
 三十九 臺あり其上に燔祭罪祭慈祭の牲畜を屠るべし四十北の門の入口に升るに外面に於て門の廊の傍に二
 四十 の臺あり亦他の旁にも二の臺あり四十一門の側に此旁に四の臺彼旁に四の臺ありて八なり其上に屠るこ
 四十二 を爲す四十二升口に琢石の四の臺あり長一キユビト半廣一キユビト半高一キユビトなり燔祭および犠牲
 四十三 を宰るところの器具をその上に置く四十三内の周圍に一手寬の曲釘釘てあり犠牲の肉は臺の上におひる
 四十四 内の門の外において内庭に謳歌人の室あり一は北の門の側にありて南にむかひ一は南の門の側にあ
 四十五 りて北にむかふ四十五彼われに言ふ此南にむかへる室は殿をまもる祭司のための者四十六北にむかへる室は壇
 四十六 をまもる祭司のための者なり彼等はレビの子孫の中なるザドクの後裔にしてエホバに近よりて之に事ふるな
 四十七 り四十七而して彼庭をはかるに長百キユビト寬百キユビトにして四角なり殿の前に壇あり四十八彼殿の廊に我を
 四十八 ひきゆきて廊の柱を量るに此旁も五キユビト彼旁も五キユビトあり門の廣は此旁三キユビト彼旁三キユビト

四九 なり 四九廊の長は二十キユビト寛さは十一キユビト階級によりて升るべし柱にそふて柱あり此旁に一箇彼旁に一箇

二一 第四十一章 彼殿に我をひきゆきて 柱を量るに此旁の寛六キユビト彼旁の寛六キユビト幕屋の寛なり二月の寛は十キユビト月の側柱は此旁も五キユビト彼旁も五キユビト彼量るにその長四十キユビト廣二十キユビトあり三内にいりて戸の柱をはかるに二キユビトあり戸は六キユビト戸の潤は七キユビト彼量るにその長二十キユビト廣二十キユビトにして殿に向ふ彼われにいひけるは是至聖所なり五彼室の壁を量るに六キユビトあり室の周圍の連接屋の寛は四キユビトなり六連接屋は三階にして各三十の間あり室の壁周圍の連接屋の側において連接屋は之に連りて堅く立つ然れども室の壁に挿入して堅く立るにあらす七連接屋は上にいたるに隨ひて廣くなり行く即ち家の圍牆家の四周に高くのぼれば家は上廣くして下のより上のにのぼる様は中の割合にしたがふなり八我室に高き處あるを見る連接屋の基は一竿に足りて其連接處まで六キユビトなり九連接屋にある外の壁の厚は五キユビト室の連接屋の傍の隙もまた然り十室の間にありて家の四圍に廣二十キユビトの處あり 十一連接屋の戸は皆の隙にむかふ一の戸は北にむかひ一の戸は南にむかふ其隙たる處は四周にありて廣五キユビトなり 十二西の方にあたる 離處の前の建物は廣七十キユビトその建物の周圍の壁は厚五キユビト長九十キユビト 十三彼殿をほむるにその長百キユビトあり離處とその建物の前の壁は長百キユビト 十四殿の面および離處の東面は廣百キユビトなり 十五彼後なる離處は前の建物の長を量れり其此旁彼旁の廊下は百キユビトありまた 内殿の庭の廊を量り 十六彼の三にある所の闕と閉窓と周圍の廊下を量れり闕の對面に當りて周圍に嵌板あり窓まで地を量りしが窓は皆蔽ふてあり 十七戸の上なる處 内室と外の處および内外の周圍の諸の壁まで量ることなせり 十八ケルビムと棕欄と造りてあり二のケルビムの間毎に一本の棕欄ありケルビムには二の面あり 十九此旁には人の面ありて棕欄にむかひ彼旁には獅子の面ありて棕欄にむかふ、家の周圍に凡て是のごとく造りてあり 二十地より戸の上

二一 までケルビムと棕欄の設あり殿の壁も然り 二殿には四角の戸柱あり聖所の前にも同形の者あり

二二 壇は木にして高三キユビト長二キユビトなり是に隅木ありその臺と其周圍も木なり彼われに言けるは是はエホバの前の壇なり 二三殿と聖所とは二の月あり 二四その戸に二の扉あり是二の開扉なり此月に二箇彼月に二箇の扉あり 二五殿の戸にケルビムと棕欄をつくりてあり壁におけるがごとし外の廊の前に木の段あり 二六廊の横壁と家の連接屋と段には此旁彼旁に閉窓と棕欄あり

第四十二章 彼われを携へ出して北におもむく路よりして外庭にいたり我を室に導く是は北の方にありて離處に對ひ建物に對ひなる二その百キユビトの長ある所の前に至るに戸は北の方にあり寛は五十キユビト三内庭の二十キユビトなる處に對ひ外庭の鋪石に對ふ、廊下の上に廊下ありて三なり 四室の前に寛十キユビトの路あり又内庭にいたるごころの百キユビトの路あり室の戸は北にむかふ五その建物の上の室は下のさ中のさ比べれば狭し是は廊下のために其場を削らるればなり六是等は三階にして庭の柱の如くは柱あらす是をもて上のは下のさ中のさよりその場狭し七室の前にありて外に垣あり室にそひて外庭に至るその長五十キユビト 八外庭の室の長は五十キユビトにして殿に對ふ所は百キユビトあり九その下の方より是等の室いづ外庭よりこれに往ときは其入口東にあり 十南の庭垣の廣き方にあり 離處と其の建物にむかひて室あり 十一北の方なる室のごとく其前に路ありその長寛およびその出口その建築みな同じ 十二その入口のごとく南の方なる室の入口も然り路の頭に入口あり是は垣に連るごころの路にて東より來る路なり 十三彼われに言けるは 離處の前なる北の室と南の室は聖き室にしてエホバに近づく所の祭司の至聖き物を食ふべき所なり其處にわれら最聖き物素祭罪祭愆祭の物を置べし其處は聖ければなり 十四祭司は入たる時に聖所より外庭に出べし 十五彼内室を量ることを終て東向の門の路より我を携へ出して他の衣を着て民に歸するの處に近づくべし 十六彼内室を量るにその周圍間竿五百竿あり 十七又北面をはかるにその周方を量れり 十六彼間竿をもて東面を量るにその周圍間竿五百竿あり 十七又北面をはかるにその周

十八 園間竿五百竿あり 十八また南面をばりるに間竿五百竿あり 十九また西面にまはりて量るに間竿
 十九 五百竿あり 二十四方を量りて周圍に牆ありその長五百竿寬五百竿聖所を區別つなり
 二一 第四十三章 彼われを携へて門にいたる其門は東に向ふ二時にイスラエルの神の榮光 東よりきたりしがそ
 二の聲大水の音のごとくにして地その榮光に照さる三其状を見るに我がこの邑を滅しに來りし時に見たる
 三 ところの状の如くに見ゆ又ケバル河の邊にて我が見しところの形の如き形の者あり我すなはち俯伏す 四エホ
 四の榮光 東向の門よりきたりて室に入る 五靈われを引あげて内庭にたづさへいるにエホバの榮光室に
 五 充たる 六我聽に室より我に語ふ者あり又人ありてわが傍に立つ七彼われに言たまひけるは人の子よ吾位の
 六 ある所 我脚の跡のふむ所此にて我長久にイスラエルの子孫の中に居んイスラエルの家その王等再
 七 びその叢淫さその王等の屍骸およびその崇邱をもてわが聖きを汚すことなるべし 八彼らその闕をわ
 八 闕の側 に設け其門柱をわが門柱の傍に設けたれば我其等との間には只壁一重ありしのみ而して
 九 彼ら憎むべき事等をおこなひて吾が聖名を汚したるが故に我怒りて彼ら滅したり 九彼ら今はその叢淫さそ
 十 の王等の屍骸をわが前より除き去ん我また彼らの中に長久に居べし 十人の子よ汝この室をイスラエルの家
 十一 に示せ彼らその惡を愧ぢまたこの式樣を量らん 十一彼らその爲たる諸の事を愧ぢなば彼らに此室の製法さ
 十二 その式樣その出入口その一切の製法その一切の則その一切の製法その一切の法をらしめよ是をかれらの
 十三 目の前に書て彼らにその諸の製法その一切の則を守りてこれを爲しむべし 十三室の法は是なり山の頂の
 十四 上なるその地は四方みな聖し是室の法なり 十三壇の寸尺はキユビトをもて言へば左の如しそのキユビ
 十四 トは一キユビトと手寬あり壇の底は一キユビト寬一キユビトその周圍の邊は半キユビト是壇の臺なり 十四土
 十五 に坐れる底座より下の層まで二キユビト寬一キユビト又小層より大なる層まで四キユビト寬一キユビト
 十六 なり 十五 正壇は四キユビト壇の上面に四の角あり 十六壇の上面は長十二キユビト寬十二キユビトに
 十七 してその四面角なり 十七その層は四方とも長十四キユビト寬十四キユビトその四周の縁は半キユビトその底

十八 は四方一キユビトその階は東に向ふ 十八彼われに言けるは人の子よ主エホバが言たまふ壇を建て其上に
 十九 燔祭を獻げ血を灑ぐ日には是をその則とすべし 十九主エホバが言ふ 汝レビの支派ザドクの裔にして我に
 二十 ちづき事ふる所の祭司等に憤なる牡牛を罪祭として與ふべし 二十又その血を取りて之をその四の角の層の
 二一 四隅と四周の邊に抹り斯して之を清め潔よすべし 二一 汝罪祭の牛を取りて之を聖所の外にて殿の中
 二二 の定れる處に焚べし 二二 第二日に汝 全き牡山羊を罪祭に獻ぐべし即ちかれら牡牛をもて清めしことく
 二三 之をもて壇を清むべし 二三 汝 潔禮を終へたる時は憤なる牡牛の全き者および羣の全き牡羊を獻ぐべし
 二四 汝これエホバの前に持きたるべし祭司等これに鹽を撒き燔祭としてエホバに獻ぐべし 二五七日の間
 二五 汝 日々に牡山羊を罪祭に供ふべしまた彼ら憤なる牡牛と羣の牡羊との全き者を供ふべし 二六七日の間
 二六 壇を潔よしこれ清めその手を満すべし 二七是等の日満て八日にいたりて後は祭司等汝らの燔祭と酬
 二七 恩祭をその壇の上に奉へん我悦びて汝らを受納るべし主エホバこれを言たまふ
 二八 第四十四章 一斯て彼我を引きて聖所の東向なる外の門の路にかへるに門は閉てあり 二エホバすなはち我
 二九 に言たまひけるは此門は閉てあり 三 汝これより誰も入るべからずイスラエルの神エホバ此より入
 三〇 たらば是は閉てあり 三 汝これより誰も入るべからずイスラエルの神エホバ此より入
 三一 より入りまたその路より出ん 四 彼また我をひきて北の門の路より家の前に至りしが視るにエホバの榮光エ
 三二 ホバの家に満たれば我俯伏しけるに 五エホバ我に言たまふ人の子よエホバの家の諸の則その諸の法に
 三三 つきて我汝に告るこの諸の事に心を注ぎ耳を傾け又殿の入口と聖所の出口に心を注
 三四 ひよ六而して悖れる者なるイスラエルの家に言へし主エホバ斯いふイスラエルの家よ汝らその行ひし諸の
 三五 憎むべき事等をもて足れりさせよ 七 即ち汝等は心にも割禮をうけず肉にも割禮をうけざる外國人をひき
 三六 來りて吾聖所にあらしめてわが家を汚し又わが食なる脂と血を獻ぐることを爲り斯汝らの諸の憎む
 三七 べき事の上に彼等また吾契約を破れり 八 汝ら我が聖物を守る職守を怠り彼らをして我が聖所におい

九 汝らに於ては我の職守を守らしめたり九主エホバは言たまふイスラエルの子孫の中に居るごころの
 十 諸の異邦人の中凡て心に割禮をうけず肉に割禮をうけざる異邦人はわが聖所に入るべからず十
 十一 亦レビ人も迷へるイスラエルがその憎むべき偶像を慕ひて我を棄てて迷ひし時に我を棄ゆきたる者はその罪
 十二 又彼ら民のために燔祭および犠牲の牲畜を殺し民のまへに立ちてこれに事へん十二彼等その偶像の前にて民
 十三 に事へイスラエルの家を離れて罪に落ちしめたるが故に主エホバ言ふ我手をあげて彼らを罰し彼らな
 十四 してその罪を蒙らしめたり十三彼らは我に近づきて祭司の職をなすべからず至聖所にきたりわが諸の
 十五 聖き物に近よるべからずその恥その行ひし諸の憎むべき事等の報を蒙るべし十五然レザドクの裔なる
 十六 職務をなすはしめ宮の諸の業および其中に行ふべき諸の事を爲さしむべし十六然レザドクの裔なる
 十七 レビの祭司等すなはちイスラエルの子孫が我を棄てて迷謬し時にわが聖所の職守を守りたる者等は我に
 十八 近づきて事へ我まへに立ち脂と血をわれに獻げん主エホバこれを言ふなり十六即ち彼等わが聖所にいり
 十九 吾が臺に近づきて我に事へわが職守を守るべし十七彼等内庭の門に在る時は麻の衣を衣べし内庭の門および
 二十 家において職をなす時は毛服を身につくべからず十八首には麻の冠をいたし腰には麻の袴を穿つべし汗
 二十一 のいづるごころに身をよそふべからず十九彼ら外庭にいづる時すなはち外庭にいでて民に就く時はその職
 二十二 をなせる所の衣服を脱ぎて之を聖き室に置き他の衣服をつくべし是その服をもて民を聖くするごころ無らん爲
 二十三 たり二十彼ら頭を剃るべからず又髪を長く長すべからずその頭髪を剪るべし二十祭司たる者は内庭に入らざ
 二十四 りに酒をのむべからず二十三又寡婦および去れたる婦を娶にめざるべからず唯イスラエルの家の出なる處女を娶
 二十五 るべし又祭司の妻の寡なりし者を娶るべし二十三彼らわが民を教へ聖き物と俗の物の區別および汚れたる
 二十六 物と潔き物の區別を之に知らしむべし二十四争論ある時は彼ら起て判決き吾定例に遵ひて断決をなさん我が
 二十七 諸の節期において彼らわが法を憲を守るべく又わが安息日を聖くすべし二十五死人の許にいたりて身を汚

すべからず只父のため母のため息子のため息女のため兄弟のため夫なき姉妹のためには身を汚すも宜し
 二六 斯る人にはその潔齋の後尙七日を數へ加ふべし二七彼聖所にいり内庭にいり聖所にて職を執
 二八 行なふ日には罪祭を獻ぐべし主エホバこれを言ふ二八彼らの産業は是なり即ち我れが産業たり汝らイスラ
 二九 エルの中にて彼らに所有を與ふべからず我すなはちこれら所有たるなり二九祭物および罪祭物祭の物は是等
 三十 を彼等食ふべし凡てイスラエルの中の奉納物は彼らに歸す三十諸の物の初實の初および凡て汝ら獻ぐる
 三十一 諸の獻物みな祭司に歸すべし汝らその諸の麥粉の初を祭司に與ふべし是汝の家に幸福あらしめんた
 三二 めなり三二鳥にもあれ獸にもあれ凡て自ら死たる者又は裂ころされし者又は祭司たる者食ふべからず
 三三 第四十五章一汝ら鐵をひき地をわかつて産業をなす時は地の一分を取り聖き者となしてエホバに獻ぐべし
 三四 其長は二萬五千寬は一萬なるべし是は其四方周圍凡て聖し二此中聖所に屬する者は長五百寬五百にし
 三五 て周圍四角なり又五十キユビトの隙地その周圍にあり三汝の量りたる處より長二萬五千寬一萬の場を度り
 三六 取るべし此うちに聖所至聖所を設くべし四是は地の聖場なりエホバに近づき事ふる聖所の役者
 三七 なる祭司等に屬すべし是彼らの家を建てまた聖所を設くる聖地に並びて汝ら寬五千長二萬五千の處を
 三八 事ふるレビ人に屬し其所有に二十の室あるべし六その獻げたる聖地に並びて汝ら寬五千長二萬五千の處を
 三九 分ち邑の所有をなすべし是はイスラエルの全家に屬す七又君たる者の分はわが獻げたる聖地と邑の所有の此
 四十 處彼方にあり獻げたる聖地に沿ひ邑の所有に沿ひ西は西に渉り東は東に渉るべし西の極より東の極までの
 四十一 其長は支派の分の一と等し八イスラエルの中に彼ら有ごころの者は地にあり吾君等は重れてわが民を處ぐ
 四十二 ることなくイスラエルの家にその支派にしたがひて地を與へん九主エホバは言たまふイスラエルの君
 四十三 等汝ら足ことを知れ處ぐるごころ掠むる事を止め公道と公義を行へ我民を逐放すごころを止ま主エホバは
 四十四 言ふ汝ら公平き權衡公平きエホバ公平きバテを用ふべし十一エホバは言たまふその量を同じうすべし即ち
 四十五 バテもホメルの十分一を容れエホバもホメルの十分一を容るべしホメルに準じてその度量を定むべし十二シケ

三十三 ルは二十ゲラに當る二十シケル二十五シケル十五シケルを汝等マネさなすべし 十三汝らが獻ぐべき獻物は
 左のごとし一ホルの小麥の中よりエバの六分一を獻げ一ホルの大麥の中よりエバの六分一を獻ぐべし
 十四 油の例油のバテは是のごとし一ホルの中よりバテの十分一を獻ぐべしホルは十バテを容る者にて即ち
 十五 ホメルなり十バテ一ホルさなればなり 十五又イスラエルの腴なる地より群二百ごとに一箇の羊を出して素
 十六 祭および燔祭酬恩祭の物に供へ民の罪を贖ふごに用ひしむべし主エホバこれを言ふ 十六國の民みなこの
 十七 獻物をイスラエルの君にもちきたるべし 十七又君たる者は祭日朔日安息日およびイスラエルの家の諸
 十八 の節期に燔祭素祭灌祭を奉ぐべし即ち彼イスラエルの家の贖罪をなすために罪祭素祭燔祭酬恩祭
 十九 を執行なすべし 十八主エホバかく言たまふ 正月の元日に汝積なる全き牡牛を取り 聖所を清むべし
 二十 又祭司は罪祭の牲の血を取りて殿の門柱にぬり壇の層の四隅と内庭の門の柱に塗べし 二月の七日に
 二十一 汝等また迷ふ人および拙き者のために斯くして殿のために贖をなすべし 二月の十四日に汝ら逾越
 二十二 節を守り七日の間 祝をなし無酔パンを食ふべし 三その日に君は己のため又國の諸の民のために牡牛
 二十三 を備へて罪祭さなし 三七日の節筵の間 七箇の牡牛と七箇の牡羊と 全き者を日々に七日の間 備へてエ
 二十四 ホバに燔祭さなし又牡山羊を日々に備へて罪祭さなすべし 二四彼また素祭として一エバを牡牛のために一エ
 二十五 バを牡山羊のために備へ油一ヒンをエバに加ふべし 二五七月の十五日の節筵に彼また罪祭燔祭素祭あ
 び油を是のごとし七日の間 備ふべし

一 第四十六章 主エホバかく言たまふ内庭の東向の門は事務をなすごころの六日の間は閉ぢ置き安息日
 二 にこれを開き又月朔にこれを開くべし二君たる者は外より門の廊の路をさほりて入り門の柱の傍に立つ
 三 べし祭司等その時々の爲に燔祭酬恩祭を備ふべし彼は門の闕において禮拜をなして出べし但し門は暮
 四 まで閉べからず三國の民は安息日と月朔とにその門の入口においてエホバの前に禮拜をなすべし 四君が安
 五 息日にエホバに獻ぐる燔祭には六の全き羔羊と一の全き牡羊を用ふべし 五又素祭は牡羊のために一エバを

六 用ふべし羔羊のために用ふる素祭は其手の出しうる程を以てし一エバに油一ヒンを加ふべし 六月朔には贖
 七 なる一頭の全き牡牛および六の羔羊と一の牡羊の全き者を用ふべし七素祭は牛のために一エバ牡羊のため
 八 に入りまたその路より出べし九國の民祭日にエホバの前に來る時は北の門よりいりて禮拜をなせる者は南の
 九 門より出で南の門より入る者は北の門より出べし其入たる門より歸るべからず眞直に進みて出べし 十君彼ら
 十一 の中においてその入る時に入りその出る時に出べし 十一祭日と祝日には素祭として牛のために一エバ牡羊の
 十二 ために一エバ羔羊のためにその手の出し得る程を備へ一エバに油一ヒンを加ふべし 十二君もし自ら好んで
 十三 エホバに燔祭を備へんごし又は自ら好んで酬恩祭を備へんごせば彼のために 東向の門を開くべし彼は安
 十四 息日に爲す如くその燔祭酬恩祭を備ふべし又彼が出たる時はその出たる後に門を閉べし 十三汝日々に
 十五 一歳の全き羔羊一箇を燔祭としてエホバに備ふべし即ち朝ごとにこれを備ふべし 十四汝朝ごとに素
 十六 祭をこれに加ふべし即ち一エバの六分一と麥粉を濕す油一ヒンの三分一とを素祭としてエホバに獻ぐべし
 十七 是は長久に續くごころの例典なり 十五即ち朝ごとに羔羊と素祭と油とを燔祭にそなへて止ごこなるべ
 十八 し 十六主エホバかく言たまふ君もし其子の一人に讓物をなす時は是はその人の産業となりその子孫に傳はり
 十九 て之が所有となるべし 十七然る若その産業の中をその僕の一に與ふる時は是は解放の年までその人に屬
 二十 し居て遂に君に歸るべし彼の産業は只その子孫にのみ傳はるべきなり 十八君たる者は民の産業を取て民を
 二十一 その所有より逐放すべからず只己の所有の中をその子等に傳ふべし是わが民のその所有をはなれて散ご
 二十二 ながらんためなり 十九斯て彼門の傍の入口より我をたづさへいりて北向なる祭司の聖き室にいたるに西の奥
 二十三 に一箇の處あり 二十彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を焼ごころなり斯するは
 二十四 これを外庭に携へいでて民を聖くするごころなり 二彼また我を外庭に携へいだして庭の四隅
 二十五 をさほらしむるに庭の隅々にまた庭あり 二二即ち庭の四隅に庭の設ありてその長二十キユビト廣三十キユビ

トなり四隅の處その寸尺みな同じ 二三凡てその四の周圍なるその建物の下に烹飪の處造りてあり 二四彼
 二 われに云けるは是等は家の役者等が民の犠牲の品を煮る厨房なり
 三四 第四十七章 斯てかれ我を室の門に携へ歸りしが室の闕の下より水の東の方に流れ出るあり室の面は東
 三 に向ひをりその水より出で室の右の方よりして壇の南より流れ下る 二彼北の門の路より我を携へいだし
 四 度繩を持って一千キエビトを度り我に水をわたらしむるに水門の右の方より流れ出づ 三その人東に進み手に
 五 らしむるに水膝にまでおふふ而してまた一千を度り我を携らしむるに水腰にまで及ぶ 四彼また一千を度るに
 六 早わが渉るあたはざる河さなり水高くして涸くはごの水さなり徒渉すべからざる河さはなりぬ 六彼われに
 七 言けるは人の子よ汝これを見さめたるや 乃ち河の岸に沿て我を將へれり 七我歸るに河の岸の此方彼方に
 八 甚だ衆多の樹々生ひ立るあり 八彼われに言ふこの水東の境に流れゆきアラバに落ち下りて海に入る是海
 九 に入ればその水すなはち醫ゆ 九凡そ此河の往さるるには諸の動くさるるの生物みな生ん又甚だ衆多の魚あ
 十 るべし此水到るさるるにて醫すこをなせばなり此河のいたる處にては物みな生べきなり 十漁者その
 十一 傍に立んエンゲテよりエネグライムまでは網を張る處さなるべしその魚はその類にしたがひて大海の魚の
 十二 ごとく甚だ多しらん 十一但しその澤地と濕地とは愈ることあらずして鹽地さなりをるべし 十二河の傍その
 十三 岸の此旁彼旁に食はるる果を結ぶ諸の樹生育たん其果は枯れず其果は絶えず月日新しき果をむすべし
 十四 是のその水の聖所より流れいづればなりその果は食さなりその葉は藥さならん 十三主エホバはく言たま
 十五 ぶ汝らイスラエルの十二の支派の中に地を分ちてその産業さなさしむるにはその界を斯さだむべし 十四
 十六 二分を得べきなり 十四汝ら各均しく之を獲て産業さすべし 是は我が手をあけて汝らの先祖等に與へし者
 十七 なり斯の地汝らに歸して産業さならん 十五地の界は左のごとし北は大海よりヘテロンの路をへてセダテの
 十八 方にいたり 十六ハマテベロクにいたりダマスゴの界はハマテの界の間なるシブライムにいたりハウラン

十七の界なるハザルハテコンにいたる 十七海よりの界はダマスゴの界のハザルエノンにいたる北の方にいては
 十八 ハマテその界たり北の方は是のごとし 十八東の方はハウランダマスゴギレアテイスラエルの地との間に
 十九 ヨルダンあり汝らかの界より東の海までを量るべし東の方は斯のごとし 十九南の方はタマルよりメリホテカ
 二十 デシにおよび河に沿て大海にいたる南の方は是のごとし 二十西の方は大海にしてこの界よりハマテにおよぶ
 二一 西の方は是のごとし 二一汝らイスラエルの支派にしたがひて此地を汝らの中にわかつべし 二二汝ら籤をもて
 二二 之を汝らの中に分ち又汝らの中にわけて汝らの中に子等を擧げたる異邦人の中に分ちて産業さなすべし
 二三 斯る人は汝らにおけることイスラエルの子孫の中に生れたる本國人のごとし彼らも汝らと共に籤をひきて
 二四 イスラエルの支派の中に産業を得べし 二三異邦人にはその住むさるるの支派の中に汝らに産業を與ふ
 二五 べし主エホバはこれを言たまふ
 二六 第四十八章 支派の名は是のごとしダンの一分は北の極よりヘテロンの路の傍にいたりハマテにいたり北
 二七 におもむきてダマスゴの界なるハザルエノンにいたりハマテの傍におよぶ是の東の方さ西の方なり 二
 二八 アセルの一分はダンの界にそひて東の方より西の方にわたる 二九アセルの界にそひて東の方より西の方
 二九 より西の方にわたる 四マナセの一分はテフタリの界にそひて東の方より西の方にわたる 五エフライムの一分
 三〇 はマナセの界にそひて東の方より西の方にわたる 六ルベンの一分はエフライムの界にそひて東の方より西の方
 三一 方にわたる 七ユダの一分はルベンの界にそひて東の方より西の方にわたる 八ユダの界にそひて東の方より西
 三二 の方にわたる處をもて汝らが獻ぐるさるるの獻納地さなすべし其廣二萬五千其東の方より西の方にわたる
 三三 長は他の一分の長さとし 聖所はその中にあるべし 九即ち汝らがエホバに獻ぐるさるるの獻納地は長二
 三四 萬五千廣一萬なるべし 十の聖き獻納地は祭司に屬し北は二萬五千西は廣一萬東は廣一萬南は長二
 三五 二萬五千エホバの聖所その中にあるべし 十一ザドクの子孫たる者すなはち我が職守をまもりイスラエル
 三六 の子孫が迷謬し時にレビ人の迷ひしごとく迷はざりし者の中聖別られて祭司さなる者には是に屬すべし 十二

十三 その獻げたる地の中より一分の至聖き獻納地かれらに屬してレビの境界に沿ふ 十三レビの地は祭司の地に
 十四 ならびて其長二萬五千 廣一萬なり即ちその都の長二萬五千その廣一萬なり 十四 彼ら之を賣るべからず
 十五 換へからず又その地の初實は人にわたすべからず是エホバに屬する 聖物なればなり 十五 彼二萬五千の處に
 十六 沿て残れる廣五千の處は俗地にして邑を建て住家を設くべし又郊地さなすべし邑その中にあるべし 十六 その
 十七 廣狹は左のごとし北の方四千五百南の方四千五百東の方四千五百西の方四千五百 十七 邑の郊地は北二百五十
 十八 南二百五十東二百五十西二百五十 十八 聖き獻納地にならびて餘れる處の長は東へ一萬西へ一萬なり是は聖
 十九 き獻納地に並びその產物は邑の役人の食物さなるべし 十九 邑の役人はイスラエルの諸の支派より出てその職
 二十 をなすべし 二十 その獻納地の惣體は豎二萬五千横二萬五千なりこの聖き獻納地の四分の一にあたる處を取
 二十一 邑の所有さなすべし 二二 聖き獻納地さ邑の所有さこの此旁彼旁に餘れる處は君に屬すべし是は即ち獻納地
 二十二 の二萬五千なる所に沿て東の界にいたり西はかの二萬五千なる所にそひて西の界に至りて支派の分さ相並
 二十三 ぶ是君に屬すべし聖き獻納地さ室の聖所さはその中間にあるべし 二三 君に屬する所の中間にあるレビ人
 二十四 の所有さ邑の所有の兩傍ユダの境さベニヤミンの境の間にある所は君の所有たり 二三 その餘の支派はベ
 二十五 ニヤミンの一分東の方より西の方にわたる 二四 シメオンの境にそひて東の方より西の方
 二十六 方にわたる 二五 イッサカルの一分はシメオンの境にそひて東の方より西の方にわたる 二六 セブルンの一分は
 二七 イッサカルの境にそひて東の方より西の方にわたる 二七 ガドの一分はセブルンの境にそひて東の方より西の
 二八 方にわたる 二八 南の方はその界ガドの境界にそひてタマルよりメリボテカテシにおよび河に沿て大海にい
 二十九 たる 二九 是は汝らが籤をもてイスラエルの支派の中にかちて産業さなすべき地なりその分は斯のごとし主
 三十 エホバこれを言たまふ 三十 邑の出口は斯のごとしすなはち北の方の廣四千五百あり 三二 邑の門はイスラエル
 三三 の支派の名にしたがひ北に三あり即ちレベンの門一ユダの門一レビの門一 三三 東の方も四千五百にして
 三三 三の門あり即ちヨセフの門一ベニヤミンの門一ダン門一 三三 南の方も四千五百にして三の門あり即

三四 ちシメオンの門一 イッサカルの門一 セブルンの門一 三四 西の方も四千五百にしてその門三あり即ちガ
 三五 三の門一 アセルの門一 ナフタリの門一 三五 四周は一萬八千あり邑の名は此日よりエホバ此に在すと云ふ

エゼキエル書終

ダニエル書

第一章 エダの王エホヤキムの治世の第三年にバビロンの王ネブカデネザルエルサレムにきたりて之を攻
 圍みしに二主エダの王エホヤキムと神の家の器具幾何かをわれの手にとりてきたまひければ即ちこれをシ
 ナルの地に携へゆきて己の神の家にいたりその器具を己の神の庫に藏めたり三茲に王寺人の長アシパ
 ズに命じてイスラエルの子孫の中より王の血統の者貴族たる者幾何を召寄しむ即ち身に疵なく容
 貌美しくして一切の智慧の道に顯く知識ありて思慮深く王の宮に待るに足る能幹ある少き者を召寄しめ
 れにカルテヤ人の文學と言語を學ばせん五是をもて王は命を下して日々に王の用ある饌を王の飲む
 酒を彼らに與へしめ三年の間かく彼らを養ひ育てしめんとす是の後に彼らをして王の前に立こさせ得
 せしめんさてなり六是等の中にエダの人ダニエルハナニヤミシヤエルアザリヤありしが七寺人の長かれら
 に名をあたへてダニエルをベルテシヤザルと名けハナニヤをシヤテラクと名けミシヤエルをメシヤクと名け
 アザリヤをアベテネゴと名け八然るにダニエルは王の用ある饌を王の飲む酒をもて己の身を汚すまじこ
 ころおもひ心に思ひさだめたれば己の身を汚さざらしめんことを寺人の長に求め九以前よりエホバダニエルをして寺人
 の長の慈悲と寵愛を蒙らしめたまふ十是において寺人の長ダニエルに言けるは吾主なる王すでに命を
 くだして汝らの食物と汝らの飲物を廢たしめたまへば我れを畏る恐るは彼なんぢらの面の其同輩の少
 者等と異にして憂色あるを見ん然る時は汝らのために我首王の前に危からん十二寺人の長はメルザル官を
 してダニエルハナニヤミシヤエル及アザリヤを監督らせ置たればダニエル之に言けるは十三請ふ十日の
 間僕等を驗したまへ即ち我らには菜蔬を與へて食せ水を與へて飲せよ十四而して我らの面と王の饌を
 食ふ少者等の面とを較べ見汝の視るころにしたがひて僕等を待いたまへ十五是において彼この事
 を聽いれ十日のあひだ彼らを驗しけるが十五十日の後にいたりて見るに王の饌を食へる諸の少者よりも
 十六彼らの面は美しくまた肥え臍づきてありければ十六メルザル官すなはち彼らの分なる饌を彼らの飲べき酒

ダニエル書

第一章

自一至十六節

十四 グメシヤク及びアベテネゴを召寄せよと命じければ即ちこの人々を王の前に引きたりしに 十四 アベテネゴ
 十五 るは是 故意に作るなるか 十五 汝らもし何の時にあれ 喇叭 簫 琵琶 琴 瑟 箏 築 などの 諸の 樂器の音
 十六 爐の中に投こまるべし何の神が能く汝らを守りて手より救ひいだすことをせん 十六 シヤテラクメシヤクおよび
 十七 アベテネゴ對して王に言けるはネブカデネザルよこの事において我ら汝に答ふるに及ばず 十七 もし善らん
 十八 には王よ我らの事なる我らの神我らを救ふの能あり彼その火の燃る爐の中より我らを守りて救ひいだ
 十九 さん 十八 假令しおらざるも王よ知り給へ我らは汝の神々に事へすまた汝の立たる金像を拜せし 十九 是に
 二十 てネブカデネザル怒氣を充しシヤテラクメシヤクおよびアベテネゴにむかひてその面の容を變へ即ち爐を常
 二十一 に熱くするよりも七倍熱くせよと命じ 二十 またその軍勢の中の力強き人々を喚びシヤテラクメシヤクお
 二十二 よびアベテネゴを縛りてこれを火の燃る爐の中に投こめと命じたり 二十二 是をもて此人々はその褲子羽織外
 二十三 套およびその他の服装を着たるままに縛られて火の燃る爐の中に投こまれたりしが 二十三 王の命はなほ急
 二十四 にして爐は甚だしく熱しおなれば彼のシヤテラクメシヤクおよびアベテネゴを引抱へゆる者等はその火
 二十五 に焼ころされたり 二十三 また此シヤテラクメシヤクアベテネゴの三人は縛られたるままに燃る爐の中に落
 二十六 いて 二十四 時にネブカデネザル王驚きて急 忙たちあがり大臣等に言ふ我等は三人を縛りて火の中に
 二十七 投入れざりしや彼ら王にこたへて言ふ王よ然り 二十五 王また應へて言ふ今我見るに四人の者縲解けて火の
 二十八 中に歩みなり凡て何の害をも受けず又その第四の者の容は神の子のごとし 二十六 王カテネザルすなはちそ
 二十九 の火の燃る爐の口に進みよりて呼て言ふ至高神の僕シヤテラクメシヤクアベテネゴよ汝ら出きたれ
 三十 是に於いてシヤテラクメシヤクおよびアベテネゴその火の中より出きたりしが 二十七 州牧 將軍 方伯お
 三十一 まび王の大臣等集りて此人々を見たり此人々の身は火もこれを害する力なかりきまたその頭の髪は燥

二十八 ずその衣裳は傷れず火の臭氣もこれに付ざりき 二十八 アベテネザルすなはち宣べて曰くシヤテラクメシヤク
 二十九 アベテネゴの神は讃へべき哉彼その使者を遣りて己を頼む僕を救へりまた彼らは自己の神の外には何の神にも
 三十 事へすまた拜せざらんさて王の命をも用ひず自己の身をも捨んせり 二十九 然れば我今命を下す諸民族諸
 三十一 音の中凡てシヤテラクメシヤクおよびアベテネゴの神を嘗る者あらば其身は切裂かれその家は圓にせられん
 三十二 其は是のごとくに救を施す神他にあらざればなり 三十 かくて王またシヤテラクメシヤクおよびアベテ
 三十三 ゴの位をすゝめてバビロン州にをらしむ
 三十四 第四章 一 ネブカデネザル王全世界に住める諸民族諸音に諭す願くは 大なる平安 汝らにあれ 二 至高
 三十五 神我にむかひて徴證と奇蹟を行へり我これを知しむることを善と思ふ 三 嗚呼 大なるかなその徴證 嗚呼 盛
 三十六 なるかなその奇蹟その國は永遠の國その權は世々限りなし 四 我ネブカデネザルわが家に安然に居りわが室に
 三十七 樂へ居れり 五 我一の夢を見て之がために懼れ即ち床にありてその事を想ひめぐらしその我腦中の異象の
 三十八 ために心をなやませり 六 是に於いて我命を下しバビロンの智者をこころしく我前に召よせしめてその夢の解
 三十九 明を我にしめさせん 爲たれば 七 博士 法術士 カルテヤ人 ト 筮師等きたりしに 因て我その夢を彼
 四十 らに語りけるに 彼らはその 解明を我にしめすことを得ざりき 八 かくて 後ダニエルわが前に來れり 彼の名は
 四十一 吾神の名にしたがひてベルテシヤザルと稱へられし 彼の衷には 聖神の靈やざれば 如何なる 秘密も 汝には 難き事
 四十二 曰けらく 九 博士の 長 ベルテシヤザルよ 我しる汝の衷には 聖神の靈やざれば 如何なる 秘密も 汝には 難き事
 四十三 なし 我が夢に見たることなるの 事等を聞きその 解明を我に告ふ 十 我が床にありて見たる 吾腦中の 異象は 是
 四十四 のごとし 我觀しに 地の 當中に 一の 樹ありて 其の 丈高かりしが 十一 その 樹長じて 強くなり 天に 達するほどの
 四十五 高さなりて 地の 極までも 見えたり 十二 その 葉は 美しく 其の 果は 饒にして 一切の 者その 中より 食を得たり 野
 四十六 の 獸その 陸に 臥し 空の 鳥その 枝に 棲み 凡て 血氣ある 者みな 是によりて 身を 養ふ 十三 我床にありて 得たる 腦中
 四十七 の 異象の中に 一箇の 警寤者 一箇の 聖者の 天より くだるを見たりしが 十四 彼 聲高く 呼はりて 斯いへり 此樹を

伐たふしその枝を斫はなしその葉を揺らさしその果を打散し獸をしてその下より逃はしらせ鳥をしてその枝を飛ばしめよ十五但しその根の上の斬株を地に遺しおき鐵の索をかけて之を野の草の中にあらしめよ是は天よりくだる露に濡れまた地の草の中にて獸と其分を同じうせん十六又その心は變りて人間の心の如くならず獸の心を稟けて七の時を經ん十七この事は驚寤者等の命によりこの事は聖者等の言による是至高者人間の國を治めて自己の意のまゝにこれを人に與へまた人の中の最も賤しき者をその上に立たたまふさいふ事を一切の者に知しめんがためなり十八我ネブカデネザル王この夢を見たりベルテシヤザル王汝その解明を我に述よ我國の智者は孰も皆その解明を我に示すことを得ざりしが汝は之を能せん其は汝の衷には聖神の靈やさればなり十九その時ダニエル又の名はベルテシヤザルといふ者暫時の間驚き居り心に深く懼れたれば王これに告げて言りベルテシヤザルよ汝この夢その解明のため懼るるに及ばずさベルテシヤザルすなはち答へて言けらく我主願くはこの夢汝を惡む者の上にかゝらん事を願くは此解明汝の敵にのぞまんことを二十汝が見たまひし樹すなはちその長じて強くなり天に達するほどの高さなりて地の極までも見えたり二一その葉は美しくその果は饒にして一切の者その中より食を得またその下に野の獸臥しその枝に空の鳥棲みたる者二三王是はすなはち汝なり汝は長じて強くなり汝の勢は盛にして天におよび汝の權は地の極にまで及べり二四王また一箇の驚寤者一箇の聖者の天より下りて斯言ふを見たまへり云くこの樹を伐たふして之をそこなへ但しその根の上の斬株を地に遺しおき鐵の索を付けて之を野の草の中にあらしめよ是は天よりくだる露に濡れ野の獸と其分を同じうして七の時を經ん二五王よその解明は是のごとし是すなはち至高者の命にして王我主に臨まんとする者なり二五即ち汝は逐れて世の人と離れ野の獸と同居り牛のごとくに草を食ひ天よりくだる露に濡れん是の如くにして七の時を經て汝つひに知らん至高者人間の國を治めて自己の意のまゝに之を人に與へ給ふこと二六又彼らその樹の根の上に斬株を遺しおき言たれば汝の國は汝が天は主たりと知にいたる時まで汝を離れん二七然れば王よ

吾諫を容れ義をなすなひて罪を離れ貧者を憐みて惡を離れ然らば汝の平安あるひは長く續かんこと二八この事みなネブカデネザル王に臨めり二十九二箇月を經て後王バビロンの王宮の上に進みたり三十王すなはち語りて言ふ此大なるバビロンは我が大なる力をもて建てて京城となし之をもてわが威光を輝かす者ならずや三一その言は王の口にある中に天より聲降りて言ふネブカデネザル王よ汝に告ぐ汝は國の位を失はん三二汝は逐れて世の人と離れ野の獸と共に居り牛のごとくに草を食はん斯のごとくに七の時を經て汝つひに知らん至高者人間の國を治めて己の意のまゝにこれを人に與へたまふこと三三その時直にこの事ネブカデネザルに臨み彼は逐れて世の人に離れ牛のごとくに草を食ひてその身は天よりくだる露に濡れ終にその髪毛は鷲の羽のごとくになりその爪は鳥の爪のごとくになりぬ三四斯てその日の満たる後我ネブカデネザル目をあげて天を望みしにわが分別性我に歸りたれば我至高者に感謝しその永遠に生る者衆群にも地の居民にも彼はその意のまゝに事をなし給ふ誰も彼の手をさへて汝なんぞ然するや言ふこと三六を得る者なし三六この時わが分別性かく我に歸りたりしがわが國の榮光につきてはまた我の尊嚴と光輝我にかへれり且また大臣牧伯等我に請求めて我ふたたび國の祚を踐み前よりも著しく威光を増たり三七是において我ネブカデネザル今は天の王を讚頌へかつ崇む彼の作爲は凡て眞實彼の道は正義自ら高ぶる者は彼能くこれを卑くしたまふ

第五章 一ベルシヤザル王その大臣一千人のために酒宴を設けその一千人の者の前に酒を飲たりしが二酒の進むにいたりてベルシヤザルはその父ネブカデネザルがエルサレムの宮より取りきたりし金銀の器を携へいたれ命ぜり是王よその大臣および王の妻妾等みな之をもて酒を飲んさてなりき三是をもてそのエルサレムなる神の宮の内院より取りきたりし金の器を携へいたりければ王よその大臣および王の妻妾等これをもて飲り四すなはち彼らは酒をのみて金銀銅鐵木石などの神を讚たりたりしが五その時に人の手の指あらはれ

六 燭臺を相對する王の宮の粉壁に物書けり王その物書ける手の末を見たり 六是に於て王の愉快なる顔色は
七 變りその心は思ひなやみて安からず腿の關節はゆるみ膝は相撃てり 七王すなはち大聲に呼はりて法術士カ
八 ルデヤ人卜筮師等を召きたらしめ而して王バビロンの智者等に告て言ふ此文字を讀みその解明を我に示す
九 者には紫の衣を衣せ頸に金の鏈をかけさせて之を國の第三の牧伯となさん 八王の智者等は皆きたり
十 しむも其文字を讀むこ能はずまたその解明を王にしめすこ能はざりければ九ベルシヤザル王おほい
十一 に思ひなやみてその顔色を失へりその大臣等もまた驚き懼れたり 十時に大后王と大臣等の言を聞てその
十二 酒宴の室にいり來り大后すなはち陳て言ふ願くは王長壽かれ 汝心に思ひなやむ勿れまた顔色を失
十三 ふにおよばず 十一汝の國に聖神の靈のやされる一箇の人あり汝の父の代に彼聰明了知ふよび神の智慧の
十四 人卜筮師等の長となせり 十二彼はダニエルといへる者なるが王これにベルシヤザルといふ名を與へたり彼
十五 は心の殊勝たる者にて了知あり知識ありて能く夢を解き隱語を解き難問を解くなり然らばダニエルを召れよ彼
十六 その解明をしめさん 十三是においてダニエル召れて王の前に至りければ王ダニエルに語りて言ふ汝は吾
十七 父の王がユダより曳きたりしユダの俘囚人なるそのダニエルなるが 十四我聞になんちの裏には神の靈やご
十八 りをりて汝は聰明了知ふよび非凡の智慧ありと云ふ 十五我智者法術士等を吾前に召よせてこの文字を讀し
十九 めその解明を我にしめさんと爲たれども彼らはこの事の解明を我にしめすこを得ず 十六我聞に汝は
二十 能く事物の解明をなしかつ難問を解き云ふ然らば汝も能くこの文字を讀みその解明を我に示さば汝に
二十一 紫の衣を衣せ金の素を汝の頸にかけさせて汝をこの國の第三の牧伯となさん 十七ダニエルはたへて王
二十二 に言はるは汝の賜物は汝みづからこれを取り汝の餽物はこれを他の人に與へたまへ然ながら我は王のた
二十三 めにその文字を讀みその解明をこれに知せてまつらん 十八王よ至高神 汝の父ネブカデネザルに國
二十四 の權勢と榮光と尊貴を賜へり 十九彼に權勢を賜ひしによりて諸民諸族諸音みな彼の前に慄き畏れたり

二十 彼はその欲する者を殺しその欲する者を活しその欲する者を上げその欲する者を下しなり 二十而して彼
二十一 心に高ぶり氣を剛愎にして驕りしかばその國の位をすべりてその尊貴を失ひ 二一逐れて世の人を離れその
二十二 心は獸のごとくに成りその住所は野馬の中にあり牛のごとくに草を食ひてその身は天よりの露に濡れたり
二十三 是の如くにして終に彼は至高神の人間の國を治めてその意のまゝに人を立て給ふさいふこをなするにい
二十四 たれり 二ニベルシヤザルは汝は彼の子にして此事を盡く知るさいへども猶その心を卑くせず 二三却て天の
二十五 主にむかひて自ら高ぶりその家の器皿を汝の前に持きたらしめて汝の大臣と汝の妻妾等それをも
二十六 て酒を飲み而して汝は見こも聞こも知こもあらぬ金銀銅鐵木石の神を讚頌ふるこを爲し汝の生
二十七 命をその手に握り汝の一切の道を主ごりたまふ神を崇むることなせず 二四是をもて彼の前よりこの手の末
二十八 できたりて此文字を書けるなり 二五その書ける文字は是の如しメネ、メネ、テケル、ウパルシン 二六その言
二十九 の解明は是のごとしメネ(數へたり)は神汝の治世を數へてこれをその終に至らせしを謂なり 二七テケ
三十 ル(秤れり)は汝が權衡にて秤られて汝の重の足ざるこを顯れたるを謂なり 二八ベレス(分たれたり)は
三十一 汝の國の分たれてメデアとベルシヤに與へらるるを謂なり 二九是においてベルシヤザル命を降してダニエル
三十二 に紫の衣を着せしめ金の鏈をこれに頸にかけさせて彼は國の第三の牧伯なりと布告せり 三十カルデヤ
三十三 人の王ベルシヤザルはその夜の中に殺され 三二メデア人ダリヨスはその國を獲たり此時ダリヨスは六十二歳な
三十四 りき

二一 第六章 一ダリヨスはその國に百二十人の牧伯を立てるこを善とし 即ちこれを立て全國を治理しめ 二また彼
三 らの上に監督三人を立てたりダニエルはその一人なりき是はその州牧をして此三人の前にその職を述しめて王
四 に損失の及ぶこ無し無らしめんためなりき 三ダニエルは心の殊勝たる者にしてその他の監督および州牧等に勝
五 りたれば王かれを立て全國を治めしめんせり 四是においてその監督と州牧等國事につきてダニエルを認ふ
六 る隙を得んしたりしが何の隙をも何の咎をも見いだすこを得ざりき其は彼は忠義なる者にてその身に何

五の咎もなく何の過失もなかりければなり 五是においてその人々言けるはこのダニエルはその神の例典につ
 六いて之が隙を獲るにあらざれば終にこれに訟ふるに由なし 六すなはちその監督と州牧等王の許に集り來
 七りて斯王に言りたりヨス王願くは長壽かれ七國の監督將軍州牧伯方伯等みな相議りて王に
 八一の律法を立て一の禁令を定めたまはんことを求めんとす王よその事は是のごとし即ち今より三十日の内は
 九唯汝にのみ願事をなさしめ若汝をあきて神または人にこれをなす者あらば凡て獅子の穴に投げれんとい
 十ふ是なり 八然ば王よねはくはその禁令を立ててその詔書を認めメデアとバルシャの廢ることなき法律のこ
 十一ろくに之をして變らざらしめたまへ 九王すなはち詔書をしたためてその禁令を出せり 十茲にダニエルはそ
 十二の詔書を認めたることを知りて家にへりけるがその二階の窓のエルサレムにむかひて開ける處にて一日に
 十三三度づつ膝をかゞめて禱りその神にむかひて感謝せり是の時の前よりして斯なし居たればなり 十一斯りし
 十四かばその人々馳よりてダニエルがその神にむかひて禱りて求めたるを見あらはせり 十二而して彼ら進み
 十五きたり王の禁令の事につきて王に奏上して言けるは王よ汝は禁令をしたため出し今より三十日の内には只な
 十六んちにのみ願事をなさしめ若し汝をあきて神または人にこれをなす者あらば凡てその者を獅子の穴に投げれ
 十七んご定めたまへるならずや 王よたへて言ふ其事は眞實にしてメデアとバルシャの法律のごとく廢へからざ
 十八る者なり 十三彼らまた對へて王の前に言けるは王よユダの俘擧人なるダニエルは汝をも汝の認め出した
 十九まひし禁令をも願みずして一日に三度づつ祈禱をなすなり 十四王の事を聞てこれがために大に愁へた王の
 二十許に集ひきたりて王に言けるは王よ知り給へメデアとバルシャの法律によれば王の立たる禁令または法律は
 二十一變へからざる者なり 十六是において王命を下しければダニエルを曳きたりて獅子の穴に投げたり王がニ
 二十二エルに語りて言ふ願くは汝が恒に事ふる神汝を救はんことを 十七時に石を持きたりてその穴の口を塞ぎ
 二十三ければ王の印と大臣等の印をもてこれに封印をなせり是ダニエルの處置をして變ることなからしめ

十八んためなりき 十八斯て後王はその宮にへりけるがその夜は食をなすすまは嬪等を召よせすして全く寢るこ
 十九さをせざりき 十九而して王は朝まだきに起いでてその獅子の穴に急ぎたりしが 二十穴にいたりける時哀し
 二一げなる聲をあげてダニエルを呼りすなはち王ダニエルに言けるは活神の僕ダニエルよ汝が恒に事ふる神
 二二汝を救ふて獅子の害を免れしむることを得しや 二二ダニエル王にいひけるは願くは王長壽かれ 二三吾神
 二三その使をめぐりて獅子の口を閉ぢさせ給ひたれば獅子は我を害せざりき其は我の幸なき事かれの前に明かな
 二四ればなり王よ我は汝にも悪き事をなさざりしなり 二五是において王は喜びダニエルを穴の中より出
 二五せ命じければダニエルは穴の中より出されけるがその身に何の害をも受をらざりき是は彼等の神を頼
 二六みたるによりてなり 二四かくて王また命を下しひのダニエルを議奏せし者等を曳きたらせて之をその妻子と
 二七ともに獅子の穴に投げしめたるにその穴の底につゞざる内に獅子はやくも彼らを攫みてその骨までもこと
 二八ごさく咬碎けり 二五是においてダリヨス王全世界に在る諸民族諸音に詔書を頒てり云く願くは大な
 二九る平安なんぢらにあれ 二六今我詔命を出す我國の各州の人みなダニエルの神を畏れ敬ふべし是は活神
 三〇にして永遠に立つ者またその國は亡びずその權は終極まで續くなり 二七是は救を施し拯をなし天におい
 三一ても地においても休徴をほこし奇蹟をおこなふ者にてすなはちダニエルを救ひて獅子の力を免れしめた
 三二り 二八このダニエルはダリヨスの世とバルシャ人クロスの世においてその身榮えたり

第七章 一バビロンの王ベルシャザルの元年にダニエルその牀にありて夢を見 腦中に異象を得たりしが
 二即ちその夢を記してその事の大意を述べ 二ダニエル述て曰く我夜の異象の中に見てありしに四方の天風大
 三海にむかひて烈しく吹きたり 三四箇の大なる獸海より上りきたれりその形はものゝけ異なり 四第一のは獅
 四子の如くにして鷲の翼ありけるが我見たりしに是はその翼を拔さられた地より起され人のごさく足にて
 五立せられ且人の心を賜はれり 五第二の獸は熊のごとくなり是はその體の一方を擧げその口の齒の間に三の
 六脇骨を啣へ居りけるが之にむかひて言る者あり曰く起あがりて許多の肉を食へ 六その後に見しに豹の如

七 獸いでたりしがその背には鳥の翼四ありこの畜はまた四の頭ありて統轄權をたまはれり我夜の異象の中に見しにその後第四の獸いでたりしが是は畏しく猛く大に強くして大なる鐵齒あり食ひつ咬碎きてその殘餘をば足にて踏つたり是はその前に出たる諸の獸とは異なりてまた十の角ありき我その角を考へ觀つるありけるにその中にまた一箇の小さい角出たりしがこの小さい角のすめに先の角三箇その根より拔ちたりこの小さい角には人の目のごとき目ありまた大なる事を言ふ口あり我我我つるありしに遂に寶座を置列ぶるありて日の老たる者座を占めたりしがその衣は雪のごとくに白くその髪毛は潔潔めたる羊の毛のごとし又その寶座は火の焔にしてその車輪は燃る火なり十而して彼の前より一道の火の流湧いづ彼に仕ふる者は千千彼の前に侍る者は萬萬審判すなはち始まりて書を開けり十一その角の大なる事を言ふ聲によりて我觀つるありけるが我が見る間にその獸は終に殺され體を壞はれて燃る火に投げられたり十二またその餘の獸はその權威を奪はれたりしがその生命は時ど期の至るまで延されたり十三我また夜更象の中に觀てありけるに人の子のごとき者雲に乗て來り日の老たる者の許に到りたればすなはちその前に導きけるに十四之に權榮國を賜ひて諸民族諸音をしてこれに事へしむその權は永遠の權にして移りさらす又その國は亡ぶることなし十五是において我ダニエルその體の内を憂へしめわが腦中の異象のために十六思ひなやみたれば十六すなはち其處にたてる者の一箇に就てこの一切の事の眞意を問けるに其者われにこの事の解明を告しらせて云く十七この四の大なる獸は地に興らんとする四人の王なり十八然終には至高者の聖徒國を受け長久にその國を保ちて世々限りなからん十九是において我またその第四の獸の眞意を知んし欲せり此獸は他の獸と異なりて至畏ろしくその齒は鐵その爪は銅にして食ひかつ咬碎きてその殘餘を足にて踏つたり二十此獸の頭には十の角ありしがその他にまた一の角いできたりしかば之がために三の角拔ちたり此角には目ありまた大なる事を言ふ口ありてその狀はその同類よりも強く見えたり我またこの事を知んし欲せり二十一我觀つるありけるに此角聖徒と戰ひて之に勝ちたりしが二十三終に日の老るる

二三 者來りて至高者の聖徒のために公義をなすなり而してその時いたりて聖徒國を獲たり二三彼はく言り第四の獸は地上の第四の國なり是は一切の國と異なり全世界を并呑しこれを踏つけかつ打破らん二四その十の角はこの國に興らんとする十人の王なり之が後にまた一人興るべし是は先の者と異なり且その王三人を倒すべし二五 彼至高者に敵して言を出しかつ至高者の聖徒を惱さん彼また時と法とを變んことを望まん二六 聖徒は一時と二時と半時を経るまで彼の手に付されてあらん二六 斯て後審判はじまり彼は其の權を奪はれて終極まで滅び亡せん二七而して國と權と天下の國々の勢力とはみな至高者の聖徒たる民に歸せん至高者の國は永遠の國なり諸國の者みな彼に事へかつ順はん二八その事此にて終れり我ダニエルこれを思ひまはして大に憂へ顔色も變りぬ我この事を心に藏む

第八章 一我ダニエル前に異象を得たりしが後またベルシヤザルの第三年にいたりて異象を得たり二我異象を見たり我これを見たる時に吾身はエラム州なるシユシヤンの城にあり我が異象を見たるはウライ河の邊においてなりき三我目を擧て觀しに河の上に一匹の牡羊立ちたり之に二の角ありてその角共に長かりし一匹の角はその他の角よりも長かりきその長き者は後に長たるなり四我觀しにその牡羊西北南にむかひて抵觸りけるが之に敵ることを得る獸一匹も無くまたその手より救ひいだすことを得る者絶てあらざりき是は五その意にまかせて事をなしその勢威はなはだ盛なりき五我これを考へ見つるありけるに一匹の牡山羊全地の土を飛わたたりて西より來りしがその足は土を覆ざりきこの牡山羊は目の間に著明しき一の角ありき六此者七きに我が河の上に立るを見たる彼の二の角ある牡羊に向ひ來り熾盛なる力をもて之の所に跑いたりけるが七我觀てあるに牡羊に近づくに至りて之にむかひて怒を發し牡羊を撃てその二の角を碎きたるに牡羊には之に敵る力なかりければこれを地に打倒して踏つたり然るにその牡羊をこれが手より救ひ得る者あらざりき八而してその牡山羊甚だ大きくなりけるがその盛なる時にあたりてこの大なる角折れその代に四の著明しき角生じて天の四方に對へり九またその角の一よりして一の小さい角いできたり雨にむかひ東にむかひ美

十 地にむかひて甚だ大きくなり 十天軍におよぶまで高くなりその軍は星散箇を地に投ぐだしてこれを踏つけ
 十一 また自ら高ぶりてその軍の主を敵しその常供の物を取のぞきかつ其聖所を毀てり 十二 軍罪の故に
 十三 よりて常供の物ごもに棄られたり彼者はまた眞理を地に擲ち事をなしてその意志を得たり 十三よりて我
 聞に一箇の聖者語ひをりしが又一箇の聖者ありてその語ひなる聖者にむかひて言ふ常供の物ご荒廢を來
 らする罪ごにつきて異象にあらはれたるごころの事 聖所ごその軍ごの棄られて踏つけらるる事は何時まで
 斯であるべきご 十四 彼すなはち我に言けるは二千三百の朝夕をかさねるまで斯であらん而して聖所は潔め
 十五 らるべし 十五我ダニエルこの異象を見てその意義を知らんと求めたりける時人のごごく見る者わが前に立り
 十六 時に我聞にウライ河の兩岸の間より人の聲出て呼はりて言ふガブリエルよこの異象をその人に曉らし
 十七 めよさ 十七 彼すなはち我の立る所にきたりしがその到れる時に我おそれて仆れ伏するに彼われに言けるは人
 十八 の子よ曉れ此異象は終の時にかゝる者なり 十八 彼の我に語ひける時我は氣を喪へる狀にて地に俯伏を
 十九 りしが彼我に手をつけて我を立せ言けるは 十九 視よ我忿怒の終に起らんごころの事を汝に知せん此事は終末
 二十 の期におよびてあらん 二十 汝を見たるかの二の角ある牡羊はメデアとパルシヤの王なり 二一 またかの牡山羊
 二二 はギリシヤの王その目の間の大なる角はその第一の王なり 二三 またその角をれてその代に四の角生じたれ
 二三 ばその民よりして四の國おこらん然と第一の者の權勢には及ばざるなり 二四 彼らの國の末にいたり罪人の罪
 二四 貫盈におよびて一人の王おこらんその顔は猛惡にして巧に詭譎を言ひ 二五 その權勢は熾盛ならん但し自己の
 二五 能力をもて之を致したるに非ずその毀滅すこを爲は常ならず 意志を得て事を爲し權能ある者等ご聖民ご
 二六 滅さん 二五 彼は機巧をもて詭譎をその手に行ひ遂げ心のみづから高ぶり平和の時に衆多の人を打滅しま
 二六 た君の君たる者に敵せん然と終には人手によらずして滅さん 二六 前に告げたる朝夕の異象は眞實なり汝そ
 二七 の異象の事を秘しおはけは衆多の日の後に有べき事なり 二七 是において我ダニエル疲れはてて數日の間病
 わづらひて後興いてて王の事務をおこなへり我はこの異象の事を案ひて駭けり人もまたこれを曉るごころを得

ざりき

第九章 一メデア人アハシエロスの子ダリヨスがカルテヤ人の王させられしその元年 二すなはちその
 二 世の元年 三に我ダニエルエホバの言の預言者エレミヤにのぞみて告たるその年の數を書によりて曉れり
 三 即ちその言にエルサレムは荒て七十年を経んごあり 三是において我面を主エホバに向け斷食をなし麻の衣を
 四 着灰を蒙り祈りかつ願ひて求むるごころをせり 四即ち我わが神エホバに禱り懺悔して言り嗚呼大にして畏る
 五 べき神なる主自己を愛し自己の誠命を守る者のために契約を保ち之に恩恵を施したまふ者よ 五我等は罪を犯
 六 し悖れる事を爲し惡を行ひ叛逆を爲して汝の誠命と律法を離れたり 六我等はまた汝の僕なる預言者等
 七 汝の名をもて我らの王等君等先祖等および全國の民に告たる所に聽したがはざりしなり 七主よ公義は汝
 八 に歸し羞辱は我等に歸せりその狀今日のごごし即ちユダの人々エルサレムの居民およびイスラエルの全家
 九 の者は近き者も遠き者も皆汝の逐りたまひし諸の國々にて羞辱を蒙れり是は彼らご汝に背きて獲たる
 十 罪によりて然るなり 八主よ羞辱は我等に歸し我らの王等君等および先祖等に歸す是は我等なんぢに向ひて
 十一 罪を犯したればなり 九機欄と教宥は主たる我らの神の裏にあり其は我らこれに叛きたればなり 十我らはまた
 十二 我らの神エホバの言に遵はずエホバごその僕なる預言者等によりて我らの前に設けたまひし律法を行はざ
 十三 りしなり 十一抑 イスラエルの人は皆汝の律法を犯し離れざりて汝の言に遵はざりき 是をもて神の僕
 十四 モーセの律法に記したる呪詛と警誡我らの上に歸きおはれり 是は我らこれに罪を獲たればなり 十二即ち神は
 十五 大なる災害を我らに蒙らせたまひてその前に我らご我らを鞠ける士師ごにむかひて宣ひし言を行ひ置けた
 十六 まへりかのエルサレムに臨みたる事の如きは普天の下に未だ曾て有ざりしなり 十三モーセの律法に記したる
 十七 如くにこの災害すべて我らに臨みしかごも我らはその神エホバの面を和めんごも爲すその惡を離れて汝の眞
 十八 理を曉らんごも爲ざりき 十四是をもてエホバ 心に掛けて災害を我らに降したまへり 我らの神エホバは何事
 十九 をなしたまふも凡て公義いますなり 然るに我らはその言に遵はざりき 十五主たる我らの神よ汝は強き手を

もて汝の民をエジプトの地より導き出して今日のごとき汝の名を揚たまふ我らは罪を犯し悪き事を行へり
 十六 主よ願くは汝は是まで公義き御行爲を爲たまひし如く汝の邑エルサレム汝の聖山より汝の忿怒を憤
 恨を取離したまへ其は我らの罪我らの先祖の惡のためにエルサレムと汝の民は我らの周圍の者の笑柄と
 十七 なりたればなり 十七 然ば我らの神よ僕の禱を聽たまへ汝は主にいませばかの荒なる汝の聖所に汝
 十八 の面を輝かせたまへ 十八 我神よ耳を傾けて聽たまへ目を啓きて我らの荒蕪たる状を觀汝の名をもて稱へらる
 十九 十九 主よ聽いたたまへ主よ赦したまへ主よ聽いて行ひたまへこの事を遅くしたまふなわれわが神よ汝み
 二十 づからのために之をなしたまへ其は汝の邑に汝の民は汝の名をもて稱へらるればなり 二十 我わが神よ祈り
 二十一 つわが罪とわが民イスラエルの罪を懺悔し我神の聖山の事につきてわが神エホバのまへに願をたてまつり
 二十二 たる時 二十二 即ち我祈禱の言をのべたる時わが初に異象の中に見たる人の人ガブリエル迅速に飛つて晩の祭
 二十三 物を獻ぐる頃我許に達し 二十三 我に告げ我に語りて言はるはダニエルよ今我なんちを教へて了解を得せしめん
 二十四 して出てきたれり 二十三 汝が祈願を始むるに方りて我言を受たれば之を汝に示さんさて來れり汝は 大に愛せ
 二十五 而して惡を抑へ罪を封じ惡を贖ひ永遠の義を携へ入り異象と預言を封じ 至聖者に膏を灌ぎん 二十五 汝曉
 二十六 知べしエルサレムを建なほせさいふ命令の出るよりメツシヤたる君の起るまでに七週と六十二週ありそ
 二十七 の街と石垣とは擾亂の間 建なほされん 二十六 その六十二週の後メツシヤ絶れん但し是は自己のために非
 二十八 ざるなりまた一人の君の民きたりて邑を聖所を毀たんその終は洪水に由るごさくなるべし戰爭の終
 二十九 までに荒蕪すてに極まる 二十七 彼一週の間衆多の者と固く契約を結ばん而して彼その週の半に犧牲を
 三十 供物を廢せんまた殘暴可惡者羽翼の上に立たん斯てつびにその定まれる災害殘暴るる者の上に踏き
 だらん

第十章 一 ベルシヤの王クロスの三年にベルテシヤザルといふダニエル 一 の事の黙言を得たるがその事は眞
 二 實にしてその戰爭は大なり彼その事を曉りその示現の義を曉れり 二 當時我ダニエル三十七日の間哀しめ
 三 三 即ち三十七日の全く満るまでは旨き物を食す肉と酒とを口にいれずまた身に膏油を抹ざりき 三 正月
 四 五 の二十四日に我ヒデケルといふ大河の邊に在り五目を擧て望視しに一箇の人ありて布の衣を衣ウバズ金の
 六 の帯を腰にしめをり六その體は黄金色の玉のごときその面は電光の如くその目は火の焔のごときその手
 七 その足の色は磨ける銅のごときその言ふ聲は群衆の聲の如し七の示現は唯我ダニエル一人これを觀た
 八 り我と偕なる人々はこの示現を見ざりしが何ぞなくその身に慄きて逃かくれたり八故に我ひざり遣りたる
 九 がこの大なる示現を觀るにおよびて力けさり顔色まつたく變りて毫も力なかりき九我その語ふ聲を聞け
 十 るがその語ふ聲を聞る時我は氣を喪へる狀にて俯伏し面を土につけおたりしに十一の手ありて我に捫りけれ
 十一 ば我戦ひながら跪ぎて手をつきたるに 十二 彼われに言けるは愛せらるる人ダニエルよ我が汝に告る言を曉
 十二 れよ汝まづ起あかれ我は今汝の許に遣はれたるなりと彼がこの言を我に告る時に我は戦ひて立り 十二 彼す
 十三 なはち我に言けるはダニエルよ懼るる勿れ汝の心をこめて悟らんさし汝の神の前に身をなやませるその初
 十四 の日よりして汝の言はずでに聽れたれば我汝の言によりて來れり 十三 然るにベルシヤの國の君二十一日
 十五 の間わが前に立塞かりけるが長たる君の一なるミカエル來りて我を助けたれば我勝留りてベルシヤの王等
 十六 の傍に在る 十四 我は末の日に汝の民に臨まんとするごころの事を汝に曉らせんさて來れりまた後の日に關
 十七 はる所の異象ありき 十五 我は是等の言を我に宣たる時に我は面を土につけて居り辭を措きごころ無りしが 十六
 十八 人の子のごとき者わが唇に捫りければ我すなはち口を開きわが前に立る者に陳て語り我主よこの示現に
 十九 りて我は畏怖にたへず全く力を失へり 十七 此わが主の僕いかに此わが主の語ふごころを得んごその時は我
 二十 まつたく力を失ひて氣息も止らんばかりなりしが 十八 人の形のごとき者ふたごび我に捫り我に力をつけて
 二十一 言けるは愛せらるる人よ懼るる勿れ安んぜよ心強われ心強われと斯われに言ければ我力づきて曰

三十一 我主よ語りたまへ汝われに力をつけ給へりさ 二十彼われに言けるは汝は我が何のために汝に臨めるかを知
 三十二 我今また歸りゆきてベルシヤの君と戦はんさす我が出行かん後にギリシヤの君きたらん 二二但し我まづ
 眞實の書に記されたる所を汝に示すべし我を助けて彼らに敵る者は汝らの君ミカエルのみ

二一 第十一章 我はまたメディア人ダリヨスの元 年にこれを助け彼に力をそなへたる事ありしなり 二我いま眞
 實を汝に示さん視よ此後ベルシヤに三人の王興らんその第四の者は富ること一切の者に勝りその富強の大

三 なるを待みて一切を激發してギリシヤの國を攻ん 三また一箇の強き王あり大なる威權を振ふて世を治めそ
 四 の意のまゝに事を爲ん 四但し彼の正に旺盛なる時にその國は破裂して天の四方に分れん其は彼の兒孫に歸せ

五 す又かれの振ひしほどの威權あらず即ち彼の國は拔さられて是等の外なる者等に歸せん 五南の王は強からん
 六 然るその大臣の一人これに逾り強くなり威權を振はんその威權は大なる威權なるべし 六年を経て後彼等相

七 結ばん即ち南の王の女子北の王に適て和好を圖らん然るその腕には力なし又その王あふびその腕は立こと
 八 を得じこの女子これを導ける者さこれを生ぜたる者さこれを力をつけたる者はみな時にあふびて付されん 七

九 斯て後この女の根より出たる芽興りて之に代り北の王の軍勢にむかひて來りこれに城に打りて之を攻て勝
 十 を得ん 八之が神々鑄像あふび金銀の貴き器具をエジプトに携へさらん彼北の王の上にて年を重ねん

十一 九彼南の王の國に打入ることあらん然る自己の國に退くべし 十その子等また憤激して許多の大軍を聚め進
 十二 み來り溢れて往來し其城まで攻寄せん 十一是において南の王大に怒り出きたりて北の王と戦ふべし 彼大

十三 軍を興してこれに當らん然るもその軍兵はこれに手に付されん 十二大軍すなはち興りて彼心に高ぶり
 十四 數萬人を介さん然るもその勢力はこれに増じ 十三また北の王は退きて初より大なる軍兵を興

十五 し或時すなはち或年數を経て後かならず大兵を率ゐ莫大の輜重を備へて攻來らん 十四是時にあたりて衆多
 十六 の者興りて南の王に敵せん又なんぢの民の中の奸惡人等みづから高ぶりて事を爲しつひに預言をして應ぜし

十七 めん即ち彼らは自ら作るべし 十五茲に北の王襲ひきたり壘を築きて 聖城を攻めさん南の王の腕はこれに

十六 當ることを得じ又その選抜の民もこれに當る力なるべし 十六之に攻きたる者はその意に任せて事をなさん

十七 その前に立ことを得る者なるべし 彼は美しき地に到らんその地はこれにために荒るべし 十七彼の全國

十八 の力を盡して打入んその面をこれに向へければまたこれと和好をなして婦人の女子を之に與へん然るにそ

十九 またその面を島々にむけて之を多く取ん茲に一人の大將ありて彼と與へたる恥辱を雪ぎその恥辱をわれの

二十 身に與へかへさん 十九かくて彼その面を自己の國の城々に向へりて終に躓き仆れて亡ん 三十彼に代りて興

二十一 者は榮光の國に人を出して租税を征斂しめん但し彼は忿怒にも戰鬥にもよらずして數日の内に滅亡せん

二十二 二一また之に代りて起る者は賤しまるる者にして國の尊榮これに歸せざらん然るも彼不意に來り巧言をも

二十三 て國を獲ん 二二洪水のごとき軍勢われのために押流されて敗れん契約の君たる者も然らん 二三彼は之に契約

二十四 をむすびて後詭詐を行ひ上りきたりて僅少の民をもて 勢を得ん 二四彼すなはち不意にきたりてその國の

二十五 膏腴なる處に攻りその父もその父の父も爲ざりしごころの事を行はん彼はその奪ひたる物掠めたる物およ

二十六 び財寶を衆人の中に散すべし 彼は謀略をめぐらして堅固なる城々を攻取るべし 時の至るまで斯の如くなら

二十七 二五彼はその勢力を奮ひ心を勵まし大軍を率ゐて南の王に攻よせん南の王もまた自ら奮ひ甚だ大なる強

二十八 き軍勢をもて迎へ戦はん然る謀略をめぐらして攻むるが故にこれに當ることを得ざるべし 二六すなはち彼

二十九 の珍膳に與り食ふ者彼を倒さんその軍兵溢れん打死する者衆かるべし 二七此二人の王は害をなさん心

三十 にはかり同席に共に食して詭詐を言ん然るもその志 ならざるべし 定まれる時のいたるまでは其事終ら

三十一 二八彼は莫大の財寶をもちて自己の國に歸らん彼は聖約に敵する心を懷きて事をなし而してその國にかへ

三十二 三九 即ちキツテムの船に到るべければ彼力をあこして還り聖約にむかひて忿怒をもちて事をなさん而し

三十三 て彼歸りゆき聖約を棄る者さ相謀らん 三二彼より腕あこりて 聖所すなはち 聖城を汚し常供の物を撤除

三二 残暴可惡者を立ん 三三 彼はまた契約に關て罪を獲る者等を巧言をもて引誘して背かせん然ぞその
 三三 神を知る人々は力ありて事をなさん 三三 民の中の穎悟者等衆多の人を教ふるあらん然ながら彼らは暫時
 三四 の間刃にかり火にやかれ據はれ掠められ等して介れん 三四 その作る時にあたりて彼らは少く扶助を
 三五 獲ん又衆多の人詐りて彼らに合せん 三五 また穎悟者等の中にも作る者あらん斯のごとく彼らの中に試む
 三六 事淨むる事潔よくする事おこなはれて終の時にいたらん即ち定れる時まで然るべし 三六 此王その意の
 三七 忿怒の息む時までその志を得ん其はその定れるごころの事成らざるべからざればなり 三七 彼はその先祖
 三八 の神々を顧みず婦女の愉快を思はずまた何の神をも顧みざらん其は彼一切に逾て自己を大にすればなり 三八
 三九 彼は之の代に軍神を崇め金銀珠玉および寶物をもてその先祖等の識ざりし神を崇めん 三九 彼はこの異
 四〇 邦の神に由り要害の城々にむひて事を爲ん凡て彼を尊ぶ者には彼加ふるに榮を以し之をして衆多の人を治
 四一 めしめ土地をこれに分ち與へて賞賜させん 四一 終の時にいたりて南の王彼と戦はん北の王は車馬を衆多
 四二 の船をもて大風のごとく之に攻寄せ國に打りて潮のごとく溢れ渉らん 四二 彼はまた美しき國に進み入らん
 四三 彼國々にその手を伸さんエジプトの地も免れがたし 四三 彼は遂にエジプトの金銀財寶を手にいれん
 四四 プエ人エテオピア人は彼の後に從はん 四四 彼東より報知を得て周章ふためき許多の人を滅し絶
 四五 んと大に怒りて出ゆかん 四五 彼は海の間において美しき聖山に天幕の宮殿をしつらはん然ぞ彼つひにその終
 一 第十二章一その時汝の民の人々のために立ごころの大なる君ミカエル起あがらん是艱難の時なり國あ
 りてより以來その時にいたるまで斯る艱難ありし事なるべしその時汝の民は救はれん即ち書にしるされん
 二 者はみな救はれん 二また地の下に睡りたる者の中衆多の者目を醒さんその中永生を得る者ありまた

三 恥辱を蒙りて限なく羞る者あるべし 三穎悟者は空の光輝のごとくに輝かんまた衆多の人を義に導ける者
 四 は星のごとくなりて永遠にいたらん 四ダニエルよ終末の時まで此言を秘し此書を封じおけ衆多の者跋渉
 五 らん而して知識増すべし 五茲に我ダニエル觀しに別にまた二箇の者ありて一箇は河の此岸の岸にあり一箇
 六 は河の彼岸の岸にありけるが六その一箇の者の布の衣を衣て河の水の上に立る人に向ひて言ひ此奇跡は何
 七 の時に至りて終るべきや七我聞にかの布の衣を衣て河の水の上に立る人天にむかひてその右の手を左の手
 八 を擧げ永久に生る者を指て誓ひて言ひその間は一時二時半時なり 聖民の手の碎くるごころ終らん時に
 九 是等の事みな終るべし 九我聞たれども曉るごころを得ざりき我また言りわが主よ是等の事の終は何ぞや九
 十 彼いひけるはダニエルよ往け此言は終極の時まで秘しかつ封じ置かるべし 十衆多の者淨められ潔よくせら
 十一 れ試みられん然ぞ惡き者は惡き事を行なはん惡き者は一人も曉るごころ無るべし然ぞ穎悟者は曉るべし 十一常
 十二 供の物を除き殘暴可惡者を立ん時よりして一千二百九十日あらん 十二待りて一千三百三十五日に至る者
 十三 は幸福なり 十三汝終に進み行け汝は安息に入り日の終に至り起ちて汝の分を享けん

十二 且幸蒙其子... 十三 且幸蒙其子... 十四 且幸蒙其子... 十五 且幸蒙其子... 十六 且幸蒙其子... 十七 且幸蒙其子... 十八 且幸蒙其子... 十九 且幸蒙其子... 二十 且幸蒙其子... 二十一 且幸蒙其子... 二十二 且幸蒙其子... 二十三 且幸蒙其子... 二十四 且幸蒙其子... 二十五 且幸蒙其子... 二十六 且幸蒙其子... 二十七 且幸蒙其子... 二十八 且幸蒙其子... 二十九 且幸蒙其子... 三十 且幸蒙其子... 三十一 且幸蒙其子... 三十二 且幸蒙其子... 三十三 且幸蒙其子... 三十四 且幸蒙其子... 三十五 且幸蒙其子... 三十六 且幸蒙其子... 三十七 且幸蒙其子... 三十八 且幸蒙其子... 三十九 且幸蒙其子... 四十 且幸蒙其子... 四十一 且幸蒙其子... 四十二 且幸蒙其子... 四十三 且幸蒙其子... 四十四 且幸蒙其子... 四十五 且幸蒙其子... 四十六 且幸蒙其子... 四十七 且幸蒙其子... 四十八 且幸蒙其子... 四十九 且幸蒙其子... 五十 且幸蒙其子... 五十一 且幸蒙其子... 五十二 且幸蒙其子... 五十三 且幸蒙其子... 五十四 且幸蒙其子... 五十五 且幸蒙其子... 五十六 且幸蒙其子... 五十七 且幸蒙其子... 五十八 且幸蒙其子... 五十九 且幸蒙其子... 六十 且幸蒙其子... 六十一 且幸蒙其子... 六十二 且幸蒙其子... 六十三 且幸蒙其子... 六十四 且幸蒙其子... 六十五 且幸蒙其子... 六十六 且幸蒙其子... 六十七 且幸蒙其子... 六十八 且幸蒙其子... 六十九 且幸蒙其子... 七十 且幸蒙其子... 七十一 且幸蒙其子... 七十二 且幸蒙其子... 七十三 且幸蒙其子... 七十四 且幸蒙其子... 七十五 且幸蒙其子... 七十六 且幸蒙其子... 七十七 且幸蒙其子... 七十八 且幸蒙其子... 七十九 且幸蒙其子... 八十 且幸蒙其子... 八十一 且幸蒙其子... 八十二 且幸蒙其子... 八十三 且幸蒙其子... 八十四 且幸蒙其子... 八十五 且幸蒙其子... 八十六 且幸蒙其子... 八十七 且幸蒙其子... 八十八 且幸蒙其子... 八十九 且幸蒙其子... 九十 且幸蒙其子... 九十一 且幸蒙其子... 九十二 且幸蒙其子... 九十三 且幸蒙其子... 九十四 且幸蒙其子... 九十五 且幸蒙其子... 九十六 且幸蒙其子... 九十七 且幸蒙其子... 九十八 且幸蒙其子... 九十九 且幸蒙其子... 一百 且幸蒙其子...

ダニエル書 終

ホセア書

第一章 一これユダの王リツヤヨタムアハズヒセキヤの世イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアムの世に
 二 エリの子ホセアに臨めるエホバの言なりニエホバははじめホセアによりて語り給へる時エホバホセアに宣
 三 はく汝ゆきて淫行の婦人を娶り淫行の子等を取れこの國エホバに遠ざかりてはなはだしき淫行をなせばなり
 四 三是に於いて彼ゆきてテブライムの女子ゴメルを妻に娶りけるがその婦はらみて男子を産り四エホバまた彼
 五 にいひ給ひけるは汝その名をエズレルと名くべし暫時ありて我エズレルの血をエヒウの家に報いイスラエル
 六 家の國をほろぼすべければなり五其日われエズレルの谷にてイスラエルの弓を折るべし六ゴメルまた孕
 七 みて女子を産ければエホバホセアに言たまひけるは汝その名をロルハマ(憐れめ者)と名くべし我も
 八 はやイスラエルの家をおほれみて救すむごさきことを爲さるべければなり七然れどわれユダの家をおほれま
 九 んその神エホバによりて之をすくはん我は弓 劍 戦争 馬 騎兵などによりてすくふことをせじ八ロルハ
 十 マ乳をやめゴメルまた孕みて男子を産けるに九エホバ言たまひけるはその子の名をロアンミ(吾民に非ざる
 十一 者)と名くべし其は汝ら吾民にあらず我は汝らの神に非ざればなり十然れどイスラエルの子孫の數は濱の沙
 十二 石のごとくに成ゆきて量ること敷ふる事も爲がたく前になんちらわが民にあらざり言れしその處にて汝ら
 十三 は活神の子なりと言れんこと十一斯てユダの子孫とイスラエルの子孫は共に集り一人の首をたててその地
 十四 より上り來らんエズレルの日は大なるべし
 第二章 一汝らの兄弟に向ひてはアンミ(わが民)と言ひ汝らの姉妹にむかひてはルハマ(憐れめ者)と
 二 と言へニなんちらの母とあげつらへ論辨ふことをせよ彼はわが妻にあらす我はかれの夫にあらざるなりなん
 三 ぢら斯してかれにその面より淫行を除かせその乳房の間より姦淫をのぞかしめよ三然らざれば我かれを剥て
 四 赤體にしその生れいでたる日のごとくにまた荒野のごとくならしめ潤なき地のごとくならしめ渴に
 五 けて死しめん四我その子等を憐れまじ淫行の子等なればなり五かれらの母は淫行をなせりかれらを生る者は恥

ホセア書

第二章

自一至二章五節

べき事をなすなへり蓋されいへる言あり我はわが戀人等につきしたがはん 彼らはわがパンわが水わが羊の毛わが麻わが油わが飲物などを我に與ふるなりさ 六この故にわれ荊棘をもてなんちの路をふさぎ垣をたてて彼にその徑をえざらしむべし七彼はその戀人たちの後をしたひゆけども追及こさなく之をたづねれども遇こさなし是において彼はわが我ゆきてわが前の夫に歸るべしかのさきのわが状態は今にまさりて善かり八きさ入彼が得る穀物と酒と油はわが與ふるさころ彼がバアルのために用ぬたる金銀にわが彼に増し與へたる九さころなるを彼はしらするなり九これによりて我わが穀物をその時におよびて奪ひわが酒をその季にいたりてうばひ又ひれの裸體をおほふに用ふべきわが羊毛およびわが麻をさらん十今われの恥るさころをその戀人等の目のまへに露すべし彼をわが手より救ふものあらじ 十一我われがすべての喜樂すなほち祝筵新月のいはひ安息日および一切の節會をして息しめん 十二また彼の葡萄の樹と無花果の樹をそこなはん彼さきに此等をさしてわが戀人の我にあたへし賞賜なりさ言しがわれこれを林さなし野の獸をしてくらはしめん 十三われわが耳環頸玉などを掛てその戀人らをしたひゆき我をわすれ香をたきて事へしものくのバアルの日のゆゑをもてその罪を罰せんエホバかく言たまふ 十四斯るがゆゑに我われを誘ひて荒野にみちびきいり終にかれの心をなぐさめ 十五かしこを出るや直ちにわれかれにその葡萄園を與へアコル(患難の谷を望の門さなしてあたへん彼はわがよりし時のごとくエジプトの國より上りきたりし時のごとくかしこにて歌うたはん 十六エホバ言たまふその日にはなんち我をふたさびバアリさよばすしてイシ(吾夫)さよばん 十七我もろくのバアルの名をかれが口よりさりのぞき重れてその名を世に記憶せらるること無からしめん 十八その日には我われ(吾民)のために野の獸そらの鳥および地の昆蟲と誓約をむすびまた弓箭ををり戰爭を全世界よりのぞき彼らをして安らかに居らしむべし 十九われ汝をめぐりて永遠にいたらん公義と公平と寵愛と憐憫をもてなんちを娶り 二十はるこさなき眞實をもて汝をめぐらるべし汝エホバをしらん 二一エホバいひ給ふその日われ應へん我は天にこたへ天は地にこたへ 二二地は穀物と酒と油に應へまた是等のものはエ

二二 汝はわが民なりさいはんかれらに我にむかひて汝はわが神なりさいはん
 二三 第三節 エホバわれに言給ひけるは 汝ふたさび往てエホバに愛せらるれども轉りて他のもろくの神にむかひ葡萄の菓子を愛するイスラエルの子孫のごとくそのつれそふものに愛せらるれども姦淫をおこなふ婦人をあいせよ 二われ銀十五枚おほむぎ一ホル半をもてわが爲にその婦人をえたり 三我これにいひけるは 汝はほくの日わがためにさまりて淫行をなすことなく他の人にゆくことなかれ我もまた汝にむかひて然せん 四 イスラエルの子輩は多くの日王なく君なく犠牲なく表柱なくエホバなくテラピムなくして居ん 五 その後イスラエルの子輩はかへりてその神エホバとその王ダビデをたづねれども末日にのきてエホバとその恩恵にむかひてゆかん
 一 第四章 イスラエルの子輩よエホバの言を聴けエホバこの地に住る者ぞ争辨たまふ其は此地には誠實なく愛情なく神を知る事なければなり 二 詛 偽 凶 殺 盜 姦淫のみにして互に相襲ひ血血につぎ流る 三 このゆゑにその地うれひにしづみ之にすむものはみな野のけもの空のさりさきにもおそろへ海の魚もまた絶えてん 四 されど何人もあらそふべからずいましむ可からず汝の民は祭司と争ふ者の如くなれり 五 汝は晝つまづき汝を借なる預言者は夜つまづかん我なんちの母を亡すべし 六 わが民は知識なきによりて亡さるなんち知識を棄るによりて我もまた汝を棄てわが祭司たらしめじ汝おのが神の律法を忘るるによりて我もなんちの子等をわすれん 七 彼らは大なるにしたがひてますく我に罪を犯せば我われらの榮を辱に變へん 八 彼らはわが民の罪をくらひ心をかたむけてその罪をわすれ願へり 九 このゆゑに民の遇ふさころは祭司もまた同じわれその途をかれらに來らせその行爲をもて之にむくゆべし 十 かれらは食へども飽かず淫行をなせどもその數まさすその心をエホバにさむること止ればなり 十一 淫行と酒と新しき酒はその人の心をうばふ 十二 わが民木にむかひて事をさふその杖かれらに事をしめす是われら淫行の靈にまよはされその神の下を離れて淫行

十三 爲すなり 十三 彼らは山々の巔にて犠牲を獻げ岡の上にて香を焚き橡樹楊樹 栗樹の下にてこの事を
 こなふ此はその樹蔭の美しきによりてなりこゝをもてなんぢらの女子は淫行をなしなんぢらの兒婦は姦淫を
 十四 おこなふ 十四 我なんぢらのむすめ淫行をなせども罰せずなんぢらの兒婦かんいんをふこなへども刑せじ其は
 なんぢらもみづから離れゆきて妓女さにも居り淫婦さにも獻物をそなふればなり倍らざる民はほろぶ
 十五 べし 十五 イスラエルよ 汝淫行をなすさもユダに罪を犯さず勿れギルガルに往く勿れベテアベンに上るな
 十六 べし エホバは活くさ曰て誓ふなかれ 十六 イスラエルは頑強なる牛のごとくに頑強なり今エホバ羔羊をひるき
 十七 野にはなてるが如くして之を牧はん 十七 エフライムは偶像にむすびつらなれりその爲にまかせよ 十八 べし
 十九 の酒ばくされければ淫行はやまずかれらの楯なるべき者等は恥を愛しいたぐ之を愛せり 十九 べし 風の
 翼につままれければその禮物によりて恥辱をかゝむらん

一 第五章 祭司等これに聽けイスラエルの家よ耳をたねむけよ王のいへよ之にこゝろを注よさばきは 汝等
 二 にのぞまんそは汝らはミツバに設くる箱タホルに張れる網のごとくなればなり 二 悖逆者はふかく罪にしづ
 三 みたり我かれらをこゝろく懲らしめん 三 我はエフライムを知るイスラエルはわれに隠るゝこゝろ無しエフラ
 四 イムよなんぢ今すでに淫行をなせりイスラエルはすでに汚れたり 四 かれらの行爲かれらをしてその神に歸る
 五 こゝ能はざらしむそは淫行の穢その衷にありてエホバを知るこゝななければなり 五 イスラエルの驕傲はその面
 六 にむかひて證をなしその罪によりてイスラエルはエフライムはわれユダもまた之にたふれん 六 べし
 七 べしなむせかれらエホバにむかひ貞操を守らずして 七 他人の子を産めり新月かれらその産業をこゝろに滅
 八 さんんなんぢらギベアにて角をふきラマにてラツバを吹ならしベテアベンにて呼ばりて言へんニヤミンよな
 九 んぢの後にありき 九 罰せらるゝの日にエフライムは荒廢れん 我イスラエルの支派の中にかならず有るべきこ
 十 を示せり 十 ユダの牧伯等は境界をうつす者のこゝくなれり我わが震怒を水のごとくに彼らのうへに斟かん

十一 エフライムは甘んじて人のさだめたるこゝろに従ひあゆむがゆゑに鞭をうけて虐げられ壓入られん 十二
 十三 われエフライムには蠱のごとくユダの家には腐朽のごとし 十三 エフライムおのれに病あるを見ユダおのれに
 十四 傷あるをみたり斯てエフライムはアッサリヤに往きヤレブ王に人をつかはしたれど彼はなんぢらを醫すこゝ
 十五 をえず又なんぢらの傷をのぞきさるこゝを得ざるべし 十四 われエフライムには獅子のごとくユダの家にはわ
 十五 かり獅子の如し我しも我は抓撻してきり掠めゆげども救ふ者なかるべし 十五 我ふたごびわが處にかへりゆき
 彼らがその罪をくいてひたすらわが面をたづね求むるまで其處にならん彼らは艱難によりて我をたづねもこ
 むるこゝをせん

一 第六章 一 來れわれらエホバにかへるべしエホバわれらを抓撻し給ひたれどもまた醫すこゝをなし我儕をうち
 二 給ひたれどもまたその傷をつむごゝを爲したまふ可ければなり 二 エホバは二日の後われらを活かへし三日
 三 にわれらを起せたまはん我らその御前にて生ん 三 この故にわれらエホバをしるべし切にエホバを知るこゝを
 四 求むべしエホバは長光のごとく必ずあらはれいで雨のごとくわれらにのぞみ後の雨のごとく地をうるほ
 五 し給ふ 四 エフライムよ我なんぢに何をなさんやユダよ我なんぢに何をなさんやなんぢの愛情はあしたの雲
 六 のごとくまたたぢにきゆる露のごとし 五 このゆゑにわれ預言者等をもてかれらを撃ちわが口の言をもてか
 七 れらを殺せりわが審判はあらはれいづる光明のごとし 六 われは愛情をよるこびて犠牲をよるこばす神なし
 八 れるを悦ぶこゝ燔祭にまされり 七 然るにわれらはアガムのごとく誓をやぶりかしこにて不義をわれにおこなへ
 九 伏伺して人をそなひシケムに往く大路にて人をこゝす彼等はかくのごとく惡しきこゝをにおこなへり 十 我
 十 イスラエルのいへに憎むべきこゝあるを見たりかの處にてエフライムは淫をにおこなふイスラエルは汚れたり
 十一 ユダよ我わが民の俘囚をわへさんさきまた汝のためにも覆刑をそなへん

一 第七章 一 われイスラエルを醫さんさきエフライムの愆をサマリヤのあしきわざと露はるかれらは詐詭をお